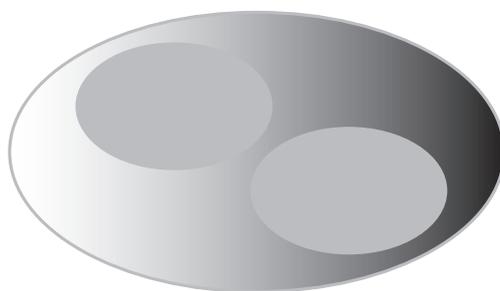


総合科学研究

Integrated Sciences and Humanities Research



第 17 号

NO.17

令和 5 年 5 月

May, 2023

名古屋女子大学 総合科学研究所

Nagoya Women's University

Research Institute of Integrated Sciences and Humanities

コロナ禍とアフターコロナ

総合科学研究所所長 渋谷 寿

新型コロナウイルス感染症も一段落し、社会は以前の状況に急速に戻りつつあります。総合科学研究所の活動もコロナ禍により大きな影響を受けましたが、マイナス面だけではなく、新たな価値観が定着しそうなプラス面もあったように思います。

機関研究「幼児保育研究会」における「幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究」は、付属幼稚園がクラス休園になったり行事を縮小したりと影響を受けました。しかしそのような状況の中で、幼児の主体的で深い学びに結びつく保育内容研究は、大学の多くの研究者の協力も得て確実に成果を上げることができました。研究会では zoom による遠隔会議を試み、その、時間・空間の限定枠を超える長所を生かして今後も随時使っていきたいと思っています。「大学における効果的な授業法の研究9」では、教育DXが進行していく昨今の状況の中で、ICT機器関連の電子黒板とタブレットを用いたインストラクショナルデザインなどの実践的研究が進められました。今後は、研究会でも話題に出たAI教育に伴う、今注目の対話型AI検索エンジンの安全で効果的な使い方なども検討がなされるのではないかと期待されます。「創立者越原春子および女子教育に関する研究」では、創立者越原春子に関する研究課題と、メンバー個人の専門性に基づく研究課題が平行して進められました。前者では、『春嵐(学園七十年史)』補遺作成に繋げる情報収集作業が行われ、新しい成果が期待されます。「食と健康に関する研究」では、研究会発行の小学生向け食育啓発冊子のシリーズや、フリップ等新たな食育媒体の開発構想が明らかにされたり、幼児向け食育活動の研究としては、収集した食育関連絵本の分類・分析作業が進められたりしました。また、付属幼稚園における、食育に関する保護者向けアンケートの結果についても分析が進められ、現場へのフィードバックが待たれます。

「開かれた地域貢献事業」における瑞穂保健センターとの共催事業として、コロナ禍以前に行っていた、高齢者向けの認知症予防講座は地域の高齢者の方々にも好評でしたが、コロナ感染対応として全ての講座は中止となりました。しかしアフターコロナは、徐々に活動を再開させたいと考えています。折しも令和4年度の大学講演会では、医療科学部の竹田徳則教授による「健康長寿を目指すためのフレイル予防」についてご講演を頂き、その内容は、今後の瑞穂保健センターとの共催企画においても新たな視点になるのではないかと考えています。また、瑞穂児童館との共催事業として、子ども向け9講座と、クリスマスイベント3ブースを企画・実施できました。これらは、基本的な感染対策を万全にすることにより、時間や人数の条件付けで実施し一定の成果を出すことができました。今後はコロナ禍前の状況に戻す計画で進めていきます。瑞穂区役所との連携事業である、地域の子育て世代の応援を目的とした、時短レシピによる調理体験企画は以前から大変好評でしたが、コロナ禍で中止を余儀なくされていました。しかし令和4年度は、名古屋女子大学・瑞穂区役所共催フジパン100周年協賛企画として、「子どもと朝ごはん瑞穂区ナンバー1決定戦!」としてレシピコンテストを実施することができました。協賛いただいた企業からは食材の提供を受け、試食を含めて楽しい企画になりました。今後も発展的に継続させる計画です。

本報告書では、以上に述べました令和4年度の総合科学研究所の活動他が報告されています。お目通しの上、本研究所へのご理解と様々な活動にご協力いただきますようお願いいたします。

目次

機関研究論文

創立者越原春子および女子教育に関する研究（令和元年度～令和3年度）
佐々木基裕（代表）・河合玲子・遠山佳治・
三宅元子・吉川直志・吉田文 …… 1

幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究（令和4年度）
—主体的・対話的で深い学びとなる総合的な表現活動に関する実践研究Ⅱ—
渋谷寿（代表）・壁谷紫織・白木律子・関戸紀久子・平岩保子・
光崎亜紀美・皆川奈津美・森岡とき子・山本利麻・渡邊和代・
河合玲子・倉田梓・坪井眞里子・山田勝洋・山本麻美・
吉川直志（幼児保育研究会） …… 55

プロジェクト研究論文

学生の保育パフォーマンスを高めるための評価方法を導入した保育実習
指導について
—領域「表現」を中心とした保育実践にルーブリック指標によるPA
（パフォーマンス・アセスメント）シートを活用した取り組み—
平澤節子（代表）・山本麻美 …… 105

機関研究中間報告

創立者越原春子および女子教育に関する研究（令和4年度～令和6年度）
遠山佳治（代表）・河合玲子・三宅元子・吉川直志・吉田文 …… 115

大学における効果的な授業法の研究9（令和3年度～令和5年度）
—本学教育に適した効果的なインストラクショナルデザインに
関する研究—
竹内正裕（代表）・市村由貴・河合玲子・佐々木真吾・
佐々木基裕・杉原央樹・内藤紘一・橋本侑美・
羽澄直子・服部幹雄・三宅元子・吉川直志 …… 122

食と健康に関する研究（令和2年度～令和4年度）
近藤浩代（代表）・石田和人・小椋郁夫・
駒田格知・近藤志保・高橋哲也・幼児保育研究会 …… 123

プロジェクト研究中間報告

学生による食育実践活動が対象者と学生にもたらす教育効果の検証
山中なつみ（代表）・伊藤美穂子・佐喜眞未帆 …… 125

「開かれた地域貢献事業」報告

開かれた地域貢献事業（令和4年度） 地域公共施設（名古屋市瑞穂保健センター・瑞穂児童館・瑞穂区役所） との交流事業 森屋裕治	127
---	-------	-----

講演会報告

令和4年度大学講演会	137
------------	-------	-----

事業概要

I. 運営 運営委員会	173
----------------	-------	-----

II. 研究助成

1. 機関研究 幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究 創立者越原春子および女子教育に関する研究 大学における効果的な授業法の研究9 食と健康に関する研究	177
--	-------	-----

2. プロジェクト研究 学生による食育実践活動が対象者と学生にもたらす 教育効果の検証	177
---	-------	-----

III. 公開事業

1. 開かれた地域貢献事業	177
2. 学園における地域連携事業の窓口業務	

IV. 講演会

令和4年度大学講演会	178
------------	-------	-----

資料

名古屋女子大学総合科学研究所規定	179
------------------	-------	-----

機関研究論文

機関研究（令和元年度～3年度）

創立者越原春子および女子教育に関する研究

Studies on Haruko Koshihara, the Founder of Nagoya Women's University
and Female Education (2019-21)

佐々木基裕（代表）・河合玲子・遠山佳治・三宅元子・吉川直志・吉田文
Motohiro SASAKI, Reiko KAWAI, Yoshiharu TOYAMA,
Motoko MIYAKE, Tadashi YOSHIKAWA, Aya YOSHIDA

はじめに	佐々木基裕
1. 戦後愛知県における女子高等教育の継承の考察 —名古屋女学院短期大学・名古屋女子大学短期大学部を中心に—	遠山佳治
2. 家政学科学生にとっての家庭科教員—家政学によるエリート主義の涵養—	佐々木基裕
3. 女学生の情操教育と表現活動について—高度経済成長期における音楽の状況—	河合玲子
4. 女子大学生の化粧とキャリアに対する意識—化粧がキャリアに及ぼす影響—	三宅元子
5. ジェンダー格差と女子教育	吉川直志
6. 名古屋高女卒業生としての奥田敏子	吉田 文

はじめに

本機関研究は、本学創立者越原春子の建学の精神、教育理念および国内外の女子教育について、研究メンバーが各自の専門分野から多角的・学際的に研究・検証することを目的としている。

本期研究は、第7期研究にあたる。これまでの機関研究の経過を振り返っておこう。表1は、各期研究の期間及び主テーマの一覧である。創立者越原春子の建学の精神、教育理念が中心となっていることは、第1期研究から（本期に至るまで）継続している。第7期研究においては、第6期研究の作業を進展させ、戦後・昭和期以後の女子教育研究を進展させるべく、「戦後昭和期の発展と拡大」を共通テーマとして掲げた。

本期研究では、上記テーマに基づき、大きく分けて2つの課題を設定した。各メンバーが個人の専門性に基づき研究を進める課題Aと、研究会一同として共通に取り組む課題Bである。

課題Aでは、「戦後昭和期の発展と拡大」を視点に据え、メンバー各自の専門性を活かした研究を進めた。研究会議で研究進捗および成果を逐次報告し、議論を行うこととなった。また、日本の女子教育に関する文献の検討も進めた。

課題Bでは、前期に引き続き、『春嵐』の補遺作成に該当するような情報整理作業を全メンバーで行っていくことを目的とした。具体的には1980年代以降のフォーマルな学園史の把握とともに、主としてインフォーマルな学園史の把握のため、本学関連教職員へのインタビュー調査を実施することとなった。ただし、新型コロナウイルス感染拡大への配慮を要し、調査の実施を見送らざるをえない事態も発生した。

1. 令和元年度の活動

課題A

各メンバーが研究発表を行い、研究会議において議論を行った。進捗について、各メンバーが『総合科学研究』第14号に中間報告を掲載した。

各メンバーの研究テーマは、以下の通りである。

河合玲子「女学生の情操教育と表現活動について—戦後から高度経済成長期に着目して—」

佐々木基裕「短期大学の在学者数の変遷および進路としての教員について」

遠山佳治「名古屋女学院短期大学・名古屋女子大学短期大学の推移（1）—1950～70年代について—」

豊永洵子「女子の体育教育における舞踊教育の内容—女子体育教育の変遷—」

三宅元子「女子大学生のキャリアと化粧に対する意識（1）」

吉川直志「ジェンダー格差と女子教育」

吉田文「名古屋高女卒業生としての奥田敏子—會誌の記録より—」

また、文献講読（歌川光一（2019）『女子のたしなみと日本近代—音楽文化にみる「趣味」の受容』勁草書房）を実施した。

課題B

家政学部における女子教育の歴史把握のため、谷本道子先生へのインタビューを実施した（2019年12月25日）。聞き取り内容の報告は、報告書作成の都合上、『総合科学研究』第16号に掲載した。

2. 令和2年度の活動

課題A

各メンバーが研究発表を行い、研究会議において議論

表1 研究期とテーマ

期間	年度	テーマ
第1期	平成17～18年度	建学の精神と教育の理念
第2期	平成19～20年度	(第1期研究テーマの発展)
第3期	平成21～22年度	19世紀～20世紀における女子教育の国際比較 職業人としての専門教育—教員養成と医学を中心に（19世紀後半～20世紀前半）
第4期	平成23～24年度	女性をめぐる教育と政治の相互関係（19世紀～20世紀）
第5期	平成25～27年度	大正から戦前期の女子教育の諸相
第6期	平成28～30年度	女子教育の継承～戦前から戦後へ
第7期（本期）	令和元～3年度	戦後昭和期の発展と拡大

を行った。進捗について、各メンバーが『総合科学研究』第15号に中間報告を掲載した。

各メンバーの研究テーマは、以下の通りである。

河合玲子「高度経済成長期におけるピアノの大衆化と音楽教育」

佐々木基裕「『女教師問題』における家庭科教員の検討へ向けて―戦後女性教員研究の検討から―」

遠山佳治「名古屋女学院短期大学・名古屋女子大学短期大学部の推移（2）―1980～90年代について―」

豊永洵子「戦後の女子体育教育における舞踊教育の変遷」

三宅元子「女子大学生のキャリアと化粧品に対する意識（2）」

吉川直志「ジェンダー格差と女子教育（2）」

吉田文「名古屋高女卒業生としての奥田敏子―卒業後の学園との関係―」

また、文献講読（歌川光一（2019）『女子のたしなみと日本近代―音楽文化にみる「趣味」の受容』勁草書房）を実施した。

3. 令和3年度の活動

課題A

各メンバーが研究発表を行い、研究会議において議論を行った。進捗について、各メンバーが『総合科学研究』第16号に中間報告を掲載した。

各メンバーの研究テーマは、以下の通りである。

河合玲子「高度経済成長時代の音楽文化・音楽教育を支えた下地」

勘米良祐太「名古屋高等女学校建学時における国語科の内容と形式」

佐々木基裕「家庭科教員志望学生の加熱と冷却―『家庭科教育』を資料として―」

遠山佳治「名古屋女学院短期大学・名古屋女子大学短期大学部の推移（3）―1990年代以降について―」

三宅元子「女子大学生のキャリアと化粧品に対する意識（3）」

吉川直志「ジェンダー格差と女子教育（3）」

吉田文「名古屋高女卒業生としての奥田敏子―奥田の精神性を築いたもの―」

また、文献講読（石渡尊子（2020）『戦後大学改革と家政学』東京大学出版会）を実施した。

4. 令和元年度～3年度のまとめ

課題Aに関わる個人研究成果のまとめについては、次ページより掲載されている論文を参照されたい。

河合論文では高度経済成長期における女子学生の情操教育と表現活動について、佐々木論文では家政関係学科出身の女性にとっての家庭科教員という進路とエリート主義との関係について、遠山論文では戦後愛知県における短期大学について、三宅論文では女子大学生の化粧品がキャリアに及ぼす影響について、吉川論文ではジェンダー格差と女子教育について、吉田論文では学園が奥田敏子在学時、そして卒業後にも与えた影響についての検討が行われた。

課題Aと課題Bを通じた総合的な検討を通じて、女子教育に関わる学際的な研究が展開されたと結論づけられるだろう。越原春子の建学の精神および教育理念が、日本の高等教育が拡大・発展し大衆化段階へと至る戦後昭和期にかけて継承されていることを、総合的な議論として確認した。

今後の課題は、越原春子の建学の精神および理念を継承した女子教育のあり方が、ユニバーサル段階から現代へと至る過程においてどのように発展し、変容していったかを跡づけることである。

戦後愛知県における女子高等教育の継承の考察

—名古屋女学院短期大学・名古屋女子大学短期大学部を中心に—

Succession of Women's Higher Education in Aichi Prefecture from Prewar to Postwar

Sub Nagoya Jogakuin Junior College and College of Nagoya Women's University

遠山佳治

Yoshiharu TOYAMA

1. 研究課題の設定

令和元年（平成31）～3年度の「創立者越原春子および女子教育に関する研究」のテーマは、前回の「女子教育の継承～戦前から戦後～」に続いて、「戦後昭和期の発展と拡大」とし、女子教育が戦後どのように発展していったのかを解明していく。

そこで、本稿では名古屋女学院短期大学および名古屋女子大学を中心として、戦後の社会状況との関連性を探求しながら、拙稿「愛知県における女子高等教育の戦前から戦後への継承～女子高等女学校・女子専門学校から短期大学へ～」を発展させて女子高等教育の動向を考察していきたい。

まず、はじめに短期大学の成立とその後の推移について概観しておきたい。昭和24年（1949）の学校教育法の一部改正により、新制大学へ転換することが困難である旧制高等学校や専門学校の救済措置として、暫定的な制度として昭和25年に短期大学が発足した（学校数：149校＝国立：0校、公立：17校、私立：132校）。さらに、昭和39年の学校教育法一部改正で、短期大学は恒久的の制度とされ、大学の一類型という位置づけに変更された（学校数：339校＝国立：29校、公立：40校、私立：270校）。その後、昭和51年（1976）に短期大学設置基準が施行され、平成3年には「準学士」、さらに平成17年（2005）には「短期大学士」の学位授与制度が創設され、現在に至っている。

次に、本研究を進めるに際し、河村瑞江氏（総合科学研究顧問）より、春光会データ（短期大学部の卒業生）を提供していただいたので、図2に紹介したい。図1の全国の動向と比較すると、本学の学生数は増減の幅が少ないことが分かる。もう少し詳細に分析すると、全国のピークが平成4年（1992）～6年（1994）の25万人に対し、本学では昭和41年（1966）に初めのピークがあり、昭和61年（1986年）～平成12年（2000）まで第2のピ

ークを迎えていることが分かる。この本学の学生数の推移について、名古屋女学院短期大学（名古屋女子大学短期大学部）の歴史を総合的に捉えて、約70年の歴史を、大きく4期に分けて区分することにした。

第1期（昭和25年～昭和38年、1950～1963）は、名古屋女学院短期大学が設置されて軌道に乗り、入学者数が次第に増加していく時期を指す。第2期（昭和39年～昭和56年、1964～1981）は、名古屋女子大学短期大学部と名称変更し、団塊の世代を入学させていく時期を指す。第3期（昭和57年～平成11年、1982～1999）は、社会的要請に呼応させて英語科を設置し、家政学科を生活学科と変更して、団塊ジュニア世代を入学させた時期を指す。第4期（平成12年～現在、2000～）は、バブ

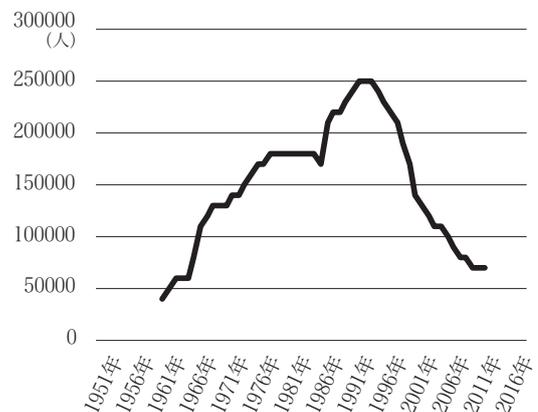


図1 全国の短期大学の入学生推移
(文科省の大学入学者基礎資料集より作成)

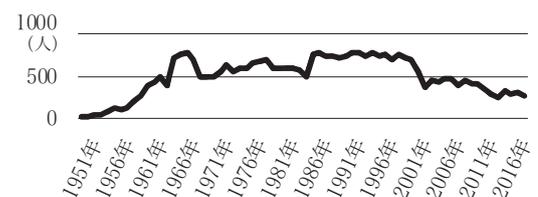


図2 名古屋女子大学短期大学部の卒業生推移
(河村瑞江氏提供の春光会データより作成)

ルが弾けて、少子化傾向が増し、社会的要請に呼応させて保育学科を設置し、一時代を築いた英語科・栄養科を廃止、栄養士養成は大学の管理栄養士へ一本化するなど、生き残りをかけての大胆な組織改革を進めた時期である。以下、検討と考察を加えていきたい。

2. 第1期（昭和25年～昭和38年）

昭和25年（1950）、全国ではじめて開校された短期大学の一つとして、学園創立者越原春子学長のもと家政科定員100名で名古屋女学院短期大学が設置された。「名古屋女学院短期大学設置要項」によると、「高等学校教育の基礎の上に、専ら女子にとって必要な実際的専門職業に重きを置く大学教育を施し、良き社会人を育成することを目的」とした。家政科の専門科目は大きく、被服工作部門と家政（全般）関係科目に分け、「女子に必要な家政科教育、特に将来わが国衣生活の最大部分を占めると予想される『洋裁』に重きを授け」と共に、教職課程科目を有し「女子教育者を育成」を使命とした。つまり、洋裁を中心とした家政学の充実と女子教育者の養成であり、その後の本学の基盤的考えとなっている。本学の将来計画に「洋裁に堪能な教員を養成することは……時宜に適したものと考える」とあり、戦後にモンペや厚生服を脱ぎ捨てて、新しい時代の活発な洋服を求めた時代であり、洋裁が社会から求められていた時代であった。本学においても、名古屋女学院短期大学の発足に

表1 卒業生数の推移1（昭和25～38年）

名古屋女学院短期大学			洋裁研究所
昭和25(1950)			75
昭和26(1951)	1期生	6	77
昭和27(1952)	2期生	25	213
昭和28(1953)	3期生	24	224
昭和29(1954)	4期生	34	237
昭和30(1955)	5期生	54	261
昭和31(1956)	6期生	79	246
昭和32(1957)	7期生	125	219
昭和33(1958)	8期生	112	222
昭和34(1959)	9期生	136	220
昭和35(1960)	10期生	202	224
昭和36(1961)	11期生	272	214
昭和37(1962)	12期生	390	202
昭和38(1963)	13期生	431	206

（『春嵐』より作成）

合わせて、付属洋裁研究所（堀味啓子所長）も開学し、両校が相まって発展していった。

なお、名古屋女学院短期大学では、発足と同時に中学校教諭二種免許状（家庭科）が取得できていたが、昭和29年（1954）度より中学校・高等学校の家庭科両方の教員免許状が、昭和31年度より栄養士資格が取得できるようになり、社会で活躍する女性育成の教育機関としてゆるぎないものとした。さらに、昭和30年には被服コースと生活コースに細分化し、昭和31年には学寮みどり寮が、昭和33年（1958）度には専攻科（家政、定員20名）が設置され、学生に多様な学びの機会が用意された。

3. 第2期（昭和39年～昭和56年）

第2期は、昭和39年（1964）に名古屋女子大学（家政学部家政学科）が越原公明学長のもと開校したことに伴い、名古屋女子大学短期大学部と改称した時期に始まる。昭和40年（1965）には本学短大の入学人数が前年の約倍増の700人を超えた。短大では、昭和37年に家政科から服飾科（服飾専攻・デザイン専攻）・栄養科（栄養士の養成）を独立させて3学科編成としており、団塊の世代（ベビーブーム）の入学対応を事前に進めていたことが功を奏したと思われる。また、短大生の増加は、『春嵐』では大学家政学部の発足が引き金になったものと分析している。反面、昭和43年（1968）の堀味啓子洋裁研究所所長の死去が影響し、短大・大学志向に押され、研究所の生徒数が減少したため、昭和53年（1998）に洋裁研究所は廃止された。それに代わりに、名古屋生活文化専門学校（服装科・服装デザイン科）が開校した。昭和55年に名古屋生活技術専門学校と改称したものの、時代の波には勝てず、平成2年（1990）に閉校し、学生たちの実践的な教育は短大の専攻科が引き継ぐことになる。

なお、昭和30～48年（1955～73）の高度経済成長期に、服は作るものから買うものへと変化し、さらに使い捨てされるようになり、国産服の需要、つまり服飾・デザインを勉強した学生の需要は高まった。また、学校・保育所での給食、各大手企業の食堂、病院で提供される食事には欠かせない栄養士の養成も必要とされた。

4. 第3期（昭和57年～平成12年）

（1）英語科の設置

第3期の始まりである昭和57年（1982）に、短期大学部では英語科を設置し、翌年に服飾科を家政科に統合

表2 卒業生数の推移2 (昭和39~59年)

名古屋女子大学短期大学部			洋裁研究所
昭和39(1964)	14期生	491	156
昭和40(1965)	15期生	382	161
昭和41(1966)	16期生	705	202
昭和42(1967)	17期生	762	241
昭和43(1968)	18期生	782	254
昭和44(1969)	19期生	688	213
昭和45(1970)	20期生	490	160
昭和46(1971)	21期生	489	96
昭和47(1972)	22期生	502	110
昭和48(1973)	23期生	555	104
昭和49(1974)	24期生	632	82
昭和50(1975)	25期生	563	87
昭和51(1976)	26期生	597	40
昭和52(1977)	27期生	575	16
昭和53(1978)	28期生	663	
昭和54(1979)	29期生	668	
昭和55(1980)	30期生	690	
昭和56(1981)	31期生	593	
昭和57(1982)	32期生	584	
昭和58(1983)	33期生	605	
昭和59(1984)	34期生	606	

(『春嵐』より作成、昭和46年以降の洋裁研究所は生徒数)

して廃止した。つまり、家政科・栄養科・英語科の3学科編成となった。その改組を準備したのが、昭和54年に越原公明氏より学長を譲り受けた広正義氏であった。

後藤道夫編『日本の時代史28 岐路に立つ日本』によると、戦後経済を成長率と成長構造より、戦後復興期の第1段階、1950年代後半~70年代半ばの高度成長期の第2段階、1970年代後半~80年代半ばのグローバル化への移行期と1980年代後半以降のグローバル化段階の第3段階、1990年代以降経済成長が停止し新しい局面を迎えた次の段階に分けている。1970年代後半から日本企業が欧米へ進出し、日本の経営方式の現地生産を開始し、経済大国となった。1980年代の円高で庶民も海外旅行できるようになった反面、大量の外国人労働者・留学生が流入した。本稿で扱う時期は、このような「グローバル化」に象徴される時代であり、それが英語学習の需要を生んだといえよう。特に東海地域は、「自動車・工作機械・陶磁器等の輸出産業が多く、これらの

海外交易のために高い教養と国際的視野を有する優れた語学力をもつ人材が強く求められて」(『学報』32号)いると判断された。

本学英語科は「国際社会で活躍できる、優れた語学力と実務能力を身に付けた女性の育成」という教育目的で設置され、各種専門科目で構成されていた。「実社会で役立つ生きた英語力を涵養するため、英会話に重点をおき、少人数のクラス編成で外国人教師による徹底した個人指導を行うと共に、最新式L・L設備による語学演習」を行い、国際事情・国際経済など国際的視野を広める科目も開講した。さらに、昭和58年度から、カリフォルニア州ミルズカレッジ(もしくはオーストリアのウーロンゴン大学)で3週間の語学研修を実施している。このように、昭和63年(1988)に開校された名古屋外国語大学の先端を切っていた感がある。そして、平成4年(1992)の18歳人口がピークに達するまで、時代の波に乗って大きく発展した。

なお、昭和61年(1986)、団塊ジュニア世代の18歳人口の急増に対処するため、当時の文部省は平成11年(1999)まで、臨時的措置として入学定員の増加を認め、本短期大学部も140名の臨時定員増を実施した。

(2) 家政科の変遷

先述したように、英語科の設置に伴い、昭和57年から家政科(昭和25年~)・栄養科(昭和37年~)・英語科の3学科となった。その家政科は、3コース5クラス制(被服科学・服飾デザイン・食物・文化教養・生活造形)で構成された。

18歳人口の急増に対処するため、入学定員の増加を認める臨時的措置を行うなどの追い風状況があった。しかし、創立者越原春子先生の業績が基となり、開学の柱となった「服飾」関係にも陰りが見え始めてきた。1980~90年代における経済のグローバル化によって、中国産から東南アジア産の輸入の服が急増し、国産の服飾に打撃を受け、学生たちの就職先を奪う形となった。しかしながら、学生たちのデザイン力は目を見張るものがあり、昭和62年・63年(1987・88)のNDCファッションコンテスト(日本デザイナーナナークラブ主催、名古屋市民会館)では、専攻科学生がグランプリを2年連続で受賞、とくに昭和63年は1位~6位、9・10位とベスト10の7・8位以外を本学専攻科学生で独占し、号外のような「学報」追録が作成され、服飾系学生養成にとっては最後の黄金期を築いている。

平成2年(1990)に、家政学科は生活学科と名称変更し、衣食住を主軸とした3専攻(服装学・食生活・生活

文化)を設け、服装学専攻には服装文化・服装デザイン、生活文化専攻には国際文化・生活造形に、社会のニーズに応えるため情報と秘書の学修ができる情報秘書コースを設けた。国際文化コースでは、英語科同様に、平成5年からカリフォルニア州バークレー校での3週間の海外研修を行っていた。

平成7年(1995)には、社会のニーズに応えるため、情報の学修を増加し、3専攻(服飾・生活文化・生活情報)とした。

平成元年(1989)に日本製のノートパソコンが誕生し、平成4年に日本で初めてインターネットサービスが開始、平成7年に「Windows 95」が日本で販売された。インターネットの人口普及率は、平成8年に3.3%、平成9年に9.2%、平成10年に13.4%、平成11年に21.4%、平成12年に37.1%と年々急増し、IT機器を扱うことは、企業で働く女性にとって、また日常生活を送ることに欠かせないことになっていった。本学も平成8年(1996)に、学内LANおよびインターネットの運用を開始し、本学ホームページ、およびネットワーク演習室を開設している。このように、生活学科の生活情報専攻は、世相を反映した教育課程といえる。

5. 第4期(平成12年～現在)

(1) 英語科から保育学科へ

昭和57年(1982)に設置し、一時期は隆盛を極めた英語学科ではあったが、平成4年(1992)の18歳人口のピーク以降は志願者の減少傾向が続いた。

本学英語科の対応としては、平成9年に認定留学制を導入し、その留学制度を活かすために平成10年(1998)にはセメスター制による教育課程の見直しを行っている。

女子学生の4年制大学指向の高まりや女子の高等教育の進学率上昇傾向の理由として、社会構造、産業形態が大きく変化したことが挙げられる。平成3年(1991)のバブル崩壊後も、バブル景気(1986～1991)による社会全般(企業など)が大卒者を求める動きが定着したといわれる。また、男女共同参画社会に向けて、昭和61

表3 短大・大学数、女子高等教育への進学率推移

	短大数	大学数	女子の大学進学率
1994(平成6)	593	593	21.0%
2004(平成16)	508	709	35.2%
2014(平成26)	352	781	47.0%

(文部科学省基本調査等から作成)

年(1986)に男女雇用機会均等法が施行され、やがて全国に浸透し、多くの女子が短期大学ではなく4年制大学を目指すようになった。そして、全国の短期大学における入学定員充足率が100%を切ったのが平成11年(1999)度であった。

東海地方においても、椛山女子園大学短期大学部は平成12年(2000)度に、愛知淑徳短期大学・金城学院大学短期大学部は平成14年度に、南山大学短期大学部が平成29年(2017)度に学生募集を停止し4年制大学への切り替えを実施した。本学も平成17年(2005)度に英語科の募集停止を行ったが、短期大学の生き残り策を選択し、同年度に保育学科を設置し保育者養成を歩むことになる。平成26年(2014)「短期大学の今後の在り方について」(文科省中央審議会)によると、「年々、比率を減らしている家政系・人文系・社会系の学生の減少は著しく、この3分野の学生は平成8年時点から約20万人減少している」、そして「短期大学の学生総数が減少している中でも教育系は微減に止まっている」とある。このように、本学は学生数が激減した人文系・社会系の学科が元々存在せず、幼児教育・保育系の学科を新設したことで生き残りが図れたものと考えられる。

表4 全国の短期大学の入学定員充足率

	入学定員充足率(%)
平成元年(1989)度	134.41
平成10年(1998)度	103.77
平成11年(1999)度	95.33
平成16年(2004)度	100.24
平成17年(2005)度	99.49
平成22年(2010)度	90.87
平成27年(2015)度	92.78
令和2年(2020)度	87.31
令和4年(2022)度	77.59

(『令和4年度 私立大学・短期大学等入学志願動向』から作成)

男女共同参画社会に向けて、女性の労働が当たり前の状況になると、子どもを預ける保育園の需要は増した。特に、平成15年頃から待機児童問題が深刻化し、保育園および保育士不足が社会問題となり、平成17年(2005)の本学における保育学科設置は時機を得たものであった。

しかし、平成28年(2016)「保育園落ちた、日本死ね」の匿名ブログが全国的な社会問題となり、保育士の労働環境が取りざたされるようになった。この頃より、保育

士人気減少する傾向が始まっていき、本学ではその対応策として、平成30年（2018）度から第三部（午前履修制度）を設けた。なお厚生労働省は、平成29年に保育士の処遇改善とともに、現任の中堅保育士に「保育士等キャリアアップ研修」の受講を条件とした。愛知県では、愛知県現任保育士研修運営協議会（保育士養成校の集合組織）が県から委託を受け、本学でも令和2年（2020）度まで実施したが、現在では業者によるオンライン受講へと変化している。それにも関わらず、毎年、不適切保育と呼ばれるように園児の命を助けられなかったり、保育士が園児に暴力を振るうなどの事件が起きており、保育の質保証は課題となっているとともに、保育士の人気回復には至っていない。

（2）生活学科の変遷

平成10年（1998）の文部省（平成13年より文部科学省）の大学審議会による「21世紀の大学像と今後の改革方策について（答申）」では、「18歳人口の減少や女子学生の4年制大学指向の高まり」によって、短期大学の厳しい現状を示している。そして、「多様化・個性化を図り、i 教養教育と実務教育が結合した専門的職業教育、ii より豊かな社会生活の実現を視野に入れた教養教育、iii 地域社会と密着しながら社会人や高齢者などを含む幅広い年齢層に対応した多様な生涯学習機会の提供など多様な要請等にこたえて」生き残ることを指摘している。さらに、平成14年の文部科学省中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」では、「地域との連携協力を重視した短期大学等への改組転換」が求められている。同時に「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」で第三者評価制度が提示、平成16年に施行され、7年度に1度の受審が義務化された（本学では平成21年度、平成28年度、そして令和5年度）。そのため、その受審に向けて学科の改組が加速化していくことになる。平成17年の文部省中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」においては「ユニバーサル段階の身近な高等教育の一つとして、また地域と連携協力して多様な学習機会を提供する、知識基盤社会の土台づくりの場」が期待された。さらに、平成26年の文部省中央教育審議会では「短期大学の今後の在り方について」の審議まとめが公表され、①専門職業人材の育成、②地域コミュニティの基盤となる人材育成、③知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材育成、④多様な生涯学習機会の提供の4分類の機能別分化が提示された。①は幼稚園教諭・保育士・栄養士が想定されており、本学生活学科は②に該当する。

生活学科の変遷をみると、平成12年（2000）に4専攻（服飾デザイン・食生活・生活デザイン・生活情報）、平成17年（2005）には3専攻（生活創造デザイン・食生活・生活情報）と改組を続けた。4年制大学への志向に加え、女性の社会進出やファストファッションの台頭、さらに家庭料理も手間をかけない時短化の時代になり、深い専門的な学びよりも幅広い学びへの志向が高まり、平成25年（2013）に3専攻は3コース制へ改編され、専攻科（昭和33年～）は募集停止となった。そして、令和4年（2020）度からはコース制が廃止され、主体的学びを核とした教育課程で、4領域の1学科編成となっている。

つまり、18歳人口の減少、家政系の人気低迷傾向に対し、文科省の答申や認証評価を加味しながら、実務的な専門教育に教養教育的要素が加味される流れになった。また、この時期は地域社会との連携が叫ばれ、「地域貢献演習（入門・基礎・実践・発展）」の授業等を通して、様々なイベントが学生参加で展開され、地域社会との関連性を考慮しながら教育が展開されるようになっていく。

なお、昭和37年（1962）に設置された栄養科も、栄養士から管理栄養士取得という4年制大学への志向の流れのもと、平成23年（2011）に家政学部へと発展的移行を行った。

6. さいごに

名古屋女学院短期大学（名古屋女子大学短期大学部）の約70年の歴史を再度見直し、18歳人口の増減によって左右される側面とともに、当時の社会世相・情勢・状況が本短期大学の変遷と大きく関わっていることが分かった。

第1期（昭和25年～昭和38年、1950～1963）は、戦後復興期で、女性には戦前の和裁ではなく、洋裁の知識・技術が求められた時期であった。その意味で、和裁・洋裁を主軸として設置された短期大学は、軌道に乗ったものと思われる。

第2期（昭和39年～昭和56年、1964～1981）は、高度経済成長期を迎え、女性の社会進出が次第に増えていく。その一つの職業として、女性の今までの歩みを活かした家庭科の教員や栄養士が注目され、洋裁だけではなく家庭科（家政）全般を求められるようになっていった。また、社会進出した女性は、仕事と家庭を両立する上でも、家政の知識・技術は必要と考えられた。

また、昭和39年（1964）の東京オリンピック、昭和

45年（1970）の大阪万国博覧会などの大型イベントにより、日本人の国際化が進み、英語の需要が高まり、また人気を博し、国際的な内容を伝授する高等教育機関が増加した。

第3期（昭和57年～平成11年、1982～1999）は情報化社会の到来である。ワープロ（ワードプロフェッサー）からパソコンへ、ポケットベルから携帯電話へ、生活は大きく流動していった。英語の次は情報教育という流れで、本学を始め全国の多くの高等教育は移っていった。また、女性の社会進出が進むと、情報機器の扱いの方が大切で、従来からの女性の教養とされた文学的知識を求める学生は減少していった。

第4期（平成12年～現在、2000～）は、バブルが弾けて、少子化傾向が増し、短期大学は冬の時代を迎えている。生き残り策として、地域貢献・地域連携と表して、地域密着型の短期大学になっている。学生の多様化は進み、インターネットの普及により各種情報を簡単に得られるようになっており、各短期大学では対面でしか得られない知識・技術の伝播や体験などの経験知が求められている。但し、令和2年（2020）の新型コロナウイルス感染症の影響で、地域貢献のイベントの中止、オンラインによる授業を展開せざるを得ない状況もあり、複雑な様相を呈している。

短期大学は、修業年限の短さと学費負担の優しさという特性を持ち合わせ、女性の教育のニーズに適合した高等教育として発展し、女性の教育の向上と社会進出に貢献してきた。しかし、短期大学の効果を、大学が担い始めるようになり、短期大学の社会的役割が減少していると考えられる。しかしながら、バブル崩壊後、さらに令和2年（2020）以降の新型コロナウイルスの蔓延によって不景気が続くご時世であり、経済的な理由から短期大学の存続意義は続いていくと思われる。今後も、様々な社会情勢に左右されながら、本短期大学および全国の短期大学は存続していくことになると思われる。

謝辞

本研究にあたり、資料閲覧等で、学校法人越原学園越原一郎学園長、越原記念館鈴木孝子学芸員、および総務課等、学校の関係部署にご協力をいただきました。ここにお礼を申し上げます。

参考文献

- 『学園七十年史 春嵐』（学校法人越原学園・学校法人名古屋女子大学、1985年）
- 『越原春子伝 もえのぼる』（学校法人越原学園・学校法人名古屋女子大学、1995年）
- 『越原学園 百年』（学校法人越原学園、2015年）
- 『自己点検・自己評価報告書』（名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部、2002年）
- 遠山佳治・平井孔仁子「保育者養成の観点にみる保育学科の現状把握と課題分析—名古屋女子大学短期大学部保育学科10年の歩みと展望—」『名古屋女子大学紀要（人文・社会編）』62号（2016年）
-
- 『学制百年史』（文部省、1981年）
- 中嶋邦「明治期における女子教育—私学を中心として—」（日本女子大学女子教育研究所編『女子教育研究双書2 明治の女子教育』国土社、1967年）
- 中嶋邦「大正期の女子教育」（日本女子大学女子教育研究所編『女子教育研究双書5 大正の女子教育』国土社、1975年）
- 青木生子「女子大学の現代的意義」（日本女子大学女子教育研究所編『女子教育研究双書10 女子大学論』ドメス出版、1995年）
- 山田昇『いま女子教育を問う 日本近代女子高等教育史考』（大空社、1999年）
- 結城陸郎『愛知県近代女子教育史』（愛知県郷土資料刊行会、2000年）
- 稲垣恭子『女学校と女学生 教養・たしなみ・モダン文化』中公新書（中央公論社、2007年）
- 天野郁夫『大学の誕生（上）』中公新書（中央公論社、2009年）
- 天野郁夫『大学の誕生（下）』中公新書（中央公論社、2009年）
- 「短期大学の今後の在り方について（審議のまとめ）」（中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学ワーキンググループ、2014年）
- 天野郁夫『新制大学の誕生 大衆高等教育への道（上）』（名古屋大学出版会、2016年）
- 天野郁夫『新制大学の誕生 大衆高等教育への道（下）』（名古屋大学出版会、2016年）
- 湯川次義・山本剛・杉山実加「戦後日本における女子大学の特徴に関する一考察—その成立と『現在』を中心に—」（『早稲田大学教育総合研究所紀要 早稲田教育評論』32巻1号、2018年）
- 日本私立学校振興・共済事業団編『令和4（2022）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向』（日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター）

表5 短期大学の推移

昭和25年	昭和30年	昭和37年	昭和57年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成25年	平成27年	平成30年	令和4年
家政科											
	被服コース	服飾科 (～昭和57) 服飾専攻 デザイン専攻	被服コース 被服科学クラス 服飾デザインクラス	生活学専攻 服装文化コース 服飾デザイン コース	服飾専攻 服装文化コース 服飾デザイン コース	服飾デザイン 専攻	生活創造デ ザイン専攻	生活創造デザ インコース	ファッションデザイン コース		
			食物コース(クラス) 生活文化コース 文化教養クラス 生活造形クラス	食生活専攻 生活文化専攻 国際文化コース 生活造形コース	生活文化専攻 食生活コース 国際文化コース 生活造形コース	食生活専攻 生活デザイン 専攻	食生活専攻	食生活コース	フードマネジメント コース		(コース制 なし)
	生活コース			情報秘書コース	生活情報専攻	生活情報専攻	生活情報専攻	生活情報コース	情報ビジネスコース		
栄養科 (～平成23)											
英語科 (～平成17)											
保育学科 (～現在)											
第一部											
第三部											

家政学科学生にとっての家庭科教員

—家政学によるエリート主義の涵養—

Being Home Economics Teacher as a Career Path for Home Economics Students:

Cultivating Elitism through Home Economics

佐々木基裕

Motohiro SASAKI

1. はじめに

本研究は、機関研究「創立者越原春子および女子教育に関する研究」を基に、課題を設定した研究である。令和元～3年度においては、「戦後昭和期の発展と拡大」がテーマとして設定されている。団塊世代が18歳を迎えたことにより、日本の高等教育は大衆化段階を迎えた。本学の歴史に照らし合わせると、1964（昭和39）年に名古屋女子大学が開設されている。その際に設置されたのが家政学部家政学科であった。そこで本研究では、本学が開設された1960年代頃の家政学科に研究の焦点を絞ることとした。

家政学科については、高等教育制度の観点からの研究に一定の蓄積が見られる。戦後新制大学においては、家政学部が女子大学を中心に設置され、女子の大学教育機会拡大に寄与したことが知られている。また、ディシプリンとしての家政学と戦後大学改革の関係について論じた石渡（2020）によれば、家政学は戦前において大学ではなく専門学校の学科であったため、帝国大学の講座制を後ろ盾にできなかった。そのため戦後新制大学の学部・学科となるに際して、「女性の学」という既成概念から家政学を解放し、他の諸学問と同等であると認めさせる必要があった。つまり家政学科は、学問領域の体系が先に立って制度が整えられたのではなく、寧ろ制度が先行する形で整えられ、それを運用する中で実体を伴わせていくという経過を辿ったことになる。しかし制度的な研究の一方で、その家政学科で学んだ女性たちは、どのような意識で家政学科を選び、どのような進路を辿っていったのか、そうした社会的・質的な関心からの研究には乏しい状況にある。

筆者は前期研究（テーマ：女子教育の継承～戦前から戦後へ～）において、『学校基本調査』の統計データを整理し、職業別就職者数の推移から、戦後の比較的早い時期の家政関係学科出身の女性は、進路として教員を中

心とした専門職を選んでいくことを明らかにした。そこで今期の本研究では、戦後昭和期の家政関係学科出身の女性にとって家庭科教員という進路がどのような意味を持つものであったかを検証する。

まず前期研究から本研究へと繋がる、家政関係学科出身女性の職業別就職者数について整理する。次に、女性教員に関する歴史研究について概観する。特に河上（2014）が整理した「増加問題」言説に着目し、それが家庭科教員にも該当するのかどうかを検証する。家庭科教員に関する質的な資料として、教育雑誌『家庭教育』を利用する。

2. 大卒女性の就職

本節では、前期研究で得られた知見の中から、『学校基本調査』の職業別就職者数の関係学科別データのうち、家政関係学科について改めて整理する。

図1は、家政関係学科における女性の職業別就職者数の変遷を示している（なお「管理的職業従事者」「農林業作業者」「漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「運輸・通信従事者」「技能工・生産工程作業者」「単純労働者」「保

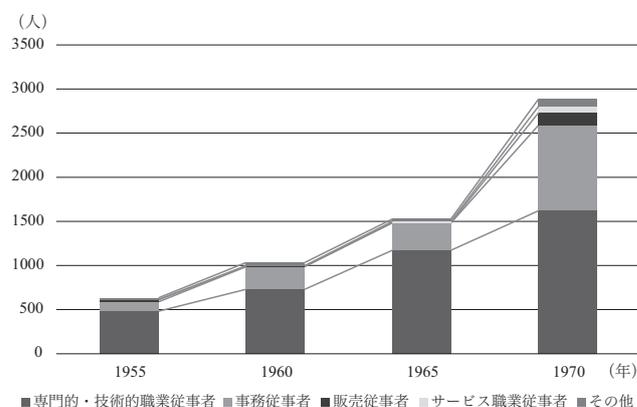


図1 職業別就職者数（女性、家政関係学科）

※『学校基本調査』をもとに作成

安職業従事者」「上記以外のもの」は、「その他」に集約している)。

年代を問わず一貫して、専門的・技術的職業に就く女性が多いことがわかる。高度経済成長期を経て大学が大衆化していく過程において、事務職を中心に高学歴女性の職業が多様化していくことも確認できる。

図2は、家政関係学科における女性の就職者のうち、専門的・技術的職業従事者の内訳を示している。

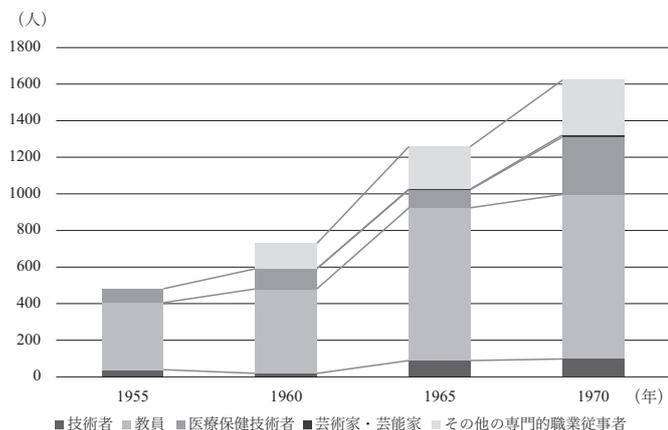


図2 職業別就職者数 (女性、家政関係学科、専門的・技術的職業従事者) ※『学校基本調査』をもとに作成

教員が最も大きな割合を占めていることがわかる。当時の家政関係学科出身女性にとって、教員が現実的な就職口であったことがわかる。また、「その他の専門的職業従事者」(自然科学研究者・社会科学研究者)の割合が高いことも特徴として指摘できる。

図3は、家政関係学科における女性の就職者のうち、教員の内訳を示している。

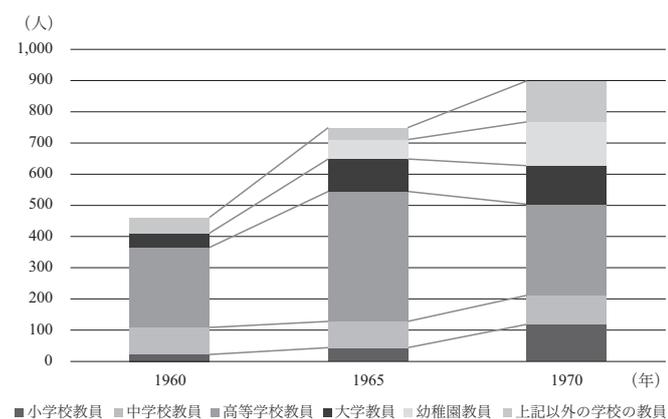


図3 職業別就職者数 (女性、家政関係学科、教員) ※『学校基本調査』をもとに作成

一貫して高校の比率が最も高くなっている。これは、戦後の新制高校において「家庭科」として教科化され、家庭科教員の需要が存在したという背景が考えられる。

また大学全体と比較して高い比率を示しているのが、大学教員である。今回は男性や他学科との比較を行っていないため断言はできないが、この大学教員比率は特筆すべきである。

『学校基本調査』の職業別就職者数・関係学科別データの整理から、戦後昭和期の家政関係学科出身女性にとっての主たる就職は、高等学校家庭科教員であったことがわかった。

3. 戦後女性教員に関する研究

跡部 (2020) によれば、女性教員に関する研究は、1970年代と2000年代以降の2つの時期にまとまった蓄積が見られ、また内容と観点についても異なる傾向が見られるという。

はじめに、小学校で1969年度に女性教員率が5割を超えたことを背景として、1970年代に結婚・出産後も就労継続する像を捉え出す研究があらわれた。高学歴女性の大半が結婚・出産を機に退職し、専業主婦になることを想定される時代において、結婚・出産後も継続就労し、職業生活と家庭生活を両立する存在として、女性教員へ関心が向けられていた。教育ジャーナリズムで脚光を浴びる一方で、経験的な調査の乏しさを課題として、その実態解明を目的とする研究が蓄積された。

2000年代に入ると、ジェンダーの観点をとり入れた新たな視角によって女性教員を捉え直す研究が現れ始めた。河上 (2014) は、戦前戦後の「女教師問題」の言説分析を行い、女性教員の増加を憂慮する「増加問題」言説と、女性教員が抱える職業生活と家庭生活の二重負担を危惧する「両立問題」言説の2つが見られることを指摘している。この2つの言説が集中的に展開された時期が、戦前戦後に1回ずつあった。

戦後の「増加問題」言説は、1960年代に展開された。高度経済成長期には、主として都市部で男性労働力が民間企業に流出し、教員職に男性労働力が不足する事態が進行していた。また男性の教員養成大学入学者や教師入職者が減少し始めた。結果として、女性教師比率が小学校で50%、中学校で25%に迫り、教員職における女性の雇用労働化が進行した。その女性教員の増加を、「人材」たりえない教員の増加として問題視したのが「増加問題」言説であった。1960年代末期から、女性教師の増加に注目する新聞記事が掲載されるようになった。河上はその背景として、男性中心の学校文化を維持しようとする意図があると推察している。教育職を男性にとって魅力あるものにすべく、「人材確保法」の成立を推進する論

調も見られた。その結果、「増加問題」言説は、女性教員を学校現場における周縁的な役割へ遠ざけ、男性中心の学校を維持する機能を果たしたと指摘されている。

4. 『家庭科教育』に見る学生のエリート主義

戦後女性教員に関する研究で明らかになっている知見、特に「増加問題」言説は、家庭科教員についても観察できるだろうか。家庭科教員の場合、制度化された当初から女性が質的にも量的にも中心的な役割を担ってきたとすれば、この「増加問題」言説には当てはまらないという推測も成り立つ。その場合、家庭科教員の「人材」観、つまり家庭科教員としての能力・資質・適性について、男性との比較ではないとするならばどのようなように語られていたのだろうか。

本節では、『家庭科教育』（家政教育社、1948-2005年）を資料として、家政関係学科に在籍する学生が抱える家庭科教育に関わる問題意識を検討する。『家庭科教育』（家政教育社、1948-2005年）は、家庭科教員を対象とした教育雑誌である。戦前から出版されていた『家事及裁縫』（後に『家事裁縫』『家政教育』と改題、東京家事講習所、1927年）の継続雑誌であり、戦後に家庭科として教科化したことにあわせて雑誌名を変更している。

同誌の書き手は、家庭科教員および家庭科教育に関わる研究者が大半を占めるが、家庭科教員を目指す学生による寄稿も散発的に掲載されている。今回は、1959年1月号から継続的に企画された「学生の広場」に着目する。家政関係学科に在籍する学生が、家庭科教育に関わる悩みを綴る投稿欄である。その語りの中で、自らの家庭科教員としての資質について、どのように自己認識しているかを検討する。

（1）漠然とした志望

「学生の広場」初回には二人の学生の手記が掲載されている。福島大学学芸学部家政研究室の学生による筆頭記事は、次のような書き出しから始まっている。

明確な研究課題も持たずに、ばく然と家庭科の教師にあこがれて、家政を専攻するようになったがため、さまざまな問題にぶつかるとを余儀なくされてきた。（佐藤 1959: 74）

この書き出しから、「学生の広場」における家庭科教員の資質に関する述懐の特徴が2つ浮かび上がる。第一に、家庭科教員へ明確な志望を持たずに大学へ入学したこと

への恥じの感情の吐露である。第二に、その告解がエリート主義的な内省によって昇華されることである。

まず、家庭科教員への志望についての記述を見てみよう。お茶の水女子大学家政学部の学生は、家庭科教員への志望について次のように記している。

入学当初は、教師になろうという意志はほとんどなかったけれども、三年間家政学に関することを学んで、教師に対して生きた魅力を感じるようになった。（永井 1959: 70）

新潟大学教育学部家政学科の学生は、家政学科を選んだ理由を次のように記している。

本当のところ進学の際、家政学科を選んだ動機というのは、まず「先生になりたい」という子どものころからの望みと、女であるという意識の漠然とした妥協の産物だったのです。こうして入った家政学科ですから、学年が進むにつれて、家庭科の先生になるのだということが具体的に考えられるようになってくると、私は内心うろたえてしまいました。（小黒 1960: 123）

このように、家政学科の志望が曖昧であったこと、家庭科教員を女性的職業として眼差す視線の内在化を述懐する記述が多く見られる。これは1960年前後の学生だけではなく、戦前から続く傾向であった可能性がある。「学生の広場」とは別枠になるが、「家政春秋」として掲載された桑原芳子という教員（静岡県立修善寺高校）による投稿には、上記の特徴がある種のエリート主義によって包含されていた様子が見て取れる。

教師という聖職（？）にあこがれたのではなく、女性の経済的独立の資本としてでもなく、まして学問に打込んで生きがいを求める目的もなく、ばく然と学生生活をもっと続けたいという極めて非意欲的な気持で専門学校に入学し、適当に学問の喜びを味わい、思い通りののびのびとした幸福を満喫して社会に出た時、そこはあの戦争末期の土たん場であった。（桑原 1961: 127）

桑原はこれまでに紹介した学生たちよりも一回り上の世代に属する。そのため、よりエリート意識の強い記述が出現しているが、上記学生の記述も、エリート意識に

基づいた記述であると解釈することができるのではない。1960年頃の大学は、エリート段階から大衆化段階へ移行する端境期に属する。そのため、その両方の特徴が見て取れる可能性があるからだ。

(2) エリート主義

エリート的な記述として指摘できるのは、高校時代に受験のせいで家庭科をまともに勉強できなかったという後悔と反省である。

家庭科教育がいかに重要であるかはだれでも知っておりながら、実際には軽視しがちなのが現在の状態である。事実私でさえも高校時代に、家政学部への入学を希望しておきながら、家庭科をゆっくり学ぶ時間もなかったし、ぜひとも学んでおこうという意志もなかった。それよりも何よりも“大学に入る”ことで手一杯であった。この原因は自分の勉強の下手際さにもよろうが、それにもまして、試験地獄という社会状態のなせる結果であったことは言うまでもない。「家庭科なんかとっていたら大学には、はいれない」、とおっしゃる先生もいらした。さいわいに家政学部に入り、いかに家庭科教育が重要であるかを知り得たけれども、他に進んだ多くの友だちは、また一般の人たちは、家庭科教育に対して心底からの関心や興味はほとんど示さないであろう。(永井 1959: 70)

入学当初は漠然とした志望しか持っていなかったという自省は既に脇に追いやられ、家政学について三年間学んだという大学生としての自負が「私でさえも」という記述から読み取れる。受験のために不要な教科として家政を重視しなかったという自らの判断は、「試験地獄という社会状態」による構造的な要因に帰されている。高校時代の自己を受験地獄という社会体制に飲み込まれる存在として矮小化し、大学での生活と学びを通して自己を完成させたという成長を際立たせる描き方は、典型的な学歴エリートの仕草である。

また、この学生ほど明瞭に転向できず、その葛藤を綴る者もしばしば見受けられる。漠然とした志望で家政学科に入学しうろたえていた学生は、改めて家庭科とは何かを自分に問うたとき、家事一般といったことしか思い浮かばなかった自分に困り、次のように記している。

この時にいたって私は、中学時代、高校時代に抱い

ていた家庭科に対する一種の軽蔑感のようなものをまだ脱ぎ捨てていない自分に気がついたからです。(小黒 1960: 123)

高校時代と同じように、受験のために家庭科を取るに足りない不要なものとしていてはならない。それでは、家政学という学問によって人格を陶冶され、家庭科教員を目指す大学生という現在のアイデンティティが保てなくなってしまうからだ。

そこに葛藤があったことは、「学生の広場」という悩みの吐露という形をとって表出される。読者も同じ悩みを抱えている学生であるという信頼があるからこそ、エリート主義的な内省も姿を隠さずに表現される。

家政学を学んでいらっしゃる皆様、皆様の中に、家政学ないし家庭科に劣等感のようなものを持っていらっしゃるかたはありますか。案外に、このような友が多いように思うのです。なぜですか。周囲の人々が、重んじてくれないからですか。おやめなさい、人のおもんばかりに自分の魂を売るのは。ものを育てることを知らない。視野の狭い人々の考えに…… (村谷 1960: 118)

(3) 「青年」の煩悶

エリート段階の学生が、モラトリアムの・個人的な悩み・葛藤を、社会や国家等の高次の問題と結び付けることで昇華するという現象は、明治時代の「青年」から続く日本の学歴エリートに典型的に見られる特徴である。したがって、家政関係学科出身の女性に限られたことではない。しかしここで重要なのは、『家庭科教育』という教育雑誌において、「学生の広場」という学生の声を取り上げるメディアにおいて、こうしたエリート主義的な性格が開陳されているということだ。

家政学という制度的・学問的視点に立てば、他の学問に引けを取らない程度に質の高い教員を育成することが求められていた。家庭科教員という進路が「妥協の産物」であっては困るし、家政学についても専門的な知識を有していてもらわなければならない。つまり、ある程度のエリート的な性格を学生に求めるのは必然であったと考えられる。

学生の視点に立てば、この学生たちは戦後民主主義の開放的な空気の中で育ち、しかしこの時期に大学進学を許される程度には恵まれた社会階層に生まれた女性である。実際的なキャリア意識を持つ差し迫った必要性もそ

れほど高くはなかつただろう。そんなモラトリアム性を、彼女たちをエリートとして見なしてくれる家政学という学問が包んだ。家政学という抽象的で高次元で学問的な問いに煩悶することが、個人的で実際的な問いを曖昧にし、また包含する。そして、今後の家庭科教育はいかにあるべきかについて考えることが、社会的かつ個人的な問題の解決につながる、という意識が持たれる。

制度と個人、学界と学生との妥協の産物によって成り立っていたのが、当時の家政関係学科における家庭科教員志望学生という存在だった。

5. 考察

『家庭科教育』を資料とした検討から、「増加問題」言説について考察を加える。

まず家庭科教員として相応の資質・適性を備えているかを問うという点について、それはメディア等の外部からではなく、エリート主義的な内省という形で内部から、つまり彼女たち自身によって問いかけていた。

しかし学校現場において女性を周縁化する機能があつたかという点については、家庭科教員について当てはまらない可能性が高い。むしろ自らを学問的な正統性の下に、自らをエリートとして成り立たせなければならないという意識が持たれていたと解釈できる。

したがって、やはり「増加問題」言説は家庭科教員には直接的に当てはまるとは言えない。むしろ、一般的な「女教師問題」とはかなり異色であったことが推察される。今後は、女性教員という界の中での家庭科教員の立ち位置について、より質的な研究が必要になってくる。

文献

- 跡部千慧『戦後女性教員史——日教組婦人部の労働権確立運動と産休・育休の制度化過程』立花出版（2020）
- 小黑文子「よき家庭科教師をめざして」『家庭科教育』家政教育社、34(4): 123-124. (1960)
- 河上婦志子『二〇世紀の女性教師——周辺化圧力に抗して』御茶の水書房（2014）
- 桑原芳子「兼業生活十余年」『家庭科教育』家政教育社、34(6): 127-129. (1961)
- 永井正子「最近思うこと」『家庭科教育』家政教育社、33(5): 70-71. (1959)
- 村谷静子「近ごろ思うこと」『家庭科教育』家政教育社、34(7): 118. (1960)
- 佐藤洋子「家庭科教育に思う」『家庭科教育』家政教育社、33(1): 74-75. (1959)

女学生の情操教育と表現活動について

—高度経済成長期における音楽の状況—

Emotional Education and Expressive Activities of Female Students

The State of the Music during the High Economic Growth Period

河合玲子

Reiko KAWAI

1. はじめに

まず、高度経済成長期とは、終戦を迎えた1945（昭和20）年から1973（昭和48）年までのことを指す。1945（昭和20）年の日本は、敗戦の色が濃かったが、1950（昭和25）年、隣国の朝鮮半島で戦争が勃発すると、特需産業の影響もあり、「神風景気」と呼ばれるような好景気を迎えたのである。その後も「岩戸景気」「オリンピック景気」「いざなぎ景気」と好景気が続いたが、1973（昭和48）年に原油高のオイルショックを迎えると、景気の成長が足踏みするようになった。この成長を継続していた期間を高度経済成長期というのである。

この時期、音楽文化や音楽教育の面でも、大きく変移していった。日本の戦後の復興とその経済的な発展をもとに、社会状況や世界の情勢から日本の音楽文化がどのようになされていったのかを調査し、明らかにすることで、今日へと続く音楽文化や、学校の音楽教育についてその関連性を明らかにし、学生の情操教育に役立てたい。

2. 戦後の日本

（1）GHQ（連合軍最高司令官総司令部）と国政

戦後から間もない時期は、戦後復興に向けた働きがある一方、食糧難、急激なインフレ、戦地からの引き揚げなど、まだまだ生きていくのが精一杯であり、趣味といった知的であり文化的な活動までは及ばないのが実情であったに違いない。そのような中、GHQの監視のもと、国政としては、1945（昭和20）年の教育改革、1946（昭和21）年の日本国憲法の発令、この時には、婦人参政権も認められ、本学創立者の一人である越原春子先生が我が国初の女性国会議員の一人として選出された。その他、1947（昭和22）年、独占禁止法、同年の農地改革、財閥の解体が同じ時期から1952（昭和27）年にかけて行われた。これらは人々の生活基盤を大きく変動させるような事柄であった。その後も国策が次々と打ち出され、

人々は、激動の時代を歩むこととなった。

（2）内閣と社会情勢

戦後の当初の時期は吉田内閣（1946年5月～1947年5月）であり、最も成し遂げたことは、日本国憲法の公布である。この他、吉田は、GHQのマッカーサー元帥とも交流を持ち、日本の未来に向けた交渉を行った。GHQは、その指導により独占禁止法や農地改革、財閥の解体といったことにもメスを入れた。これにより、農地の小作人や労働者層の政治意識が高まったのもこの時期である。その時の内閣は、日本社会党の片山内閣（1947年5月～1948年3月）であった。その後は、民主党の芦田内閣（1948年3月～1948年10月）、民主自由党（その後自由党）の吉田内閣が5次まで続いた（1948年10月～1954年12月）。その間、特筆すべきことは、1951（昭和26）年のサンフランシスコ講和条約である。ここでようやく日本の主権が認められた。この時に為替相場も、1ドルが360円と固定で決められたのである。この円とドルのレートも「ニクソンショック」が起こった1971（昭和46）年8月まで続いた。また、新たな娯楽として名古屋で発祥したパチンコが全国的に流行し始めた。吉田内閣の時には、朝鮮戦争が1950（昭和25）年に勃発したこともあり、現在の自衛隊の前身である警察予備隊も創設された。また、GHQが解散することから、日本とアメリカとの2国間だけで安全保障条約が締結された。そして、1952（昭和27）年頃には、一人当たりの国民所得がほぼ戦前の水準に回復した。この頃、女性に人気のあったラジオ番組が「君の名は」であり、主人公真知子が行っていたスカーフの巻き方が大流行した。

吉田内閣の終わりの頃である1953（昭和28）年には中国やソ連とアメリカや連合軍とで休戦協定が結ばれたが、正式な終戦ではないため、現在でも朝鮮半島の北緯38度線を境に緊張感が続いている。そして、ソ連とアメリカとの主導権争いは、ベトナム戦争や原水爆の実験

等の繰り返し等により緊張感が高まり、冷戦状態が続いた。

この他の事として、1953（昭和28）年2月には、日本で初めてのテレビ放送がNHKより開始された。テレビの関心は高く、街頭や店頭のテレビ放映に人が殺到した。

次の内閣は、日本民主党の鳩山内閣（1954年12月～1956年12月）であり、その後、政治の党を合併した自由民主党を結成した。大きな公務としては、日本とソビエト連邦共和国との国交回復と国際連合の加盟国となったことである。満州といった中国や東南アジアからの引き揚げ者は、終戦後、2～3年の間に、殆どの人が帰国できたが、シベリアに抑留された日本人らは、日ソ国交回復ができて、ようやく帰還につながったのであった。そして、この頃になると、国連総会で日本の国連加盟が可決された。

国内の事としては、電気洗濯機と冷蔵庫、掃除機が三種の神器と呼ばれるようになり、日本住宅公団が設立され、西洋的な文化住宅としてアパートの建設が始まった。国内の景気が更に伸び、「神武景気」と呼ばれるようになった。

国内で豊かに生産を行う反面、奇病（水俣病）の多発により、工場廃水と水質汚染の問題が表面化してきた。

自由党の石橋内閣（1956年12月～1957年2月）の後を引き継いだのは、岸内閣（1957年2月～1960年7月）である。岸は、1957（昭和32）年、日米安全保障条約の改定を行った。その他、日本は、国連総会で安保理事会非常任理事国に当選した。また、「日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の通商に関する条約」（日ソ通商条約）にも調印した。

1958（昭和33）年は、当時は皇太子である明仁殿下と正田美智子様のご婚約された年でもあった。当時の新聞の一面紙には、正田美智子様を平民粉屋の娘としてご紹介されたのであるが、戦時中では考えられなかった民間人と皇室の御成婚ということで国民の関心が高まり、ミッチーブームをもたらした。その結果、翌年の婚儀に向け、テレビの購入が急増した。自動車産業でも、スバル360という軽自動車売り出され、マイカー時代の開幕となった。国際的な視点から見ると、1959（昭和34）年には、キューバ革命が起こった。また、この年になって対ドル地域輸入制限180品目の自由化が決定され、ようやく貿易の自由化が開始となった。

池田内閣（1960年12月～1964年11月）で、政治は、新安保条約を自民党だけで強行採決したことから、学生

運動によるデモが激化した。その反面、日本の経済が安定をし始めてきた頃でもあり、エネルギーも石炭から石油に代わった。文化面からは、テレビの受信契約数も500万を突破し、9月には、カラーテレビ放送が開始された。その他、ソニーが世界初の8インチによるトランジスターテレビを発売した。また、インスタント食品が発売され、食文化にも新しい変化をもたらした。

終戦後の日本は、復興に向け、新しい製品の開発や外国製に匹敵できるようにコンパクトで高性能な製品、食文化においても安く、早く、栄養価の高い食品を目指し、衣食住における物質面での豊かさを目指していったのである。そして、その「モノ作り」の日本の力は、世界に向けて発信されていった。

そして、続く1961（昭和36）年には、実質経済成長率が高度期の最高である14.5%となった。経済的にも豊かになってきたことでレジャーブームが起り、スキー客100万人や登山者224万人といった趣味を持つ人が増えた。世界の情勢を見ると、この年に東ドイツではベルリンの壁を構築した。また、1962（昭和37）年は、ソ連がキューバに中距離核ミサイルを配備していることを知ったアメリカのケネディ大統領は、翌年の1963（昭和38）年に、対抗するミサイルをキューバに向けて建設中という声明を発表し、米ソの関係が更に緊張感のある関係となったが、日本においては、経済面での発展が著しく、NEC（日本電気）が国内初的大型電子計算機を発表したり、富士ゼロックスが国産電子複写機を完成させたりし、コピー時代の開幕を告げた。

つまり、衣食住を満たすことから、生活そのものを楽しむ余裕が少しではあるがでてきたといえよう。産業面での発展の反面、スモッグといった空気汚染やサリドマイド薬害などの問題も表面化し始めた。日本は、1964（昭和39）年にOECD（経済開発協力機構）に加盟した。そして、10月1日は東海道新幹線が開業、同月10日は東京オリンピックを迎えた。このオリンピックに向けて販売開始されたのが家庭用VTRである。また、この年には、東京・京阪神間の電話が即時ダイヤルとなった。その他、住宅面ではマンションが登場し、海外旅行も自由化された。

佐藤内閣（1964年11月～1972年7月）は長期政権であったが、1965（昭和40）年には、日韓基本条約の調印がされ、名神高速道路全線が開通した。教育分野では、中教審から「期待される人間像」の中間草案が発表された。消費者物価指数が7.4%上昇し、物価問題が深刻化し始めた。大学生も100万人を突破。また、東京の夢の

島の高エが異常発生し、環境面での問題も表面化し始めた。続く1966（昭和41）年は、丙午（ひのえうま）で出生率が激減した。文化面では、この年にイギリスのロックバンドであるビートルズが来日し、大ブームを起こした。また、ビートルズは様々な分野に影響を与え、ファッションやその生き方、音楽バンドブームなど、時代をリードする役割を担った。国内産業面では、3Cとして、カラーテレビ、カー（自家用車）、クーラーが新三種の神器と呼ばれるようになった。1967（昭和42）年2月11日は、初の建国記念日として祝日となった。

政治面では、公害対策基本法の他、佐藤首相により衆院予算委員会で非核三原則を言明した。生活・文化面では、「核家族」の呼び名が誕生して広まった。これは、都会での建造物の建設、工場設置などに伴い、地方からの人口の移動が行われ、そのまま都会で家庭を築いたことによる。戸数が増えればそれだけの住居、ならびに家財も必要となることから、車や家電品など、国内での消費が増加していくこととなった。この年のテレビ受信契約では2000万を突破した。1968（昭和43）年では、GNPが米国に次いで資本主義国第2位となった。これに伴い、国際収支、黒字基調が定着した。そして、ファッションでは、ミニスカートが大流行した。この頃、大学紛争が激化していった。

1969（昭和44）年は、東名高速道路全通となった。これで、東京から大阪までが交通の大動脈となり、その道路は現在でも日本を支える道となっている。この年のテレビ受信台数は、1269万台であった。また、日本放送協会（NHK）は、高音質のステレオ放送ができるFM放送を開始し、クラシック音楽、各国のポピュラー音楽、民族音楽、ジャズといった音楽番組の他、邦楽、民謡といった日本古典芸能、ラジオドラマ番組も制作し、音楽リスナーファンの拡大と多様化に繋げた。この他、国鉄の累積赤字が破産寸前と報告された。世界動向では、米国がアポロ宇宙計画でその11号を月面に着陸させ、史上初の月面上陸に成功した。1970（昭和45）年の3月から9月までの半年間、大阪の千里で日本万国博覧会が催され、参加のアメリカ館には、アポロ11号が持ち帰った月の石や宇宙服の展示が行われた。また、万博会場野外音楽ステージでは、北山修（1946-）が作詞し、杉田二郎が作曲した「戦争を知らない子供たち」の歌のコンサートが行われた。この他、カドミウムや農薬汚染等、各種の公害汚染が全国的に広がった。日曜日には歩行者天国が開始されるようになった。1966年頃になると「いざなぎ景気」と呼ばれた好景気が終わりとなった。景気

に陰りが見え隠れし始めると表面化するのが、経済成長の裏で起こっていた環境問題などである。経済のためという理由で個人が蔑ろにされることが多いが、個への問題解決に向け、動きだしたといえる。つまり、物質的欲求から、精神的な欲求へと少しずつ変化を始めた頃といえよう。

1971（昭和46）年には、沖縄返還協定が調印され、翌年の1972年5月に沖縄県となった。一方、対米貿易収支が25億ドル余の大幅出超となり、貿易摩擦が問題化となった。しかし、この年に日本マクドナルド1号店が銀座三越店に開店した。レジャーでは、ボウリングが大流行となった。ファッションではTシャツとGパンが大流行した。これらも、1966年頃に米国のサンフランシスコの若者たちが、伝統や制度に反抗して、自由な生活を求めた「ヒッピー」の活動が世界にも広がり、音楽ではシンガーソングライターの岡林信康（1946-）やザ・フォーク・クルセダーズのグループバンドがデビューした。メッセージ性のある歌詞や作曲を自らが行き、自らが表現者となって演奏を行うフォークやロックの音楽が登場したのである。また、詩人で劇作家の寺山修司（1935-1983）、映画監督の大島渚（1932-2013）、画家の横尾忠則（1936-）、女優の緑魔子（1944-）等が若者に影響を与え、アンダーグラウンドの文化やファッションを巻き起こした。これ以降、若者を中心とした文化の多様化を見せるようになっていった。

1972（昭和47）年となるオイルショックの前年には、日本列島改造論を掲げた田中内閣（1972年7月～1974年12月）と続いた。この日本列島改造論は、土地ブームを生んだ。また、この年、戦後2回目のベビーブームとなった。また、田中首相の訪中に伴い、日中両国の首相声明発表により国交が樹立された。それを記念して、中国からはカンカンとランランの2頭のパンダが上野動物園に贈られ、日本でパンダブームが起こった。1973（昭和48）年は、ベトナムに和平協定が調印された。米国の対外経済政策としてドルの切下げを発表し、これを受け、日本も1ドル=360円から変動相場制に移行した。国内の動向として、日本列島改造論は、全国に波及し、ゴルフブームと相まって、全国にゴルフ場の造成が盛んになった。地価の上昇率の建設省の発表では、前年比の30.9%の暴騰となった。10月には中東地域で第4次戦争が勃発し、ペルシャ湾岸の6か国が原油公示価格を12月から21%引上げ、その翌年の1月には更に2倍引上げると発表した。それに伴い、石油減産の措置として、石油戦略の発動がされた。これを受け、エクソン社、シ

エル社も原油価格の30%引上げを通告、原産国であるサウジアラビア等は、原油供給量10%削減を通告したため、オイルショックといわれる第一次石油危機が生じたのである。戦後、石油に依存して発展してきたこともあり、日本でも日常の生活が脅かされるような事件が生じた。スーパーマーケットでトイレットペーパーやティッシュペーパーの買い溜めのために殺到し、店頭の商品がなくなることが起こった。このように、世界情勢や政治状況に伴い、我々の生活は左右されていることがわかったといえよう。

3. 音楽教育と名古屋

(1) 音楽界の状況

戦後の時期は、大戦のため音楽活動が自由にできなかった音楽家たちにとって自由を得ることがやっとできた時期である。その結果、クラシック音楽界においても黄金期を迎えた。トスカニーニ（伊・1867-1957）やフルトヴェングラー（独・1886-1954）、パブロ・カザルス（西・1876-1973）といった巨匠の他、ショスタコービッチ（露・1906-1975）、カラヤン（唄・1908-1989）、バーンスタイン（米・1918-1990）カルロス・クライバー（独・1930-2004）といった気鋭の指揮者らがシンフォニーの指揮者として活躍した。また、オペラの世界でも、マリア・カラス（ギリシャ・1923-1977）やレナータ・テバルディ（伊・1922-2004）、マリオ・デル・モナコ（伊・1915-1982）、ジュゼッペ・ディ・ステファノ（伊・1921-2008）の他、パパロッチィ（伊・1935-2007）らが活躍したのである。戦争は兵器の研究、製造により高い技術の向上をもたらすが、録音技術においてもその技術が生かされ、録音とその再生技術、その製品製造が発展した。家電製品の発達に伴い、音響機器も高性能な製品が販売されるようになり、家庭でも普及していった。このことは、米国のメトロポリタン劇場やイタリアのスカラ座、パリのオペラ座等、海外旅行がままならない時代でも、現地の音楽劇場で演奏されたレコード盤の販売を試聴することが日本でもできるようになり、レコード鑑賞を趣味とする人々を増やした。また、名盤を試聴できる音楽喫茶やレコード喫茶、ジャズ喫茶等も登場するようになった。

レコード等で耳にした人々は、生演奏を聴きたいという欲求にかられるのは当然の流れであろう。交響楽団やオペラ団体の招聘が検討されるようになった。戦後の目覚ましい日本の復興に伴い、世界における日本の地位も認められるようになったことも招聘に向けた好条件とな

ったに違いない。招くには演奏する会場が必要であり、この高度経済成長期には受け皿となる音楽ホールの建設も迎えた。この時の会場建設というのは欧米の音楽ホール等、音楽に特化した舞台を参考にしたのではなく、歌舞伎や寄席の舞台等、多目的な公演が行えるような舞台であった。日本において音楽専門ホールの建設がなされるようになったのは、一般の人々の海外旅行が当たり前となり、実際に欧米現地の音楽ホールを垣間見ることができるようになったバブル期にかけての時期となる。

(2) 終戦後の名古屋の音楽状況—音楽同好会から—

名古屋の戦後期の音楽については、音楽学者であり国立民族学博物館名誉教授である藤井知昭氏（1932-2023）が名古屋の音楽文化の発展に寄与し、名古屋の文化、音楽会評論家として音楽雑誌や中日新聞のコラムに記事を多く掲載している。自身の振り返りとなる著書『名古屋音楽史覚えがき』の中には、名古屋の音楽状況が詳しく紹介されている。

名古屋でも演奏会が開かれるようになったが、演奏会場は、名古屋市公会堂の他、その後、映画上映が主流となった名演劇場や歌舞伎公演等の御園座、東映系の映画を上映した名宝会館にある名宝劇場等であった。戦後間もない1947（昭和22）年に、それらの会場では諏訪千恵子（1920-2012）のヴァイオリンと原千恵子（1914-2001）のピアノによる演奏会や、金子登（1911-1987）の指揮で東京フィルハーモニー交響楽団の公演、近衛秀麿（1898-1973）の指揮による東宝交響楽団の演奏会が開催された。その他にも、年毎にピアノや声楽などの演奏会も連日開催されるようになり、名古屋の音楽界も活発な動きを見せるようになった。

音楽文化向上を目的とした名古屋市音楽協会は、名古屋市の外郭団体であったが、その活動は、名古屋市民に向けたものであった。戦後いち早く、名古屋に多くの音楽を紹介、提供していたのは、その鑑賞組織である「音楽同好会」であった。この組織は、戦後の名古屋のインテリ層のステータスシンボリックの意味合いを持ち、伊藤武夫（1905-1987）、伊藤ハナ子によるバリトン独唱会を皮切りにして次々と演奏会の活動を行っていった。同好会の活動としては、毎月の音楽公演の他、名古屋フィルハーモニー管弦楽団を組織したり、市民向けに名古屋市音楽院を設け、器楽、声楽等の講座を開いたりした他、管弦楽部や合唱部の活動も行った。この合唱部は、週二回、市役所の2階で練習を行っていた。また、その他にもバレエ教室を付属させたり、音楽教養講座を開催したりしていった。この同好会の事業には、毎月1回の独唱、独

奏、重唱などのリサイタル、音楽映画の鑑賞会、音楽講座等を随時に行う他、2か月に1回、オペラやオーケストラなどのグランドコンサートを催していた。演奏会場については、名古屋では唯一のホールであった名古屋市公会堂は、米軍に接収されており、市民には開かれていなかった。そのため、演奏ができる会場として、名宝会館や名演劇場、御園座といった舞台が使われたのである。

1948（昭和23）年の上半期の活動からは、グランドオーケストラでは、1月に朝比奈隆（1908-2001）指揮による関西交響楽団による「チャイコフスキー第5番」や、2月に斎藤英雄（1902-1974）指揮、木下保（1903-1982）、大谷烈子（1919-2012）をソリストに迎え藤原歌劇合唱団の演奏会、3月には、栗木正指揮、東京放送合唱団による演奏会、5月には、山田和夫（現・一雄）（1912-1991）指揮による東京フィルハーモニー演奏会、6月には、M・グルリットを迎え、藤原歌劇団「セビリアの理髪師」を東宝交響楽団で講演を行っている。この音楽会では、ベートヴェンの交響曲第三番「英雄」、その後指揮者として名前を馳せた森正（1921-1987）がフルート独奏を行い、モーツァルトのフルート協奏曲が演奏されている。その他にも、2月、斉田愛子（1910-1954）アルト独唱会、3月、映画「姉妹と水兵」鑑賞会、4月、高木東六（1904-2006）ピアノ独奏会、5月、映画「オーケストラの少女」鑑賞会、6月、砂原美智子（1923-1987）ソプラノ独唱会が催された。これらの活動を見るだけでも華々しい内容であり、東京での文化的な音楽の環境が名古屋の地でも紹介されたのである。このことは、名古屋のインテリ層だけでなく、市民へと広く音楽の魅力を広げる一つの原因にもつながったといえよう。

1948（昭和23）年は、戦後初めてのオペラブームが巻き起こった。東京の藤原歌劇団、東京二期会の活躍がその原動力であるが、欧州の劇場でも主役を務めたテノール歌手の藤原義江（1898-1976）や、ソプラノ歌手である大谷烈子や砂原美智子、バリトン歌手の下八川佳祐（1900-1980）、宮本良平（1916-1987）等による藤原歌劇団の名古屋公演では、先の「セビリアの理髪師」の他、10月には「蝶々夫人」が公演された。また、音楽同好会とは別の「中日音楽同好会」が組織され、長門美保歌劇団による「蝶々夫人」も名古屋で公演された。その翌年である1949（昭和24）年には、名古屋市民会館が完成し、その大ホールでは、藤原歌劇団によってベルディの「椿姫」、ビゼーの「カルメン」、プッチーニの「ラ・ボエーム」の公演がされた。この影響は、名古屋で活動を行っている声楽家たちにも刺激を与え、1970年には、

東京芸術大学を卒業した声楽家らが発起人となり、名古屋二期会が誕生した。

（3）名古屋の音楽教育

名古屋で音楽公演がされても、それは東京の諸大学出身の音楽家であり、名古屋生まれだとしても東京で学んだ音楽家であり、名古屋で育てた音楽家による演奏会にはなかなか至らなかった。そして、当時、名古屋の音楽を発展させるための公的な教育機関は、愛知教育大学（学芸大学）の音楽教員養成課程だけであった。そのため、名古屋市立菊里高等学校と愛知県立明和高等学校に音楽課程のコースが1950（昭和25）年に新設された。その他、私学では、1967（昭和42）年、中村区にある同朋高等学校に音楽科が設置された。そして、1966（昭和41）年には、名古屋市郊外の丘陵地帯である長久手市に公立としては音楽学部と美術学部の2学部からなる初めての芸術大学が創立された。この他、音楽の専門大学としては、1965（昭和40）年に名古屋の中村区に開学した名古屋音楽短期大学（1976年からは4年生の名古屋音楽大学）に加え、1970（昭和45）年に北名古屋市に、音楽学部と美術学部からなる名古屋芸術大学が創立された。音楽を取り巻く教育機関としては、公立2校と私立1校による高等学校の教育の他、公立1校と私立2校による大学での専門的な学びを得られる教育機関が整ったといえる。

また、1966（昭和41）年には、名古屋フィルハーモニー交響楽団が誕生し、東海地方を代表するオーケストラとして現在でも継続してリードしている。音楽で生計を立てるのが難しい音楽の世界ではあるものの、東京や大阪などの大都会に出なくても、音楽専攻の高等学校や大学、オーケストラの楽団員という職に、この愛知で就くことができる可能性も生まれたのである。音楽の専門職のみならず、音楽の愛好による合唱等の活動は、学校等での部活動や、職場や愛好家による組織が結成された。また、ラジオやレコード等による鑑賞は、アマチュアオーケストラの誕生、小学校のブラスバンド、中学校や高等学校の吹奏楽部へと、器楽演奏の音楽愛好家を増やしていった。

これらの専門科へ進むためには、小学校、中学校での音楽教育だけでは足りず、音楽理論、調音、ソルフェージュといった学びの他、それぞれの生徒が専攻するピアノや声楽、ヴァイオリン、管楽器といった指導を音楽家から直接指導を受ける必要があった。

財団法人名古屋合唱団を前身とする名古屋音楽学校が1948（昭和23）年に、名古屋の財界からは名古屋青

果の吉田幾太郎（1938-）とピアノ教育者の井口基成（1908-1983）とが設立した。この学校は、海外の学校とも提携し、パリのエコールノルマル音楽院のピアノ専攻のディプロムを取得することもできる学校である。しかし、日本の文部科学省の傘下ではないため、幼児や児童等が音楽の専門教員から知識と技能を学ぶための学校、もしくは、音楽専門の大学へ進学するための塾の機能を果たす内容の学校として、現在でも続いている。

一方、フォークやロックを路上ライブやラジオ、テレビを通して知るようになり、彼らが演奏するギターやドラム等の楽器に興味を持ち、友人等とバンドを組んで活動を行ったり、軽音部として活動を行ったりする若者も現れるようになった。

（4）合唱ブームと市民の音楽活動

1927（昭和2）年に設立した国民音楽協会からは、発展した合唱が誕生し、戦後の1948年（昭和23）年には、全国組織として全日本合唱連盟を結成し、同年には第1回全日本合唱コンクールを開催した。それ以来、次第に活況を呈し、1951（昭和26）年には、現在と同じ部門となる高校、大学、職場、一般の4つとなった。更に翌年の1952（昭和27）年には、その活動が日本全国に広がり、北海道から九州に至る6ブロックのそれぞれで予選が行われ、その選出された合唱団によるコンクールが開かれた。各地域でアマチュアの合唱団が設立され、その活動が活発化したのである。

名古屋においても、名古屋合唱団を筆頭に、東海メールクワイアー、明倫グリークラブ、コール・パルナス、名古屋響友会合唱団などの一般団体の他、三菱電機、トヨタ自動車、中部電力、日本陶器等の職場で合唱団が結成された。高校部門では、菊里高校を先頭に、金城学院、名古屋女学院、椛山女学園、向陽高校、瑞陵高校等があり、当時の名古屋の合唱の主力は高校部門にあり、盛況を見せていた。

まだ復興が本格的ではない1947（昭和22）年の秋、朝日新聞社主催の学生合唱コンクールにて本学園の緑ヶ丘高女が優勝と『春嵐』に記載されている。また、藤井氏（2007）の著『名古屋音楽文化シリーズ1 名古屋音楽史覚えがき』にも、高校部門での目覚ましい合唱部の活躍が取りざたされており、名古屋における主力の合唱部として本学の名が記されていた。

大学部門では、名古屋大学内で合唱団が統一され、誕生した名古屋大学男声合唱団と、学芸大学（現愛知教育大学）の二団体が1952（昭和27）年にコンクールで競う等の他、名古屋青年合唱団が市民に向けたコーラスの

集いを開催していった。

これらの合唱ブームには、1949（昭和24）年から1954（昭和29）年までの5年間、名古屋放送局（CK）による女声コーラスによる「花のコーラス」のラジオ番組が放送されたこともその要因の一つであろう。これらの放送は、全国に放送され、合唱の愛好家だけでなく、身近な音楽文化として人々にも受け入れられ、各合唱団の結成や活動につながったといえよう。そして、歌声は平和の力をテーマとした「うたごえ運動」も各地で起こり、「歌声広場」や「歌声喫茶」といった店も登場し、合唱ブームが本格化した。その中心的活動拠点として、名古屋は重要な位置の一拠点であったといえる。

また、海外からの招聘演奏会も催され、1954（昭和29）年には、デュボア合唱団、1955（昭和30）年には、ウィーン少年合唱団、1956（昭和31）年には、ドン・コサック合唱団などの著名な合唱団が来日した。このように音楽を愛好する文化は、市民の中に広がりを見せていったのである。

4. ヤマハの販売戦略 ピアノとその教育

（1）音楽教育の黎明期

文明開化によって押し寄せた西洋文化である音楽が、明治新政府の諮問機関である音楽取調掛で井沢修二（1917-1851）によって近代日本の音楽教育の礎を築かれた。1872（明治5）年に学制発布で日本人における演奏家としては、1871（明治4）年に岩倉使節団の一員として米国に留学し、英語のみならずその生活様式、そしてピアノの演奏技術についても修得し、帰国した永井繁子や津田梅子等がいる。

彼女たちには対外的な日本女性としての任務もあり、音楽家としてのだけの活躍を期待することは不可能であった。職業人としての音楽家が誕生するは、井沢修二が音楽取調掛を基に創設した東京音楽学校の創設を待たなければならなかったのである。彼女ら以外から習うには、音楽取調掛が雇ったお抱え外国人教師たちという方法であった。従って、日本人による音楽教育が普及し始めるのは、東京音楽学校が創立された後になる。東京音楽学校では、音楽の基礎を学ぶ予科、音楽の専門知識を学び、専門家を育成する本科、師範学校の音楽の教師を育成する師範科、聴講生の選科が設置された。この卒業生たちが、全国の高等師範学校の教師や各学校の音楽教育に従事していったのである。

各学校に赴任したとしても、ピアノが高額であることから、必ずしもピアノが設置されていたとは限らない。

地方の学校においては、オルガンが設置されていることの方が多かったといえる。やはり、ピアノの演奏については、特殊技能の一つに挙げられるといえよう。

音楽に関連する教科が学制に登場したのは、1872（明治5）年の学制の発布である。そして、1879（明治12）年に「学制」を廃止し、「教育令」を公布したが、それと時を同じくして設置した「音楽取調掛」では、学校音楽教育を推進するために、音楽教員の育成を掲げ、各諸学校においても音楽を実施することを時の文部大臣であった寺島宗則（1832～1893）へ上申書を提出した。しかし、音楽に関連する尋常小学校における唱歌や、中学校での奏楽においては、「それらを当分欠く」と記してある。1881（明治14）年の文部省通達の「小学校教則綱領」においても、「唱歌は授業法の整うのを待って之を設けるべし」とあり、学制が公布された後でも、オルガンやピアノが設置できないことを理由に、また、指導できる人材が育っていないこともあり、その教育が発展していくことは難しかったといえよう。人材不足については、1882（明治15）年に井沢修二が文部省学務課長宛に提出した「我国在来之音楽取調之事」の一説に、「オルガンは音調の狂いが極めて少なく、学校唱歌の授業に最も適し、かつ習い易きものなれば、これを諸校生徒に伝習することで他日に唱歌の授業を行うにあたり、大いなる助けとなる」とある。

つまり、生徒全員にピアノやオルガンの演奏技術を修得させる教育ではなく、その素養が認められる生徒に対し、指導を行い、唱歌の授業で歌唱する際の伴奏を担当させるということであろう。裕福な家庭の子女に至っては、ピアノがあつたり、習っていたりしたに違いない。伴奏に選ばれた生徒は、ピアノを習っていることやその技術の発表の場を得たことで特別感を感じたことだろう。しかし、その演奏技術の習得は各生徒に一任され、生徒は習い事で師事しているピアノ教師から演奏技術を習い、練習を重ねるのである。学校での指導は殆どないのが現状であろう。今日でも、学内における合唱コンクールや授業での伴奏担当など、この状況は変わっていないといえる。従って、当時もこれと大差はないと推察する。

（2）ピアノという音楽楽器

先に述べたように、ピアノは高価な楽器であり、その設置には、場所も必要であり、調律という管理を行う必要がある。しかも、明治期は、日本製品によるピアノはまだ誕生していなかったため、高級舶来品であるピアノ等の西洋楽器は、皇族や財閥といった家に置かれ、それ

を嗜むことができたのも、上流階級に位置する婦人やその令嬢、または裕福な家庭の子女であった。ピアノ演奏の修得には、自力で演奏ができるというわけでもなく、ある一定の期間、継続して高額な指導料を支払って習う必要があることから、経済的にも恵まれた家庭でなければ叶わない習い事であった。ピアノは、憧れの楽器の一つであったといえる。この高嶺の花である楽器を国内で生産したいという欲求は、西洋音楽が広がりを見せる中、高まっていった。

この中部の地は昔より「モノ作り」の街として栄え、現在でも継続して発展している。それには、今日の世界のトヨタを生んだ創業者である豊田佐吉（1867～1930）がいる。「モノ作り」で世界に名を馳せた企業はトヨタだけではない。鈴木ヴァイオリンの創業者である鈴木政吉（1859～1944）もまた、この名古屋で三味線職人であった1888（明治21）年に、日本初のヴァイオリン製作第一号を製作している。ヴァイオリンの英才教育で有名な鎮一（1898～1998）は彼の三男である。また、外国製オルガン・ピアノは大変高価な品であった時代、浜松の山葉寅楠（1851～1916）が小学校のオルガン修理を手掛けたことから、オルガン・ピアノの研究を始め、1900（明治33）年には、国産初のピアノの製造を開始している。

これらの産業を続けた結果、それまで高額で全く手の届かなかったピアノ楽器や自家用車等を、国産製造することで価格を抑えることにつながった。また、それらを量産することで更に安価で提供することが可能となった。一般の人々にも手に入れられるという価格は、購入という夢をもたらした。そして、それらを世界に向けて販売することで、日本の優れた製品を紹介し、日本の産業技術の発展を印象付けていくこととなっていった。外貨を入手することにつながり、ますます日本の経済が豊かになっていったのである。その結果、高級品を手に入れたという夢の実現化が所得倍増論に結びつき、消費大国ニッポンとして、目覚ましい高度経済成長を遂げていった原動力の一つといえよう。

この大量生産を生む工場での製造により、ピアノ製造においても、工場の拡大と市場への普及に伴い、製品の増産が行われた。そして、1958（昭和33）年の皇太子殿下と正田美智子さんとのご成婚によるミッチーブームも購買の一役をかった。美智子さんの趣味は、ハーブ演奏やピアノ演奏であった。ご結婚前の正田家の居間で行われたピアノ演奏の一時の紹介や、ご結婚後、皇太子殿下のチェロとピアノで協演を楽しまれる様子等は、庶民の憧れとなったに違いない。また、出会いがテニスコー

トであったことから、テニスにもブームが起こった。

ピアノの教育については、ピアノの購入を行っても、その後、長期に及ぶ取り組みが必要となる。その取り組み時期においても、絶対音感が養われるという理由からピアノへの関心が高まり、幼児や学童への早期情操教育として音楽教室がもてはやされた。この絶対音感の定義はあいまいであるが、ピアノで発した音は何の音なのかを当てるような、音の高を聴き分ける能力とする場合が多い。この音の高さを覚える能力、つまり音感を狭義で捉え、「音感教育」を養うには幼い頃の方が良いと謳っているのである。それを日本で最初に行ったのが園田清秀(1903-1935)である。彼は、フランス留学中にヨーロッパ人の音感の良さから、幼少の早期より音感教育をすることで音への感覚が鋭くなることを感じ、絶対音感を養うことが大切と考えた。帰国後は教育に取り組み、成果を発表したことから注目を得た。確かにピアノの88鍵による音は、オーケストラで演奏可能な最高音から最低音の全てを奏でることができる。その音の高さの違いを表現できることで、歌唱時の音の違いについても気付き、音外れの音を出さないようになるのである。その影響もあり、幼少期よりピアノを習うようになっていった一因も有しているといえよう。

(3) 学校教育とヤマハの楽器の販売戦略

高度経済成長期における国民の生活水準について、松田¹⁾(1977)は、国人一人当たりの所得の同額により生活水準が急上昇したと述べている。そして、松田²⁾(1981)は、所得の増加と家庭電化製品の普及による新しい生活様式が新しい消費の供給につながったと述べている。これらは、2-(2)で述べた社会的状況と一致する。

折しも、国内製造のピアノについては、日本楽器が大量生産の道筋を作り、低価格化を打ち出したのである。

国内のピアノ製造について遡ること1930(明治33)年に、ヤマハの創業者である山葉寅楠(1851-1916)によって国産によるピアノ第1号が浜松の地で製造された。そして、日本楽器は、山葉寅楠によって創始された山葉風琴製造所を母体として、浜松地区の三木楽器株式会社の河内屋佐助や浜松の地元有力者と設立した会社であり、学校音楽における教科書販売も行っていた。この学校に向いていたことから、教育現場での音楽教育を肌で感じることができ、唱歌一辺倒であった音楽教育から、戦後に誕生した学習指導要領の試案、その5年後にリズム楽器の指導が入れられることとなった改訂された学習指導要領の情報をいち早く知ることができ、それを足掛かりに、学校販売の楽器として、笛、カスタネット、

鈴といった手ごろな価格の商品の納入を行っていった。

教育現場でも、ピアノが歌唱の音楽的支援するのに優れていることや、押せば音が出るということからピアノの普及が盛んになったものの、高価であるため講堂の舞台演上にカバーを掛けて置いてあったり、音楽室に設置されていたりし、その上、ピアノには鍵を掛けた状態で管理されているのが通常であった。各教室に設置するには、廉価な鍵盤楽器としてオルガンが普及していった。本来、オルガンはキリスト教の宗教音楽楽器として受け止められるが、キリスト教の知識が浅い日本では、教育現場で使用するというに宗教的抵抗感が無かったことが理由としてあげられると前問と岩野(2001)³⁾は、著書の中で述べている。

1910年代後半(明治48年以降)に入ると、高価な輸入ピアノを設置する小学校が登場するようになった。公的な教育機関の大阪市内の小学校や幼稚園では、予算的制限のため、オルガンのみであったが、裕福な保護者等の寄付により、大阪市内101校の小学校や20園の幼稚園に、当時の2千円以上と評されるドイツ製や米国製の高価なグランドピアノ61台が寄贈されたと業界紙に記載された。

日本楽器では、一台一台手作りでピアノの製造を行っていたが、産業技術の発達と共に、機械化による大量生産へ進化を遂げた。それに伴い、価格の廉価化を図ったのである。また、販売網についても、日本楽器はヤマハ製造ピアノやオルガンの販売を手掛けていたが、ヤマハと三木の契約書には、三木の販売区域が西日本エリアに限定していたり、この地域以外に販売する場合は、その理由を速やかに連絡することを義務付けていたりしている。これに伴い、三木の販売エリアでも、ヤマハの定番品のピアノを小売店に実販することができるようになった。その場合、三木への割引率は、アップライトピアノで定価の2割半、その他は3割引とされた。この契約により、卸業者の排除が可能となり、ヤマハ楽器の特約店契約の基礎を築くこととなったのである。この他、三木楽器店では、音楽出版についての流通統制や、特約店契約ということで、ピアノ流通の統制も手掛けていった。その後、三木は、ヤマハから独立をして河合楽器を設立し、山葉寅楠の片腕として活躍した技師の河合小市に声を掛け、ヤマハピアノに対抗できる国産ピアノの製造を依頼したのであった。

このように、日本における国産ピアノの製造についても、競争原理に基づき、切磋琢磨して廉価で良い製品づくりを行っていったのである。

(4) 戦後の音楽教育

1947（昭和22）年に文部省から試案された学習指導要領の音楽編、第一章には、音楽美の理解や感得を十分に行わせるために、自分自身が「音楽する」ことが大切であり、従来の音楽教育のように歌唱だけを行うのでは不十分であり、器楽教育が必要であるため、それを全面的に実施できるように努力したいという目標が述べられている。また、第三章の教程一覧の小学校については、単元を4つと示し、その1が、音楽の要素に対する理解と表現であり、第一学年の項には、1）リズムを感覚的、運動的に捉えさせる。2）単純な旋律を歌う力を養う。3）和音感を養う、とある。この1）と3）については、第2学年でも同じことが記述され、2）について、第2学年では、リズムと旋律とを一体的に捉えさせると思に旋律を歌う力を養うとある。つまり、低学年の間に音楽の要素である、リズムと旋律、和声に対する感覚を育むことが記されているといえよう。鍵盤楽器であるオルガン、ピアノは、同時に二つ以上の音を発することも可能であり、また、鍵盤を押せばだれでも音を発することができることから、リズムの表現、旋律の表現、和音も表現でき、学校の音楽教育の場において大変優れた楽器といえる。

また、第四章の音楽の学習指導法には、主体的学習指導、比較的学習指導、指導的学習指導の3つの項があり、小学校低学年、小学校高学年、中学校をまとめた第表一にまとめられている。その指導的学習指導には、小学校低学年から指導をすることとして、児童の演奏に小学校の低学年から楽器に親しむように指導が示されている。

器楽において使用する楽器の種類選択においても、児童の身体の発達の状態に適し、児童の興味に適合するものを用いることが大切であると謳われているが、小学校第一学年と第二学年は、小型の打楽器を主にする拍子木、ミハルス、トライアングル、鈴、カスタネット、タンブリン、その他の簡易楽器を使用とある。これらの楽器は、幼児教育の場でもよく使用される楽器である。小学校第三学年になると、第一学年で使用した楽器の他、ハーモニカ、木琴、笛、ピアノ、オルガンが追加され、小学校第四学年では、更に手風琴（アコーディオン）、小学校第五学年では、更にヴァイオリンのような弦楽器、フルート、クラリネットのような管楽器、小学校第六学年では、更に各種の弦楽器、各種の木管楽器、トランペットのような金管楽器が記述され、中学校では、楽器の編成を次第に本格的なものにすると記されている。

この事をいち早く知った日本楽器や三木楽器は、学校教育の現場に低価格で入手しやすい楽器を売り込み、音

楽教育の現場に浸透していったのである。

試案の説明には、音楽教育は情操教育であることは変わらないが、情操を教育するために音楽教育を行うのではなく、音楽美の理解や感得によって高い美的情操と豊かな人間性を養うとある。児童が良い音楽を十分に表現し、そして理解できるようになることを目標としたのである。学校の音楽教育は、これまでの器楽教育において、個人的技能を高めることは大切であるが、それと同時に器楽合奏も盛んにし、各学校に合奏団ができるようにすることが望ましいとある。そして、それには、各学校で入手できる楽器を基礎にした教育が行われるのは当然であり、教師はそれらの楽器に基づいて編曲をしなければならないと明記されている。

このことから、音楽を指導する教師には、専門的知識が要求されることがわかる。そして、比較的学習指導の技術をくらべることの項には、1）音楽会や学芸会のような形式をとる場合、2）コンクールのような形式をとる場合、3）その他簡単な方法をとる場合と記されている。その内、1）と3）については、小学校の低学年の初期から導入が示されている。このことから、音楽教育の一環として、校内での音楽の表現の場を取り入れるように指導があったことが窺えよう。

小学校の学習指導要領は、試案が1951（昭和26）年に改訂版が示された。基本的には前回に発表された指導要領音楽編と考え方は変わっていないが、音楽は人間の社会生活と常に深いつながりがあることを明らかにするため、学校や音楽教室での時間に制限され、技術の習得に主眼をおいた学習ではなく、家庭や地域社会へ浸透し、児童の日常生活全体に豊かさや明るさを与えるなどの人間教育の一面を分担し、音楽がその特質上、国際的理解に大きな役割を果たすことも明らかにした。

指導目標の新たな追加項目には、リズム反応が示された。特に、リズム感やリズム表現能力をつけるためには、年少の時に学習するほど効果的であることから、特に強調されたのである。そして、器楽学習に欠かせない読譜指導についても、当時、科学的研究がなされてきたわけでもなく、また指導法についての資料も規程がなく、各学校の教師が各々の流儀で指導を行った経緯から、全般的に児童の読譜能力が非常に低調であったことがわかった。そのため、音楽理論を新たに系統だった基準を設け、読譜の指導を行うようにしたのである。

終戦後、復員兵もあり、1947（昭和22）年～1949（昭和24）年、人口が急増することとなった。それが第一次ベビーブームである。折しも、急激な日本の経済発展

に伴い、学校の新設、学校間の格差、それに伴った受験戦争など、教育においても激化していった。

(5) ピアノの販売とピアノの音楽教室

教育の激化は、習い事への影響も大きく及ぼした。習い事の一例を挙げてみよう。お茶、お花、琴、日舞などの日本伝統の芸事の他に、ピアノ、ヴァイオリン、習字、算盤、新たに人気が出たバレエ、スイミング、その他に、受験戦争を生き抜くための学習塾の登場である。お茶やお花等は、花嫁修業の一環として習ったり、結婚適齢期の女性に向けた料理教室と合わせて習ったりした。子どもを対象とした習い事は、ピアノやヴァイオリンといった音楽の習い事、習字、算盤が主流であったろう。これらは単に子どもの英才教育のみならず、学業との結びつきも考慮されている。ピアノやヴァイオリンは音楽の教科、習字は国語、算盤は算数といった具合である。また、泳ぎについても学校にプールが設置されるようになると、スイミングスクールが人気を得た。これは子どもの成長を育むのみならず、学校に入学してからも泳げることが成績に結び付くことから、泳げない子どもは教室へ通うようになった。ここで大切なのが、保護者の経済力である。前記2の戦後の日本でも述べたように、高度経済成長の好景気の波に乗り、各家庭の所得が増えたことにより、教育費も増加したのである。

学校音楽においても、これまで簡易楽器で通用していた内容を、1947（昭和22）年に文部省が発表した「学習指導要領」の試案では、器楽教育を実施することを明記し、学校での器楽教育が始まった。さらに、1958（昭和33）年に告示され、1961（昭和36）年改訂された「学習指導要領」には、これまで唱歌などの伴奏用であったオルガンを、小学1年生の段階から授業で用いる楽器に明記されたのである。このことにより、学校における音楽室の設置、ならびに、生徒数に応じたオルガンの導入がなされることとなったのである。各学校は大幅な支出が見込まれたが、国庫負担での購入となり、これにより教育現場へのオルガンの普及が加速していったのである。

このことは、オルガンが演奏できなければ評価の低い成績に結び付くという意であり、音楽を趣味で嗜むというより、成績につながるので教室に通うという道筋ができた。

日本楽器では、販売と同時に、学校教員へ音楽指導の協力をさせる講師団として「全日本器楽教育研究会」を発足し、文部省の事務官と全国を回り、カスタネットや鈴などのリズム指導やハーモニカでの旋律の作り方、ピ

アノやオルガンの演奏法などを無料で指導したことで、教育現場での信頼を得るようになった。この活動も販売のための足掛かりであるが、このことにより学校でのオルガンやピアノ販売につながったのである。日本楽器は、ここにYAMAHAというブランド名を打ち立て、学校教育の現場で使用するカスタネット、ハーモニカ、縦笛、その他の楽器においても、学校教育の場にその製品を浸透させていったのである。

「全日本器楽教育研究会」で全国を回り、学校教育の現場で教師らへ指導を行った際、その指導教師たちは、教えると同時に、教育現場の子どもへの指導についても知識と情報を得ることとなった。そのことが、後の音楽教室の指導内容に生かされることとなった。

先に述べているように、ピアノの習得には、弾き方を習うのに数年継続して行うことが必要となる。各学校にオルガンが配置されたとしても、音楽の授業の一部分だけでその技術を習得できるわけではない。購入したとしても、その技術を独自に学習できるものでもない。そのような状況もあり、日本楽器がその指導法をもとに開設した「ヤマハ音楽教室」は、その解決策といえる。

ヤマハが特に目を付けたのが幼児教育である。日本楽器は、4-(3)でも述べたように、その特約店による販売ルートを確認していたこともあり、オルガンやピアノの購入者や、その店を仲介として一般の子どもを対象に、1954（昭和29）年、「ヤマハ音楽実験教室」と銘打って、バイエル教則本とメトードローズ教則本の二つをもとに、鍵盤楽器の演奏法の指導を行った。これらの二つの教材は、ピアノを初めて習い始める子ども向けとして、現在でも使用されているテキストの一つである。このように、実際にオルガンに触れることで、製品の良さや楽しさを知ってもらい、オルガンやピアノの購入につながるように勧めるというルートができるのである。2年後の1956（昭和31）年、幼児向けの教室が全国で10か所、また、生徒数が1000名となったことを受け、「ヤマハオルガン教室」と改名した。この幼児向けの教室は、その後、全国の幼稚園などで開かれるようになり、更にその3年後の1959（昭和34）年には、生徒数が2万人に達し、「ヤマハ音楽教室」と名称変更を行った。幼児教育の場へも浸透していったのである。

教室だけでのオルガンの習得では、技術の上達を伴わなくなる。そうなると、個人購入へとつながる。また、更に演奏技術が進むとオルガンでは鍵盤の数が限られていることから演奏不可の楽曲もでてくる。最終目標はピアノの購入である。高度経済成長の波に乗った購買意欲

は、3Cといわれた家電や自家用車のみならず、ピアノへの購買にもつながったのである。

ヤマハ音楽教室の全国規模の展開には、その指導者の育成も必要となる。ヤマハでは、音楽教室を二分化し、これまでの音楽教室の他に、その指導者育成のためのコースの設置も行っていった。

オルガン・ピアノの販売を行えばピアノ技術を習得するための音楽教室が必要であり、教室ではその指導を行う講師も必要であることから指導者の育成へとつながる。そして、この講師は当然、ピアノの購入・販売に関係していくのである。日本楽器のしたたかであり、確かな商法がここでも生かされているといえる。

その後、学校教育の現場での鍵盤楽器の導入もあり、ピアノブームが到来した。それにより「ヤマハ音楽教室」はその生徒数を伸ばす一方であったが、ピアノに至っては、一度購入をすれば買い替えるという家庭は殆どないといってよい。そのため日本楽器では、そのことも見越し、新たに電子ピアノとしてエレクトーンを誕生させた。これは、これまでのオルガンと異なり、鍵盤部分が2段と足の部分の鍵盤からなっており、パイプオルガンを参考にした楽器ともいえる。更に、リズムを鳴らす機能や、発する音も多様な音を表現できるようにした。リズムについては、4-(4)でも記したように、1947(昭和22)年の学習指導要領音楽編の試案にもリズム感について、その感覚を育むように述べられている。このこともあり、リズムを体で感じながら演奏するエレクトーンは人気が出る楽器となった。それに伴い「ヤマハピアノ音楽教室」の他「ヤマハエレクトーン教室」も展開していった。エレクトーンについては、電子楽器のため、部品の劣化にともない買い替えが必要となる。このあたりもピアノの普及で販路の先が不明な中、日本楽器の戦略の一旦が窺えるといえよう。

5. まとめ

戦後の高度経済成長のピアノブームに着眼し、GHQ(連合国軍事最高司令官総司令部)と国の政策や方針、また、それに伴った社会情勢と世界状況、ならびに教育方針、産業界、そして市民生活、それに伴う文化や娯楽、また習い事等を明らかにしていくことで、それぞれが密接な関係を持っていたことがわかった。特に、朝鮮戦争を契機とした戦後の経済の発達は目を見張るものがあり、戦争で焼け野原となった日本国土の復興や発展、国粹主義や軍国主義からの脱却など、GHQの管理下による思想においても変化を伴ったこともあり、国民一同が

新しい社会に向けて進んでいった。これらの原動力があったからこそ、世界がみはる行動経済成長をもたらしたといえる。そのことは、人々の関心や注目が文化的な生活水準の向上につながったといえよう。レジャー、娯楽、趣味など、人々の生活や心を豊かにするためには、ある程度の経済の発展が必要であり、お金が集中することで、更に企業が参画し、互いに密接な関係を築いていることが時代背景を考証することでわかった。

そして、名古屋の音楽の活動について、政治のみならず、産業界、市民の文化活動の変遷を明らかにしたことは大変意義深かったといえよう。音楽文化が栄えることは、その地域の情操を豊かにしていく活動につながる。音楽は心を豊かにするものである。子どものみならず、地域社会全体で音楽に取り組む活動は、その地域の情操に関与していくのである。戦後の「歌声広場」のように、会社の同僚や皆で歌を歌う行為が一つのブームともなり、合唱団の創設が全国的にも広がっていった。人が集まることで力が合わさり、それらが爆発的なエネルギーを生むのである。戦後の人々の行動においては、多人数で行うものが多いといえる。その行動も、人と違うことをするのではなく、同じ行いをすることを望み、安心感を得るのである。これらのことが更にブームを生み出す原動力となったと推察する。高度経済成長期の特徴は、団結の力が社会、経済を動かしたともいえよう。ピアノについては、ピアノ教室へ通ったり、ピアノやオルガンを購入したりすることも同じ理由の場合があるといえよう。

一方、この中部圏内には、トヨタ自動車や宇宙産業以外にも日本楽器(ヤマハ)、河合楽器、鈴木ヴァイオリンなどの音楽に関わる企業も明治からあり、それらの企業は発展し現在でも活躍している。そして、音楽愛好家たちによる音楽同好会の創設、音楽会や音楽講座の開催、合唱部や管弦楽部の活動は、後の名古屋フィルハーモニー管弦楽団となり、現在でも活躍している。この継続力は、中部の力の特徴であるともいえよう。

ピアノを演奏するという情操教育は、学校の音楽教室へオルガンの設置もあり、演奏を試みる機会を持つことができるようになったが、ピアノの演奏技術の習得には長い期間の修練が必要であることから、音楽教室へ通うことが必要となる。習いたいという本人の気持ちも大切であるが、オルガンやピアノの購入やその維持費、さらに毎月のレッスン料等の経済的な要素が鍵となることから、ピアノについては家庭に委ねられている。学習指導要領の試案第一章、音楽教育の目標の冒頭には、音楽教

育は情操教育であると記されている。時代の影響に左右されることなく、音楽美の理解や感得によって高い美的情操と豊かな人間性を養うとも表記されているのである。更に、音楽を演奏する行為は、表現活動である。この自らが感じたことを表現することにより、心も豊かになっていくのである。女子教育においても、音楽教育は豊かな感性と人間性を養うことに結びつくといえるため、今後も音楽教育に関わりながら、女子学生の情操教育の研究を行っていききたい。

引用文献

- 1) 松田延一「高度経済成長下における国民生活の変化(1)」『名古屋女子大学紀要』、1977、pp. 255-263
- 2) 松田延一「高度経済成長下における国民生活の変化(V)」『名古屋女子大学紀要』、1981、pp. 147-157
- 3) 前間孝則・岩野裕一共著『日本のピアノ100年—ピアノ作りに賭けた人々—』草思社、2001

参考文献

- 1) 小山文加「音感教育の歴史的考察」ヤマハ音楽研究所 調査レポート、2013
- 2) 土志田征一編『経済白書で読む 戦後日本経済の歩み』有斐閣選書、2001
- 3) 田中智晃『ピアノの日本史』名古屋大学出版会、2022
- 4) 国立歴史民族博物館編『高度経済成長と生活革命』吉川弘文館、2010
- 5) 中村正則・森武磨編『年表 昭和・平成史新版1926-2019』岩波書店、2020
- 6) 吉川洋『高度成長 日本を変えた6000日』中公文庫、2017
- 7) 武田晴人『高度成長』岩波文庫、2019
- 8) 藤井知昭『名古屋音楽文化シリーズ1 名古屋音楽史覚えがき』中日新聞社、2007
- 9) 河口道朗『音楽文化 戦時・戦後 ナショナリズムとデモクラシーの学校教育』社会評論社、2020
- 10) 山崎浩太郎『演奏史譚1954/55 クラシック音楽の黄金の日』アルファベーターブックス、2017
- 11) ガモウユイチ『解析昭和のTVアニメ特撮主題歌大百科』DU BOOKS、2017
- 12) 名古屋女子大学編著『学泉七十年史 春蘭』一誠社、1985
- 13) 文部科学省／学制百年史／戦後の教育改革 最終アクセス 2023.04.02
- 14) 文部科学省／学習指導要領データベース音楽編／第1章音楽教育の目標 最終アクセス 2023.06.15
- 15) 出生数の推移 最終アクセス 2023.05.10
- 16) 内閣府／出生数、出生率の推移：子ども・子育て本部／内閣府 (cao.go.jp) 最終アクセス 2023.06.15
- 17) 日本国憲法 | e-Gov 法令検索 最終アクセス 2023.06.18

女子大学生の化粧とキャリアに対する意識

—化粧がキャリアに及ぼす影響—

Female University Students' Awareness of Makeup and Job Search

—How Makeup Affects their Job Search—

三宅元子

Motoko MIYAKE

1. はじめに

化粧をすることは女性にとって美意識の顕在化に欠かせないものである。化粧のとらえ方は個々人の意識によって異なり、多様な価値観をもつ女子大学生にとって他者からどのように見えるかは重要な課題ともいえる。

一方、職業を見据えた就職活動を行う学生に、採用試験で重視される第一印象やイメージを左右する化粧は切実な問題でもある。特に、令和2年から続くコロナ禍で社会状況は激変し、採用試験の考え方や方法も変更され、面接試験がリモートあるいは対面であってもマスクをつけて行われている現状がある。そのため、女子大学生のキャリアにおける化粧の意識も変わってきているのではないかと考えられる。ここでのキャリアとは、大学生を対象としているため、職業的な経歴よりも職種や仕事を示すことばとして用いることとする。そこで、化粧の歴史を概観することで、化粧の目的や現在にも通じる化粧に対する意識や考えを検討することは、今後のキャリアと化粧を考える上で必要である。また、女子大学生の化粧に対する実態を調査することで社会心理学的観点から化粧に対する意識を検討することも重要と考えられる。

これまで、化粧に関する検討は、化粧の歴史、化粧技術、化粧と現代社会の問題、皮膚や化粧品についての科学的な観点等から美意識に関する検討はなされてきた¹⁾。し

かし、キャリアとの関連からみた化粧に対する意識は論じられていない。そこで、本研究では、女子大学生の化粧に対する意識とキャリアとの関連について化粧の変遷および社会心理学的観点から検討し、化粧がキャリア形成に及ぼす影響について検討することとする。

2. 化粧の変遷

化粧の社会的意味づけを読み取ることができる最初の文献は、平安時代の有職故実の書といわれている。有職故実は朝廷や公家・武家のしきたりが示され、そこには事を執り行う際にもっとも相応しい着装、化粧に関する記述もみられる。化粧は成人の証とされ、例えば、成人式での顔、正月に宮中の儀式に臨むときの顔等、化粧の方法が詳細に記されている。化粧は礼儀作法に則った身だしなみが第一義であり、貴族階級においては服装と同時に化粧法も大きく変わり、近年まで公家や天皇家の化粧として続けられた化粧法が確立した。それは、眉を取り去り顔全体に白粉を塗り、置眉、お歯黒をし、口元に紅を点す、「白化粧」と呼ばれるものである。白化粧は貴族階級に始まり、鎌倉時代以降の武家の化粧として取り入れられ、江戸時代になると、町衆女性にも普及し化粧ブームがおとずれた。そこでも化粧をすることは道徳規範に従って社会生活を送っていることを示すものとして意識されていた。

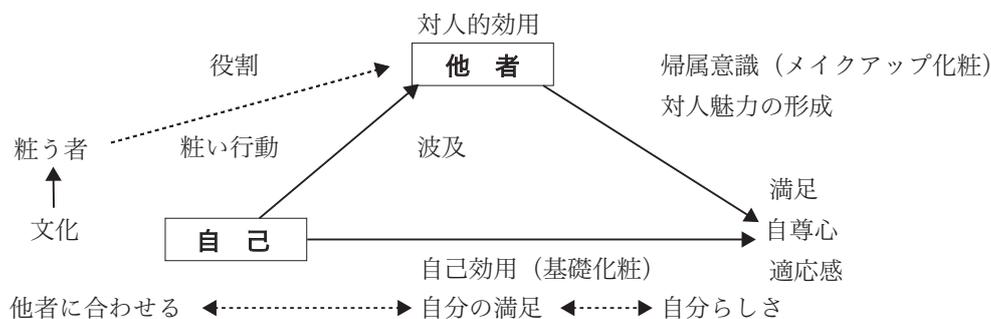


図1 粧(装)いの対自的・対人的「効用」の循環(大坊、1997)²⁾

そして、約1000年続いた伝統化粧期は、1868年の明治政府のはじまりとともに近・現代化粧期へと転換する。化粧の変革は、まず政府が太政官布告で華族のお歯黒と剃り眉を禁じたことから始まる。幕末・明治に來日した欧米人からお歯黒・剃り眉が野蛮な風習と批判されたことがその理由である。政府もまた、お歯黒・剃り眉の廃止は、象徴性や様式美という日本の化粧観を否定し、欧米の化粧観である自然な美しさや健康的な美しさへと転換させる最初の契機となった。それ以降、日本の女性は、次第に自然な眉や白い歯を受け入れ、近代化粧へと向かっていく。日本の化粧文化は、明治期に欧米から学び、模倣した化粧・美容法の影響を受けて、象徴性・様式美の化粧観を自然な美という化粧観に変えている。

次の大正時代は、「職業婦人」という女性のライフスタイルが拡大し、広く社会に進出した女性の化粧は、社会に認められる身だしなみの化粧となり、より積極的に表情や個性を表す化粧が行われるようになった。この傾向は、昭和（戦前）まで続き、雑誌には「職業婦人と美容」が特集されるようになり、その内容は「職業婦人は、服装、化粧等、家庭婦人より細心の注意を払わなければならない」とし、美容面でも常に美しく生活することが要求された。特に、美容家の大場静子は「デパート、オフィスで働く女性は、多くの人に好感を抱かせるために、当然、美を必要とする。婦人が美しくあることは、文明人として必要な礼儀である」と示している。続く昭和（戦中・戦後）においても、身だしなみは怠らないといった雰囲気は保たれ、政府から化粧自粛の宣伝が多くなったにもかかわらず、「非常時の身嗜み用品」として、化粧水、白粉、クリームの要素を備えた「タンゴクリーム」が経済化粧として宣伝された²⁾。このように、明治以降西洋化が進んだにもかかわらず、長年慣れ親しんだ化粧とその根幹にある美意識は一貫して変わらず、戦後まで化粧の第一義は身だしなみであるとする考えが続いた。

化粧の意味が変化し始めたのは、1980年代前半、アメリカから「ボディコンシャス」(body conscious) の概念が流入した頃からである。「ボディコンシャス」とは、身体を意識すること、常に自分の体型を意識してよしとされる状態に保つことである。すなわち、体型は自己コントロールできるものであり、自己責任で維持することができるという意識である。この概念は、食事と運動とによって痩せることを流行らせ、またボディラインがはっきり見える「ボディコン」と呼ばれる服装の流行現象となって普及した。これらの社会現象を機に、化粧の意味も礼儀から個人の嗜好へと変化しはじめた。その

後1995年頃から「女子高生ブーム」が始まり、女子高生のメイクアップ（以下、メイク）を中心に変化し、それまでのスキンケア中心の化粧品からメイク化粧品の日常化をもたらした。特に、象徴的な化粧は1990年代末に話題となった「ガングロ」である。それまで白い肌志向が主流であった化粧に、今までにない黒色の肌が流行したことで、日本人の肌色に対する価値観に大きな影響を与えた。そのため、化粧品各社は女子高校生から仕事を意識したキャリアウーマンのメイクまで、一人ひとりのファッションやライフスタイルに合わせたメイクへと多様化が進み、化粧をする個人もまた自分で自分らしさを選択して決定していく必要性が生まれた。このように、化粧は、当事者を取り巻く人や社会のためにする身だしなみ・礼儀・成人女性の義務という時代から、1990年代後半には化粧をする当事者のために行うもの、女性の個性の表現へと変化していった。そこで、次では変化してきた化粧観を基に、化粧の持つ基本的な機能はなにかについて述べる。

3. 化粧の基本的な機能

化粧の基本的な機能は、自己を維持する機能と対人的な相互作用の機能があるといわれている。まず、余語ら³⁾ (1990) は、化粧がもたらす心理的な効果は、当人の自信度や満足度であることを示している。また、大坊⁴⁾ (2001) は、化粧することによって適度な緊張が生じ、気持ちの切り替えがしやすく、鏡に向かうことで自己意識が高まり、内省的傾向が高まる効果をもたらすと指摘している。さらに、疾患によって外見的に他人から否定的に認知され、同時に心理的な不適応を生じる場合には、化粧等による外見的なケアによって心理的安定性と社会的積極性の回復が図られるとも述べている。このように、化粧をすることは、自己意識を高めて心理的安定性を保持する自己維持の機能があるといえる。

次に、大坊⁵⁾ (1997) は、化粧は、「自分」のためと「他人」のためとの二通りのルートによって行われると述べている(図1)。①直接的な創造行為を介しての自己効用、②満足感と対人的な効用といえる役割遂行、③自己呈示を通じての自尊心の向上、④他者からの評価の向上による満足感であることを示し、他人との関係を前提にしたメイクであっても、「自己」の価値を高めることをめざした化粧であっても、その効果は互いに循環して関連することを示している。すなわち、自分の弱点克服の粧いや個性強調の化粧も、他者との協調的な化粧も、その効果は自分に戻ってくることを示しており、その意味では、粧いの効用は自分の価値を高めると共に社会的な適応に

あるといえる。

これらの化粧の基本的機能に対し、現在の女子大生は、どのような意識を持っているのかについて、以下では検討する。

4. 女子大学生の化粧の実態

調査は、2018年7月に本学K学部の女性450人（1年生193人、2年生172人、3年生47人、4年生38人）を対象に、自記式による「化粧に関するアンケート」⁶⁾を行った。

調査結果について、化粧は一般的にスキンケアとメイクを総称して捉えられているが、本稿の目的はキャリアと化粧の関係を検討するため、メイクを中心に述べる。

まず、化粧をする頻度は、「毎日している」が50.9%と「ほぼ毎日している」が33.6%であり、あわせて全体の80%以上を占めている（図2）。次に、どのような化粧をするかについて決定する要素は、「会う相手」が31.3%、「自分の好み」が29.1%、「行く場所」が26.9%、「目的」が12.1%の順であった。学生はどのような化粧をするかについて、場所や目的よりもむしろ他者や自己表現の意識が強いことから「会う相手」すなわち「人」

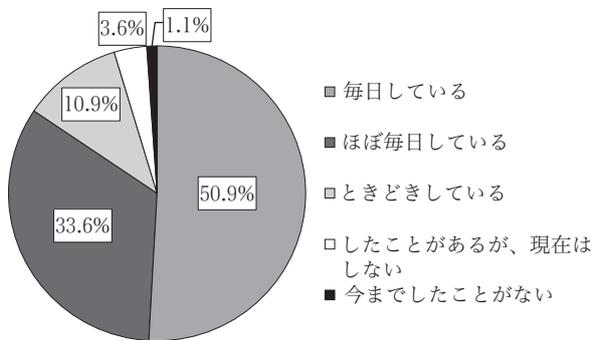


図2 化粧をする頻度

重視した化粧をしているといえる（図3）。また、化粧にかかる時間は、「10分未満」44.9%、「10分～30分未満」49.7%であり、90%以上が30分未満であった。10分未満とそれ以上で二分されていることは、化粧に対するこだわりと考えられた。そこで、こだわりの程度を調べたところ、「かなりこだわる」は39.4%、「こだわる」が47.2%、「そこそここだわる」が9.1%、「こだわらない」が4.4%であった。これらのタイプと化粧時間をクロス集計したところ、「かなりこだわる」と「こだわらない」タイプはいずれも10分未満が60%以上であり、「こだわる」「そこそここだわる」タイプの約2倍であった（図4）。「かなりこだわる」は、化粧をすることに慣れているので短時間で仕上げる、こだわらないタイプは化粧をしない、あるいは化粧に関心が低いので時間をかけたくないものと推察された。

一方、化粧に対する意識は、「身だしなみ」が35.3%と最も高く、次いで「自分に自信を持つ」16.5%という自己効力感であった（図5）。前述の通り、化粧は、長い間、成人としての義務であり礼儀として必要なものとされてきた。しかし現在では、老化防止や免疫力を高め

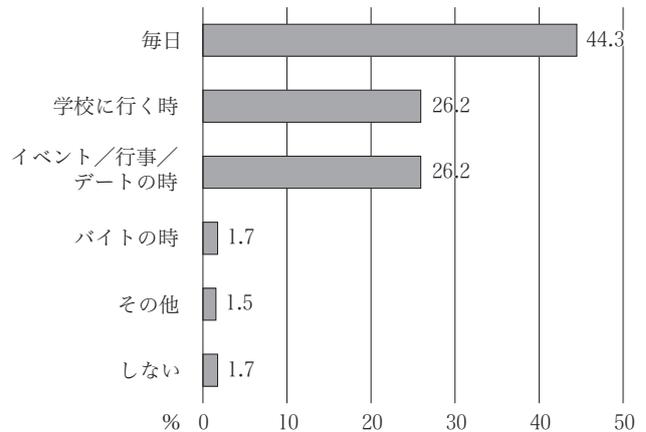


図3 化粧を決定する要素

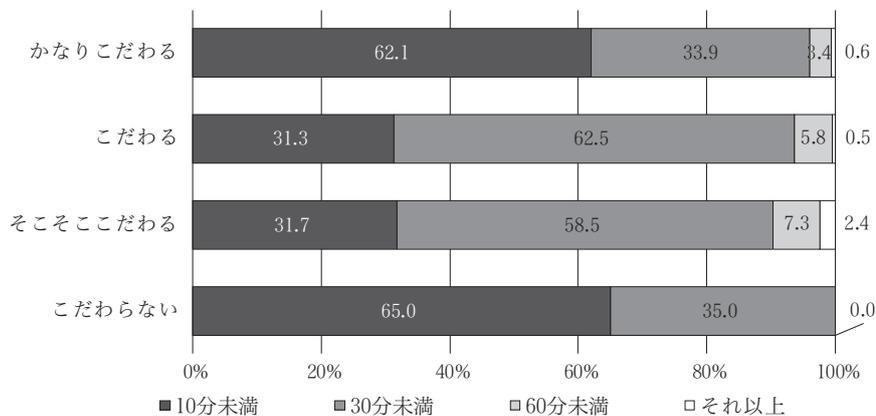


図4 化粧へのこだわりのタイプと化粧時間

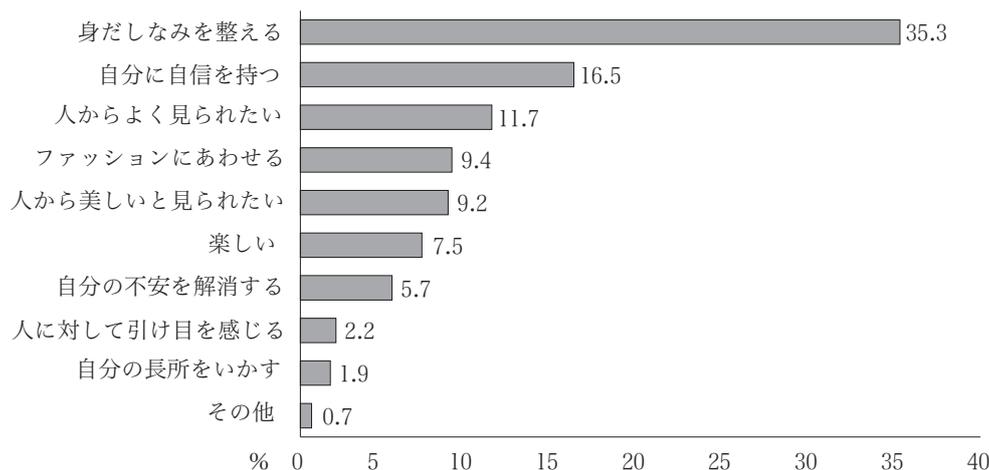


図5 化粧をする目的

るなどの心身の健康にも役立つという認識が形成されている。この結果は、化粧をする意味付けが身だしなみ・礼儀・成人女性の義務といった「社会のため」とする考え方と同時に、化粧をする当事者すなわち「個人のため」に行うものであるという価値観のあらわれといえる。

以上のように、女子大学生の化粧に対する実態では、化粧することを身だしなみとともに自己効力感を得るための手段として考えていることが確認された。これらの結果は、化粧は成人としての義務であり礼儀として必要とされてきた時代から、個性の表現へと変化した時代の変遷と同様である。本学学生も、化粧をする意味を身だしなみ・礼儀といった「社会のため」と同時に、化粧をする当事者すなわち「個人のため」に行うものであるとの価値観を持っていることが認められた。一方、就職等の採用試験に臨む女子大学生は、一様にリクルートスーツ、同じ髪型とメイクという印象を与える。この場合の化粧は、身だしなみとも考えられるし、自信を持って就職活動に臨むための自己表現と捉えることもできる。あるいは周囲の女性が化粧をするから自分もしなければならぬといった同調傾向の強さが化粧義務に影響しているのかもしれない。そこで、現在の女子大学生の世代の特徴と価値観について検討する。

5. 女子大学生の世代の特徴と価値観

現在の大学生の年代である18歳から22歳は、Z世代と呼ばれている。Z世代は、ITバブルの崩壊やリーマンショック、東日本大震災など、不況や不安な社会情勢を経験している。また、親世代の終身雇用制度の崩壊を見て育っているため、経済面では基本的に保守的で現実の生活を重視するリアリストの傾向があり、「さとり世代」とも呼ばれている。

Z世代は、生まれたときから周りにインターネット環

境があることが普通であり、さまざまなデバイスを使いこなしている。身近にあるデジタルデバイスに触れながらITの発展や普及とともに年を重ねたZ世代は、デジタルデバイスの活用がうまく、高いITリテラシーをもっていることが特徴である。また、Z世代は、世界中の膨大な情報にアクセスできる環境に置かれているため、多様な価値観に触れて育っていることから、幅広い年代や国籍、価値観の人とオンライン上などで交流することに慣れており、自分の価値観を積極的に発信する「オープンコミュニケーション」を大切にしている傾向がある。他者をもつ独自の価値観や多様性に触れながら、「性別」や「国籍」などの属性で人を区別せず、一個人として接することもZ世代の特徴である。

また、「個人」や「自分らしさ」という考え方を大切にしている傾向も強く、自分自身の考えや価値観を認めてもらいたいという承認欲求が強いことも特徴の一つである。

さらに、所有することには強いこだわりがなく、「モノ消費」よりも体験を重視する「コト消費」に関心を持つこと、さらにはコストパフォーマンスを大切にしている傾向も見られる。個性の尊重がベースにあり、高価なブランドより自分が気に入ったものやオリジナリティに魅力を感じている世代であるといわれている。一方、個性は大事にするものの、まわりから浮きたくないという同調志向が強いともいわれ、二面性を持っている。

不況の中で成長したZ世代は、将来も安定して生きていけるように貯蓄や節約に関心をもっている人が多く、消費行動の際にはコストパフォーマンスを重視する傾向が強く、SNSなどで多くの情報に触れた上で十分調べて納得してから決定し商品を購入する。購入にあたっては有名ブランドよりも、品質や性能、コンセプト、さらにはそのブランドを選ぶことにどのような価値がある

か、ストーリーに共感できるかなどを確認したうえで、価値が総合的な価値に見合っているかを吟味する。自分らしさを重んじる傾向が強いため、パーソナルカラーやカスタマイズなど、パーソナライズされたサービスや商品を好む傾向がある。

6. 女子大学生のキャリアに対する意識

Z世代のキャリアに対する考え方は、仕事とプライベートの両方の充実を大切に「ワークライフバランス」を重視する傾向にある。フレックス制度や時短勤務、育児制度などの多様が選択できる環境を好み、業務時間内に必要な仕事を終わらせ、オンオフのメリハリをしっかりつけることを大切にする。さらに、「ひとつの職場で定年まで働き続けたい」という終身雇用の考え方に固執せず、自分の価値観を大切にしつつキャリアを切り拓くという意識も強く、積極的に自己成長やスキルの向上を目指した行動をとり、能力や適性があう場所へ転職することの抵抗が少ないことも特徴である。

働き方としては、デジタル技術を活用して効率的にタスクを遂行する方法を模索し、コストパフォーマンスを重視する特性を活かして業務の効率性向上にとりくむ傾向がある。生産性の高い働き方を実現しようとし、テレワークやリモートワークなどの働き方はもちろん、副業や兼業、パラレルキャリアにも関心が高く、柔軟な働き方を求めることも特徴である。

さらに、仕事とプライベートを統合する「ワークライフインテグレーション」にも興味をもっている。これは、ワークライフバランスをさらに進め、どちらも人生を充実させる大切な要素として柔軟に連動させ、統合的にとらえようとする考え方である。Z世代は、自身の価値観や思いを大切にするため、公私が交じりあうような日常を送り、自分らしく自由度の高い生活を送りたいと考える傾向がある。そのため、裁量を多くもちながら働くことのできる職場に魅力を感じやすい。

また、Z世代は副業やパラレルキャリア（自分の好きな分野で第二のキャリアを築く）、ギグエコノミー（ネットを通じて単発の仕事をする）といった多様な働き方に抵抗がない世代でもある。その一方で、Z世代は、リーマンショックや東日本大震災などを経験し、自身の力では対処できない状況を経験している世代のため、大きなリスクをとることはせず、安定を求める傾向にある。仕事を選ぶ際にも、安定している企業かどうかを基準にしたり、堅実的な働き方を好んだりする傾向がみられる。職場での上下関係を尊重する人や同じ会社で働き安定した生活を築きたいと考える人も多く、保守的であるとも

言われている。このように、女子大学生のキャリアに対する意識は、その背景に経済状況や産業構造など、個人の力では解決しえない外的要因が作用している。つまり、長引く不況を受けて多くの企業が雇用調整を進めるなか、学卒者を雇用する受け皿そのものが縮小している状況で、少ない就職先の中から勤め先を確保しているため、仕事に対しては若者が成長感や働きがいを感じられる職務は少なくなったとも考えられる。こうした外的要因により、Z世代は「仕事に打ち込み、地位や名声を得るなど成功を収める」ということよりも、「自分の趣味なども大事にしながら、家族と安定して暮らしていく」ことを理想としている人が多いのではないかと推察できる。

7. 女子大学生の化粧とキャリアとの関係

前述の女子大学生の価値観を化粧（メイク）との関わりから見ると、化粧は女性にとって美意識の顕在化に欠かせないものであるが、多様な価値観をもつ女子大学生にとって化粧のとらえ方は個々人の意識によって異なっていた。本学学生も、前述のアンケート結果に示されるとおり、全体の80%以上がほぼ毎日化粧をし、化粧をする意味を身だしなみ・礼儀といった「社会のため」と同時に、化粧をする当事者すなわち「個人のため」に行うものであるとの価値観を持っていることが認められた。

一方、就職等の採用試験に臨む女子大学生は、一様に同じメイクしているように見受けられる。Z世代の特徴でもある同調志向が強いことからすると、キャリアと化粧の仕方には変化は見られない。むしろ、従来通りの「どのような産業で働きどのような職種であるか」が化粧に影響しているのではないかといえる。業界別メイクについては、寿⁷⁾(2014)が、例えば一般事務はさまざまな部署の人と関わりを持ったり会社に訪れる来客の対応も行ったりするため、多くの人から感じの良い人だと思われるように清楚で爽やかな印象を与えるメイクが大切と述べている。ホテルスタッフなどの接客業では、どんなことでも親身に相談にのってくれるようなおだやかで気が利く印象が重要であり、金融系では、金銭を取り扱う職業であり、慎重さや正確さが求められるため誠実さと信頼感のある明るく元気で落ち着いた印象を与えるメイクが大切である。医療や福祉系を目指す人は清潔感が最も重要であり、患者やご家族の方に安心感を与える必要があり、保育や教職を目指す人は明るく快活な印象が必要であると述べている。一方、ビューティー系は、他の仕事と比べて多少しっかりしたメイクでもよいが、自分の個性をいかしながらも上品で清潔感があるメイクを心がけ、華やかで頼りがいのある印象にすると良いと

述べている。このように、職種によってその場にふさわしいメイクが必要であることが記されている。このことは、求職者の書類選考で外見魅力が採用の決定に潜在的に影響していることや、化粧を含む服装や頭髪などの外見の手入れが行き届いていると認知される人は好感が持たれ、採用されやすいようだ (Mack & Rainey, 1990) と指摘されていることから容易に推察できる。しかし、化粧を利用して外見魅力を高めることは、他者の認知や判断にネガティブに作用することもわかっており、Cox & Glick (1986) の実験によると、化粧を入念に施して外見を魅力的にした求職者が秘書職と経理職に応募した場合、秘書職には適していないと判断された。外見魅力が期待される職種では、志願者が入念な化粧によって外見魅力を高めてアピールした場合、仕事の能力の低さを外見魅力でカバーしようとしていると見なされる傾向があるようだと言われている。このことは、化粧が社会的文脈や目的、社会的期待などとの整合性によりポジティブな効果だけでなくネガティブな効果をも引き起こしていることを表しているといえる (大坊, 2001)⁸⁾。

8. 化粧がキャリアに及ぼす影響

女子大学生の化粧とキャリアに対する意識を述べてきたが、化粧は古来より「身だしなみ」としての機能があり、現在の女子大生の意識にも根強く残っていることが分かった。現代に見られる化粧のなかでも、特にメイクは個人の自由であり、自身の選択によるものがほとんどである。化粧は文化や流行、化粧をする人の環境や個人の価値観の下で行われている行為である。自分を表現する手段として化粧をするしないも含めて自分で選ぶことができる現代では、自分の外見を社会が決めてくれる時代から自分で決める時代になった。また、化粧の中でもメイクはそれ自体が個人を象徴する意味としてとらえられてしまうため、かえってその選択が難しくなり、選択肢が広がったために、自分を表出する手段がとて重要になってきた。前述の通り、化粧には、自己意識を高める化粧と「身だしなみ」としての化粧があり、いずれも自分を表現する手段としては大切である。しかし、就職活動の化粧は通常の化粧とは異なり、たとえ自分がよいと思っても流行を意識した化粧や素颜で面接会場に臨むのは場違いとなる場合が多い。これから社会人になることを前提とした就職活動の化粧は、社会人としての役割を意識し他者から好感をもたれる化粧でなければならず、それと同時に自己を表現する要素も求められる。このことから、キャリアと化粧は、美意識としてよりも社会との関わりが強く、企業の取り組みが女子大学生の化粧に対

する意識に影響を与えると考えられる。

9. まとめ

本稿では、女子大学生の化粧に対する意識とキャリアとの関連について化粧の変遷および社会心理学的観点から検討した。Z世代の女子大学生は、「個人」や「自分らしさ」という考え方を大切にする傾向が強く、自分自身の考えや価値観を認めてもらいたいという承認欲求が強い特徴がある。そのため周囲の女性が化粧をするから自分もしなければならぬといった同調傾向の強さが化粧義務に影響している場面もあるが、むしろ自分に自信を持つ、自分を表現する手段として化粧をしていると考えられる。以上のことから、化粧がキャリア意識に及ぼす影響は、身だしなみに加え、自己の社会的役割や場の規範に同調したイメージを作ること、さらには化粧によって個人の自信や積極性が高まり心理的な安定感が促されることであると示唆された。

引用文献

- 1) 岡田明子、芳住邦雄、女子学生の化粧に対する意識と行動、*織消誌* Vol. 47, pp. 652-660 (2006)
- 2) 鈴森正幸、村田貴子、津田紀代、富澤洋子、明治・大正・昭和の化粧文化 時代背景と化粧・美容の変遷、ポラ文化研究所 (2016)
- 3) 余語真夫、浜治世、津田兼六、鈴木ゆかり、互惠子、女性の精神的健康に与える化粧の効用、*健康心理学研究*、3、28-32 (1990)
- 4) 高木修、大坊郁夫、化粧行動の社会心理学、北大路書房 (2001)
- 5) 大坊郁夫、魅力の心理学 ポラ文化研究所、1997
- 6) 呉慧平、曾我部里菜、女子大生の化粧品に対する消費意識の実態、平成30年度卒業研究、(2019)
- 7) 寿マリコ、就活メイク講座、ミネルヴァ書房 (2014)
- 8) 高木修、大坊郁夫、化粧行動の社会心理学、北大路書房 (2001)

参考文献

- 1) マイナビキャリアリサーチ Lab、Z世代・働き方と仕事の価値観とは？【2022年最新調査で考察】
https://career-research.mynavi.jp/column/20220407_25603/#Z (2023、2月15日閲覧)
- 2) 高木修 (監修)、大坊郁夫・神山進 (編集) 被服と化粧の社会心理学、北大路書房 (1996)
- 3) 鈴森正幸、村田貴子、津田紀代、富澤洋子、明治・大正・昭和の化粧文化 時代背景と化粧・美容の変遷、ポラ文化研究所 (2016)
- 4) 寿マリコ、就活メイク講座、ミネルヴァ書房 (2014)
- 5) ジェイソン・ドーシー&デニス・ヴィラ、門脇弘典 (訳)、Z世代マーケティング、ハーパーコリンズ・ジャパン (2021)

ジェンダー格差と女子教育

Gender Gap and Girls' Education

吉川直志

Tadashi YOSHIKAWA

1. ジェンダー格差

ジェンダーギャップ指数2020年版 (the Global Gender Gap Report 2020) が2019年12月17日に世界経済フォーラム (WEF) で発表された¹⁾²⁾。この中で、日本は大きく順位を下げ過去最低の153カ国中121位となった。2021年版では一つ上がって120位、2022年版でも116位と少し上がったものの、年推移 (図1) を見ると、100位以下が続き、下降傾向にも見られる。世界と比べても明らかに、日本にはジェンダー格差が大きく存在していると思われる。ジェンダーギャップ指数では政治、経済、教育、健康の4部門で格差をスコア化して順位付けをしており、2020年のジェンダーギャップ指数において、日本は教育で91位、健康で40位、2022年では教育が1位、健康が63位となり、これらの部門では他国と大きな差は無いとされる。しかし、2020年→2022年において、政治部門で144位→139位、経済部門で115位→121位とここで順位を大きく下げている。アフリカ諸国など後進国と呼ばれる国々では、女性の教育機会の差が格差となって表れているが、日本は別の意味でジェンダー格差が危機的状況と言われている。順位の高さの分析は、女性閣僚、女性議員の少なさに原因があるとき

れているが、根本的要因は、ステレオタイプに言われる男女差にあると考えられる。性別の役割意識や得意不得意の性差が科学的根拠なく、あたりまえだと一般に思われ、それを基にした考え方が大勢を占めているからだと考えられている。国では、男女共同参画推進法などが制定されて取り組みは進んでいるにもかかわらず、ジェンダーギャップ指数での順位は毎年下降してしまっている。

日本では、リーダーとなる女性の存在が際立って少ないと言われている。議員にしる、経済界にしる、女性の割合が低い。つまり、女性のリーダーシップへの意欲の低さが考えられている。小中学校で児童会や生徒会で活躍し、リーダーシップを発揮していても、次第にその意欲は削がれてしまう。社会のステレオタイプな考え方がまだまだ根強いことが考えられる。これからの若い世代の女性のリーダーシップを応援し支えられる社会の風潮が必要になっている。ジェンダーギャップ指数2022年版において教育部門で日本は146カ国中1位となっているが、これは初等・中等・高等教育就学率の男女比からの結果であり、教育におけるジェンダーギャップへの影響を表しているものではない。いくつかの大学において医学部の入学試験で女性が不当に差別されていたことが

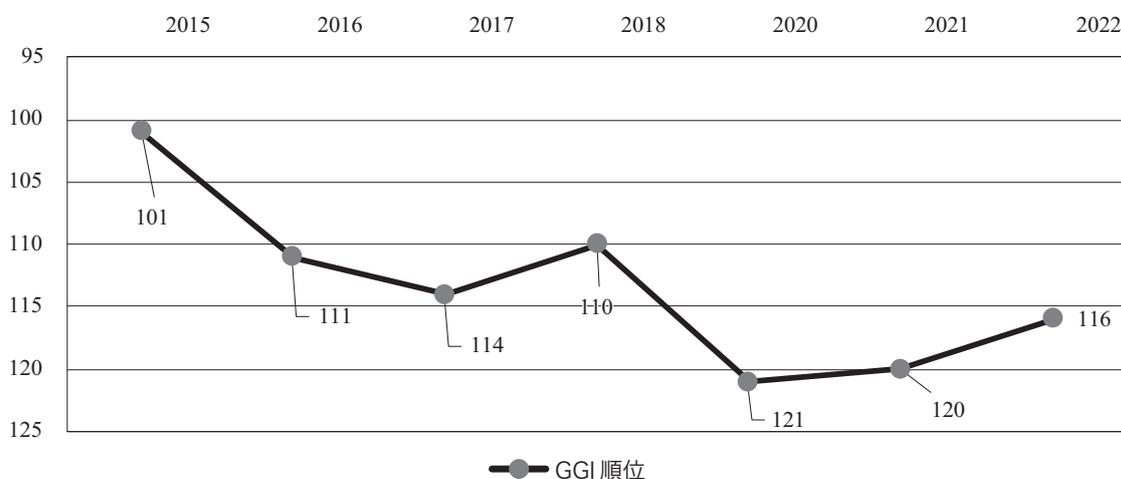


図1 ジェンダーギャップ指数 (GGI) による日本の順位の推移 (2015-2022) 世界経済フォーラム (WEF) 「The Global Gender Gap Report」より (備考) 2019年分は、2020年度版として公表のため、1年空いている。

2018年に表面化し問題になった。その中で、「女性は医師になっても結婚や出産で辞めることが多く、将来の医師不足にならないように調整している。」「外科は男性の仕事であり、外科を目指す男子学生を求めている。」というコメントがあった。高等教育機関の大学であってもこのようなステレオタイプに言われる男女差に影響されている。日本では、まだまだ根底に男女差意識が残っていることが、現在のジェンダーギャップ指数の低さにつながっていると言える。

2019年度の大学・短期大学進学率は、令和元年度学校基本調査⁴⁾によると、男性51.63%、女性57.77%と女性が上回る。大学進学率からは男女格差は無いように見える。一方、東京大学の2020年度の合格者数を見ると、合格者総計3083人、内、男子2494人(81%)、女子589人(19%)と大きな差がある。2019年東大入学式での名誉教授の祝辞で話題になった東大の中のジェンダー格差が見えている。東京大学だけが特別かと言うと、そうではなく、女性比率は京都大学で22.5%、慶應、早稲田でも37%と大きな差がある。ここにも能力ではなく男女の差の意識が表れている。さらに大学院への進学率となると男子14.3%に対し女子は5.5%と半分以下になり、先進国では最低の水準となる。この意識の差が、卒業後の賃金格差にもつながるのではないかと考えられる。令和元年賃金構造基本統計調査(厚労省)⁵⁾によると、卒業後の年齢層では男女間の賃金格差は大きくないのだが、勤続年数とともに差が拡大し、50歳代で賃金が150万円の開きとなっている。男女差意識が学歴へのバイアスとなり、それがその後も影響していることになる。朝日新聞デジタル(2019年2月18日)のフォーラムアンケート⁶⁾によると、進学または就職にあたって性別で差別されたと感じたことはあるかという問いに約54%があると回答し、自分ではないが見聞きしたを加えると80%に達している。ここからも、日本のジェンダーギャップ指数の低さの理由が伺える。つまり、日本のジェンダー格差は、それまでの教育や進学時の指導や周りからのアドバイスの中に、ステレオタイプの男女差意識が潜んでいるからだと考えられる。

2. 理系と文系

女子の理学部への進学率は低く、令和元年度学校基本調査⁷⁾によると、理学部での女子率は29%、工学系では16%となる一方、教育では59%、保健系では66%、さらに家政では90%と偏りが見られる。進学して学びたい分野に大きな差が表れている理由が女子の持つ意識

の中にあるとすると、無意識の男女差意識は根深いと言える。

理系と文系の選択はいつ行われるのだろうか。その選択は主に、高校在学中に行われると考えられる。進学を希望する大学を選ぶとき、また、高校によっては理系クラス、文系クラスと分けて編成され、クラス選びにおいて選択している。少し古いデータであるが、令和元年の初等中等教育分科会(第122回)配布資料「高等学校生の文系・理系の選択状況について」(国立教育研究所「中学校・高等学校における理系選択に関する研究最終報告書(2013)」より)⁷⁾によると、文系・理系のコース分け実施の高校の3年生において、理系コース履修生徒と文系コース履修の生徒の人数の割合が3:7と文系が倍以上となっている(図2)。その中で、男子生徒では、理系と文系はおおよそ同じぐらい(図3)であるのに対し、女子学生は、理系:文系=2:8(図3)と大きく差が表れている。つまり、理系と文系の差は女子生徒の希望による差として表れているのである。このように、理系と文系の意識差は女子生徒に強く表れ、個々の能力や興味関心以外の影響が高校生までのどこかで意識に入り込んできている表れである。性別の理系・文系の能力差や得意不得意の性差には科学的根拠はなく、本来は差が無いと言われている。つまり、この理系・文系の差は、小

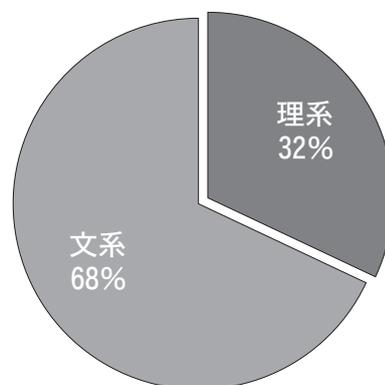


図2 理系・文系コースのある高校における3年生の理系・文系選択の割合「高等学校生の文系・理系の選択状況について」文部科学省 初等中等教育分科会資料配布資料(2019)。

表1 名古屋女子大学児童教育学専攻1年生の理系・文系意識

	H23	H24	H25	H26	計
理系	12 (15%)	13 (17%)	24 (24%)	12 (18%)	56 (17%)
文系	67 (84%)	64 (82%)	78 (77%)	56 (82%)	265 (82%)
その他	1	1	0	0	2
計	80	78	102	68	321

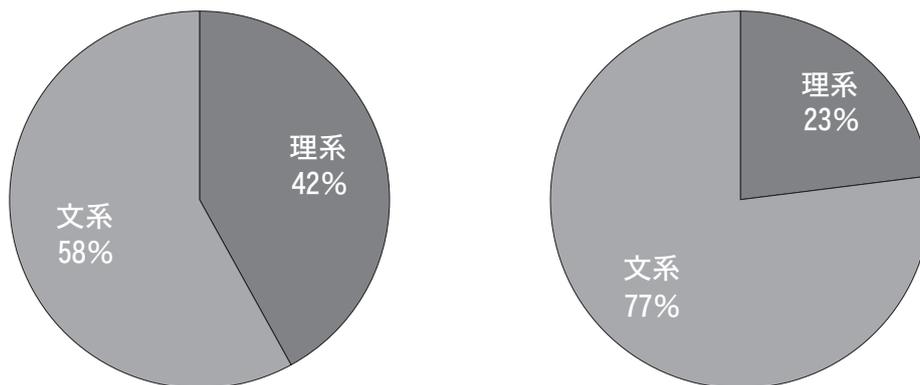


図3 理系・文系コースのある高校における3年生男子生徒（左）、女子生徒（右）の理系・文系選択の割合
「高等学校生の文系・理系の選択状況について」文部科学省 初等中等教育分科会資料配布資料(2019)。

学校、中学校で無意識のうちに既に擦り込まれていると考えられる。

名古屋女子大学の児童教育学専攻の1年生の授業において、「どちらかというあなたは理系ですか、文系ですか。」と聞いた結果がある（表1、図4）。これも少し古いが平成23年～平成26年の入学間もない4月に、主に小学校教員を目指す女子学生へ聞いた質問に対して、2割が理系、8割が文系と答えた。この割合はおおよそ各年度同じであり、また、図3の高校3年生への理系・文系選択の調査とおおよそ同じ割合となっている。児童教育学は理系学科でもなく、また完全な文系学科とも言えないため、高校での選択差がそのまま表れたものと考えられる。この女子の理系・文系の大きな意識差は、やはり、高校の前、つまり小学校、中学校において表れてくると言え、それがそのまま高校、大学へと続くことになる。

小学校と中学校での理系・文系の差はどうだろうか。

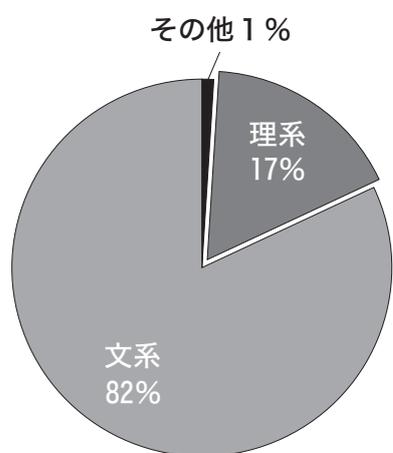


図4 名古屋女子大学児童教育学専攻 N24～H26 1年生321人へ「どちらかというあなたは理系ですか、文系ですか。」に対する理系・文系割合

2015年実施されたベネッセ教育総合研究所「第5回学習基本調査」⁸⁾および内閣府男女共同企画局「男女共同参画白書 令和元年版」⁹⁾で示されたデータによると、小学5年生と中学2年生における各教科の「とても好き」「まあ好き」を合わせた割合の国語と理科の差を抜き出してみると（図5）小学生は女子も男子も国語より理科が好きだったにも関わらず、中学生になると女子の理科が大きく割合を減らし、国語よりも低くなっている。中学校になって国語の減り方10%程度、男子の理科が20%減に対して、女子の理科は30%と減り方が極めて大きいと感じられる。つまり、中学生の時代にジェンダーバイアスがかかっているということである。中学校、高校、大学とジェンダーバイアスの中で学んでいくと、意識の中に強い男女差が生まれ根付いてしまう。そうして、文系が「女性らしい」。理系嫌いは「女性らしい」というステレオタイプの性差意識が当たり前となっていくと考えられる。

令和3年度学校基本調査によると、小学校の教員数42万人の内、女性教員は26万人で全体の62%となっている。女性教員の割合が大きい。高校、大学で根付いた理系・文系意識の差が教員においても同程度であると考え、それが小学生へと少しずつ伝わっていても不思議ではない。このステレオタイプの意識の伝搬はスパイラルにつながっている。

このステレオタイプの意識差を和らげるには、ジェンダー差を含む言葉ではあるが「リケジョの星」の登場が待ち望まれる。活躍する理系女性研究者の姿は、憧れや応援する意識を生み、また、偽装文系女子（「女性らしい」）に影響されて自分の意志に合わない文系を好むと装う）が自分の興味や関心に正直に対応した方向へ進む動機となる。リケジョの活躍は、女性研究者だけではなくリケジョが活躍する姿を応援できる女性の社会を育てて

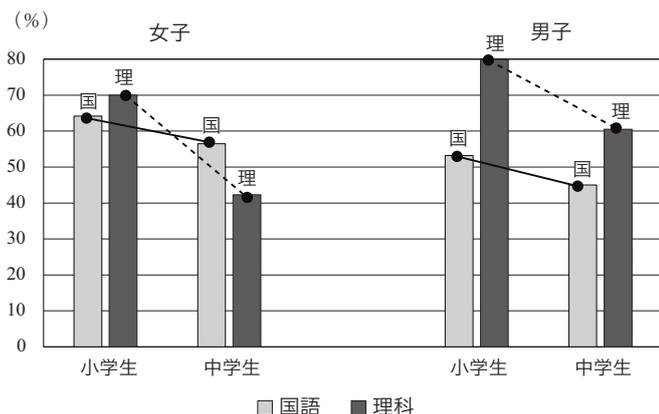


図5 小学5年生と中学2年生における好きな科目男女別調査の国語と理科 ベネッセ教育総合研究所「第5回学習基本調査」(2015)、内閣府男女共同企画局 男女共同参画白書 令和元年版より作成

いく力となる。今、子どもたちへの教育段階で性差意識を無くすための意識の変化が求められている。

3. ノーベル賞受賞者男女比とリケジョ

毎年、10月になると「今年のノーベル賞候補」が話題となり、日本人の受賞者への期待でテレビや新聞の話題となる。2021年度のノーベル賞では物理学賞で米プリンストン大学の真鍋淑郎さんが「地球温暖化の予測のための気候変動モデルの開発」による受賞で話題となった。日本人(出身者)受賞者は計29名。こうした方々の功績や活躍は胸躍り、子どもたちにとっては、夢や希望へとつながるものになる。さて、この29名の男女比はどうなっているのだろうか。29名は全て男性である。将来、科学の世界で「私もノーベル賞を取りたい」という思いを女性に持たせるメッセージは小さい。自然科学(STEM)分野での日本の女性研究者の割合は徐々に増えているとは言え15~20%程度というところにも関係してくる。一方、諸外国では、STEM分野の女性研究者の割合は40%前後と日本と比べて遥かに高くなっている。では、ノーベル賞受賞者の男女比はどうか。全122年間の医学、化学、物理学の分野の受賞者数で見ると、男性614名、女性24名で、女性比は3.8%に留まっ

表2 122年間の自然科学系分野ノーベル賞受賞者数と女性比

ノーベル賞	女性(人)	男性(人)	全体に占める女性受賞者の割合
Physics (物理学)	4	218	2%
Chemistry (化学)	8	183	4%
Medicine (生理・医学)	12	213	5%
total	24	614	4%

ている(表2)。比率はまだまだ低いと言わざるを得ないが、日本の0%と比べると雲泥の差である。大学などの高等教育機関の学生の内、自然科学系分野の女性の割合はOECD加盟国では平均52%ある一方、日本は27%と最低となっている。この理由として理系分野に目標となる女性が少ない現状があると指摘されている。その一番が、やはり女性ノーベル賞受賞者となるだろう。

世界的にノーベル賞受賞者の女性比が3.8%という低さは問題視されている。この原因は、以前のステレオタイプな「女子は理系に向かない」という偏見のある社会の現れだと言われている。この偏見を取り除く教育改革が強く進められ、自然科学分野の高等教育での女性学生比が50%となって、現在では理系分野での女性の活躍が目覚ましく進んでいる。また、ノーベル賞の授与に携わるスウェーデン王立科学アカデミーでは女性の委員を増やす考えを表明している。実際には、今のノーベル賞のノミネートは数十年過去の研究であるため、今後、女性の受賞者は徐々に増えてくると考えられる。欧米各国では1980年代から理系の女性研究者を増やし、育てる取り組みが国を挙げて行われ、教育にも組み込まれてきている。一方日本は、1999年に男女共同参画社会基本法が施行され、2000年に入ってから動きとなり、20年遅れている。

日本でも、子どもたちが憧れる、女性の自然科学研究者としてのノーベル賞受賞者が待ち望まれる。目指す姿があつてこそそのステレオタイプの偏見の払拭となる。そして、初等中等教育におけるステレオタイプな「理系は男性」という男女差意識のない教育が求められる。「女子には理数系は苦手に向いていない」という得意不得意の性差には科学的根拠は全くなく、周囲のそのような差を信じている意識や環境の中での教育によってつくられてきたものと言われる。この払拭には、徐々に教育により進めることと、憧れの研究者の登場によるブレイクスルーの両方が求められる。

現在のアメリカのリケジョの星は、ハーバード大学教授で理論物理学者リサ・ランドール博士。氏の言葉から、「If you keep telling girls they're less good at science, that will probably be self-fulfilling. But there are quite a lot of women who are good at it.」

「もし、女の子たちが、理系科目は得意じゃないって言うてるなら、それはたぶん自己満足にはなるでしょう。でもね、理系科目が得意な女の子はいっぱいいるわよ。」

個々に、得意、不得意があり、向き不向きもある。それぞれが個性を発揮して活躍してもらいたい。ただ、無

意識のコントロールによって興味関心のある方向や、活躍できる能力が隠されてしまうことがジェンダーギャップとして表れているように思える。少子化が進む日本で、今後の技術立国を支えるのは女性であり、男性には見えない視点を持って問題解決に迫ることができるのも女性であると考え、理系女子がもっと増えていくことが理想であると言える。安部内閣で閣議決定された日本再興戦略改訂2014¹⁰⁾の成長戦略では、「女性の活躍」が中核に位置付けられ、「女性が輝く日本」の実現が掲げられた。男性も女性も共に活躍できる活力ある社会が求められ、社会全体の意識が変わっていくことが期待されている。

表3 OECDによる学習到達度調査 PISA2018 (Programme for International Student Assessment 2018)より 科学的リテラシー、数学的リテラシーの男女の平均点 UNESCO Institute for Statistics 2016年調査データより作成。

	日本		OECD 平均	
	女性	男性	女性	男性
科学的リテラシー平均得点	528点	531点	490点	488点
数学的リテラシー平均得点	522点	532点	487点	492点

4. AI 時代

AI時代を見すえ、STEAM教育が推進されている。STEAM教育とは Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学)等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のことであり、教科の頭文字を並べて表す。必要な力として考えられることは、AIを使いこなす力として、理数の能力、論理的思考力、ITスキルなどがある一方、AIには無い力として、コミュニケーション能力、想像力、発想力、判断力など、人間としての能力が要求される。当然、コミュニケーション能力など女性として得意とする能力を生かすことが考えられる。AIに負けない女性人材育成が求められる。しかし、ここでも、女子はSTEM(Aを外して)教育が苦手であるとステレオタイプに言われてしまい、STEM分野へ女性が進んでいかない。理工系の職での女性割合はOECD諸国で最低となっている。これからの女子教育への重要性が増しているということである。

女子の理系学部への進学率は低く、偏りが見られる。進学して学びたい分野に大きな差が表れている理由が女子の持つ意識の中にあるとすると、無意識の男女差意識は根深いと言える。女子には理数系科目ができない

ということは無い。得意不得意の性差には科学的根拠は全くなく、周囲のそのような差を信じている意識の中での教育によってつくられてきたものと言われる。OECDによる学習到達度調査 PISA2018 (Programme for International Student Assessment 2018)¹⁵⁾によると、高校1年生の科学的リテラシーと数学的リテラシーに関する平均得点で見ると、日本でも、OECD平均でも男女差は見られない。つまり、STEM分野での資質・能力において男女差は大きくない。女性のSTEM分野での活躍は大いに臨めるのである。

来たるAI社会に向け、内閣府男女共同参画会議では、女性デジタル人材育成プランが進められている。現在IT関連技術者における女性比は2割程度とSTEM分野の中でも極めて低い。つまり、ステレオタイプの意識がここでも表れている。次の時代に向けて、これからの女子教育への重要性が増している中で、子どもたちへの教育段階で性差意識を無くすことが求められている。

5. 脱ステレオタイプなジェンダー格差

科学技術の進歩によって、女性のライフスタイルが変わり、必要とされる人材として活躍できる場が大きく増えてきた。ソサエティ5.0では、さらに活躍が求められることになる。そのために、STEAM教育を進め、STEM分野で女性とその真の能力が発揮できる社会となることが求められる。脱ステレオタイプの働きかけが必要である。女子大学である名古屋女子大学での教育にも重要性が増している。男子学生との比較の無い中で、ジェンダー意識。教職・保育の課程においては次世代へつなぐジェンダー意識。社会で活躍する女性としての意識。ステレオタイプな男女差意識をすぐに払拭することは難しいが、現状の意識改革によって少しずつでも変わり、また、ブレイクスルーによって前進してもらいたい。自分の興味・関心や実際の資質・能力を隠すことなく、また、力を発揮して活躍できる未来が見える社会に向けての教育が求められている。

参考文献

- 1) Global Gender Gap Report 2022, World Economic Forum (2022).
内閣府 男女共同参画局 共同参画令和3年5月号「行政施策トピック1」(2021年3月)
内閣府 男女共同参画局 共同参画令和4年8月号「行政施策トピック3」(2022年8月)
- 2) 内閣府 男女共同参画局「ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 2022年 https://www.gender.go.jp/research/weekly_data/

01.html

- 3) 内閣府 男女共同参画局「男女共同参画白書令和4年版 11—3 図 日本のジェンダー・ギャップ指数の推移」(令和4年6月)
- 4) 文部科学省 令和元年度学校基本調査(令和元年12月25日)
- 5) 厚生労働省 令和元年賃金構造基本統計調査
- 6) 朝日新聞デジタル フォーラムアンケート「男女格差、なくせない!？」(2019年2月18日)
- 7) 初等中等教育分科会(第122回)配布資料「高等学校生の文系・理系の選択状況について」(令和元年5月8日)
国立教育研究所「中学校・高等学校における理系選択に関する研究最終報告書」(2013年3月)
- 8) ベネッセ教育総合研究所「第5回学習基本調査」データブック [2015]
- 9) 内閣府 男女共同参画局「男女共同参画白書令和元年版 I—特—9 図 好きな科目」(令和元年6月).
- 10) 日本経済再生本部 首相官邸 日本再興戦略改訂2014—未来への挑戦—(平成26年6月24日)
- 11) 内閣府: 第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日)
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index5.html>
- 12) 内閣府: Society5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html
- 13) 首相官邸政策会議 第45回教育再生実行会議 配布資料(第十一次提案)(令和元年5月17日)
- 14) JICA 独立行政法人 国際協力機構 執務参考資料 社会基盤・平和構築部 STEM女子教育タスク「STEM教育への女子の参加促進に向けて」
- 15) PISA2018 (Programme for International Student Assessment 2018). <https://www.oecd.org/pisa/publications/pisa-2018-results.htm>

名古屋高女卒業生としての奥田敏子

Toshiko Okuda as an Alumna of Nagoya Girls' High School

吉田文

Aya YOSHIDA

1. 謝辞

今回の研究に当たり、奥田敏子の親族であり直弟子でもある三名の舞踊家の方、倉知八洲土様（甥）、倉知外子様（姪）、倉知可英様（大姪）（以後敬称略）から、入手困難な資料のご提供、並びに聞き取り調査を通して多大なご協力を賜りました。奥田敏子さんの写真は全て倉知家よりお借りしました。心よりお礼申し上げます。

聞き取り調査は名古屋女子大学「人を対象とする研究」倫理審査の承認を受けた上で行われました。（承認番号2022-20）

2. はじめに

名古屋女子大学総合科学研究所機関研究「創立者越原春子および女子教育に関する研究」の第5期にあたる平成25年度から平成27年度では「大正から戦前期の女子教育の諸相」について、第6期にあたる平成28年度から令和元年度にかけては「女子教育の継承—戦前から戦後へ—」について、名古屋高等女学校同窓会誌として残されている『會誌』、そして学園七十年史『春嵐』、越原春子伝『もえのぼる』を資料として研究を進めていった。

この間、個人的な研究テーマとして、学園における音楽教育と文化活動の諸相を扱ってきた。

第5期では「名古屋高等女学校における音楽活動—校友會・同窓會『會誌』から判ること—」とし、『會誌』に記述されている音楽活動を抜粋し、学内・学外で行われていた諸文化的活動を資料化した。第6期の研究「名古屋高等女学校から継承された音楽活動—戦前から昭和60年まで—」では、この間の学園における様々な音楽活動について総括することができた他、教員による音楽創作活動が活発に行われてきたことも判明した。

これらの研究をまとめている中で、戦前・戦後の資料に「奥田敏子」の名前が多く見いだされることに気づいた。奥田敏子は、戦後に中部地方でモダンダンスを確立して牽引した、中部地方のみならず日本の舞踊界において非常に重要な人物である。そこで、「戦後の発展と拡大」をテーマとした第7期の個人研究は、名古屋高等女学校

卒業生としての奥田敏子について扱いたいと考えた。舞踊の専門家でない筆者にとって、奥田舞踊の芸術的な功績について論じる力はないが、少なくとも学園の資料から奥田に関する事項を抜粋し、奥田と学園の関連についてまとめ、可能であれば奥田が学園から受けた影響について考察を行いたいと考えた。

また今回の研究においては、奥田の親戚であり直弟子である後継者の方々から聞き取り調査をすることにより、文献調査からだけでは知ることができない内容や、資料の裏付け、奥田が後継者に与えた影響についても検証することとした。

3. 幼少期の奥田敏子

奥田敏子は大正9（1920）年10月17日、名古屋市中区古沢町・古渡町（現在の伊勢山から金山の辺り）の米穀商を営む商家に生まれる。長男、長女、双子の兄、次女に次ぐ三女であり、6人兄弟の末っ子である。奥田より8歳年上の長女も名古屋高等女学校の生徒であった。

幼小の頃、僅かな期間であるがイナガキという人の元で児童舞踊を習っていた。その後南條きみ子舞踊研究所に通う。敏子の父は芸事に興味を持っていたが、母は全く理解を示さず敏子の発表会にも来なかったため、敏子のすぐ上の次女アヤ子が芸事の世話をしていた¹⁾。

明治44（1911）年に文化芸術の振興の為に帝国劇場が創立され、オペラを広めるために設立されたのが歌劇部である。ここで日本にバレエが紹介されるのであるが、この歌劇部第一期生の中に石井漠（1886-1962）が在籍していた。石井が大正5（1916）年に発表した「石井漠・舞踊詩」が日本初の現代舞踊公演とされている²⁾。石井漠の義妹、石井小浪は漠の舞踊のパートナーとして活躍、ヨーロッパ公演にも同行するが、帰朝後石井漠舞踊研究所の児童部担当として指導にあたる。そこで南條きみ子（1907?-1939）が大正14（1925）年頃に、石井小浪に師事している。

南條きみ子は大正15（1926）年に英語教師であり舞

踊家であった南條宏(1899-1978)と結婚。昭和3(1928)年宏が英語教師として名古屋へ赴任したのをきっかけに、北区大曾根の住居で「南條きみ子舞踊研究所」を開設した。宏もきみ子も沖縄出身であり、琉球舞踊にも長けていた。舞踊研究所では、日本舞踊、琉球舞踊、モダンダンス、クラシックバレエ、タップダンス等舞踊の広範囲に渡って教授していた。南條きみ子舞踊研究所からは、奥田敏子だけではなく、創作バレエの西弘美、クラシックバレエの佐々智恵子ら戦後中部地方の舞踊界を築いた重要な人物が輩出されている。

4. 名古屋高等女学校生徒としての奥田敏子

(1) 奥田在校時期の名古屋高等女学校

大正4(1915)年、名古屋女学校として創立された当時より、女子の体力向上と多くの教育的効果の為キツンボール等スポーツ活動が推奨されていた。スポーツと並行して、水準の高い演劇を始めとする文化活動が校長・越原和の指導の下に行われていた。

奥田の名古屋高等女学校への入学前、昭和5(1930)年には在校生の渡邊すみ子が世界女子オリンピック大会(国際女子競技大会)出場の日本代表5人のうち1人として選出され、プラハで開催された競技会で活躍した。このことにより、校内が昂揚していた様子が『會誌』や『春嵐』に記録されている。昭和7(1932)年から8(1933)年にかけての渡邊のロスアンゼルス・オリンピック出場、続く昭和9(1934)年のロンドン・オリンピックへの日本代表としての派遣にも全学が沸いている。

奥田敏子が名古屋高等女学校に入学したのは昭和8(1933)年、卒業は昭和12(1937)年である。奥田が女学生として経験した事項を『會誌』及び『春嵐』より挙げてみる。

大正後期から、中学校・高等女学校への進学希望者の数は一般的に増加していたが、丁度、奥田が入学した年である昭和8年の名古屋高等女学校への入学志願者は募集100名に対し780名であり、猛烈な志願者増であった。最終的に120名の新入生が迎えられ、競争率は6倍を超えていた。

越原公明が副校長として就任したのが昭和8年12月。越原和、春子、公明と言った学園の礎を築いた3名に奥田は教えを受けていることになる。

『會誌』に奥田の名前が初めて見いだされるのは昭和8年9月5日発行の『會誌』6号である。生徒が俳句を寄稿することができる項目である。掲載されたものがク

ラスより選抜された作品なのか、掲載希望者の作品なのかは定かではない。

1年次の奥田の句である。

教室の花瓶のゆりや美しき

『會誌』7号(昭和9年)では「3月21日に生徒有志登校、校内大清掃を行ふ」の項目のうち「第2学年」に「奥田敏子」の名前が記載されている。

『會誌』8号(昭和10年)、9号(昭和11年)にも、3年次、4年次の奥田の俳句が掲載されている。

ラヂオにて仏法僧と夏の夜(『會誌』8号)

青柳の髪あらひて行く夏の風(『會誌』9号)

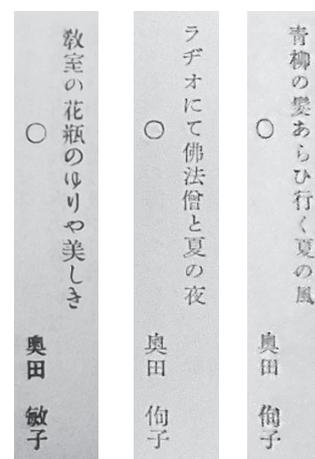


図1

3年次になってからの漢字表記が「敏子」から「侑子」となった経緯は全く不明である。しかし、『會報』10号の卒業生名簿にも「奥田」の苗字はただ一人「奥田侑子」と記載されていること、また、奥田卒業後の『會報』11号以降で卒業生の音信を伝える欄にも奥田敏子に関する事項でしかあり得ない内容が「奥田侑子」と記載されていることから、「奥田侑子」が「奥田敏子」を指していることは間違いない。

当時の名古屋高等女学校では渡邊すみ子の存在に代表されるように、陸上部を始めとしたスポーツ活動が熱狂的と呼んでも良いほどに盛んに行われていたが、文化的な活動も非常に活発に行われていた。

地方の総合的な音楽大会への定期的な参加や、学外の音楽鑑賞をはじめ、学内での学芸会、謝恩会や送別会で在校生・卒業生が日本の古典芸能からクラシック音楽等多種多様の演目を披露していた様子が『會誌』からは伺える。

奥田在籍中の学内催し物としては、昭和9年5月25

日に行われた渡邊すみ子歓送会において舞踊やダンスが演目として挙げられているが、「ダンス ポギー」は、奥田が属していた2年次有志によるものである。

また、本間憲一という音楽教師も名古屋高等女学校にとっては非常に重要な存在であった。本間は越後地方出身、現東京藝術大学の前身である東京音楽学校で学んだ。大正15（1926）年から昭和16（1941）年まで本間は名古屋高等女学校で音楽教員として従事していたこと、『會誌』9号の卒業式謝恩会の記事に「(…)次は本間先生が独唱をなさいました。先生本職のバリトン(…)」と記述されていることから、甲種師範科に在籍し、バリトンとして声楽を主科目としていたことと思われる。昭和8年と10年に名古屋毎日新聞社主催女学生連合音楽会に出場しているが、8年には1年生の有志が、10年には3年生100名が出場している。これは丁度奥田が在籍していた年次である。奥田の参加有無について確認することは不可能であるが、身近に活発な音楽活動があり、音楽会の為には不可欠な準備や練習、また連帯して練習する雰囲気や音楽会当日前後の高揚感などを奥田は経験している筈である。

奥田2年生の昭和9年8月に創立者である越原和が死去、3日に東区布池町奉安殿に於いて全校生徒が参加した葬儀が執り行われた。

この昭和9年にも名古屋高等女学校への志願者が1500名を超えていた。東区葵町にあった校舎は校地一杯に建てられ、増加する生徒数に対応しきれないほどであった。又、運動場も校舎から離れており「随分窮屈な思ひをした。」と越原春子が『會誌』9号の巻頭言で述べている³⁾。昭和9年に、東区葵町にあった校舎を郊外へ移す計画が立てられ、現名古屋大学付属中学校・高等学校がある土地の購入が決定される。

奥田3年生の年である昭和10（1935）年6月には新校舎が完成する。6月7日から2日間をかけて移転する際に「生徒全員がそれぞれ持てるものを風呂敷に包んで運んだ⁴⁾」と記されている。斬新な建築と新しく広い学舎に生徒たちが喜び沸いた様子は、『會誌』に寄稿された越原公明の文章や、生徒たちの寄稿からも読み取ることができる。

校舎移転後の10月には尾崎罌堂を招き、講演会が行われた。当時、尾崎罌堂の講演会を催す会が日本各地にあり、越原春子は名古屋地区における会員であったことから、名古屋高等女学校生徒対象の講演会が行われることとなった。奥田も聴講した筈であるこの講演で尾崎は、

「最も大切な物」として、以下の様に語っている。

“…明治23年からの立憲政治は、人間の生命と財産を守ることを基本としてきた。そして各自の生命財産の保全について一々持ち主に聞くことは不可能なので、国民が選んだ衆議院議員によって法律も作られているのである。…ところが女性には参政権がない。言い換えれば女性は命と財産をもっていないということになる。女性も知識を進めて参政権を持ち、男女同権とするべきである。命と財産とは自分のものと言う認識を一人一人がしっかりと持たなくてはならない。学問の根本もここにある。あなた方は、命について十二分に考えて勉強をつづけていただきたい。”⁵⁾

また『春嵐』には、昭和10年の越原春子の姿について「校長としての日常の激務を担う一方、婦人問題に関する論客としての活動も続けていた。」⁶⁾と記載されている。

「十二月二日、新愛知新聞社後援のもとに中部日本婦人連盟の創立発会式が行われた。

近畿地方にもわたって二府十四県から各婦人会、母の会、女子青年会等の代表千五百人が参集した。

春子が開会の挨拶を述べたが、この日は次の三項目が決議された。

- 一、婦人の社会的地位の向上を期す。
- 二、家庭生活の合理化を期す。
- 三、女子教育機関の拡充を期す。

いずれも春子のかねてからの持論である。」(p. 157-158)

女性の基本的権利や社会進出についての論議は、高等女学校3年生、15歳から16歳の多感な時期の奥田敏子にとって、決して疎遠なことではなかったと考えられる。

昭和11（1935）年、二・二六事件が起きた。

雪中行軍が行われる（2月1日）、陸軍記念日演習見学に北練兵所へ行く（3月10日）、奥田4年生の年には凱旋兵歓迎のために生徒が赴く（5月8日、23日）、海軍記念日、記念式に4年生公会堂に赴く（5月27日）防空演習が行われる（10月23日）など、太平洋戦争が近づき、否応なしに戦時色の波へ吞まれていく学園と生徒の姿も『會誌』には記載されている。

しかし昭和11年には、父兄親和会（後のPTAにあたるもの）が結成されピアノ一台が寄贈されたり、東京・江之島への修学旅行費補助が行われたりもしている。因みに、このピアノは昭和20（1945）年5月17日午前2時から2時間にわたる爆撃で十数発の焼夷弾が被弾した北ホールより、当時の音楽教員であった堀味正夫が越原公明とたった2人で持ち出したものであると思われる。「(…)私もピアノを焼いてはいけないと思って、なんと校長先生と二人で持ち出してしまった。どうしてあんな力が出たのか、今なお不思議です。」⁷⁾

その他、多治見虎溪山への秋季遠足（昭和11年10月16日）、秋季校内大運動会（10月25日）、大阪朝日新聞名古屋支社主催の都市清掃美化運動に参加（11月14日）、八事山梅林園に小遠足を行う（昭和12年2月15日）、4年生シキシマパン製造所見学（昭和12年3月13日）の記載もあり、奥田が3月18日年に卒業するまでの学校生活は、まだ比較的尋常に行われていたものと推測できる。

卒業式の謝恩会と送別会の記録は昭和3年から12年までのものが残されている。記録を確認する限りでは、どの学年にとっても生徒と教員が同じ場の中で和気あいあいと、様々な演目を演じあいながら学生生活最後のひと時を過ごす特別な場であった様である。

奥田が卒業した年の学校日誌には以下の様に記載されている。

「午前10時より第14回卒業式挙行、来賓父兄多数の御出席ありて、いとも盛大に了る。午後1時半より謝恩会あり。余興多く和やかに4時終了。」（『會誌』10号 p. 49）

謝恩会の演目は以下の通りである。

昭和12年

3月18日 謝恩会

- 1、タップダンス 奥田侑子
- 2、箏曲 鈴木英子
- 3、長唄 唄 石原繁代 三味 大野豊子 赤塚鈴江
- 4、ダンス 樋口照江
- 5、独唱、アロハ・オエ 小林綾子
- 6、剣舞 牧先生 詩吟 細井先生
- 7、物語、ひとりしづか 石原繁代 唄 鈴木英子 山内千代子
- 8、舞踊 田中麗子
- 9、舞踊 加藤美津江 鈴木英子
- 10、オペラ、マダムバタフライ 越原先生

- 11、義太夫 本間先生 三味 大野豊子
- 12、独唱、野中の薔薇 細井先生
- 13、ダンス 小島政子
- 14、手品 小笠原先生
- 15、アリラン小唄 越原鐘子先生
- 16、唄 北川先生
- 17、和歌 中山先生
- 18、手品 白杵先生
- 19、ダンス 西尾幸
- 20、万才 柴田先生 稲垣先生

演目1番のタップダンスが奥田の舞台である。

一、タップダンス	二、箏曲	三、長唄	四、ダンス	五、獨唱、アロハ・オエ	六、劍舞	七、物語、ひとりしづか	八、舞踊	九、舞踊	十、オペラ、マダムバタフライ	十一、義太夫	十二、獨唱、野中の薔薇	十三、ダンス	十四、手品	十五、アリラン小唄	十六、唄
奥田侑子	鈴木英子	石原繁代	大野豊子	赤塚鈴江	樋口照江	小林綾子	牧先生	詩吟 細井先生	石原繁代	山内千代子	鈴木英子	加藤美津江	田中麗子	鈴木英子	越原先生
北川先生	越原鐘子先生	小笠原先生	小島政子	細井先生	本間先生	越原先生	鈴木英子	加藤美津江	田中麗子	山内千代子	鈴木英子	加藤美津江	田中麗子	鈴木英子	越原先生

図2（『會誌』）10号、p. 9



図3 同上

（2）奥田在校時期の名古屋高等女学校における「女子教育」

ここで、名古屋高等女学校で奥田が直接受けた「女子教育」の姿を、越原和、春子両教育者の言葉を通して考察してみたい。

奥田1年生の年、昭和8年9月5日発行『會誌』6号

の巻頭言として「本年三月卒業式に於ける 越原校長の訓辞」として越原和の言葉が掲載されている。

“(…) 皆さんは今校門に別れを告げて何処へ行くのでありませう。皆さんの将来は多種多様、恐らくはそれぞれ違ふ方向に進み活躍せられる事と思ひます。前途は遼遠方向はまちまち。

しかし何れに致しましても結局は天の使命である所の家庭婦人におさまる事に違ひありませぬ。家庭婦人、誠に尊い使命でございます。凡そ家庭を離れて人生はなく、家庭を別にして人の生活は成立たないのでございませぬ”⁸⁾

越原和は、卒業生が最終的には家庭に入ることを念頭に置きながらも、満蒙問題をはじめとした複雑化する国際事情を踏まえ

“(…) 引いては世界の平和に貢献する理想を以て突進していただきたいと希ふ次第でございます。(…)

(…) 終りに臨んで、何を致しますにも身体の健康が第一、そして人格の高潔なるのが身をたてるもととなります。”⁹⁾

と締めくくっている。

昭和11年2月24日発行の『會誌』9号で越原春子が寄稿している「緑ヶ丘の新校舎にて」からは、その後2年の間を置いて変化している女子教育の在り方を読み取ることができる。

この文章では、春子が新校舎に寄せる溢れかえる喜びと希望、そして21年前の学園創立についての思いを馳せている。

“今から二十一年前本校を創立したころの女学生達は、丁度今在校生のお母様達で、其当時は髪は束髪のごるごる巻に結び、長いお袖をひらひらと、えび茶の袴を胸高に、からころとお下駄で通ったものだった。純然たる名古屋弁で可愛らしい生徒達だった。祝祭日などには、幅広のリボン髪をかざり、一様に黒木綿の御紋付にお袴で、いかにも祝祭日らしい気分が、町にも学校にも●●にも漲っていた。

やがて其長いお袖が元禄袖に変わり、束髪がお下げとなり、お下駄がお靴と変わり、こんどは思ひきって洋装に変わり、それがだんだん改良されて遂に今日のセーラー服となり、お下げも断髪に近いものに変遷し、今は殆ど断髪ばかりと云ってもよいほどになった。

同時に女学生の思想も其頃とはすっかり変わってしまった。女学校を卒業すれば、家庭に閉ち籠って、お琴にお花にと、専心花嫁御の準備に余念なく、淑女と云ふ修養に怠りなかったものを、現今では職業前線に立って、男子と平等に活躍してみたい、なにか働きたいと云ふやうな気持が多分に現はれてきて、或は女医に、或は薬剤師に、或は教師に、或はタイピストにと、活発な進出が相次ぐ、確かに一つの時代の潮流である。

(…) 以前は親にすすめられて、お嫁入仕度の一つとしての女学校入学であったのに、今日は自ら進んで入学しやうと努力するやうになり、女性として偉くなりたいとの希望に燃えて来た。

(…) 結婚などに対しても、以前は親の云ふなりにまかせていたものを、今は相当意見を持ち、物資との結婚ではなく、人格結婚となり、共に手を携へて社会の荒浪に乗出し、奮闘努力する所に生甲斐のある人生を見出すやうになって来た。

これらは、女子が物質視されてきた封建的残存から、完全な人格を主張するに至った諸般の現れに他ならないが、特に思想に、行動に、服装にこの大きな変●を見るにいたった時期が、我が名高女の誕生から現在に及ぶ間にあったことは稀といふべきである。

二十一年——我が学園は葵町から緑ヶ丘へ、旧建築から新しい建築への装いを経てはや一年。——短くそして長かったこの二十余年の間、直接子供たちと起臥してきた私には、人も物もその変還まことまこと感銘深いものなのである。”¹⁰⁾

奥田が入学する直前の越原和の訓辞では、卒業生の多くが卒業後家庭に入ることが想定されていた。しかし奥田が3年生の終盤を迎える頃には、女性が活発に社会へ進出する様になったと語られている。

『會誌』9号の春子の比較対象が21年前の女学生であるとしても、「男子と平等に活躍してみたい、なにか働きたいと云ふやうな気持」は、2年前の和の言葉の中には見られない。奥田敏子が名古屋高等女学校に在学していた期間の中で、生徒たちが卒業時に目標とする理想像が変化しているのではないかと考えた。

(3) 奥田在校時期前後の卒業生の進路

そこで、『會誌』の後方に記載されている「會員だより」に着目してみた。「會員だより」は、卒業生の消息を共有する場所となっており、卒業年次ごとに分かれて掲載されている。卒業生が自分の近況を手紙や母校の訪問時

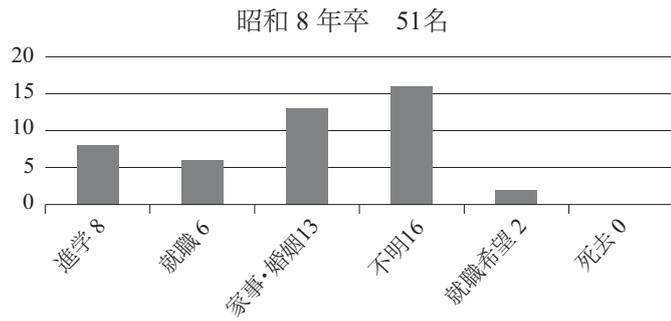


図4

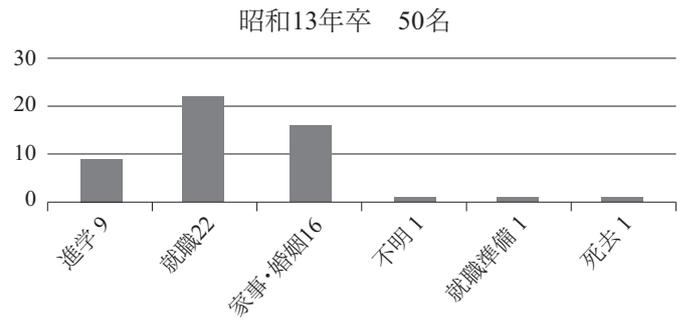


図9

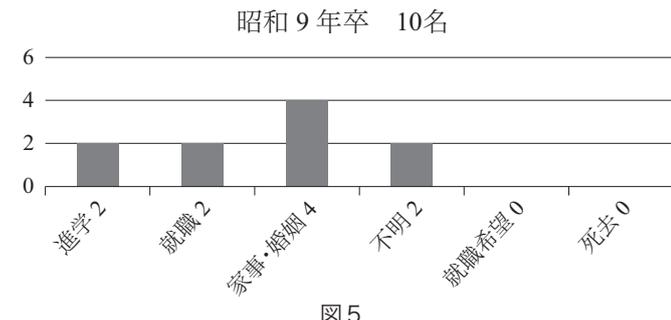


図5

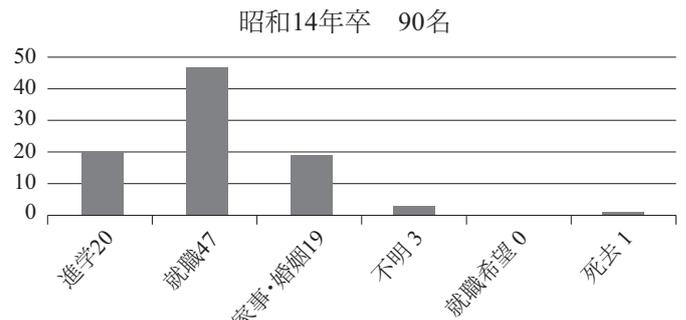


図10

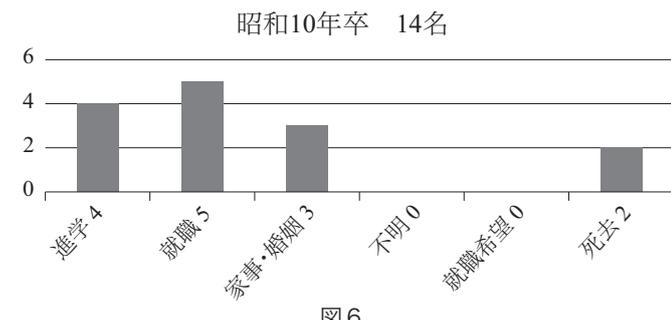


図6

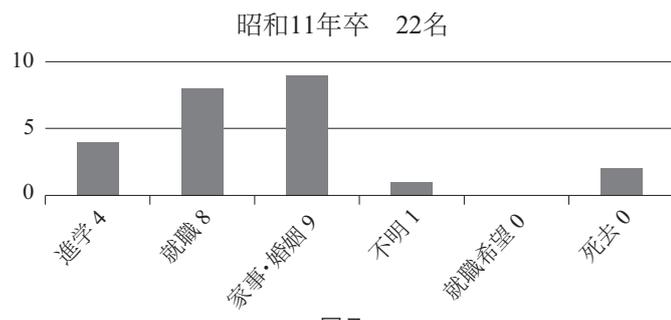


図7

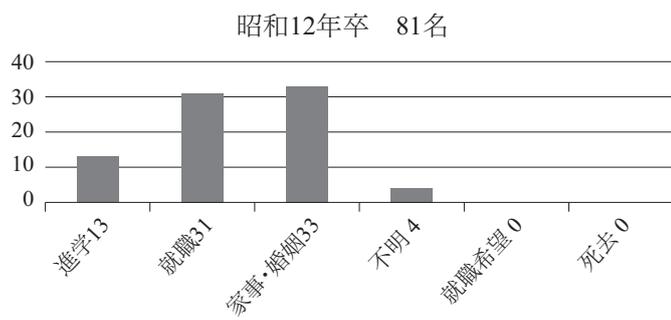


図8

に知らせたり、同窓会誌編集者が「人づてに聞いたもの」あるいは「お見かけしたこと」として自由に記載する事項等が混在しているが、当時の学園の家庭的で温かい卒業生同士の交流が感じられる項目である。

ここでは卒業した次の年に近況報告があった生徒の進路先を抜粋してグラフにしてみた。進路として主に、進学、就職、家事手伝いや婚姻が挙げられるが、名前のみ挙げられて消息不明の者や就職希望中、そして逝去されたとの報告もある。報告者の絶対数が卒業年次によって異なる為、正確な分析としないとは考えるが、年次ごとの傾向を探る一つの手がかりとして参考にする。

名前が挙げられている卒業生のうち進学・就職（就職希望・準備を含む）の割合は以下の様になる。

昭和8年卒	31%
昭和9年卒	40%
昭和10年卒	64%
昭和11年卒	55%
昭和12年卒	54%
昭和13年卒	64%
昭和14年卒	74%

昭和10年度卒業生を境に、消息がつかめている卒業生の半分以上が進学・就職している傾向にあると読めるが、奥田が在籍していた時期に丁度、越原春子が目指していた女性の自立と社会進出が具体的に実現し出したということでもある。

5. 上京した奥田敏子

(1) 江口隆哉・宮操子研究所

昭和12(1937)年3月に名古屋高等女学校4年制の課程を終え、奥田はモダンダンスの修行の為に上京する。

多々の資料で紹介されているが、そのきっかけとなったのが昭和11(1936)年2月15日、名古屋市公会堂で行われた江口隆哉と宮操子夫妻による「帰朝公演」である。

奥田敏子没後13回忌に編集された「奥田敏子 モダンダンス思考」に集められた資料には、奥田の人生の転機について以下の様に描写されている。

「たまたま母親が知人から招待状をもらい、だれも行くものがないというのでなんとなく見に来た、という程度のことだった。だが、舞台での情熱の踊りはこの少女の心をすっかりひきつけてしまったのだった。」¹¹⁾

奥田は名古屋高女3年次。4年次を目前とした15歳の時である。

“そのとき私の胸に眠っていた芸術意欲と個性が奮然と頭をもたげましたの。これが機縁で女学校をでるとすぐ「功ならずんば……」とそれこそ悲壮な気持ちで江口先生のところに内弟子に入りましたの”¹²⁾

「奥田さんとモダンダンスとの出会いは(…)型通り踊るバレエとはまた別種の自由でザン新たな舞踊——その強烈なほどの新鮮さに心を奪われたときである。時を移さず江口隆哉の門をたたいた奥田さんはそのとりことなって修行に打ち込んだ。」¹³⁾

前出の「たまたま(…)」は、昭和45年のインタビュー記事からの抜粋だが、このインタビューでは、奥田自身の言葉で決心に至った経緯を更に明確に語っている。

“あの舞踏を見て以来、女の生き方を考えちゃったんです。ほら八百屋の店先で、子供をおぶって野菜を買っている主婦。よく見かける光景でしょ。それまでは当たり前のこととして私の目にうつっていたんですが、以来女の道はあれだけではない。やりたいと思うことをやらなければと思うようになったんです。”¹⁴⁾

15歳の少女が「女の道」と感じた、自分自身の「女性としての生き方」を根本的に考える機会に直面した訳である。検証することは不可能であるが、もしかしたらこれは、常に女性の高い教養と社会的自立を論していた名古屋高女の教育に触れていたからこそ、江口公演をき

かけに自分自身の道を、確信を持って進めることができたのではないだろうかと考えることも不可能ではない。

姪の倉知外子と、甥の倉知八洲土からの聞き取った内容によると、もともと、6人兄弟の末子で、自分の意志を通したいという強さは備えていたという。

敏子の上京に関しては、(敏子の)父親は割に芸事に興味があったのだが、母親はそのようなことは一切駄目という人であった。その為敏子はハンガーストライキを起こし、家の2階に立てこもり、1週間降りてこなかった。姉のアヤ子が食事を2階まで運んだりしていたのだが、結局は母が諦めて、敏子の東京行きを許可したとのことである。

敏子の上にいた双子の兄の一人が日本大学芸術学部文学部に在籍し作家を目指していたので、兄のところに身を寄せることが条件となった。上京後、その兄と共に江口隆哉・宮操子の研究所だけではなく、石井漠の舞踊研究所も見学し、「江口隆哉に傾倒して、ものすごく興奮していたのだけれど」冷静になってどこでレッスンを受けるかということを検討した結果、江口・宮研究所に入る事となった¹⁵⁾。

(2) 『會誌』の記録

一方、『會誌』には、奥田が石井漠に師事しているとの記録がある。

《○奥田侑子様 南條舞踊研究所で舞踊の御研究に御熱心でいらっしゃいましたが、只今は、我舞踊界に其人ありと知られた石井漠氏の指導の下に日々精進していらっしゃいます。去る五月、同窓会の折もワルツをおみせ下さいました。其鮮やかな足どり又一同すっかり引きつけられました。東都の檜舞台にもその御姿を拝見致しますのも遠い将来ではないでせう。故郷に錦をお飾りになりませう。折角御精進なさいませ。》

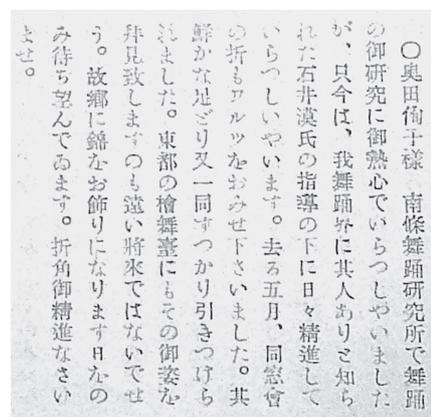


図11 (『會誌』10号 p. 162)

せ。》

石井漠の指導下にあったという事項に関しては、裏付けが取れないままである。倉知外子、倉知八洲土の両者とも、聞いたことはないと言う。倉知外子によれば、石井漠の研究所で見学はしたものの、最終的には初心を貫き江口・宮研究所に入門した、とのことである。南條流師匠の南條きみ子が石井漠の義妹である石井小浪の弟子であったことから、東京の名だたる舞踊家＝石井漠と勘違いされた可能性は否めないと、倉知外子は話す。

「五月にワルツを披露した」という事項に関しては、昭和12（1937）年3月に卒業後、5月の同窓会の折ということになる。上京前なのだろうか。南條流では日本舞踊から西洋舞踊まで様々な舞踊を教授していたことを考えれば、謝恩会でタップダンスを披露した事と同様、全く自然な流れである。

続く筈であった『會誌』11号は刊行されないままであった為、奥田の足取りを12号より拾う。昭和14（1939）年の時点では、江口舞踊研究所に所属していることが報告されている。

《◎奥田侑子様 東京目黒平町の宮、江口舞踊研究所で舞踊の御研究にいそしんでいます。》

◎奥田侑子様 東京目黒平町の宮、江口舞踊研究所で舞踊の御研究にいそしんでいます。

図12（『會誌』12号 p. 94）

昭和15（1940）年11月に発刊された同窓會誌は、「新体制下当局の指令も基づき最小限度の用紙節減を」とのことから、教員と同窓会員の消息を伝えるのみとはなっているが、20歳の奥田が慰問公演に参加していた様子が伝えられている。

《奥田侑子様 東京の江口・宮舞踊研究所に御研究中。昨年は南支に皇軍を御慰問遊ばす等なかなかにご活躍です。》

昭和十二年卒業
奥田侑子様 東京の江口・宮舞踊研究所に御研究中。昨年は南支に皇軍を御慰問遊ばす等なかなかにご活躍です。

図13（『會誌』13号 p. 6）

昭和16（1941）年発行の『會誌』14号に奥田の消息の記載はなく、「名高女学園だよ里」と題された昭和17年発行の同窓会誌15号には、22歳の奥田が慰問団に参加している記録がある。2年前には南志那への派遣であったが、今回は南方と記載されている。

《奥田侑子様 さきに皇軍慰問の委嘱をお受けになって軍派遣の名誉をおうけになりましたがまたまた大阪毎日新聞社の慰問隊として南方に御活躍とのお便りを頂きました。》

奥田侑子様 さきに皇軍慰問の依嘱をお受けになって軍派遣の名誉をおうけになりましたがまたまた大阪毎日新聞社の慰問隊として南方に御活躍とのお便りを頂きました。

図14『名高女学園だよ里』15号 p. 72

その後戦争が厳しくなり『會誌』自体の発行が不可能となり、同窓会誌の記録は途絶える。

（3）江口・宮舞踊研究所時代と慰問公演

江口・宮舞踊研究所で内弟子となった奥田は、「朝五時から家中拭き掃除をし、夜中の一時、二時まで宿題の勉強をする」¹⁶⁾ 厳しい修行時代を経験する。続いて回想される

“弟子入りして2年目に初めて自作のタンゴを先生から

ほめられたときは夜通し寢床の中でうれし泣きしましたわ¹⁷⁾

という言葉について、倉知外子は以下の様に説明をした。

「敏子の師であった宮操子というのが、素晴らしいタンゴの踊り手で、タンゴは宮の十八番でもありました。その為、研究所に所属していた女性の弟子たちが、誰もが憧れ、必ず踊ってみたいと思っていたのが『タンゴ』なのです。」

倉知外子自身も2011年5月に行われた「宮操子 三回忌メモリアル」公演にて、宮のタンゴを再現している¹⁸⁾が、「宮操子という舞踊家は身体の造作もセンスも日本人離れしていて、宮のタンゴは舞踊家にとっても非常に特別な演目なのです。」と話す。

「奥田敏子もこの特別な存在である『タンゴ』を自身の振り付けにより制作したのですが、この作品によって、弟子のことをなかなか褒めないことで有名だった江口先生に初めて褒められました。奥田敏子にとって、初めて師匠から認めてもらった作品が『タンゴ』であり、以来奥田にとっても非常に重要な作品となり、多々再演してきました。」

奥田の初舞台は昭和13(1938)年、帝国劇場で行われた「江口・宮舞踊芸術公演」として行われた『麦と兵隊』である。出演者としての奥田の名前は江口と宮に続いて3番目に記載されていることから、奥田が江口・宮研究所に於いて僅か1年で重要なポジションに就いていたことが判る¹⁹⁾。

昭和12(1937)年に日中戦争が始まり、昭和16(1941)年の太平洋戦争開戦へと時代が突き進む中、昭和14(1939)年から江口・宮舞踊団は国内公演の合間に海外慰問公演を始める。

昭和15年、17年の會誌に記載されている通り、奥田も舞踊団の一員として慰問公演に参加している。昭和15年から17年にかけて3回、それぞれ2か月ほどの行程である²⁰⁾。外地では自身の舞踊芸術に関する多くの刺激やインスピレーションを受けるが(モダンダンス思考 p. 40)、17年の遠征で熱帯性の病気に罹患し、やむを得ず舞踊活動を断念し闘病生活に入る。その後小康状態を保っていたが、昭和20年に再発。カラザールという病名が判明し、東京大学病院で生死の間を彷徨いながら半年の入院生活を送ることになる。医師からは、再度踊るのであれば生命の保証ができなくなると告げられる程であった²¹⁾。

6. 奥田敏子舞踊研究所

(1) 越原春子、公明との再会

昭和20(1945)年3月に起こった東京大空襲の後、リュック一つで奥田は名古屋へ帰ってくる。伊豫田によると、「失意に打ちのめされながら²²⁾と描写されている。倉知外子が奥田から聞いたところによると、師匠の江口隆哉から、江口の弟の乙矢は大阪で、奥田は名古屋でそれぞれ舞踊研究所を設立してはどうか、との提案であったとのことである。

研究所を設立する場所を探している際、母校近辺の市民病院駅で電車を降りた後に奥田は、越原春子、公明の両者に偶然出会った。そこで両恩師と話をしているうちに、「そういうことならば(スタジオの場所を探しているのなら)ウチでやりなさい、と仰って頂けてレッスンを始めることになった」と、奥田が倉知外子に話している。「モダンダンス思考」の中でも、両恩師と再会した翌日に母校で「いろいろな先生方とお話しているうちに名古屋に住む気持ちになった²³⁾と記述されている。

甥の倉知八洲土は、「昭和20年に帰名した際も、その後大学の講堂でレッスンを行っていた時も、公明先生をかなり頼っていたと思う。」と語る。

昭和20年は名古屋の空襲も激しくなる一方で、5月17日の空襲では緑ヶ丘高女も100発近い爆撃を受けてホールと南校舎が焼失、北校舎も数十発の被害を受けている。名古屋高女の校舎は焼失こそ免れたが、ガラス破損が激しく学校として建物が適さないどころか、緑ヶ丘高女からも名古屋高女からも生徒たちは学徒動員され、負傷者や犠牲者も出ており、終戦後の二学期も「食糧事情が深刻化しており、授業を正常な形に戻すことはできなかった²⁴⁾時代でもある。

このように、日本中が大混乱にあった年の夏、学園や授業の運営もままならない中で「モダンダンス思考」には、「母校の越原校長の行為で緑ヶ丘高女に奥田敏子舞踊研究所を開設」との記述が見いだされる。(p. 8)「行為」は「好意」の誤植である可能性があるとも考えられるが、越原春子・公明両者が奥田の人生の転機に決定的な影響を与えたことは確かである。学園の講堂が夜間や休日に奥田舞踊研究所のレッスン場として提供されていたが、奥田独自の稽古場ができてからも、学園の講堂を使用していたようである。



図15 年代不明、講堂前での記念撮影
中央前が奥田敏子



図16 年代不明、講堂内でのレッスン風景

奥田は東栄町3丁目到下宿をしていたが、レッスンで使用していた緑ヶ丘高女の講堂への通り道にサツマイモ畑があった。100坪近い土地が600円から800円に値上がりしたことを機に奥田が決心して購入、昭和23、24(1948、49)年に自宅とスタジオを設立する。当時は木造建築で柱なしに一定の大きさの面積を確保することは困難であったのだが、何等かの方法で奥田と設計士はそれを可能とし、当時名古屋で唯一だったと思われる広々としたスタジオが作られた。

奥田のスタジオは昭和61、62(1986、87)年頃に建て替えられる。現在は大姪の倉知可英が主宰する「Studio

K. K. nagoya」となり、名古屋におけるモダンダンススタジオの草分け的存在である。このスタジオも、越原春子、公明との出会いがなければ、存在しなかった。

(2) 名古屋での活動と学園との関連

昭和21年(1946)1月に、越原春子が女性の解放と地位の向上を掲げて衆議院議員として立候補をする。4月23日には当選報告会・演説会が名古屋高等女学校同窓会主催によって郷里越原の芝居小屋で開催され、奥田敏子は余興を添えた3人の卒業生の一人としてモダンダンスを披露した記録が残されている²⁵⁾。

倉知八洲土の記憶によると、「岐阜の白川の方へは自分のグループと何回か公演に行った話を聞いた」とのことである。時期は不明であるが、奥田敏子舞踊団として春子の郷里で数回公演を行っていたようである。

同年12月、奥田は朝日新聞の主催で第一回リサイタルを開き絶賛を博す。



図17 昭和21年、タンゴ

昭和23年に名古屋高等女学校と緑ヶ丘高等女学校は合併、名古屋女学院中学校・名古屋女学院高等学校となった。昭和25年4月には緑ヶ丘校地に名古屋女学院短期大学が開学する。

『春嵐』によると、10月に執り行われた学園創立35周

年の式典に続き3日間に渡る祝賀行事が催された。越原公明校長作、堀味正夫作曲の音楽劇「光いでよ」が高校生によって演じられた。花柳寿芳（昭和7年卒）、花柳美洲、花柳清園（両者とも昭和14年卒）、花柳美鳳（昭和20年卒）の4人の名古屋高女卒業生と社中による日舞が舞われるなどの他、同じく名古屋高女を昭和12年に卒業した奥田敏子及び同舞踊研究所生徒による洋舞が披露されたことが記載されている²⁶⁾。奥田に関しては続いて

「このうち奥田はその後現代舞踊の分野で精進をつづけ多くの後進を育てたのであるが、独立した練習所を建設するまでの間、本校ホールが夜間あるいは休日のレッスン場として供された。奥田はのち昭和五十四年二月には、名古屋市芸術奨励賞を受け、またその前年五十三年の作品『白い家』は世界の優秀作品としてリンカーン・センター（ニューヨーク）に収められた」と特記されている²⁷⁾。

『春嵐』p. 285以降に昭和29年3月7日の朝日新聞が記事として当時の学園の様子を掲載している中で、

「…一方芸能界へもどっと進出している。洋舞界のホープ奥田敏子さんをはじめ（…）」

と、奥田の名前を筆頭として挙げている。

その他の卒業生も名前を挙げて紹介され、バレエ、日舞、西川流、内田流、新箏曲の音楽・舞台芸術分野の他、二科会や青竜社の同人の名前も挙げられ、戦前、戦中に名古屋高女を卒業した卒業生が活躍している様子が読み取られる。

また昭和31年には越原和の胸像が建立され、学園創立記念日の2月25日に除幕式が行われた。除幕式終了後に中・高ホールに於て「越原先生の思い出を語る会」が催され、その際に奥田敏子と花柳寿芳の舞踊が披露された記録もある²⁸⁾。

昭和37年の記録としては、中学校においてモダンダンスの授業の様子をとらえた風景の写真が掲載されている。（『春嵐』p. 334）昭和40年10月15日には中・学園祭に合わせた学園創立記念50周年記念式典後に奥田敏子舞踊団による祝賀舞踊が披露されたとの記述が見いだせる²⁹⁾。

また、倉知外子によると、奥田には学園の諸教員との親交も多くあった。デザイン学の池田初子とは友人関係にあり、池田は奥田の公演の度に協力をしており、倉知外子自身も池田研究室へ奥田の使いに赴いたりしていた

とのことである。

服飾学の堀味啓子、音楽の堀味正夫夫妻とも親交があり、堀味啓子デザインの衣装を使用することもあったという。堀味正夫は昭和16年に緑ヶ丘高等女学校の校歌として制定され、後に名古屋女子大学の学園歌として歌われ続けている「月花の」の作曲者でもある。

奥田は現代舞踊協会中部支部設立時に支部長として就任。昭和54年2月に名古屋市芸術奨励賞を受賞したが、同年9月に58歳で死去した。看病をしていた姉アヤ子から外子が聞いたところによると、「病院は面白いところで、『人間市場』なんだよ」と、最期の瞬間まで病床においても病院をテーマとして新しい舞踊プログラムのことを考えていたらしい。

愛知県勤労会館で行われた葬儀は、越原公明が葬儀委員長を務めた。倉知八洲土が越原公明のところへその依頼をしに行ったと回想している。

7. 近親者から見た奥田敏子の姿

ここで、聞き取り調査の内容を踏まえて、甥・姪、そして直弟子として関わった倉知八洲土、倉知外子の回想から奥田の人物像を浮かび上がらせてみたい。倉知八洲土と外子は、奥田敏子のすぐ上の姉であり奥田家の次女であるアヤ子の長男と次女である。

（1）倉知八洲土

小学生の頃は三重県に居住していた。高学年になると夏休みは単身電車で名古屋へ来ては、叔母敏子の元で過ごしていた。中学生になると実家を出て、叔母の家に暮らし、叔母を母親代わりとして育つ。敏子は華やかな服装を好み、雰囲気も派手ではあったので八洲土にとっては少々恥ずかしい気持ちはあったものの、敏子は八洲土の親代わりとして責任を持って授業参観など学校行事にも参加していた。同時に八洲土は叔母敏子が行うスタジオでのレッスンや金城学院などで行っていた外部の稽古にも同行し、年中見学をしていた。八洲土にとっての敏子とは、ダンスの厳しさを学ぶ前に、生活上の親子関係の中で育ててくれた存在である。

八洲土は中学校あたりまで稽古場を常に見てはいたが、舞踊の道に進むことは念頭がなく、むしろ演劇に傾倒していた。高校卒業間際の昭和33（1958）年正月辺りかその数か月前に、高校卒業後は東京の劇団に入団したいという話を叔母にしたところ、叔母は良い顔をせず、「それだったら家でダンスをやってみないか」ということから、八洲土は叔母の下で稽古を始めることとなる。

もともと身体を動かすのは嫌いではなかったこと、そしてそれまで子どものころからダンスを見て育って来たことから、身体は自然に動き、自ら舞踊団の団員として活動を始めることとなる。

師匠としての奥田敏子について八洲土は、「叔母・甥の感情が強かったので、師弟の厳しさはあまり感じなかった」と話す。

高校卒業後八洲土は就職、毎日叔母の元から2時間かけて勤め先へ通う傍ら、奥田敏子舞踊団の団員兼スタッフとして多忙を極める。稽古で使用する為に、学園講堂の使用依頼に行っていたのも八洲土である。また、作品で使用するための音楽を、それまでは放送局に依頼して編集してもらったりしたのだが、この頃より八洲土が音楽編集を担当することとなる。敏子の希望に合わせてレコードから選曲。その部分を、オープンリールを使用して録音、そして編集する。一晩、二晩夜通しで作業することも稀ではなかったが、叔母敏子は必ず一緒に聴きながら確認し、必要に応じて指示を出していった。「音楽を創る方が、踊りよりも厳しかった」と八洲土は語る。



図18

八洲土は就職もしたが、踊りも続けることを決めたので、徹底的に叔母の協力をしていく。そこで経験したのは、妥協が全くない、自分自身の芸術的理想を完璧に極

める叔母の姿である。踊りの世界はかなり厳しいものだなとも思ったが、それ程でないと良いものではないとも感じていた。

奥田敏子は踊り以外のことは考えておらず、夜中でも思いついたら稽古をしていた。

年2回程公演があったが、モダンダンスは古典舞踊の様に型があるわけではない為、半年以上かけてゼロから創作をスタートさせる。しかしその前提として、創作ができるような技術を修得する為の、稽古の積み重ねが必然である。そうすると、当然精神面での対話へと発展していく為、現代舞踊は深い精神性への理解が必要となり、やりがいはあった。

八洲土はダンサーとして活動する一方、敏子が亡くなる5年ほど前から振り付けもしている。作品や振り付けに対して、敏子へ自分の考えは伝えるが、敏子から「こうしなさい」等の指示は出されなかったそうだ。八洲土は、「奥田敏子が生きていたら、及第点をもらえていたかわからない」と語るが、厳しい指導は行いながらも、創作や表現に於いて八洲土や弟子たちの持つ力を信じていた奥田敏子の姿が浮かびあがってくる。

(2) 倉知外子

倉知外子は昭和29(1954)年から敏子のもとでレッスンを受ける。その頃の倉知家は、名古屋市北区に住居を構えていた。小学校3年生の外子は、一人でレッスンに通うのだが、単身で前日土曜日に東栄町のスタジオまで移動、一晩叔母敏子と祖母が住む母屋で宿泊し、日曜日にレッスンを受けてからまた宿泊し、実家へ帰るという習慣のうちに叔母敏子と接していた。

外子にとっての奥田敏子は「時代の先端を行く人」である。テレビジョン放送が始まった昭和28(1953)年の翌年には、既に奥田家母屋にテレビジョン受信器があったことになる。当時テレビジョン受信機は家具の一つとして見なされており、機器には足がついていて本体には織物のカバーがかけてあった。

カラーテレビが始まる前、衣装を使った色実験にも参加し、これには外子がCK(当時のNHK名古屋)へ同行している。

カルチャーセンターの初先駆けとなった「名古屋婦人文化センター」(その後の毎日文化センター)、そして10年後に開講された中日文化センターでも開講当初より講師を務めている。

ファッションも先端を行くものを身につけ、ナイロン

ストッキングも流行し始めた頃から身につけていた。三重県に住んでいた姉の扶美子は、「敏子が来ると目立つので恥ずかしい」と言っていた様だが、演出やアートプロデュースを数多く手掛けていた久保則男が「彼女の中にはいわゆるハイカラ趣味がある。時にそれは実に新鮮な色彩となってあらわれたり、セットデザインになったり衣装のパターンになるのだが、今年の「曼荼羅」といい今年の「群」といい、そうした余分のものをきりすてて、なお残るもの人間の肉体のみで勝負しようとする姿勢は意欲的である。」³⁰⁾と評している様に、表面的な奇抜さを追い求めるのではなく、むしろ内面的な強靱さがある故の自己表現なのかも知れない。

幼少の頃の敏子の性格を、外子の母アヤ子は「子供のころから反発してでもやりたいことを貫く性格」と描写していたと言うが、「その後に女学校に来て、春子先生の女性解放という思想やいろいろなことに触れながら、それがさらにふくらんだのではないか」と外子は推測する。

倉知外子は、9歳から奥田敏子舞踊研究所のジュニアグループに参加する。大人クラスに参加できるのは中学生以上であり、リサイタルもジュニアグループと大人グループは別の機会であった為、鍵穴から大人クラスの稽古を見ていたそう。

奥田の住まいである母屋とスタジオは渡り廊下で繋がっていたのだが、奥田は外子を特別扱いせず、稽古へは他の子どもと一緒に母屋の横を通りスタジオの正規の玄関から入るように、また着替えも母屋ではなく必ず更衣室で他の子どもと一緒に着替えるようにと指示していた。

外子は奥田敏子の最後の内弟子となり、高校時代と短期大学時代を叔母敏子と祖母の住んでいた東栄町で過ごす。

指導者としての敏子に対する外子の思い出は「怖かった」である。日常生活でも厳しく、普段の立ち振る舞いについてもよく注意されたと言う。内弟子として掃除や食事の世話も外子が行っていた。夕食は大人グループのレッスン終了後の為夜遅く、通常22時過ぎとなった。その後奥田は事務処理等をこなし、屋前に起床、午後の子どもグループの指導時間まで、新聞を読んで過ごすのが稽古日の日常だったようだ。

窮屈に感じていた外子は逃げ出したいと思い、上京の希望を伝えるが、敏子は「どの先生につくの？私と何が違うの？」と聞き、東京が全てではないということを示

唆する。また、自主的なレッスンはこのスタジオで行い、作品を創ってから東京に行けば良いと外子を諭した。

人間奥田敏子について、外子はこのように描写する。「自分の意志を通したい人。強さは確かにある。強さがなければ草分け的存在とはなれなかつたろう。」

奥田の強さとは、自分自身への厳しさでもある。舞台を常に「神聖なもの」として向き合っていた奥田が後継者としていた外子に対して求めたのが、舞台だけではなく普段の生活を「きちんと」行うことであった。

奥田敏子のもう一つの側面は、社会性である。起床後、午後のジュニアグループレッスンが始まるまで読んでいた新聞は、当時名古屋で入手できる全紙であったそう。数時間を費やして全ての新聞を丹念に読み、絶えず最新の情報をキャッチしていたようである。



図19

人との交流も奥田にとっては大変重要なことであった。東海地方の文化人が集まるCBCクラブに奥田も属しており、舞踊や芸術以外にも広域に渡る分野の専門家たちとの出会いを「視野が広がり、幸せ」と述べていたと言う。その他、当時は少数であった医師、弁護士、会社経営などの職業に携わる女性が定期的集まる「有職夫人の会」にも奥田は参加していた。

また、奥田には「本物を、良いものを」という考えが常にあった。外子によると、新幹線がまだない時代にも

名古屋では開催されない公演の為に生徒を連れて東京まで行き、夜行電車で帰名するということが何度もあった。「孫の様にかわいがってもらった」という大姪の可英も、既に3歳ごろから海外の舞踊団の公演に連れて行って貰えた記憶がある。

「時代の先端に生きた奥田の姿は春子先生に重なりますね。思春期に大きな影響はあったと思います。いつも時代を、社会を感じて生きていたと思います。」と、外子は述べる。

奥田敏子の随筆の一つに教育に対する姿勢が明確に示されている。

「68年の終わりによせて」

「最近“豊かな創造力の育成”という問題が真剣に考えられるようになったことは喜ばしいことと思う。教育ママには叱られるかもしれないが私がいままで舞踊創造を通して見た経験では、学校の成績の良い子と、それほどでもない子を見ていると、これは能力とは別であるということがはっきりしている。

子どものときは必ずイマジネーション（想像力）のあるもので、そのうち、これが豊かに育つ子と、親の指導過多のため本来もっている創造力の芽をつまれてしまう子とにわけることができる。現在の親の教育は、未知への楽しさを取り上げたりほんとうの人間的な喜びを忘れてしまいそうなものが多いような気がするが、私の取り越し苦労だろうか。

子どもの創造力を伸ばし、個性豊かな人間に育てるためには、やはり“独りで立つ心”を育てることが第一だと思う。上手にできたときだけを喜ぶ子どもに育てるよりも、子どもたちの創造意欲に火をつけさせ、その過程を親子の会話によって自身と表現方法も学び取らせるように指導したいものである。こうした方法も、嫌になったり、むずかしいとダダをこねるようになったとき、親が手伝うのではなく、会話を通して引き出させることが大切。しかし、母親はこの問題に対して、あまりにも無関心すぎるような気がしてならない。『辛抱』ということ忘れてしまったのではないだろうか。『辛抱』——すなわち『ねばり』である。(…)³¹⁾

奥田自身がこのような姿勢で弟子たちと向き合い、舞踊だけではなく人間としての修練を目指しながら、弟子たち一人ひとりが持つ可能性を信じ、それぞれの思いを崇高な動きの舞踊表現として引き出していったからこ

そ、奥田舞踊研究所から倉知八洲土、外子、可英、関山三喜夫、野々村明子を始めとする大勢の次世代を担う後継者たちが輩出されたのだろう。

倉知外子は昭和63（1988）年度名古屋市芸術奨励賞、平成4（1992）年現代舞踊フェスティバル優秀賞を受賞後、平成6（1994）年度文化庁在外研修特別派遣でドイツ、フランスにて研修を行っている。八洲土の長女であり敏子の次女にあたる倉知可英は、平成10（1998）年愛知県新進芸術家海外補助事業の助成を受け、フランスで2年間研修後、世界20カ国以上のツアーに参加。帰国後もダンサー・振付家として活躍、平成24（2012）年度名古屋市芸術奨励賞受賞。平成26（2014）年度、30（2018）年度名古屋市民芸術祭特別賞受賞、令和元年度河上鈴子記念現代フェスティバル賞受賞と、奥田の後継者たちは奥田が目指した「世界のなかの日本のモダンダンスの創造」³²⁾を次々と体現している。

8. まとめ・奥田敏子の精神性と学園

奥田が越原春子に関して名前を挙げて発言している箇所は唯一、「モダンダンス思考」の中で昭和43年名古屋演劇ペンクラブ賞受賞の際に執筆された記事として掲載されている。「賞」と名がつくものが稀少だった時代である。

「将来について

『三十年経た現在でもモダン・ダンスについて知る人はごく一部にしかすぎない。遅々としか進まないこの道を一生歩いていきます。私にとって春子先生から教えられたいついかなる時にも自問自答する習慣、これを若い時に身につけたことは今でも精神的に大きな支えとなっています。自問自答しながら自分をみがき、自信をつけたい。一つの道を進もうとする場合飛び越えて対象だけを考えるからむづかしいのであって、朝起きて一日を始めのように、少しづつ進んでゆけば決してむづかしい道ではないと思うのです。』³³⁾。

身一つで学園を創立し、女子教育へ一生を捧げた恩師越原春子の姿と、前人未踏のモダンダンスという分野を文化不毛とも言われる名古屋で確立するために進んでいる自分の人生を重ね合わせたような言葉である。

「自問自答する姿」については、同書に掲載されている昭和39年に執筆された随筆の中に以下の様に描写されている。

「人間の生活や仕事そのものが『自分と自分』の中で始まっており、それは『私と私の』迷い、不安、焦燥も含んだ出発点である。しかし、なにをすべきかという自問自答の過程が『私を育て、高めてゆく』故に、それを守りつづけてこそ『自己の誇り』という小さな『本物』を自分のなかに見出せるようになる。」「人間として自分の生活態度、自分の仕事に対するきびしさをもってこそ『本物』というものに出会うことができる。」³⁴⁾

舞踊という芸術を追求するだけでなく、舞踊を通して自分自身のあるべき姿、生きるということ、人や世界の在り方を探求していた奥田の原点が、「愛情に裏打ちされた厳しい鍛錬としての学園訓『親切』が願う『人間として女性としての完成』」³⁵⁾にあるのではないだろうか。

注

- 1) 倉知外子談
- 2) 伊豫田 p. 22
- 3) 『會誌』 9号 p. 3
- 4) 『春嵐』 p. 147
- 5) 同上 p. 154
- 6) 同上 p. 157
- 7) 同上 p. 221
- 8) 『會誌』 6号 p. 2
- 9) 同上 p. 3
- 10) 『會誌』 9号 p. 3
- 11) 『モダンダンス思考』 p. 16
- 12) 同上 p. 10
- 13) 同上 p. 13
- 14) 同上 p. 17
- 15) 倉知外子談
- 16) 『モダンダンス思考』 p. 10
- 17) 同上
- 18) https://kk-video.co.jp/old/stage_info/stages/0514_Eguchi_Miya_archive/index.shtml 最終検索2023.02.16.
- 19) 伊豫田 p. 182
- 20) 同上 p. 186
- 21) 同上 p. 186
- 22) 同上 p. 186
- 23) 『モダンダンス思考』 p. 15
- 24) 『春嵐』 p. 229
- 25) 『もえのぼる』 p. 298
- 26) 『春嵐』 p. 273
- 27) 同上 p. 274
- 28) 同上 p. 289
- 29) 同上 p. 340
- 30) 『モダンダンス思考』 p. 93
- 31) 同上 p. 55
- 32) 同上 p. 13
- 33) 同上 p. 16
- 34) 同上 p. 50
- 35) 『春嵐』 p. 29

参考文献

越原学園関連

- 学園七十年史編集委員会『学園七十年史春嵐』学校法人越原学園、学校法人名古屋女子大学発行（1985）
- 南部宏著『越原春子伝もえのぼる』学校法人越原学園発行（2012）
- 名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号、第16号（2014-2022）
- 同窓会誌『會誌』第8号-12号 越原記念館蔵

奥田敏子関連

- 倉知八洲土編集『モダンダンス思考』奥田敏子舞踊研究所発行（1991）
- 伊豫田静弘著『焼け跡のカーテンコール』世界劇場会議名古屋発行（2007）
- 奥田敏子追悼舞踊公演パンフレット（1981年12月13日）
- 奥田敏子の掲載写真は全て倉知八洲土・可英提供

機関研究（令和4年度）

幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究

—主体的・対話的で深い学びとなる総合的な表現活動に関する実践研究Ⅱ—

渋谷寿（代表）・壁谷紫織・白木律子・関戸紀久子・平岩保子・光崎亜紀美
皆川奈津美・森岡とき子・山本利麻・渡邊和代
河合玲子・倉田梓・坪井眞里子
山田勝洋・山本麻美・吉川直志
（幼児保育研究会）

1. はじめに

令和4年度の幼児保育研究会における「幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究」の研究課題は、子どもの主体性を重視して保育内容を見直す中で、子どもの主体的・対話的で深い学びとなる総合的な表現活動を中心に、幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」に着目しながら、より本質的な幼稚園教育を目指して取り組んできた。一年の終わりに行う生活発表会を、子ども達の到達点と位置付け、一つ一つを関連づけながら、保育をプロジェクト型保育として、子ども達の成長の姿を見ていくことにした。また、プロジェクト型保育の中で、子ども達が、より主体的に立案し行動する姿に着目して、その成長過程を追い、育ちを明らかにしていった。

2. 方法

本研究では、付属幼稚園における「生活発表会」を保育・教育の到達点として、それに至る活動（日々の保育およびプロジェクト）を対象に行った。以下に研究方法を示す。

- (1) 指導方法の計画
- (2) 付属幼稚園教諭による教育・保育実践、実践記録
- (3) 保護者対象アンケート調査
- (4) 研究会による省察と批評

なお、本研究は、名古屋女子大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を受けて実施した(承認番号2021-13)。

3. 指導方法の計画、教育・保育実践

本研究における教育・保育実践について、以下、プロジェクト別に示す。

(1) こいのぼりプロジェクト（4月19日）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的（ねらい）

- ①「こどもの日」の意味やこいのぼりに関する「いわれ」を知り、興味を抱く。【社会生活との関わり】
- ②こいのぼりを皆で揚げる様子を見て、喜びを感じる。【協同性】【豊かな感性と表現】
- ③こいのぼりへの関心を高め、その特徴を絵本やICT機器を用いて、発見する。【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】
- ④こいのぼりからイメージを広げながら、様々な素材や手法を工夫して表現する。【豊かな感性と表現】【思考力の芽生え】

2) 結果および考察

4月の入園式・始業式で、新しい生活をスタートさせた子ども達にとって、初めての季節行事が「こどもの日」である。子ども達にとっての「こどもの日」のイメージは、「こいのぼり」を揚げるのが中心であり、本来の意味を知る機会としては、園全体で行う「こいのぼりの集い」が大きな役割をもっている。

「こいのぼりの集い」では、皆で園庭に集まり、共に歌を歌いながらこいのぼりを揚げることを楽しむことができた（図1）。「こどもの日」とは、どのような意味をもつ日であるか、さらに、この日に合わせて飾るこいのぼりの大き



図1 こいのぼりの集い

さの違いやこいのぼりを揚げる意味やいわれを知らせながら、子ども達が、興味を抱いていくことができるように導いていった。その結果、子ども達は、こいのぼりが空に泳ぐ様子を見ることに喜びを感じ、集いの後もいろいろな場面でこいのぼりの様子を見てまわり、小さな変化にも反応する様子が見られた。また、この会をきっかけとして、各クラスでは、こいのぼり作りへの子ども達の関心が芽生えていった。

製作にあたっては、こいのぼりから、鯉という魚が、実際どのような魚であるかを、iPadを利用して調べる様子が見られ、鯉が実際に泳ぐ様子を動画で視聴し、色々な色や模様があることを発見

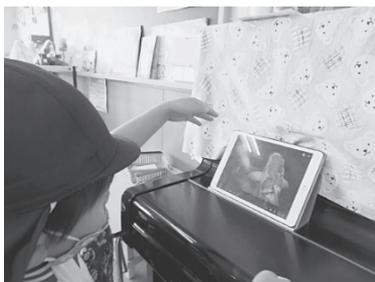


図2 iPadで鯉を調べる

することもできた(図2)。さらに、その発見からイメージを広げて、どのような素材で、また、どのような形で、どのような色にしていくかを、個々にアイデアを抱きながら作ることができた。

今回のこいのぼりは、テーマを「家族」と決めてクラスでのこいのぼり作りが進んでいった。年齢ごとに作る方法も異なるが、年長児は、大きさにもこだわり、虹色をしたこいのぼりを作ることになり、カラービニール袋を利用して取り組みが進んでいった。袋を切り開いてつなぎあわせる



図3 年長組 虹色こいのぼり

ときには、テープを使って貼り合わせていく。出来上がったこいのぼりの中に入ったり、手に持ちジャンプしたりして、作る途中から、楽しみながらの取り組みとなった(図3)。また、年中児も、カラービニール袋を張り合わせ、保育室よりも大きなこいのぼりを作ろうと、皆の気持ちが高まっていった。身体に付ける模



図4 年中組 大きなカラフルこいのぼり

様も、キラキラテープや色画用紙、カラービニールテープなど、子ども達の工夫がいろいろなこいのぼりとなった(図4)。年少児では、画用紙で切ったいろいろな色の紙にのりをつけて思い思いに模様と



図5 年少組 色とりどりの家族のこいのぼり

して貼っていくことを楽しんだ(図5)。大きさは、テーマの家族からイメージして、お父さん、お母さん、子どもなど、自分の家族をイメージした構成となっているのが特徴である。こいのぼりの目の部分は、iPadを視聴して、そこからイメージを広げ、形作りを進める。

出来上がったこいのぼりは、それぞれ保育室や廊下に飾り付けを行った。さらに、出来上がったこいのぼりを泳がせるイメージをもった子ども達は、どのようにしたら実際に泳がせる事ができるかを思案していく姿があった。自分で作ったこいのぼりに棒をつけて、思い思いに走って泳がせる姿には、満足感いっぱいの表情が印象的であった。

今回のこいのぼりプロジェクトは、季節行事に沿った取り組みの一つであったが、行事を通じて皆が共通のイメージをもち、個性豊かなこいのぼり作りへ発展していったと言える。家族のこいのぼりとして、小さな子どもこいのぼりが増えていき、園の廊下は、数多くの色とりどりのこいのぼりが飾られることにつながり、そのことが、子ども達の楽しみでもあり、共に「こどもの日」を感じあうことに結びついていくことができた。また、子どもの探求心の芽生えや意欲、さらに互いに考えを共有することで、造形的にも豊かなアイデアの交流をもつことができ、互いに刺激し合う中で、子ども同士の関わりの広がりにもつながっていくことができた意味は大きいと思われる。しかし、課題として、「いわれ」については、より子ども達が理解しやすいような絵本やポスターなどの可視化を進めることで、より一人一人が理解できるように導くこともできたと考える。さらに、製作だけにとどまらず、「こどもの日」にちなんだ食の導入や遊びの工夫も、今後の課題である。

(森岡 とき子)

(2) セタプロジェクト (7月7日)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的 (ねらい)

- ①七夕のいわれを聞いたり、お供え物や笹飾りを見たりして伝統行事に関心をもつ。【社会生活との関わり】【思考力の芽生え】【自然との関わり・生命尊重】
- ②みんなで歌を歌ったり、先生たちの演じるパネルシアターや楽器演奏を観たり聴いたりして楽しむ。【豊かな感性と表現】
- ③行事を通して、その日を楽しみに待ち、必要な準備をみんなで行う。【協同性】【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】【言葉による伝え合い】

2) 結果および考察

プロジェクトリーダーで話し合いを行い、七夕まつり会について検討を重ねた。子ども達が日本の伝統行事について、由来や食の風習、香道、その他の内容にも興味をもってもらいたいという教師の想いがあり、計画をした。また、従来の「七夕まつり会」という名称を改め、今年度のテーマである“きらきら”を表現できるよう「きらきらまつり」とした。これらをきらきらまつりまでの過程で具体的に経験できるよう、進めていった。

まずは、園内4ヶ所に大笹を飾り、それぞれの学年に近い場所に設置することで、子ども達が自由に作った飾りをいつでもすぐ飾りに行くことができるよう、また、身近に感じることができるようにした(図6)。大笹を設置した朝、子ども達はそれを見つけると大変興味をもち、初めて経験する年少組は大きな笹を不思議そうに見たり、高い所の笹の葉をジャンプして触ってみたいしていた。「何か飾るんだよね？」という声も聞かれ、家庭でも七夕を行う家庭があることもうかがわれた。年中・年長組は昨年も笹飾りを飾ったり、七夕まつり会に参加した経験を覚えていたりしていると見られた。

七夕という行事をより知ってもらうため、絵本やiPadで七夕についてお話を読んだり、検索して笹飾りなどの様子を見たりして雰囲気をつかんでいくことにした。飾りについても、願い事を書いた紙(短冊)や、織姫・彦星を飾ることや、その他の飾りにも意味があることを知らせつつ、テラスに設置した大笹を飾っていかうと話した。年少組は、初めて経験する子どもも多く、大笹へ



図6 笹に飾りをつける

の興味から、自分で作った飾りを付けたい気持ちはあってもどんな飾りを作ったらいいのかわからない子どもが多かったため、教師のほうで色紙や、廃材のカップ、紙テープ、丸シール、ミラーテープ等々の材料を準備したうえで、一緒に飾りを作っていた。一人二人と作りたい子どもが増え、たくさんの子が興味をもって作って行くうちに、子ども達独自の飾りもできていった。願い事の短冊の他に、輪つなぎや四角つなぎなどを教師のほうから提案してみると、作ったものにシールを貼ったりキラキラのテープで華やかにしてみたりして、個々で工夫を凝らして作る様子が見られた。また、廃材のカップにキラキラのテープを付けたり、タコのようにしたり、丸シールで眼を付けて帽子を被せたりする子もいて、主体的に七夕飾りを作ることを楽しんでいった。さらに作ったものを、「早く飾りに行こう!」と、大笹に飾るのが待ちきれない様子もあり、自分で直接大笹に飾ること自体を嬉しそうに行っていた。飾るとさらに作りたくなり、他クラスの飾りと共に、だんだん多くなっていく七夕飾りを眺め、揺れる大笹を嬉しそうに囲んでいた。

また、七夕まつり会(きらきらまつり)当日、会場であるホールに入る時に、「入場チケット」として、「キラキラ光るもの」を身に付けて入ることとなった。プロジェクトリーダーのほうで土台となるホログラムシール(7.5cm 四方)を準備し、子ども達が好きな形に切ったり、油性マジックで絵や字をかいいたり、さらに他の材料で飾り付けをしたりして、思い思いに「キラキラ光る入場チケット」を作っていた。学年によっては自分で考えた形に切ることを楽しんだり、用意した型紙を、型に沿って線描きしたものを切り抜いたりするなど、各学年、子ども達のアイデアがひろがるチケット作りとなったように思われる(図7)。



図7 キラキラ光る入場チケットをつける年少児

さらに、年長組はホール入り口に飾る看板を作ったり、ホールのカーテンや舞台の幕にも、「天の川」や星飾り、七夕飾りを作ったりして、より一層会場に入



図8 年長児の看板作り

るのを楽しみにできるような雰囲気作りができた(図8、9)。

七夕まつり会(きらきらまつり)前には、会への関心をより高めるため、園内に貼ったポスターを見て回ったり、他の学年が作った



図9 年長児が作った天の川

大笹飾りを見学しに行ったりした。会のポスターは、七夕のプロジェクトリーダーが、七夕まつり会(きらきらまつり)の周知のために作成し、園内に掲示した。そこには、大笹飾りのイメージ図と共に、「キラキラ光る入場チケット」について記したり、会の日時等も明記したりすることで、楽しいイベントが行われるというワクワク感が子ども達に伝わるよう配慮していった。ポスターや大笹飾りを見て回った子ども達は、ポスターに描いてある大笹飾りと実際に自分たちが作っている大笹飾りを見比べることにより、気づきや共感する場面もあり、さらに七夕への関心を高めているようだった。特に年少組は、初めて経験する子どもも多いと思われ、どんなことをする日なのか、絵本などを見ただけではいま一つわからないながらも、何か楽しそうなワクワク感を膨らませているようだった(図10)。

会の前日には、ホール前のコーナーに「お供え物」の設置を行った。幼稚園で購入したスイカやトマトなどの夏の作物を加え、各学年で育てた果物や野菜もお供え物とした。子ども達が育てた作物(年長…枝豆、年中…キュウリ・オクラ、年少…キュウリ・ミニトマト・オクラなど)が七夕のお供えで、夏野菜をより身近に感じることに結びついたと思われる(図11)。



図10 七夕のポスター

7月7日、七夕まつり会(きらきらまつり)当日。朝からよく晴れたため、幼稚園南門に大笹の1本を設置することで、登園してきた子ども達もさらに



図11 七夕のお供え物

高揚した気持ちで会の始まりを楽しみにする様子が見られた。会当日ではあるものの、登園後は、「今日も飾りが作りたい!」という子や、「キラキラワッペン(キラキラ光る入場チケット)は、いつ付けるの?!」などたずねる子もいて、とても楽しみに今日を迎えたという様子が感じられた。朝の遊びの片付けも、「今日は七夕まつり会(きらきらまつり)」と聞くといつもの数倍の速さで行う程であった。いよいよキラキラワッペンを胸や腕、背中に付けホールに向かったが、入り口でホール内が暗いことがわかると、「わー! 暗い! こわい!」と声を挙げる子もいたが、顔はニコニコ顔であった。中には本当に暗い所が苦手な泣き出すような子もいるかと予想したが、幸い泣く子もおらず、天井のプラネタリウム(教師の一人が私物の投影機を貸し出してくれた)を見て感動している様子だった(図12)。



図12 ホールの天井がプラネタリウムに変身

会はコロナ禍であることを考慮して、二部制で行った。会が始まると、七夕の由来やお供え物(夏野菜や、お香、針と糸、願いの書いた短冊等)の由来を聞いたり、みんなで歌「たなばたさま」を歌ったり、教師が演じるブラックパネルシアター『天の川』を観て楽しんだりした。教師が演奏する楽器演奏「きらきらぼし」では、初めて見る楽器に興味津々で手拍子やアンコールで盛り上がった。「きらきらぼし」を、静かな調子で演奏し始め、途中でアップテンポに変化する様子を全身で感じとり、楽器の大きさ(カホン)や材料(手作りマラカスの中身)によって音の大きさや音質が変わることも発見することができたようである。今回使用したカホン、トーンチャイム、シロフォン、メタルフォンなど様々な楽器を見ることで、刺激となり、「また楽器で遊んでみたい・触れてみたい」と感じ、マラカスなどの手作り楽器にも興味を抱くことで、今後の音楽表現への興味の幅が広がるきっかけにもなったのではないだろうか。今回は教師だけの演奏となったが(第二部の子ども達の中には少し演奏に参加できた子どももいた)、子どもの興味に合わせて、一緒に演奏できる機会(楽器の台数)をもてるように配慮することも考えるべきであった。

七夕に関しての食育面では、当日の給食のメニューに七夕感を味わうことができた。子ども達は、七夕の天の

川をイメージしたそうめんを食べる由来を知り、七夕の特別メニューを口と目でおいしく楽しく味わった。

午後には、七夕まつり会の締めくくりとして教師による「奉納太鼓」を全学年で鑑賞した。コロナ禍の中、全学年でホールに集まるため、極力会話を控え、マスクをきちんとつけることを守るよう進めて行った。大きな太鼓の音、迫力に驚いていた子どもも多く、貴重な経験となったように思われる。

翌日は、子どもと一緒に大笹から笹飾りを外し、大きな船（紙製）に集めた。船に乗せて川に流す習わしもあるようであるが、環境に配慮して段ボールで大きな船を作り、そこに集めることとした。また、その時に、前日演奏に使ったカホンやシロフォンなどに実際に触れられるようにし、自分達で自由に「奉納演奏」できる経験もした。七夕当日楽器に触ってみたかった様子の子も達は、夢中で「演奏」し、楽しんでいた。

今回、七夕という伝統行事を行っていくにあたり、教師側の想いで、内容を立案し、その中で子ども達の様々な造形的表現や音楽的表現を楽しく経験することはできたが、「どんな七夕まつりにしたいか」を子ども自身が、七夕をどのように進めたいかを考えていく時間を十分もつことができなかつたため、今後は子どもとともに考えあう七夕を目指していくことが必要であると思われる。

(平岩 保子)

(3) 夕涼み会プロジェクト (7月22日)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的 (ねらい)

- ①日本の伝統や季節感を感じながら、盆踊り、縁日、神輿のいわれに関心をもち、夏祭りにちなんだゲームや製作などを楽しむ。【社会生活との関わり】【健康な心と体】【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】
- ②夏祭りにちなんだブースを友達と話し合い企画する。【言葉による伝え合い】【協同性】【自立心】
- ③お化け屋敷のイメージを膨らませながら、友達と協力して、必要な物を工夫しながら作ることを楽しむ。【協同性】【道徳性・規範意識の芽生え】【思考力の芽生え】【豊かな感性と表現】

2) 結果および考察

夕涼み会は、保護者参加型の年長組の行事である。子

ども達が主体となって、楽しみながらねらいが達成できるようプロジェクトリーダーを中心に話し合いを重ねた。テーマを「夏まつり・水（涼）を感じながら」とし、会の流れを、第一部、第二部に分け、環境構成を検討した。第一部では、コロナ禍が続き、夏祭りができない子ども達に縁日の楽しさを味わえるように、企画を行う。その中の一ブースは保護者にも楽しんでもらえるよう、年長組が主体となって企画・準備を行う、まつりをイメージしたうちわ作り、おみこし作りのブースを設定する、普段の保育の様子を映像で流し、親子の対話につなげながら、一息つけるブースを用意する、猛暑続きであることを受け、水を取り入れたブースを作り、涼を感じられるようにすることとなった。ブースの企画においては、全学年の保護者にアンケートをとり、お手伝いのご協力や、企画、アイデアなどを募った。年中・年少の保護者からもたくさんのご意見をいただき、以前兄姉が経験して楽しかったから、コロナ禍で経験できていないからなどの観点で具体的な案が出されていた。教師側と思いが一緒の企画に加え、参考になる企画も多かった。話し合いの結果、10のブースを用意し、担当になった教員が、10の姿に着目しながら具体的な内容を検討し、準備を進めた。

- ・マジックハンドでつかみどり【豊かな感性と表現】【思考力の芽生え】【自立心】…園長先生と学生さんによる木工遊び。
- ・涼を感じて【道徳性・規範意識の芽生え】【思考力の芽生え】【自然との関わり・生命尊重】【言葉による伝え合い】【豊かな感性と表現】…大きな氷柱を用意し、触ったり氷の変化を楽しんだりする。
- ・キラキラ光る☆ジャンボシャボン玉をつくろう！【健康な心と体】【協同性】【思考力の芽生え】【言葉による伝え合い】【豊かな感性と表現】
- ・まつりだ！ みこしだ！ さあ、つくろう！【豊かな感性と表現】【協同性】【思考力の芽生え】
- ・スーパーボールすくい【協同性】【社会生活との関わり】【思考力の芽生え】【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】
- ・ロケット発射！【自立心】【思考力の芽生え】【自然との関わり・生命尊重】…空気砲を使ったゲーム。
- ・涼しさ・キラリ☆【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】【言葉による伝え合い】【豊かな感性と表現】…うちわ作り。
- ・かわいいキラキラお化け屋敷【協同性】【道徳性・規範意識の芽生え】【思考力の芽生え】【言葉による伝え

合い】【豊かな感性と表現】

・えがおがきらりん☆おやすみ処【言葉による伝え合い】
【社会生活との関わり】【思考力の芽生え】…日常保育の
スライドショー。

・まめまめまつり【協同性】【思考力の芽生え】【数量や
図形、標識や文字などへの関心・感覚】…豆つまみ。

第二部では、第一部で作ったおみこしを担ぎ、披露する、盆踊りをみんなで楽しむことに加え、有志の方からの申し出があり、保護者の方にも出し物を行っていただけることになった。

7月に入り、子ども達と夕涼み会に向けて話し合いを行った。七夕まつり会の時、教師による和太鼓の演奏を聴き、迫力ある音に、お祭りみたいといった感想が聞かれたため、お祭りに関心をもっていたり、昨年度の夕涼み会のドキュメンテーションを見ている子も多く、年長組だけが夕方から参加するという特別感に期待が高まったりしていた。今年度のテーマである「夏・キラキラ祭り・涼」から、夏祭りや水遊びを楽しんでいくことを伝え、特に縁日に関心が高く、歓声が上がった。コロナ禍で縁日に出かける経験が少ない子ども達であるが、テレビ番組などの知識から、幼稚園の夏祭りができることを喜んでいて、縁日をイメージしたブースをみんなで作ってみたいか提案したところ、やりたいと意欲を見せた。すぐに「お化け屋敷がやりたい」と意見がまとまり、怖がらせる方法や、あったらいいものなど、あふれてくる思いを友達と発表し合った。いつも以上に積極性が見られ、イメージするオバケを作った。おぼけを色画用紙に描いていた子に、色塗りをしっかりすることで、絵がはっきりすることをアドバイスした以外は、目から血が出ているところ、眠ったふりをしているオバケなど、それぞれが工夫しながら、楽しそうに描いていた。最初の話し合いでラスボスのオバケを作りたいと意見が上がっており、子ども達からは段ボールがほしいと要望があったため用意しておいた。早速作り始めたが、共同作業ではなく、個々で作る姿があったため、どのようなラスボスだとよりお客さんが驚くのか考えられるよう投げかけてみると、友達と段ボールを組み合わせ、大きなロボットのようなものを作った。段ボールのからだに貼るオバケの顔も描いていたが、こちらもそれぞれが描いていたため、どうするのか見守っていると、顔がいっぱいあるオバケを作り、臨機応変にイメージを膨らませていた。個々が作った物をつなげていくと徐々に友達と話し合いながら、共通のイメージをもって、ラスボスオバケを作り上げていた。顔の下に隠し扉を作り「ぜったいにあけ

ないでください」の表示の中に、オバケの顔が隠れているしかけを作ったり、オバケの大きな口の中に人間が食べられてしまっている絵をかいて段ボールに貼ったり、実際に段ボールの口が動くように友達と一緒に工夫していた。オバケというファンタジーの世界のため、自由に発想を広げていくことがしやすかったとも思われる(図13、14)。夕涼み会前日は、お化け屋敷の会場づくりを進めた。それぞれが作ってきたオバケを、迷路の土台となる、衝立に貼り付けた。衝立をどのようにするとお化け屋敷として使えるのか、考えられるように働きかけると、黒くするといいという案が上がり、黒のビニール袋で覆った。衝立と同じ大きさになるように、ビニール袋を貼り合わせるころから行ったが、自分たちで創り上げていくという気持ちが強く、積極的に取り組む子が多かった。色画用紙にオバケを描いたり、カップなどの廃材を使って立体的に作ったりしたが、なるべく平面のものを貼っていくようアドバイスした。立体的なものは吊るして飾れるように援助した。お化け屋敷の表示を作っていた子ども達も、どこに貼ったらいいか相談に来たり、まだオバケが足りないのではと、作り足したり、自分たちでやれることを考えながら行動している姿が見られ、成長を感じた。



図13 ラスボス作り①(年長児)



図14 ラスボス作り②(年長児)

また、大きなビニール袋で教室を暗くする環境を作っていくと、オバケが足りないことに気づき、追加で作っていった。半日保育のため、あまり時間が取れなかったが、細部までこだわって作りたい子どもも多かった。衝立や、ラスボスや楽器などを大まかに設定し、どのように保護者を驚かせるか考えた。また、お化け屋敷のネーミングを話し合うと、初めは怖さを強調させるネーミングの案が多かったが、怖くないお化け屋敷と思わせとて、体験したら、とても怖かったと思わせるために、「かわいいお化け屋敷」と提案した男児がいたが、その発想にみんなの意見が一致した。

おみこしに関しては、知らない子も多かった。iPad

を使って動画を見ると、見たことあるという声が多くなった。簡単におみこしの意味について説明し、子ども達とどんなおみこしが作りたいか話し合うと、金色（ゴールド）のおみこしがいいという意見が多かった。神様が出てきそうという感想を述べていたのが印象的であった。

動画を見ながら、おみこしを担ぐときに『わっしょい』のかけ声と共に子ども達が自然と手拍子をしていることに気がつけるよう働きかけると、拍子木のような物をイメージし、音を鳴らす物があっても面白いのではないかと、早速材料を選んだ。ペットボトルやカップを使ってマラカスを作ることを考える子、ペットボトルを2本持って叩き音を出したり、空き箱をラップの芯で叩いたりして太鼓に見立てる子、一つ一つ鳴る音を確認しながら材料を選んでいった。工程自体は簡単に作れる物が多かったが、『キラキラ夏祭り』のテーマを自分なりに解釈し、飾り付けをじっくりと楽しんでいった。

また、夕涼み会までに何度か盆踊りを行った。年長組だけでなく、全園児で楽しめるよう、戸外遊びの時に音楽を流した。お祭りで盆踊りを踊った経験がある子どもも多く、丸くなって踊ることなどイメージしていることを口々に話す様子が見られた。盆踊りのいわれとして、祖先をお迎えする行事であることや、地域の人との交流の場でもあることなど、お祭りに関する知識も深めた。祖先についても、誰から生まれてきているのかを考えると、命が繋がってきたことに気づけるよう話をした。家族についても改めて考えるきっかけになるよう、見守った。

夕涼み会当日、午前中は、担当会場設定の仕上げを行った。また、全体の作業として、テラスや廊下に提灯の飾り付けをしたり、氷柱を設定する環境の飾り付けを行ったりした。ベンチ並べなど園庭の設定は天候を見ながら進めるよう配慮した。夕方から親子で登園してきた子ども達は、浴衣や甚平を着用し、お祭りの雰囲気が一気に盛り上がった。各ブース、混雑しないよう人数調整を行いながら、親子で楽しめるよう働きかけた。子ども達が主体となって創り上げてきたお化け屋敷は、あらかじめ、動線などを子ども達と打ち合わせをしていたため、子ども達自身が保護者を誘導したり、自分が作ったオバケを見つけて保護者に知らせたり、特に、ラスボスのところでは、こだわって作ったところを一生懸命に説明する子どもが多く見られ、親子で楽しむことができていた（図15）。教師がサプライズとして先生たちの顔写真のオバケを用意したことで、準備を進めてきて内容を知って

いた子ども達も新鮮な気持ちで楽しみ、保護者の方にも喜んでいただくことができた（図16）。何度もお化け屋敷を訪れる子もいた。第二部の活動は、全員が園庭に集まり、最初に教師の太鼓演奏が行われると、一気にお祭りの雰囲気になった。また、自分たちで装飾したおみこしを担いで披露し、手作り楽器でかけ声をすると、よりお祭りの雰囲気を楽しむことができた（図17）。保護者の有志の方による企画は、「マツケンサンバ」をみんなで踊ることに加え、

松平健さんからのビデオメッセージをいただくことができた。上映方法や流れなど、苦労したこともあったが、保護者の方にもサプライズとして喜んでいただくことができ、企画をしてくださった保護者の方に感謝している。盆踊りは、子ども達、保護者、教師も一体となって踊り、楽しいひと時が過ごせた。とても充実した夕涼み会であったものの、時間が大幅に遅れてしまった。反省会で出た具体的な内容を来年度につなげていけるようにしていきたい。プロジェクトリーダーとして計画を進めてきたが、先生方や職員の方に多くの準備をしていただき、また、学生さん、有志の保護者の方のご協力があったが無事終えることができたことと感謝している。

（関戸 紀久子）

（4）運動会プロジェクト（9月23日）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的（ねらい）

①身体を思い切り動かす楽しさ・うれしさを知る。【健



図15 ラスボス発見！



図16 先生オバケ見つけた！



図17 みんなで作ったおみこし

康な心と体】

- ②友達と力を合わせ、目標に向かって頑張ることができる。【自立心】【協同性】
- ③最後まで頑張りぬき、今後の生活の自信へとつなげる。【自立心】【道徳性・規範意識の芽生え】
- ④運動会を自分たちで作りに上げていく楽しさや、充実感を味わう。【思考力の芽生え】【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】【豊かな感性と表現】

2) 結果および考察

昨年は夏に東京オリンピックが開催されたこともあり、「笑顔でつながろう～みんなのななりんぴっく」というテーマでオリンピックを基にした運動会を考えていった。今年度は通年のねらいとなっている「キラキラ」と「祭り」のイメージを七夕と夕涼み会から引き継ぎ、運動会でも各学年キラキラとした身体・造形表現を行っていけるようテーマを「きらきらうんどうかい」と決めてプロジェクトメンバーで内容や造形物を検討して進めてきた。

コロナウイルス感染状況から今年度も学年ごとの三部制の開催となったため、競技種目は昨年と同様に競技とリズム遊びの2種目とし、テーマを基にして各学年で詳しい内容を決めていった。

年少組は天の川に見立てた長縄を飛び越し、ゴールテープに吊るした星型のおせんべいをジャンプして取るかけっこ、リズム遊び「ほしぞらカーニバル」を行った(図18、19)。「きらきらうんどうかい」のテーマをよりイメージしながら楽しく参加できるようゴールテープには星やミラーテープの飾りを付けたり、自分で飾り付けをしたキラキラした帽子を付けてリズム遊びを行ったりした。帽子の土台や飾り付けの素材は家庭から持参してもらうことでボウルやかご、カップ麺の容器やリース芯など様々な土台が集まり、各自が持参した飾りに加えて園でもモールやホイルカラー折り紙、シール



図18 かけっこ (年少組)



図19 「ほしぞらカーニバル」(年少組)

やスパンコールなどのキラキラした素材を準備しておくことでその中から自分で選んで飾り付けをし、一人一人の個性が表れた帽子を作ることができた。

年中組は忍者の修行に見立てて跳び箱の山を飛び越え、平均台を渡り、フリスビーの手裏剣を投げる障害物競走と、バルーン演技「サチアレ」を行った(図20、21)。バルーンは既製のものを使用するのではなく、透明のビニールシートをつなぎ合わせてテーマに沿った星などの飾り付けを子ども達と行い、キラキラしたモール素材の土台にポンポンや花などを自分のイメージで飾りを付け加えた腕輪を身に付けて行った。既製のバルーンに比べて重いことからできる動きは限られるものの、自分たちで作ったことで愛着をもって取り組むことができた。



図20 障害物競走 (年中組)



図21 バルーン「サチアレ」

年長組は自分達で相談して作ったバトンをつなぐ対抗リレーとリズム遊び「爽涼鼓舞」を行った(図22、23)。昨年度の反省からバトンは持って走りやすい形状のものをそれぞれのチームで相談して作ることにし、キラキラした素材で飾り付けをしたペットボトルをバチに見立てて自分で作った衣装を身に付けて踊った。冠や腕輪、着物やスカートなど、飾りだけでなく土台から自分たちで考えて準備していく姿からはこれまでの経験の積み重ねや年齢の違いが感じられ、それを身に付けて踊る表情には自信が感じられた。

運動会に向けては競技種目の練習に加えて園内に飾る造形物の製



図22 リレー (年長組)



図23 「爽涼鼓舞」(年長組)

作も行っていった。夕涼み会で年長児が作ったおみこしに年少・年中組が飾りを作り足して縦のつながりをもたせ、開会式に担いで入場して「祭り」の雰囲気を感じられるように



図24 みこしを担いでの入場

した(図24)。園庭に面したテラスの柵にはクラスで製作したフラッグを飾り、入退場門には子ども達の絵と「うんどうかい」の文字をつけた。造形物の製作過程を通して徐々に「フェスティバル」「運動会」の雰囲気を感じ、期待を高めることにつながったと感じられる。開会式の「園児誓いの言葉」も各クラスで相談して決めていくことでそれぞれのクラスの思いが感じられるものになった。学年ごとの開催により当日は他学年の競技が見られないため、練習期間に他学年の練習を見合う機会を作るようにした。登降園で関わりのある友達やきょうだいを応援したり、まねして踊ったりする姿が見られ、年長児へのあこがれの気持ちなどが感じられた。また、既製品の金メダルに教師が一人一人の子に向けたメッセージを書いたりポンをつけ、「あなたのことを見ているよ」という気持ちや特別感が伝わるものにして子ども達の頑張りをたたえていくようにした。

今回の運動会では、七夕や夕涼み会の経験やイメージを基に、様々な表現と頑張りが見られる機会となった。それぞれの学年らしく、子ども達は楽しみながらも保護者に見てもらおうことのうれしさや自信を持って取り組むことができたと思う。運動会では体を思い切り動かすだけでなく、整列する・話を聞くなどメリハリのある行動も大切になってくる。普段からの遊びを工夫して子ども達の力や意欲を引き出していくとともに、時には緊張感をもって一生懸命に頑張るという経験もできるように考えていきたい。さらに、運動会を通して得た充実感や自信を今後の生活や行事にどのようにつなげていくかを考えて保育していきたいと思う。

(白木 律子)

(5) お月見プロジェクト(9月10日～10月8日)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的(ねらい)

①お月見について知り、興味を持ってお月見会に参加す

る。【社会生活との関わり】【思考力の芽生え】

②保育者や友達と一緒に、月の絵本を見たり、月の歌を歌ったりして楽しむ。【言葉による伝え合い】【豊かな感性と表現】【協同性】

③製作や団子作りを通して、お月見を身近に感じたり、親しみをもったりする。【思考力の芽生え】【数量や図形、認識や文字などへの関心・感覚】

④お月見の由来を知り、月や夜空に興味をもつようになる。【自然との関わり・生命尊重】【思考力の芽生え】

2) 結果および考察

令和4年は、十五夜が9月10日(土)、十三夜が10月8日(土)であった。そこで、園では、9月9日(金)～10月7日(金)までの期間をお月見マンスリーとしてプロジェクトを進めることにした。

初めに、給食業者の方に協力していただき、9月9日(金)の給食メニューを行事食とし、お月見カレーをいただいた(図25)。子ども達は、弁当箱のふたを開けた時に茹で卵の輪切りが月に見立



図25 給食「お月見カレー」

ててあり、うさぎ型のハンバーグもあり、驚きと嬉しさが表情に現れ、笑顔や「美味しそう」の声などが聞かれた。また、保護者有志の絵本クラブさんにもお月見に関する絵本を各クラスで、読み聞かせをしていただき、子ども達は、お月見や月にも興味・関心をもつきっかけとなったと思われる。

環境構成としては、各クラスに子ども達が紙粘土で作ったお月見団子やススキを飾った。また、1階の絵本コーナー付近には、ジャンボお月見団子を飾ったり、子ども達に月にも興味をもてるように月の満ち欠けの表や月やお月見の絵本なども展示したりし、自由に見たり、読むことができるようにした(図26)。子ども達も月の満ち欠けに興味を示し、夜に月を実際に見て、翌日に見た月を絵に描き表現する姿が見られ、1階の絵本コーナーに掲示できるキャンバスも準備し



図26 ジャンボお月見団子

た。次第に子ども達から、「昨日は月が細くなっていた。」や「だんだん丸くなってきた。」など月の満ち欠けにも関心をもち始める姿が見られた。中には3歳児で登園時に空を見上げ、白っぽくうっすらと見える月を発見し「お月さまがまだ、見える。」と教師と登園時の楽しい会話からも月の話が聞かれた。

その後も月の満ち欠けを絵に描き表現することが続きしばらくすると、次第に「月の中にうさぎが見えた。」と月の中にうさぎやう

さぎがもちつきしている描画の表現に変化が見られた。実際に見ていく中で、よく観察することで、そのように見えたことや空想の世界の広がりもでてきたのではないかと思われる(図27)。その中で



図27 子ども達の描いた月

もお月見団子の描画もあり、子ども達の表現の変化から、プロジェクトリーダーで話し合い、お月見団子を紙粘土で飾るだけでなく、実際に園で食べることができないか検討していった。コロナ禍で、ここ3年間「食べる」「作る」ことに制限があり、難しい問題ではあったが、やはり、皆で食べる喜びも感じてほしいという思いもあり、「食べる」方向性を探った。そこで、保護者の方にお手伝いをしていただき、お月見団子を作ってもらい、十三夜にお月見団子をいただくことにした。保護者の方には『お母さん先生』として参加していただくことにした。子ども達には、ドキュメンテーションや園内掲示で『お月見お団子会』の開催のお知らせをすると、とても喜び、お団子の引換券として『おだんごチケット』や年長児はお団子屋さんの看板づくりにも参加し、『お月見お団子会』の開催の日を待ちわびる様子がみられた。

『お月見お団子会』当日は、登園時には、お母さん先生が1階の配膳室でお団子作りが始まっていたこともあり、嬉しそうな表情で作っている様子を眺め、期待が高まっていたようであった(図28)。『お月見お団子会』の会場は広い遊戯室で行い、そこで、お母さん先生に団子屋さんとして子ども達にお月見団子を買って、子ども達はおだんごチ



図28 お母さん先生のお団子作り

ケットを持って、買いに来る形式をとった。今回は、密を避けるために、学年別でお団子屋さんを行い、遊戯室の会場で食べることにした。子ども達は、会場に入ると、年長児の作った団子屋の暖簾や看板のお団子屋さんにワクワクした表情であった(図29)。そこで、一人一人おだんごチケットをお団子屋さんのお母さん先生に渡し、「おだんごください。」や「きなこください。」と言ったり、お母さん先生から「何個いりますか。」と聞かれると「2つください。」と会話を楽しむこともできていた(図30)。お団子ももらって、その会場で、皆で、食べることができあちらこちらで「おいしい」という声が聞かれた(図31)。



図29 お月見お団子屋さん①



図30 お月見お団子屋さん②



図31 だんご屋で団子をいただく

コロナ禍であるため、食べるときは、皆同じ方向を向いて食べるなどの工夫をし、まだ制限がある中ではあったが、皆で食べる喜びや、お母さん先生からも子ども達が、美味しそうに食べる姿を見ることができ、嬉しかったと感想をいただいた。『お母さん先生』がいてくださったことで、様々なところで、子ども達を見守っていただき、安心・安全に、楽しく『お月見お団子会』ができたと思う。『お月見お団子会』が終わってから、団子屋さんを絵本コーナーに移動して遊べるように設定をした。『団子会』の次の日には、年少児が遊びにきて「いらっしゃいませ。だんごはいかがですか。」と遊びが展開していた。今後はお店屋さんごっこ(言語・造形等)に発展していければと思う。

お月見プロジェクト全体を通して、月の描画の展示スペースを設けることで、子ども達も意識して、自分たちの表現を見てもらうことを喜ぶ姿もみられた。また、子

ども達の表現はその場所だけにはとどまらず、絵本コーナーやホールなどにも月を飾り始め、月だけではなく、お月見に関連した『うさぎ』やお供え物も『おだんご』なども描き、「お月見お団子会」につながっていった。また、絵本コーナーには、お月見や月の絵本だけでなく、関連した星や宇宙に関する絵本も置くことにしたが、1階は主に年少児の利用が多いため、どこまで、みていたか、興味をもっていただかが、把握できないままであった。今後は2階の絵本コーナーにも同様に宇宙の絵本などを置き、年中児・年長児が更に見やすいようにしていけば、気軽に興味をもって見ることができるようではないかと思う。同時に1階の絵本コーナーにも新刊のお知らせなど掲示して、子ども達の意識がいくように工夫も必要だと思った。また、今回のお月見プロジェクトでは、造形・食・自然・ごっこ遊び・絵本（言語）などはできたが、音楽に関しては、当初の予定ではいれていたが、実際にはできなかったの、来年度は音楽にも注目して行っていきたいと思います。「食」に関する3年ぶりとなった「食べる」を実践することができ、子ども達の数日前からの『団子会』の期待感や当日の喜びの言動、『団子会』の翌日も余韻を楽しむ子ども達の姿をみて、今後も「食」に関する活動（プロジェクト）を継続していこうと改めて感じた。今回は様々なところで、子ども達のワクワクする姿などがみられ、子ども達の表現から発展していくこともあり、今後も子ども達が心豊かな活動につながるようにプロジェクトを検討していきたいと思う。

(皆川 奈津美)

(6) 芋ほりプロジェクト (10月27日)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的 (ねらい)

- ①芋畑への道のりを歩き、幼稚園の周りにある建物や自然、交通標識などを知り、地域への関心を深める。【健康な心と体】【自然との関わり・生命尊重】【社会生活との関わり】【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】
- ②サツマイモそのものについて知ったり生長に興味をもったりし、芋ほりまでの過程を楽しむ。【自然との関わり・生命尊重】【社会生活との関わり】【豊かな感性と表現】
- ③虫や土に触れることで、自然を感じる。【自然との関わり・生命尊重】

- ④自分の手で芋を掘る体験をし、収穫の喜びを味わう。

【協同性】【自然との関わり】【豊かな感性と表現】

- ⑤畑の方とコミュニケーションを図ることで親しみをもち、感謝の気持ちを育む。【社会生活との関わり】【言葉による伝え合い】

- ⑥季節ならではの食材に触れ、食卓に並ぶまでの過程を知り、様々な調理の仕方に関心をもつ。【健康な心と体】【社会生活との関わり】【言葉による伝え合い】

2) 結果および考察

本園は畑を所有していないため園近隣の地域の方の畑でサツマイモほりを体験させていただいた。昨年度の反省を活かし今年度はサツマイモの収穫だけでなく、子ども達が作付け・水やりも経験し自然との関わりや生命尊重の経験ができるようにしたいと考えた。そこで、園庭の花壇を利用し、子ども達とともにサツマイモを栽培することにした。昨今サツマイモは品種改良が進み様々な種類の苗が売られている。品種の違いに興味をもてるのではないかと考え園芸店で4種（シルクスイート・ハロウィンスイート・紅あずま・安納芋）の苗を購入し子ども達に紹介し、5月19日に園庭の花壇で植え付けを行った。年長児が中心となってサツマイモについて図鑑やタブレットで学び、知ったこと（サツマイモは苗の植え付け後およそ110日～150日で収穫時期を迎えることや、葉っぱの形はハート型に近いこと等）を年中、年少児に伝えた（図32）。その際、年下の子ども達にもわかりやすいよう、絵に描いたりわかりやすい言葉を選んだりして説明を行っていた。種芋から生



図32 年長児が年中児に説明

えた芽が伸びてきたものをハサミで切って園庭の花壇に植え、年長児を中心に水やりを行って生長の様子を観察して絵に描いたり写真を撮ったりして記録した。年中・年少児も戸外遊びの際にサツマイモの生長の様子を見に行き、土の中で育つサツマイモの様子を想像し収穫を楽しむにしていた。

10月6日（木）に、芋ほりをさせていただく畑のサツマイモの様子を子ども達と一緒に観察に行った。年少児はまだ長い距離を歩くことに慣れていないため年中・年長児のみで出かけた。園庭の花壇で育てているサツマイモは土壌がかたいこともあり生長が芳しくなくツルは

伸びてきたものの、葉は小さめで数も少なかった。自分たちが育ててきたものと農家の方が育ててくださった畑のものとは、どのような違いがあるのかなど興味関心が生まれていた。また事前に年中・年長クラスで農家の方に質問したいことを相談して決め、尋ねてみることにした。当日畑に到着すると、一面緑色の葉っぱのじゅうたんが広がっていて園庭で育てているサツマイモの様子の違いに歓声があがった。畑の方が一部土を掘り起こして生育状況を見せて下さった。鈴なりになった大きくて立派なサツマイモが土の中から出てきて子ども達は芋ほり本番に向けて期待が膨らんだ様子だった。そこで、クラスごとに事前に考えてきた質問を順にしていた。質問のひとつは「畑は広いですがどうやって水まきをしているんですか？」というもので、農家の方から「サツマイモは作付けしたばかりの頃はたくさんの水を必要とするけれど、安定して育てきたらそれほど水は必要ないので雨水だけです。しかし夏の気温が高い時は水をあげることもあるよ。」と回答をして頂いた。畑の観察の帰りに、農家の方がツルと掘り起こしたサツマイモを持たせてくださり、年少クラスへのお土産にして年中児が届けに行った。また、この見学の前には幼稚園から畑までの道のりにはどのようなものがあるのか、地域に関心が深められるように子ども達と調べた。当日、病院や喫茶店等の建物に気付くだけでなく、信号や道路標識、道端や民家の庭にある草花・樹木・虫等の自然にも目を向け意欲的に探す姿があった。

畑でのサツマイモの収穫にさきがけ、園庭で育ててきたサツマイモの収穫を全学年で行うことにした。土壌がかたく掘り起こすのは容易ではなかったが、土の中から芋が顔を出すと懸命に掘り進める姿があった。安納芋は大人のこぶしくらいの大きさで丸かったり、紅あずまは紫色で細長かったり、芋の種類によって形状や色が異なっていることを発見し、子ども達から様々な発言があった。それと同時に畑で育てられたサツマイモよりかなりサイズが小さいことにも気づき、作物を育てることを本業とされている農家の方の仕事の素晴らしさを改めて知った。園庭で掘り起こされた各種サツマイモは実も小さく数もわずかであったが、収穫できた喜びを味わうことが出来た。これらの大切な芋を触ったり匂いを嗅いだり五感を使って触れられるよう、ツルと共に絵本コーナーに展示した。その際どのような料理に適した品種か子ども達と共に調べ、食への関心にもつなげられるように働きかけた。

畑での収穫当日に向けて、さらに期待感が高められる

ように芋ほりを題材にした絵本や紙芝居を見たり、手遊び・リズム遊び等の表現遊びを楽しんだ。

芋ほり当日までに様々な取り組みを経験してきたため、子ども達の収穫への期待は高まっていた。畑への道中では道路標識を見ながら交通ルールを守って歩き、近隣の人と出会った時に挨拶を交わす姿があった。畑に着くと手で掘る感触を味わいながら芋ほりを始めた。子ども達は土の中に隠れているサツマイモが出てくることに期待感を持ちながら懸命に掘っていた。なかなか芋が顔を出さないと諦めそうになる様子もあったが、近くにいる子ども同士で助け合ったり、教師の手助けを受けたりすることで意欲的に掘ることができた(図33)。スコップを使って掘り進めているときに芋に傷がついてしまったり、無理



図33 芋ほり当日の様子

に引っ張って折れてしまったりすることもあったが、少しずつ芋の周りから掘ったり揺すったりすれば良いことに気が付き、次第に工夫しながら大切に掘ろうとする姿も見られた。各自持参した袋の中に大量のサツマイモを入れ、重い重いと言いながら袋を抱えたり、引きずったり収穫の喜びを全身で感じている様子だった。

芋ほり後は収穫の喜びを造形でも表現できるようにした。保育室前の廊下に芋畑を作り新聞紙・色画用紙・カラービニール袋・布・クレープ紙等の様々な素材を使ってサツマイモを製作して遊んだ。また絵の具を使ってダイナミックにサツマイモを描いたり、芋ほりの時の様子を思い出しながら自分や友達の様子を描いて表現したりした。昨年度はコロナの感染対策の観点から子ども達とサツマイモを使った料理を作って食べることは叶わなかったが、今年度は細心の注意を払って食べられるものを作ることに挑戦しようと考えた。

それに向けて各クラスで食べてみたいサツマイモ料理を子ども達に尋ねたところ、天ぷら・芋ごはん・スイートポテト・スープ・ケーキ等、様々な料理の名前が挙がった。これらの料理を写真で見たり絵を描いたり、色画用紙・カラービニール袋・アルミホイル・空き容器等の廃材を使って立体でも作って表現活動を楽しんだ。出来上がったものを職員室前の共有スペースに集め、「食べてみたいサツマイモ料理コーナー」を作ったところ自分の作ったものを年下の子に紹介したり、ままごとをして楽しんだりする姿が多く見られた(図34)。今後も子ど

も達の食を営む力の基礎を培うために必要な経験を園生活の中に取り入れていきたい。今年度は園庭の花壇を利用し、作付けから収穫まで経験することが出来たが、土壌については研究不足で可食部が



図34 食べてみたいサツマイモ料理コーナー

少ないサツマイモしか育てられなかった。次年度は栽培に適した土壌作りにも着目していきたい。また、本園がある天白区内では畑や田んぼが少なくなる中、地域の農家の方の協力で全園児で収穫体験ができることは有難いことである。今後も子ども達と感謝の気持ちを共有し、地域との関わりを大切にしていきたい。

(山本 利麻)

(7) お芋クッキングプロジェクト (11月7日)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的 (ねらい)

- ①「お芋クッキング」に参加し、調理の過程を楽しみ、出来上がった鬼まんじゅうと一緒に食べる喜びを味わう。【協同性】【社会生活との関わり】【言葉による伝え合い】
- ②お母さん先生や友達と一緒にクッキングをする楽しさを知る。【協同性】
- ③収穫したサツマイモで作り、感謝して食べる。【自然との関わり・生命尊重】【健康な心と体】
- ④包丁でサツマイモを切る体験をする(年長・年中)。【自立心】【協同性】【道徳性・規範意識の芽生え】
- ⑤クッキングを体験することで、食材や料理への興味を育てる。【自然との関わり・生命尊重】
- ⑥調理器具の扱いや、安全に気を付けて作業することを学ぶ。【道徳性・規範意識の芽生え】
- ⑦料理が完成するまで、どんな工程があるかを知り、完成する達成感を味わう。【協同性】【思考力の芽生え】【数量や図形、認識や文字などへの関心、感覚】

2) 結果および考察

今回の「お芋クッキング」では、子ども達が芋ほりを経験し、収穫した喜びを味わうことができた「芋ほりプロジェクト」から引き継ぎ、収穫したものを自分たちで

調理し、食べることの喜びが味わえるようにすることを目的とし、進めていった。また、「お月見プロジェクト」での『お月見お団子会』で「食べる」経験ができたため、今回は、子ども達で作って食べる経験を考えた。

クッキング当日までに、1階の絵本コーナー付近に食べたいお芋料理を描いたり、作ったりしたものを飾り、お芋料理への関心が高まった。また、前日には、鬼まんじゅうを作ることを知らせ、作り方(レシピ)も掲示したことで、さらにおいもクッキングへの期待が高まった。クッキング当日は、お月見プロジェクトの『お月見団子会』同様、「お母さん先生」として、保護者の方に手伝っていただくことにした。今回は、年長・年中児は包丁を使って、切る体験をするため、『お団子会』の時とは違い、お母さん先生に、子ども達に包丁の使い方や実際に切る時の援助等をしていただいた(図35、36)。年長・年中児を6人1グループに分け、お母さん先生に各グループを担当していただいた。芋を切ったり、鬼まんじゅうの作る工程を見たりした。年少児に関しては、安全面から今回は、年長・年中児が切っているところなどを見学することにした。クッキング会場である遊戯室に入り、グループに分かれた子ども達は、お母さんが先生であること、様々な調理道具や材料を目にして、ワクワクした表情で、クッキングに期待がもてたようであった。また、お母さん先生に包丁を含め調理道具の名称や安全な使い方の説明をしていただいたり、鬼まんじゅうの作り方もわかりやすく説明をしていただいたりと、更にクッキングに期待が高まった様子であった。子ども達の包丁の扱ひ方も慣れてる子や初めての子など様々であったが、サツマイモが思った以上に硬かったようで、どの子も真剣な表情で切る様子がみられた。お母さん先生が、その子の様子に合わせた援助をしていただいたことで、子ども達も安心して



図35 お母さん先生とクッキング(年長児)



図36 お母さん先生とクッキング(年中児)

参加することができたと思われる。包丁を使うことだけでなく、切ったお芋を小麦粉や砂糖を加え、混ぜたりするところも子ども達からやってみたい気持ちがみられ、実際に体験することができた(図37)。混ぜることで、砂糖が溶けたことに驚いたり、角切りにしたお芋を入れて混ぜるのには力があることを知ったり、実体験を通して様々な発見もあり、子ども達の知識も深まったようであった(図38)。



図37 砂糖を入れて混ぜる



図38 砂糖が溶けてびっくり

材料を混ぜて成形するところを終えた後、蒸すところからは、配膳室でお母さん先生にお願いをした。作り終えた子ども達は、蒸すところを見学し、蒸しあがりを楽しみに待つことにした。配膳室から蒸しあがった匂いがすると「美味しそうな匂いがする。」と配膳室の様子を待ちきれずに見に行く子もいるほどであった。

出来立ての鬼まんじゅうを各保育室でいただいた時は、嬉しそうな表情で、「美味しい。」「おかわりがほしい。」と言いながら食べる様子が印象的であった。自分たちで作った鬼まんじゅうであったため、格別、美味しかったように思われる(図39)。



図39 鬼まんじゅうのできあがり

お母さん先生も子ども達の「美味しかった」という声を聞き、嬉しく思ったことや、子ども達が笑顔で楽しくクッキングをしている様子を見ることができて楽しかったとの感想をいただいた。蒸すのが大変ではあったけれど、次回のクッキングや参加できる行事等に期待をもたれていた。

子ども達にとっては、幼稚園での初めてのクッキングであった。子ども達も事前の活動や告知によって、クッキングに対してとても期待をもって参加することができ、クッキングでもお母さん先生の活躍のおかげで、安

心安全に進めることができた。また、子ども達にとって、クッキングの中でいろいろな発見や学びがあり、とても貴重な経験になり、自信にもつながったように思う。何より、「食」に関して、興味・関心をもつことができたことはよかったと思う。今後、更に「食」に対する興味・関心を深めていけるように活動を進めていきたい。また、今回、年少児は、年長・年中児の包丁を握る姿に「すごいね。」と尊敬のまなざしで見たり、「頑張って」と応援したりする姿があった。中には、「やってみたい。」という声も聞かれ、身近な年長・年中児のクッキングを実際に見る経験から、やりたいという気持ちが芽生えたと思われる。今回は、年少児はクッキングの参加の仕方は違っていたが、次回につながったと思われるので、年少児でもできるクッキングを検討して実現していきたい。

(皆川 奈津美)

(8) ピアノプロジェクト (11月8・9日)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的 (ねらい)

- ①長年使用してきたピアノへの感謝の気持ちを抱く。【言葉による伝え合い】【社会生活との関わり】
- ②新しいピアノが搬入されることへの期待と感謝の気持ちを抱く。【社会生活との関わり】【道徳性・規範意識の芽生え】
- ③ピアノが、どのような形として組み立てられるかに興味をもつ。【思考力の芽生え】【自立心】
- ④ピアノの音の出る仕組みについて関心を高める。【豊かな感性と表現】【思考力の芽生え】
- ⑤ピアノの音に耳を傾け、皆で歌うことを楽しむ。【自立心】【社会生活との関わり】

2) 結果および考察

本園が設立されて50年という長い年月を越え、設立当初から使用してきたグランドピアノを新しく購入していただけることになった。そこで、今まで使用してきたピアノへの感謝の気持ちを抱きながら、どのようにお別れをして、新しいピアノを迎え入れしていくことができるかを検討し、タイトながらも心温まる会となるように考えていった。そこで、旧ピアノとお別れするまでに、子どものピアノへの思いを、様々な絵や言葉で表現していくことを、各クラスで取り組んでいった。子ども達は、ピアノが代わるということ、大きなイベントとして気

持ちの上でも受け止めていたようである。ピアノとのお別れ会前日には、個々にピアノへの思いを描いたメッセージカードを手にホールに集まり、実際にピアノの伴奏で歌を歌ったり、メッセージカードを掲示したりしていた(図40)。特に、ピアノに触れる時間を設けたことによって、ピアノのふたの中にある弦の数に驚き、鍵盤を実際に打つことで、弦をハンマーのような形で打つ仕組みについても発見し、興味を高めていった(図41)。年長児の興味の持ち方、年少・年中児の興味の持ち方には、年齢の差も大きいですが、それぞれの関心の向け方や発見の仕方、触れ方が見られ、興味深かった。



図40 ピアノへのメッセージ



図41 ピアノに触れる

11月9日(水)は、いよいよ新しいピアノの搬入となり、子ども達も登園後より、期待が高まる様子が見られた。ピアノを積んだ大きなトラックが到着すると、にわかに園内がそわそわした雰囲気となっていった。車から運び出されるピアノが、縦向きで降ろされる様子に驚くとともに、幼稚園ホール内で少しずつ脚が付き、形が出来上がっていく過程を、子ども達は、真剣な眼差しで見入っていた(図42)。組み立てすべてを見ることはできなかったが、こうした機会をもつことができたことは、貴重な体験であった。



図42 新しいピアノの搬入

最後の「お別れ会」は、幼稚園ホール内に、新旧2台のピアノを並べて行った。その2台のピアノを見る子ども達の目は輝き、ピアノの形の細かな部分まで、ジッと見比べる様子があった。ペダルの脚の本数の違い、キラキラ輝いた弦と内側の飾りの色など、隅々まで興味深く観察していった(図43)。その後、全園児で「園歌」を歌い、旧ピアノとのお別れと新しいピアノのお迎えを行った。そして、旧ピアノを載せたトラックの出発では、

トラックに向かって手を振るとともに、感謝の言葉をかけながら、いつまでも車を見送る子ども達の姿が見られた(図44)。とても心温まるお別れ会となったように思われる。また、旧ピアノが、今後どのようなようになっていくかを心配していた子ども達であったが、メンテナンス後、どこかの場所で活躍していくことを知り、安心する表情が印象的であった。



図43 新旧2台のピアノが並ぶ



図44 ピアノを見送る

今回の経験は、園にとっても子ども達にとっても、大きな意味をもつ体験となったように思われる。この貴重な経験が、今後も、子ども一人一人の心の中で、記憶として残っていくものと考えられる。また、11月9日(水)には、本学短期大学部の河合玲子先生と白石朝子先生をお招きして、「新しいピアノのお披露目会」を開催した。ピアノの仕組みについてのお話を伺い、ピアノがどのようにして音を出しているのか、また、音となる弦は、一本がどのくらいの長さであるのかなど、具体的に実物の模型を見せていただきながら知ることができた(図45)。子ども達は、初めて知ること、目を輝かせて聴き入る様子が見られ、関心の高さを感じた。白石先生のピアノ演奏では、その音色の美しさにじつくりと耳を傾け、河合先生による「ドレミのうた」では、共に音楽を楽しんでいる姿が見られ、その中でも、子ども達は、ピアノの音色を大事に受け止め、自然に優しく歌うなど、気持ちが込められた参加となっていたように思われた。



図45 ピアノの弦の長さを知る

(森岡 とき子)

(9) おんがくかいプロジェクト (11月25日)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的 (ねらい)

- ①音楽に合わせて自由に体を動かすことを楽しむようになる。【健康な心と体】【自立心】【思考力の芽生え】【豊かな感性と表現】
- ②生活の中のいろいろな音に気付いたり聞き分けたりできるようにする。【自立心】【社会生活との関わり】【思考力の芽生え】【自然との関わり・生命尊重】【言葉による伝え合い】
- ③友達と気持ちを合わせて歌ったり合奏したりして楽しむ。【協同性】【道徳性・規範意識の芽生え】【豊かな感性と表現】

2) 結果および考察

プロジェクトリーダーを中心に話し合いを重ね、子ども達がのびのびと自信をもって発表できるように日ごろから歌っている曲を中心に選曲をし、負担なく楽しく取り組めるように構成を考えていった。昨年度と同様に、元気な曲、合奏、静かな曲、保護者参加型の曲、歌詞の意味を考えて歌う曲と5つのテーマを決め、各学年、年齢に適した曲を選曲した。

おんがくかいプログラム

第一部 年中組

歌「バナナのおやこ」 関和男作詞 福田和禾子作曲
歌・合奏「公園にいきましょう」 坂田修作詞作曲
歌・合奏「村まつり」 文科省唱歌
歌「ありがとうのうた」 TETSU 作詞 西岡俊明作曲
歌「あしたははれる」 坂田修作詞作曲

第二部 年少組

歌・合奏「バスごっこ」 香山美子作詞 湯山昭作曲
歌「ことりのうた」 与田準一作詞 芥川也寸志作曲
歌「こぶたぬきつねこ」 山本直純作詞作曲
歌「きらきらぼし」 武鹿悦子作詞 フランス民謡
歌「わらいごえっていいな」 田山雅充作詞作曲

第三部 年長組

歌「宇宙船のうた」 ともろぎゆきお作詞 峯陽作曲
歌「にじ」 新沢としひこ作詞 中川ひろたか作曲
歌・合奏「ともだちさんか」 阪田寛夫作詞 アメリカ民謡
歌「おかあさん」 中川李枝子作詞 久石譲作曲
歌「にじのむこうに」 坂田修作詞作曲

4月当初より、歌唱指導では日ごろから季節の歌や様々な曲調の歌を歌い、豊かな表現が身に付くよう取り組んできた。大きな声で歌おうとすると力強く怒鳴ってしまう傾向が見られたので、その度に曲の雰囲気やイメージを子ども達と話し合い、きれいな声を意識して取り組めるように日頃から意識してきた。また年長組は、高音もきれいに出来るようにピアノの音を単音で聴かせ、音を合わせていけるよう部分練習をし、その音に近づけていくことができるようにはたらきかけていった。

音に親しむ活動では、書籍を参考にしながら楽器の音を聞き分ける音当てゲームや音を鳴らさないゲーム等、遊びを通していろいろな音に親しんできた。昨年度も遊び感覚で音に親しんでいく方法が有効的であったため、今年度も継続して取り組んでいった。ゲーム感覚で楽器に触れ、音色を感じるということで音を聴こうとするようになり、様々な楽器に興味をもてるようにはたらきかけていった。しかし、実際に楽器を使ってリズム打ちや音の重なりを感じる活動が3学年とも2学期以降となってしまう、経験が少なかったことは反省点である。また、楽器だけでなく身近な音にも関心をもつことができるように、昨年度に引き続き音マップを作成した。園内を探検し、聞こえてきた音を擬音で表現



図46 音探し (年少児)



図47 音探し (年長児)

し園内の地図上に表していった (図46、47)。昨年度は、クラスごとに作成していたが、今年度は大きなマップを1枚作り全園児が共有できるようにした。聞こえた音は風や雨、木など自然物から生まれる音、人の身体から出る音、物から出る音の3種類に分類した。提示する際には色ごとに分類したことで、わかりやすく関心をもつことができ、クラス・学年で共有して楽しむことができた。さらに、同じ音でも子どもによって聞こえ方が異なったり、新たに自分たちで音を作り出したりして様々な方法で音を楽しむことができた。

本格的な歌声や演奏を聴く経験も取り入れてきた。「ゆかりんとチッキンの童謡コンサート」や「ピアノのお披

露目会コンサート」に参加することで、プロや大学教授による歌声や演奏を聴くことができ、子ども達にとって効果的な活動になった。声の出し方や気持ちを合わせて歌っていく大切さを学ぶことができ、優しい歌声、きれいな歌声を感じ取ることができた。

4月からの様々な経験を踏まえ、おんがくかいに向けて練習を始めるが、力が入りすぎてしまう傾向があった。言葉でも伝えてきたがなかなか改善されなかったため、その情景を思い浮かべながら歌えるよう写真を提示したり、歌詞に合わせて思いを届けたい相手を考えたりする時間を作った。全体でイメージを共有することができ、自然と優しく心を込めて歌うことができるようになったのではないかと考える。今まで歌ってきた歌を選曲してきたが、3学年とも歌詞があいまいなところが多いことに気付いた。昨年度の反省より練習中より口元が見えるように透明マスクを使用し、指揮をしながら歌詞を伝えられるようにし効果的だった。また歌詞の意味を絵やジェスチャーを取り入れて工夫し修正したものの当日までしっかり入り込んでいなかった。歌詞の意味を理解したりストーリー性を持ってイメージしたりできるように工夫したが、一人一人がしっかり歌えるようにしていくことの難しさを感じた。今後の課題として指揮者がペープサートなどで示す等さらなる工夫を検討していきたい。

手作り楽器では、年少組はマラカス、年中組は拍子木、年長組は太鼓を製作した。年少組のマラカスでは、家庭で容器やその中に入れる素材を準備してもらい、自分で音を作り出す楽しさを感じられるようにした(図48)。



図48 マラカス作り(年少児)

容器や入れる素材によって音が異なることに気づき、何度も入れるものを変更したり、量を調節したりする姿が見られた。家庭で容器を準備してもらった際に、中身がこぼれにくいものと紙面で表記したため、ペットボトルを持ってくる子が多かった。いろいろな音を楽しめるように、例を挙げるなどの配慮が必要だった。手作りマラカスは、「バスごっこ」の曲に合わせて子ども達が鳴らしやすいリズム打ちを考えた。年中組の拍子木では、昨年度の物を軸に園長の指導を通して子ども達が木工遊びで経験したことを生かして製作していった。木片や布、ポンポン、ビーズなどいろいろな素材を多く準備していったことで、子ども達の創造性も

広がり個々に個性が光るものとなった(図49)。年長組の太鼓では、個人で製作するのではなく共同で行った。園長の指導の下、カホン演奏者の方にも協力していただき、すし桶と石州和紙やヒノキを使って製作した。すし桶に石州和紙を張った太鼓とすし桶の上にヒノキの木材を並べて釘で打った太鼓の2種類を作った(図50)。創り上げていく中で失敗などもあったが、子ども達自身が友達と意思を出し合いながら、楽しく取り組むことができていた。参考書籍をもとに「ともだちさんか」のリズム打ちを考えた。



図49 拍子木に飾りつけ(年中児)



図50 太鼓作り(年長児)

子ども達が自信をもって行えるよう、リズム打ちをシンプルにしたためしっかりと音をそろえることができたことはよかったが、楽器ごとに指揮を見ながらできるようにしたため、楽器の音の重なりは少なくなりました。3学年とも自由に楽器を手にとって好きなように音を出すことを楽しんだり、手拍子をしながらリズムをとって遊んだりしてきたことで、リズムパターンを耳や身体に馴染ませてスムーズに合奏へ移行することができた。しかし、前述したように、3学年とも合奏の経験が浅かったことが否めず、いくつかの課題が残ることとなった。今後、様々なリズムで音の重なりを感じられる活動を考えていきたい。

会場設定では、身体を大きく動かし自由な表現が生まれるよう子ども達の隊形を舞台上に並ぶのではなく保護者を囲む方法を検討したが、昨年度同様、コロナ禍の中感染拡大防止や合奏の際に指揮が見えないとできないことを考慮して、子ども達が舞台上に並び同一方向を見て歌う方法をとった。装飾では、各学年ともに歌にちなんだテーマを決めて製作をした。年少組は笑っている自分の似顔絵、年中組はお父さん・お母さんの似顔絵と感謝の気持ち、年長組は世界の友達をテーマに描いた(図51、52、53)。子ども達の製作したものを飾ることで自分たちが作り上げていくという意識をもち、より達成感

を感じることができたと思われる。

おんがくかい当日は、保護者の方が来園したり、ライブ配信でより多くの人に見てもらったりすることで、緊張してしまうことがあったが、今までに他学年の子ども達が観客役となり見てもらう経験をしてきたことで、大きく戸惑うことなく今までの成果をのびのびと発表することができた。また、昨年度の反省を生かし、ライブ配信では方法を変更したことで、大きな混乱なく多くの家族の方に喜んでもらうことができた。保護者参加型の曲では、大人も馴染みのある曲を選び、保護者の方との練習なく掛け合いで楽しめるようにした。年少組は「こぶたぬきつねこ」を子ども達が歌った後に保護者が歌い、年中組は「公園にいきましょう」を子ども達の手作り楽器の後に保護者の方の手拍子をしてもらい、一緒に参加してもらうようにした。両者ともに会場に一体感が生まれ、ともに楽しむことができた。しかし、年少組の時には、コロナ禍ということもあり、保護者の方があまり声を出せず期待していたより反応が小さく、子ども達には声が届きづらかった。保護者には声を出す方法ではないもの、例えばリズム打ちやポディーパーカッションなどで参加できる方法が気軽に参加でき、より一体感が生まれたのではないかと考える。日頃から歌唱指導したり歌ってきた歌を中心に選曲したりしてきたので、無理なく練習に取り組むことができた。また普段から、音に関心をもてるような遊びやはたらきかけが、子ども達の自然でのびのびとした表現につながったと考えられる。来年度は、より自然の音に親しめるようにはたらきかけ、豊かな感性を育てていけるようにしていきたい。音に慣れ親しんできたことで、音楽を通



図51 会場装飾（年少児）



図52 会場装飾（年中児）



図53 会場装飾（年長児）

した。年少組は「こぶたぬきつねこ」を子ども達が歌った後に保護者が歌い、年中組は「公園にいきましょう」を子ども達の手作り楽器の後に保護者の方の手拍子をしてもらい、一緒に参加してもらうようにした。両者ともに会場に一体感が生まれ、ともに楽しむことができた。しかし、年少組の時には、コロナ禍ということもあり、保護者の方があまり声を出せず期待していたより反応が小さく、子ども達には声が届きづらかった。保護者には声を出す方法ではないもの、例えばリズム打ちやポディーパーカッションなどで参加できる方法が気軽に参加でき、より一体感が生まれたのではないかと考える。日頃から歌唱指導したり歌ってきた歌を中心に選曲したりしてきたので、無理なく練習に取り組むことができた。また普段から、音に関心をもてるような遊びやはたらきかけが、子ども達の自然でのびのびとした表現につながったと考えられる。来年度は、より自然の音に親しめるようにはたらきかけ、豊かな感性を育てていけるようにしていきたい。音に慣れ親しんできたことで、音楽を通

して友達と心を通わせて楽しむことができた実践となった。

（光崎 亜紀美）

（10）クリスマスプロジェクト（12月12日～12月20日）

「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的（ねらい）

- ①クリスマス会を通して、海外の文化に興味をもつ。【社会生活との関わり】【思考力の芽生え】
- ②出し物や歌、音楽を楽しみ、クリスマスの雰囲気を味わう。【豊かな感性と表現】
- ③行事を友達と祝う気持ちを経験する。【協同性】
- ④クリスマスを身近に感じながら、自分なりに工夫してクリスマスの飾り作りを楽しむ。【豊かな感性と表現】
- ⑤クリスマスに期待をもち、楽しくクリスマス会に参加する。【道徳性・規範意識の芽生え】

2) 結果および考察

クリスマス会までの導入として、子ども達がクリスマス会に期待を高め、園全体でワクワクするようなイベントになることを願い、今年度は『サンタさんからの手紙』をテーマにプロジェクトチームを中心に、準備をしていった。その方法として、事前に「サンタさんからの手紙」を製作し、それを8枚に切り分けて、そのうち7枚を12月12日に子ども達が登園してくる前に園庭のいろいろな場所に「サンタさんが空から落としてしまった」というシチュエーションで設定をした。残り1枚（サンタの顔部分）は後日発見するという形にして、手紙を完成させるまでの間、さらに期待感が継続するように配慮した。当日は、全園児が戸外遊びに出るタイミングで、戸外放送で「サンタさんから電話がありました。幼稚園のみんなに手紙を届けに来たところ、強風に吹かれて手紙が破れて園庭に落ちてしまったそうです。そこで、その手紙を探してほしいそうです。担任の先生と一緒に探してください。」と子ども達に投げかけをした（図54）。そこから、子ども達と一緒に手紙を探し、発見した手紙には何が書かれているか興味をも



図54 サンタさんの手紙のパーツを探す

てるように、雰囲気を高めながらそれぞれ見つけてきたものを、パズルのように組み合わせていくと、徐々に手紙の全容が明らかになっていき、子ども達の期待度も高まり大変に盛り上がった(図55)。サンタの顔の部分だけ初日に出さないでおいたことも、その後も引き続き想像を膨らませながら、宝物探しのような感覚で探す楽しさを継続していけるポイントとなった。また、「サンタが落とした手紙」には「幼稚園にやってくるよ」とメッセージを書いたため、さらに期待も高まり、サンタさんにもお礼にプレゼントを渡そうという自然な流れが子ども達の中にできていった(図56)。それから、各クラスでサンタさんにどんなプレゼントをあげたいかを話し合う機会を設け、それぞれが、サンタさんに対してプレゼントを持ってきてくれる感謝の気持ちをいろいろな形で表現した(花束、メッセージカード、来年のカレンダー、ケーキ等)(図57、58)。

会場となる園のホールにはクリスマスツリーを飾ったり、子ども達が描いた絵を生かしてクリスマスリースや、クリスマスツリーに見立てた飾り付けをしたりして、子ども達の表現が活きる雰囲気作りをしていった。また、サンタさんからの手紙のメッセージに「プレゼントを持



図55 探し出したパーツを組み合わせる



図56 「最後のパーツ見つけた！」



図57 子ども達が作ったプレゼント①



図58 子ども達が作ったプレゼント②

っていくよ」と書いたため、サンタさんにプレゼントを入れてもらう袋も飾り付けしてサンタさんに見てもらおうという主旨で、事前に工夫しながら子ども達が飾り付けをして、表現活動へとつながっていった。

クリスマス会当日は、年長児によるキャンドルサービスや保護者有志による出し物、大学の吉田文先生のゼミ生によるハンドベルの演奏など充実した内容を計画して、会を進めていった(図59、60、61)。その後、サンタさん役を依頼し来園していただいたサンタさんの登場に子ども達から歓声が沸いた。ドイツ語で話すサンタさんに子ども達も「本物のサンタさん」とさらにファンタジーの世界を広げていく様子であった。サンタさんにクラスごとにプレゼントをいただいた後は、自分達で作ったサンタさんへのプレゼントも渡し、交流を深めることができ、子ども達にとって記憶に残る体験となった(図62)。

昨年度のプロジェクトは、「サンタさんが来てくれるかもしれない」という当日までのワクワク感を高めることにポイントを置いた。今年度はさらに、サンタさんからの手紙を探すという遊びを含めたワクワク感と、プレゼントをもらうという期待感だけではなく、サンタさんへの感謝の気持ちをどのように表現するかを友達同士で話し合い、それを形として作り上げる達成感も味わうこ



図59 年長児のキャンドルサービス



図60 保護者によるクイズコーナー



図61 学生によるハンドベル演奏



図62 「サンタさんきてくれてありがとう」

とができたと考える。このように、来年度も幼児期に育ててほしい10の姿を念頭に子ども達の主体性を引き出しながら、ワクワクするようなプロジェクトを計画していきたい。

(渡邊 和代)

(11) 節分プロジェクト (1月25日)

「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的 (ねらい)

3歳

- ①伝統行事に興味をもち、行事に参加して楽しさを共有する。【健康な心と体】【協同性】
- ②節分を通して、伝統行事への興味を深める。【思考力の芽生え】

4歳

- ①季節の行事や郷土の祭りに関心をもち、参加して楽しむ。【協同性】【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】【豊かな感性と表現】
- ②節分の意味を知り、豆まきを体験する。【健康な心と体】

5歳

- ①いろいろな行事や活動の中で、自分の成長を感じたり、自信をもって自分たちで遊びや生活を進めたりする。【健康な心と体】【協同性】【思考力の芽生え】【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】【言葉による伝え合い】
- ②豆まきを通して、自分の中にいる鬼を退治する。【豊かな感性と表現】

2) 結果および考察

今年度は、昨年度コロナ禍で休園となったことで、準備していたができなかった「鬼のくす玉割り」と「福茶」を実践することにした。昨年度の計画の、「鬼のくす玉割り」では、子ども達が鬼に見立てたくす玉に豆をぶつけて割ると、「やられた〜」「まいった〜」などの垂れ幕と同時に中から「お福」のイラストが描かれたおみくじが降ってくるしかけになっており、降ってきたおみくじは拾って持って帰る内容になっていた。今年度はこの計画をさらに練りなおし、より子ども達がどのような心の鬼をやっつけたいか具体化し意識をもって豆まきに参加できるよう工夫した。豆まき当日までに『おなかのなかにおながいる』の絵本(図63)を各クラスで読み、節分という行事への興味・関心をもつと同時に、「心の鬼

をやっつけるとはどうか」を知るきっかけとなるように進めていった。そして、豆まき当日までに、一人一人に「やっつけた鬼(泣き虫鬼や怒りんぼ鬼など)」を紙に文字や絵で書いて準備



図63 絵本『おなかのなかにおながいる』

し、豆まき当日子ども達はその紙をくす玉に入れ、豆をぶつけてやっつける、という計画に変更した。子ども達には、難しいかと思われたが、年中・年長はよく理解し、描くことができていた。年少児には少し難しかったが、様々な鬼を描き、豆まきを楽しみにしている様子がみられた。

また、『おふくさん』という絵本では、福の神がファンタジーの世界観で描かれているため、鬼をも笑わせる福の神に親しみや希望をもち、さらに節分に対峙している怖いイメージを払拭できればという願いを込めて、この本も各クラスで読むことにしていった(図64)。2冊の絵本はわかりやすい内容で



図64 絵本『おふくさん』

あり、子ども達の心に印象深く残ったように思われる。

くす玉の中にやっつけた鬼の紙を入れる事となったため、降ってくる予定だったおみくじを降らせられなくなってしまった。「鬼をやっつけた今年の運勢は何だろう?」とおみくじを引く楽しさを味わってほしいと願い、鬼がいなくなった後には福の神(お福さん)が来て、「福みくじ」を引かせてくれる、という企画に変更した。

「福茶」の実践では、福茶とは何か、福茶に込められた思いとは何か、それらのいわれを知り、実際に口にすることで、行事への興味・関心を深めるきっかけのようになるように考えた。子ども達がより興味を抱けるように、「お福カフェ」と称したお店屋さんコーナーを設置した。メニュー表も作成して雰囲気を出した。カフェは常時開店する事が難しかったため、店主のお福さんが不定期にお店をオープンする、という設定を立てた。これにより、カフェを担当する教員のスケジュールに合わせてカフェを開くことができ、子ども達一人一人に対して丁寧な対応が可能となった。福茶は、梅干し、昆布、

炒った豆に緑茶を入れたものであったため、飲まない子どもが多いかと予想した。しかし、興味をもって、試飲する子どもが多くみられた。お福さんが子ども達の目の前で福茶を作っているという環境構成も良かったと思われる(図65)。



図65 お福さんが、子ども達に福茶をふるまう

その他、新たに豆まきへの興味・関心、期待を膨らませると同時に、鬼や豆まきが怖いというイメージにならないような働きかけとして、鬼に変身できる「スタジオお福」や鬼の口や鬼の箱にボールを投げ入れるあそび「福笑い」も絵本コーナーに設定した。この遊びも好評であり、鬼が怖いものという意識ではなく、親しみを感じることにつながっていったと思われる(図66、67)。



図66 スタジオお福



図67 福笑い

豆まき当日は、半日保育であり、学年別で各学年20分程の時間を使って行うことになった。バスの運転手さんや用務員さんにも手伝っていただき、楽しい豆まき(くす玉割)ができた。くす玉は昨年オンライン保育の中で教員が割ってみたがなかなか割れなかったため、くす玉の止め口を紙テープにして試みたが、子ども達が力いっぱい豆を投げてもなかなか割れる気配がなかったクラスがあり、様子を見て、テープを緩めていくようにした。割れた瞬間は、子ども達は「やったー」と喜び達成感も得られたようであった(図68)。子ども達が退治したい鬼を描いた紙は福の神(お福さん)がもらっていくことにしたため、散らばった紙の回収も、子ども達が協力的に集める事が



図68 鬼のくす玉が割れて喜ぶ

できた。お福さんから引いた福みくじは予想以上に盛り上がり、友達同士、何が出たか見せ合ったりして楽しむことができた(図69、70)。おみくじに記載した運勢の表記に関しては、あえて、漢字のみの表記(「大大吉」「大吉」「吉」「小吉」「末吉」「福」)にすることによって、よりリアルなおみくじ感を出すとともに、子ども達の漢字への興味が高まるようにした。また、その意味もわかるように「福みくじの表」を作成し、各クラスや職員室前など目に留まりやすい場所に掲示した。教師と一緒に、福みくじに書かれたそれぞれの漢字の意味を表で確認する様子がみられ、楽しみながら文字への興味・関心をもつことにつながったと考えられる(図71)。



図69 福みくじを引く



図70 福みくじを見せ合う子ども達



図71 文字の読み方、意味を調べる

今回の豆まきは、今までの豆まきの取り組みとは違う形で実践することができ、子ども達にとっても楽しい豆まきができたと思われる。節分のいわれや風習についても、子ども達の興味をひく環境設定ができていたことで、より関心をもった関わりができ、学びにつながったと言える。本来豆まきは、実体のない災いや煩惱を鬼の仕業ととらえて行うものだが、今回のような、「絵本を導入剤として個々がやっつけたい鬼を描き、実際に豆を投げて鬼をやっつける」という設定は子ども達に豆まきをわかりやすく伝えるよい手立ての一つになったのではないだろうか。子ども達の深い学びには、子どもが自ら知りたと思う環境や働きかけが必要不可欠であり、教師側は何を子ども達に経験してほしいのかを明確にし、保育環境を整え計画を進めていく必要がある。この行事を通して、その大切さを実践から改めて実感することができた。

(壁谷 紫織)

(12) 生活発表会プロジェクト（2月10日、2月16日）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

1) 目的（ねらい）

- ①劇のシナリオやストーリー、道具などをクラスの友達と話し合い、イメージを共有し合って、自分達で主体的に作りあげていく達成感を味わう。【協同性】【思考力の芽生え】【言葉による伝え合い】【豊かな感性と表現】【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】
- ②普段の遊びや生活の一部を取り入れて、日頃の活動を発表することで、自分の力を発揮し自信をもつ。【健康な心と体】【自立心】【道徳性・規範意識の芽生え】【思考力の芽生え】【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】【言葉による伝え合い】【豊かな感性と表現】

2) 結果および考察

①3歳児（年少）つくし組

「ぼくたちげんきな ももたろう」

生活発表会に向け、初めて劇遊びを行う子ども達が無理なく楽しさを味わえるように進めていくことを第一に考えて取り組んだ。方法としては、一学期から遊びの中で聞かれていた、「ありがとうございます」「どういたしまして」のやり取りと、これまでに歌ってきた歌や行ってきた遊びを取り入れ、全員が楽しめるようにした。また、「自分たちの劇」と感じられるようストーリーや配役、セリフなどを子ども達と一緒に考え、道具作りなども子ども達と相談しながら行っていくようにした。また、「ありがとうございます」「どういたしまして」というセリフを要所に入れ、コミュニケーションの大切な要素である、「感謝の気持ち」を繰り返しの楽しさの中に入れていくようにした。配役においては、子ども達が希望する役で楽しむことができるように人数の幅をもたせたり、人数に偏りがあっても劇が成り立つように、子ども達の様子に合わせて柔軟に対応できる台本を作ったりすることを心掛けた。また、それぞれの役の出番や見せ場がなるべく均等になるようにして、子ども達がどの場面においても劇に参加していると感じられるようにすることを心掛けた。

年少児にとって、劇というものの自体を理解するまでに時間がかかったが、観劇に参加したり、年少組3クラス合同でお話遊びを行ったりする中で、役になりきって表現する楽しさを感じ、今度は自分たちだけで劇を作っていくという気持ちにつながっていった。つくし組の元気

な雰囲気と、「ありがとうございます」「どういたしまして」のやり取りが自然に取り入れられる題材を考え、「ももたろう」のお話で遊んでみたところ、とても盛り上がり、本来のストーリーを基に色々なアイデアが出てきてイメージが膨らんでいった。それに伴い登場人物や結末が変わったりしていったが、なるべく子ども達の主体性を尊重し、つじつまが合わない部分は教師が話を整理して共通理解を図ったり、意見が分かれた際は子ども達にどちらがいいかを聞いて決めたりしていくようにした。これまでの行事や活動においても子ども達とは多くの話し合いを行い、自分の意見をのびのびと伝えようとする様子が見られていた。発表会の話し合いでも登場人物やストーリーだけでなく、劇のタイトルや製作物のアイデアなどを積極的に出す姿があった。

発表会に向けての取り組みにおいても、はじめの頃は好きな役で表現することを楽しんだり、簡単なセリフのやり取りをやってみたりと、「発表会の練習」としてではなく、「表現遊び」としてとらえられるように、負担に感じることなく劇遊びを楽しく行うことを目標に進めた。毎日の朝の会で歌いたい歌を口々にリクエストするなど歌が好きな子が多く、親しんできた曲や耳馴染みのある曲（「いぬのおまわりさん」「アイアイ」「ぶんぶんぶん」「おぼけなんてないさ」）を替え歌にして、歌詞や振りを子ども達の意見を聞いて決めて取り入れていった。鬼を退治するのではなく、鬼と色々な勝負をして最後は仲良くなるストーリーになったため、役ごとの勝負はこれまでにクラスで遊んできた遊びからやりたいものを聞いて「つま先・かかと歩き」「ケンパ」「ポーズ」「手拍子」「手裏剣をよける」に決めていった。練習ごとに言葉や順番を少しずつ変えることで子ども達は毎回期待感をもってできていたように感じられた。また、好きな役で遊んでいた時期から役ごとの区別のために頭にかぶっていた目印を発展させて自分で身に付けるものを作っていた。一人一人の意向を聞くことで動物の「耳」だけを作る子もいれば、お面のように「顔」を描いて作る子もいた（図72）。どのようにするか悩む子にはiPadや絵本を活用し、イメージを膨らませて作っていくようにした。色や素材も希望を聞き、シールやスパンコールなどの素材を準備しておくことで思い思いに飾り付けをし、遊びの



図72 鬼のお面に飾りをつける

時間にも身に付けるほど愛着をもつてできあがりになった。ももたろうの家来になっていくところと鬼ヶ島の2場面の背景を道具作りとして進めた際には、「動物は絵の具で描きたい」「色々な紙を組み合わせて貼って鬼ヶ島を作る」など、これまで遊びや壁面作りで経験してきたことが子ども達の中に残り、活かされていることが感じられた(図73、74)。



図73 紙を貼り合わせて鬼ヶ島を作る



図74 絵の具を混ぜて背景を塗る

個別に援助を行って

いる子は日ごろから歌や身体表現が好きで、劇の取り組みにも積極的に参加して楽しんでいるが、時折大きな声を出したり、細かな物(「かごに入ったブロック」「箱に入ったボール」など)が目に入るとぼらまいてしまったりするなどの行動が見られる。本人もいけないことと理解していても衝動的な行動に出てしまうことがあるため、「きび団子」のやり取りは練習時から身振りだけで進めることができていたこともあり、作らないことにした。また、当日までに他クラスと練習を見合ってお客さんに見られることに慣れていったり、前日リハーサルで気になったじゅうたんの折り曲げ部分は曲げないように変えたりするなど、劇の練習だけでなく、発表会の日を想定したシミュレーションもしていくようにした。保護者には練習の様子と加配の教員の援助の仕方の予定を伝え、意向を聞いたうえで、理解と協力を求めていくようにした。家庭での様子からも以前の音楽会の時に比べて楽しく練習していると感じられているようだった。当日はやや興奮気味なもの、機嫌よく楽しんで参加する様子が見られ、保護者からも想像以上に頑張っていて、成長を感じられたとのことだった。

当日は普段と違う登園方法や雰囲気戸惑い、激しく泣いて登園する子がいたが、他学年の教員が傍に寄り添うことで発表時間には落ち着きを取り戻し、笑顔で参加できた。緊張して表情が硬かったり、間違えてしまったりする様子もあったが、大半は保護者に見てもらおうことがうれしくて興奮気味なほど笑顔で元気にできていて、発表会終了後の子ども達の表情は達成感と自信に満ちて

いた(図75、76)。翌日も、「今日はおもたろうごっこやらないの?」という声が聞かれ、劇遊びが子ども達にとって日常生活の一部として捉えられていたことが感じられた。その後も劇中の歌や踊りはお気に入りのものとして楽しんでおり、劇遊びの楽しさを子ども達の実感できる発表会になったことはよかったと思う。

(白木 律子)



図75 生活発表会当日、鬼ヶ島に出発



図76 生活発表会当日、鬼ヶ島の様子

②3歳児(年少)もも組

「みんなのもりのおふろでショー」

年少組の子ども達にとっては初めて経験する生活発表会であり、1年の集大成であることを踏まえ、この1年間で経験してきた事やできるようになった事、楽しみながら頑張ってきたことなどを、無理なく表現できる場にしていきたいと考えた。入園してから、リズム遊び、日々の遊びの中のごっこ遊び、おんがくかい、学年やクラスでのお話遊び、観劇等さまざまな行事や活動を経験する中で、子ども達の興味や友達との様子を観察しながら過ごしてきたが、劇という形でそれらの成果を発表するにあたり、子ども達との話し合いの場を大切にしたい。

また、クラスには配慮の必要な子どもや、初めての活動に抵抗感が強い子ども、調子に乗りやすく気持ちが散漫になりやすい子どもなど、個別に声掛けや促しが必要な子ども達が多いため、そのような子ども達もクラスの一員として安心して、無理なく参加できる雰囲気作りや自分の表現を素直に出すことができるよう心掛け進めていった。

題材は、いくつかの絵本の読み聞かせをした時に、子ども達がお話の内容やリズム感を楽しみ、お話遊びをしたときにのびのびと表現していた「もりのおふろ」にした(図77)。この絵本の他に、おふろの出る絵本を読んだときにおぼけが出てきたため、おぼけも出てくると面白いとか、絵本の中の動物以外の動物も出てくるといいなとか、おふろの中で泳ぎたいなど子ども達にもアイデアが生まれてきた。また、これまでの普段の遊びの

中で、保育室の中に園児椅子をいくつか並べて、自分達でチケットを作り、踊りや歌を友達に見せるという「ショーごっこ」を楽しむ姿を何度か目にしたり、運動会で踊りを楽



図77 みんなでお話遊び

しげに踊ったり、踊りは苦手だがポーズだけはかっこよく決めたいという姿を見たり、忍者体操で盛り上がりたりする様子などから、教師のほうからもこれらの要素を入れるのはどうかと提案してみた。その後、子どもから「ショー」をやるなら「イルカショー」をやりたいという意見も出て、いろいろな内容をまとめるのは難しかったが、子ども達と一緒に考えていくことで、イメージや意欲をなるべく取り入れていくことができたと思う。

配役は、ベースにした絵本そのままの役ではなく、物語の森にはどんな動物がいると思うか、どんな動物が出てきたら楽しいか、自分が変身してみたい動物は何かなど子ども達に考えてもらった。子ども達の考えた動物の中から数種類をお話遊びで表現して遊び、役を交代して何度か遊んでから役を決定していった。また、役の人数は決めず、なるべく子ども達の希望に沿い、意欲的に参加することができるように配慮した。

内容については、前述の絵本に、子ども達と考えた「ショー」を加え、「おふろに入りながらショーを見る」という流れにし、セリフもみんなで考える部分を多くしたが、初稿の台本では子ども達のセリフや動きがぎこちなかったりスムーズに進まなかったりしたため、より子ども達の表現が引き出せるようにするにはどうしたらよいか、引き続き子ども達と話し合いを重ねアイデアを加えつつ、さらに教師自身もアドバイスを受けながら、子ども達が迷わないよう気を付けながら台本を変更していった。子ども達は、内容の理解が深まるにつれ、セリフの声が大きくなり、表現が豊かになっていき、自分達の力で並んだり動いたりすることもできるようになっていった。

衣装については学年間で成長に従って段階的に作る内容を話し合い、年少では身体の一部などに付けて役を表現できるものとして、自分でお面や腕カバーなどを作った。同じ役でも固定観念にとらわれることなく、色や使う素材、取り付ける部位などこだわらず、子どもが作りたい材料で自由度をもたせて作っていくことができるように促し、援助しながら作り上げていった。ほとんどの

子どもがお面という形をとっていたが、例えばワニの役は腕でワニの大きな口を表現することを考え、腕カバー風の形のベースに歯や舌を細工したり、ネズミ役はお面の後ろ側にしっぽを取り付けたりして、個々のイメージを具現化していった。どういう形にしたらいいのか、迷うような場合には教師と一緒に絵本や iPad などでの自分の役の動物を調べながらイメージをつかんでいった。身に付けるものが出来上がると、それを着けてお話遊びをするのがより楽しくなっていったようである。

道具は、メインの「大きなおふろ」を子ども達と一緒に色を決めて塗ったものの、よりおふろらしさを表現するにはどのようにしていったらよいかと考えあぐね、園長先生にアドバイスをいただいた。本物の木片を使ったり、子ども達の絵を貼



図78 道具作り（おふろ）

ったりすることで大きなおふろに愛着をもち、子どもが入った時に映える形となった（図78）。木片を木工用ボンドで貼る時に、ボンドの量や接着のコツも知り、その後のボンドでの製作でも抵抗なくなっていったようである。その他に、背景の絵やおふろのれん、題字などを子ども達と作っていく中で、はさみの使い方やのり類・テープ類の扱いなどが上手になり成長を感じられた（図79）。



図79 道具作り（のれん）

様々な個性の子ども達のうち、初めての活動に抵抗感の強い子どもは、その時の気持ちの微妙な変化で日々の活動に参加できたり難しかったりしたが、当日は自分なりの表現で頑張って参加することができ、退場の時には保護者のカメラに向かってかっこいいポーズも見せ、自信をもって発表する喜びを味わえたのではないかと思います（図80,81）。また、配慮の必要な子どもについては、前日まではずいぶん落ち着いて役の表現を楽しんだり、お気に入りの歌を歌ったりして、笑顔で楽しめることが増えていた。しかし、当日の登園時から普段と異なる登園方法や周囲の雰囲気を感じ取り、大泣きして保育室に来た。そのため、しばらく抱っこをしたりお面を被ったりしていると、次第に気持ちが落ち着いてきたよう

だったが、いざ発表の場であるホールに向かうと、入場した途端また涙が出てしまい、さらに気持ちが興奮していく様子があったため、落ち着くまでその場を離れてみた。最後



図80 生活発表会当日、身体表現

にはホールに戻ることができたが、前日までは比較的落ち着いて楽しそうにもしていただ



図81 生活発表会当日、得意なダンスを披露

けに、保護者の方にその様子を直接お見せできなかったことは大変残念だった。当日、担任にできたことがもつ

とあったかもしれないと振り返ると、今後もこのような

③3歳児（年少）ゆり組

「なんでもなおすねこのおいしゃさん」

12月頃から生活発表会に向けて、お話し遊びや話し合いをして進めてきた。生活発表会を初めて経験するにあたって、一つずつ丁寧に説明をしていったり、実際にわかりやすいように身体を動かして表現したりしてその楽しさが感じられるようにはたらきかけていった。また、今までに運動会、おんがくかいと大きな行事を経験してきたが、発表することの楽しさや喜びを感じたり、大勢の人の前で発表することに緊張したり、全体で活動することが苦手だったり、様々な様子が見られたので、一人一人の力を発揮し、楽しく参加できる内容となるよう考えていった。

入園当初より、室内戸外問わずごっこ遊びで盛り上がる姿があった。始まったころはままごと遊びが中心だったが、2学期になる頃にはお店屋さん、お医者さんなどと遊びが展開されていった。中でもお医者さんごっこでは、廃材や画用紙などを使い、子ども達が包帯や絆創膏

などの道具を作り出して発展させて遊んでいた。生活の中では友達が怪我をして痛がっている様子を見かけると、励ましや慰めの言葉を掛けたり、園庭で見つけた葉っぱを痛い部分に当て手当てする真似をしたりする姿もあった。12月には、有志の保護者によるおはなし会に参加し、パネルシアター『ねこのお医者さん』（著：増田裕子）を見せてもらった。軽快でリズムカルなテーマ曲やねこのお医者さんが「ニャー」と気合で治していく場面が気に入り、会が終わってから口ずさむ様子があった。その上で、絵本『ねこのおいしゃさん』（文：ますだゆうこ、絵：あべ弘士）を題材に選ぶことにした。

劇のあらすじとしては、物語の世界観も大切にしながら動物たちが体の不調を訴えて、ねこのおいしゃさんのもとへやってきて気合で治してもらおうという絵本の内容に沿った大まかな話の流れを教師が作っていった。登場する動物は、子ども達と話し合いをして決めていった。なかなか決まらなかったが、動物の身体で特徴的な部分が怪我をして治してもらおうという子どものアイデアが出たことにより、イメージが広がり、ワニ、ウサギ、ネズミが登場することとなった。動物たちは、怪我したところをねこのおいしゃさんに治してもらおうと、元気になった証を身体で表現することにした。子ども達の普段行っていることを発表できる場を作った。1年間取り組んできたことを子ども達と振り返り、好きな遊びを披露することとし、その表現を子ども達とともに話し合いをして決めた。片足立ちでバランスを取りながら10秒間耐える表現遊びやリトミック要素を取り入れ音の大きさを聞き分けて表現する遊び、音楽に合わせて身体を動かす体操を登場する役ごとに決めていった。劇のクライマックスの場面では、「カレーライスのうた」（作詞：ともろぎゆきお、作曲：峯陽）の手遊び歌に合わせて、クラス全員が友達と手を取り合い円形になり、その様子を鍋に見立ててカレーを煮込む表現を取り入れた。集団で行動することが得意でない子どもも手を取り合うことで、自然と笑顔がこぼれ安心して取り組むことができたように感じる。他には、日常生活の中で取り組んでいる当番活動や給食指導などの一部を取り入れた。普段取り組んできたことやできるようになってきたことを取り入れることで、無理なく取り組むことができた。人前で発表することに苦手意識をもっている子どもも繰り返し行うことでだんだんやってみようという気持ちが芽生え、援助を必要とする子も自分の力を発揮することができるのではないかと考えた。しかし、自信をもって自分の力を出し切るといふ点では、本来のその子らしさを十分に引き出せ

なかった子どもがいたので、もっと時間をかけて引き出せるような援助がもっと必要だったと反省である。

造形表現では、役になりきるために身に付けるものを製作し、お面のような頭に身に付けるものや動物の特徴を表したしっぽなどを作っていった(図82)。一人一人の思いがあふれたものが製作



図82 お面作り

できるように、子ども達との対話を大切にしながら進めていった。初めて製作するにあたって、帽子タイプのもの、お面タイプのもの、ヘアバンドタイプのものなどいくつか選択できるようにした。製作過程で対話をしていると、どんどんイメージが膨らみ、数日かけて仕上げる子どもがほとんどで思い思いに表現することができたように思われる。土台となる材料は、3歳児にとって扱いやすいように、画用紙を準備し、飾り用の素材に様々なものを準備した。はさみや接着剤を使うときには、まだ不慣れなところも見られるので、必要に応じて援助をしたり助言をしたりしていった。大道具の製作は、友達と協力して取り組めるようにしていった。背景の製作では、図案を考えてく際に子ども達と話し合い、病院の雰囲気が出るものを作っていくことにした。絵本の挿絵やイラストなどを見せイメージしやすいように配慮していったが、子ども達が意見として出したものが、体温計や聴診器など病院や医者に関連する道具を挙げていた。まだ、背景という概念が理解できないと考え、子ども達の意見を大切に表現できるように援助していった(図83)。他には、物語の雰囲気を出すために草の製作を行った。水彩絵の具を使い「赤、青、黄」の三原色を使って仕上げた。製作活動で混色を経験してきたことを活かしていけるようにはたらきかけていった。一人一人がパレットの中に草の色を作り出し、友達との色の違いを感じその違いを楽しみながら取り組むことができた。協同して作りながらも、個々の思いが表現することができたように感じる(図84)。



図83 背景完成図

音楽表現では、ピアノの音に合わせて動物表現を行ってきた。音の速さや長さを聞き分

けて身体表現につながるようにしていった。その際に出番でない子どもと一緒に取り組めるように、手拍子をして一緒にリズムを共有できるように提案していった。そうすることで、クラス全体で一体感が生まれた。だが、音楽的な表現がボディーパーカッションのみしか取り入れることができなかったのも、楽器や身近な道具などを使った音などを取り入れられなかったのが反省点である。



図84 大道具の草作り

生活発表会に向けて、クラス全体で話し合いをする機会を多く作っていった。3歳児ということで、自分の思いのまま発言することが多く、なかなか進まなかったり友達の意見を聞いたりすることができなかった。しかし、教師が子ども達の思いを尊重し、取りまとめていくことでクラス全員が作り上げていくという意識が芽生えた。また、個々の思いも対話を通して引き出していくことで、教師が子ども達の思いを知ると同時に、子ども自身もイメージが膨らんだりアイデアが浮かんだりすることができた。そして教師と子どもの間でもイメージを共有することができた。そこから、子ども達への適切な援助をしたり、思いを形に変えていくことができたことにつながったように感じ、主体性を育てていく一歩につながったように思われる。3歳児にとって、保護者の元を離れて初めての集団生活1年目であった。

入園当初は不安を抱えて過ごす日もあったかもしれないが、1年の集大成である生活発表会は、日々の活動や遊びを劇に取り入れて表現することで、自分の力でできるようになったことや友達と一緒にできるようになったことなど自身の成長を感じることができ、自信につながるができたと考える(図85、86)。

(光崎 亜紀美)



図85 生活発表会当日、友だちと一緒に



図86 生活発表会当日、身体表現

④4歳児（年中）すみれ組

「ひょうたんぬまのなかまたち」

12月頃から、生活発表会に向けてクラスで、どのようなことを表現したいか、子ども達に投げかけをして話し合いを進めてきた。子ども達からは、毎日、読み聞かせしてきた絵本の中で特に印象に残っている本を劇化したいという意見が多かった。その中で一番人気であった『10ぴきのかえる』と『11ぴきのねこどろんこ』の2冊に最終的に絞られていった。初めは『11ぴきのねこどろんこ』の話の内容が大変面白くやってみようという声が多かった。しかし、その話の内容を実際に自分達で表現することを想定して話し合っていくうちに「どろんこあそび」を、発表会をする園のホールでどのように表現したらよいのかという点で、それは難しいかもしれないと気が付き始めた。実際に、もっと早い時期からこの課題に取り掛かっていたら、とことん子ども達はその解決方法を見出していく時間をもつことが出来たのではないかという点では、今年度の自分自身の反省でもあり、来年度の課題でもある。実際には、時期的にその点にあまり時間をかけることが出来ず、次点で人気のあった『10ぴきのかえる』のストーリーの中に、『11ぴきのねこどろんこ』に登場する、ねこ達と恐竜のジャブを登場させ、2つのストーリーを融合させることで、台本作りをしていくという流れになっていった。また、『10ぴきのかえる』のストーリー自体も、そのまま演じるのではなく、子ども達の意見を取り入れながら、すみれ組のオリジナルのストーリーとして完成させていくことになった。子ども達の一年間の成長を劇中に取り入れて、発表することで自信と達成感を味わってほしいという教師側の思いは、ストーリーの中で「オタマジャクシがカエルになった」という場面で、それぞれが、自分の見せたいものを披露してはどうかと教師側から提案をした。縄跳びや長縄跳び、鉄棒やダンス、歌唱やサッカーボールのパス、側転など自分が見せたいものがしっかりある子もいたが、「得意なことない。」と言っていた子もいた。しかし、カエルジャンプと名付けた跳躍はどの子も「それならできそう」と負担なく楽しみながら披露できた。また、生活発表会の練習を始めてから「もっと上手に跳べるところを見せたい」「あの子みたいにやれるようになりたい」という思いが芽生え、自分なりに目標ができて、さらに挑戦を続け上達して自信につながった子もいた。昨年度はコロナ禍で発表会前に休園が続き、練習する期間が短く、生活発表会への取り組みの中で、こういった、さらにもう一段階上を目指して挑戦することを目指すという

ねらいが叶わなかったことを振り返ると、今年度はそのねらいが達成できたことの一つである。

劇中で、それぞれ自分になりたかった役の表現も、子ども達なりにイメージした動きをその役になりきって表現したり、衣装も自分で衣装のデザインや材料の素材、色を選んで形を作り、飾り付けをしたりし、自分だけの衣装として愛着と達成感をもつことができていた(図87)。教師の援助としては、4歳児という年齢からビニールなどのハサミで切りづらい素材のものは、子どものイメージを聞きながら切る援助をしていた。特に、ザリガニの役の子もは、その役になりきるために、iPadでザリガニの写真を見て、その特徴を自分で調べて、尾や頭の部分を段ボールやビニールの素材で表現したいという思いが強かったため、何とかそのイメージが形になるように、子どもの気持ちに寄り添いながら援助をしていった(図88、89)。

劇の中で、4歳児のねらいとして一人で言うセリフが一つはあることとし、自信をもって発表することで達成感を味わうということも、コンセプトの一つとして設けた。慣れ親しんだ絵本がもとになっていること、自分たちで考えたストーリーになっていること、普段の生活や遊びがセリフの中に根付いていることなどいろいろな要素を取り入れることで、子ども達にとっては自然な姿でやり取りを楽しみながらセリフを言うことが出来た。しかし、中には、恥ずかしくてどうしても一人でセリフを言うことが出来ない子もいた。そういった子どもに対しては、気持ちを汲み取り、友達と一緒に言ってもらう、教師と一緒に言ってみるなど、まずは緊張感を取り除き



図87 おたまじゃくしの動きを調べている様子



図88 ひょうたん沼作り



図89 野原の背景作り

安心した状況を与えることを配慮した。相手に聞こえるほどの大きさではないにしても、マスクの中で口が動いている様子はあったため、保護者にも今までの取り組みの様子をお伝えして、発表会当日はマスクを取ることで、その子どもの口の動きをよく見ていただきたい、そして、その頑張りを教師と共に認めて自信につなげてほしい旨を伝えた。当日は、やはり緊張してほとんど口が動くことは無かったが、友達と数人で言うセリフは言えており、何より楽しんでいる姿を見ることが出来た(図90、91)。後日、保護者から「発表会、一人では恥ずかしくてセリフ言えなかったけど楽しかったと言っていました」と話を聞くことが出来た。



図90 生活発表会当日、得意な縄跳びに挑戦

このように、年齢ごとにねらいを設け、達成に向けて援助をしていくが、一人一人に寄り添ったその子それぞれのねらいに向けて、援助をしていき自信につなげていくことが大切であるとあらためて感じた事例であった。



図91 生活発表会当日、身体表現

子ども達の主体性を引き出しながら、今年度も1年間の集大成として生活発表会の取り組みを進めてきたが、今回、一番課題として感じたことは、子ども達が楽しいと充実感を感じながら、それを発表する場として相手に伝わるように、自分たちがやってきたことを表現するという事の難しさであった。子ども達は役になりきり友達との劇遊びを楽しんでいるものの、それを見てくれる人に対して伝えようとする気持ちの切り替えがなかなかできない様子が続いた。相手に伝わるようにセリフを言う、頑張っている友達を応援する気持ちで、自分が出番でない時も見守る、見ている人にもその楽しさが伝えられる表現、こういった課題について、子ども達と話し合う場も何度も設けてきた。子ども達の意識が変わり始めたのは、リハール直前の年少組に見学に来てもらう日の事であった。楽しんではいるが、どうしても早口にセリフがなってしまう、何を言っているかよくわからない状況に対して、教師側が「先生たち大人はみんなが何を言っているかわかることでも、小さいお友達には、ゆっくり、はっ

きりいってあげないと伝わらないよ。みんなの楽しい劇を、年少さんにも楽しんでもらいたいね。」という働きかけに対してであった。明らかに、その日は子ども達がゆっくり、はっきりとした声でセリフを言っていることが伝わってきた。子ども達の中で、年下の年少組に対しての思いがしっかりと芽生えていると感じられた瞬間であった。また、劇を見終わった後に年少児から「おもしろかったよ」「ザリガニがすごくかっこよかった」と声をかけてもらったことで、嬉しさや自信、相手に自分たちがやっていることを認められたという自己肯定感につながったと考えられる。こういったことを踏まえて、自信をもって発表する達成感を味わうといったねらいにとどまらず、相手の事を思う思いやりの気持ちも育むことが出来るような教師の援助、互いを認め合うことのできる異年齢の交流の大切さもさらに視野に入れながら、来年度も取り組んでいきたい。

(渡邊 和代)

⑤4歳児(年中) ひまわり組

「さるきちとかにちょっぴんちゃんのおはなし」

ひまわり組は進級当初から保育室の中を忍者屋敷に見立て、忍者になりきるための装飾物を思い思いに作って身につけ、跳んだりくぐったり隠れたり忍者修行ごっこを楽しんできた。また運動会でも忍者修行と題した障害物競争を行い忍者になりきって身体を動かす楽しさを味わった。このような流れの中で、忍者が登場する絵本もいくつか親しんできた。その中でも特に子ども達から人気が高かったのは絵本『おにぎり忍者』であった(図92)。



図92 忍者ごっこを楽しむ

12月後半に子ども達に「生活発表会をどのように進めていきたいか。」と話をしたとき、『さるかに合戦』と『おにぎり忍者』の2作をやってみたいという声が多かった。そのため、これらを一つのお話にまとめて劇にしていこうかと担任が提案すると、早速子ども達から様々なアイデアが出てきて劇の方向性が決まった。

そこからストーリーを考える取り組みがはじまった。子ども達からの提案でサルを懲らしめに行く仲間におにぎり忍者が加わることになった。エンディングの場面で意地悪をしたサルをどうするか、という相談をした時、「悪いことをしたんだからやっつけておしまいでいい！」

という意見も多数あったが、「かにのお母さんを元通りにすることができたらサルを許してあげてもいいよ」という意見もあがった。そこで担任が「どうやって元気にさせるの。」と更に尋ねると、「おにぎり忍者がいるんだから忍法使えばいいじゃん!」と斬新な意見が飛び出した。年少の発表会でもストーリーを考える経験をしたためそれが生きたようだ。この場面に限らず担任が子ども達に問いかけると多くの子がみんなの前で自分のアイデアや考えを話すことが出来、発想の豊かさやみんなの前で話す前向きな気持ちが育まれていると感じた。話の流れが決まり年明けから練習が始まった。ひまわり組の子たちは歌ったり踊ったりすることが好きな子が多いため、劇中に出てくる歌やコミカルなまじめ忍者の体操から取り組んでいった。セリフや動きもみんなで作えながら少しずつ覚えていった。ホールでの練習がはじまったころ、練習に立ち会った主幹教諭が「柿の芽や枝も子ども達自身が身体で表現してみてもどうか?」と提案して下さったので、子ども達にも投げかけてみたところ前向きな反応があった。その場面で出番ではない子たちに芽を表現してみたい子がいるか問いかけたところ、二人の女兒が「やりたい!」と意欲を示した。また枝は子がに役の子たちが担当することとなった。芽や枝を身体で表現することにより劇がユーモラスで暖かいものへと変化していった。日々練習に励み劇遊び自体は少しずつまとまっていったが、肝心の柿の木作りが遅れてしまっていた。本番が近づきようやく柿の木が出来上がったものの、木にぶらさがっている柿の実をすばやく採ってくることは容易ではなかった。毎回舞台上で柿の実の取り合いになってサル役の子たちが揉めてしまい、劇がしばらく中断した。こだわりが強く状況に応じて譲ったりすることが苦手な子、それを制して注意しようとする子、様々な状況で混乱した。サル役の子たちと相談し、本番数日前に全員分の名前を記しその部分から実を採ってくる形をとることでようやく劇が流れるようになった。要所となる部分で使用する柿の木は、子ども達の動きを担当が予測しもっと早く作るべきであった。

題名として当初子ども達と考えていたのは『さるかにニンニン合戦』だったが、園長先生に「長くてもかまわないからオリジナリティのある面白いものが良いのではないか。」と助言を頂いた。そのことを子ども達に投げかけると、「サルとカニに名前をつけよう!」という案があがり名前を提案してもらうことになった。そこから様々な名前の案が出たものの、なかなか意見が一つにまとまらず数日が経った。いよいよ題名を確定しなければ

ならない日、欠席をした男児が「自分もどうしてもカニの名前を提案したい!」ということで保護者の方からその旨を伝える電話が保育中にあった。その子の提案してくれた「かにちよっきんちゃん」という名前を紹介すると、子ども達のイメージとあっていようやく決定し、題名は『さるきちとかにちよっきんちゃんのおはなし』となった。

衣装作りはリハーサル一週間前によくとりかかることができた。子ども達はそれぞれ自分の役のイメージを膨らませながらとても楽しそうに作っていた。日頃から様々な素材に触れているので自分なりの工夫を施す力がついてきていると感じた(図93、94)。

ひまわり組ではみんなの前で披露したい得意なことを行うのではなく、年度当初から親しんできたわらべ歌を取り入れようと考え

た。わらべ歌であれば、室内でほとんど言葉を発しない男児も共に動いて楽しめるのではないかと考えたからだ。いくつも披露したいわらべ歌があったが時間の都合上、『おてぶしてぶし』と『にらめっこ』の2つを行うことにした。代表でみんなの前でやってみたい子を募ったところ、日頃はリーダーシップをとらない控えめな子たちもやりたいと言って意欲を示し、成長を感じた。また、今回の劇では自分の役以外にも大道具の出し入れや楽器での表現等、様々な役割を作って参加してもらうことにした。練習当初は自分の出番以外はおしゃべりをしていて大道具を運ぶタイミングにも気が付かない事があったが、次第に気が付いた子が「忘れてるよ!」と声をかけ、子ども達同士で助け合うようになってきた。また立ち位置が分からず立ち尽くす男児にそっと駆け寄り、行くべき場所まで連れて行ってあげようとする子もいた。この劇遊びに向けての活動を通して子ども達なりに自分のこと以外にも目を向け共に取り組もうとする気持ちが育まれたと思う。

親しみやすい2作をベースにして話を展開したので、



図93 生活発表会当日、身体表現を楽しむ



図94 生活発表会当日、役になりきり表現遊び

見ていた方々には伝わりやすい内容であったと思われるが、もっと大胆に話を作っても良かったのではないかと感じており、子ども達にその力があつたのではないかと感じており、子ども達のアイデアを引き出し、話の展開においても子ども達のオリジナリティなものが表現できるように考えることが重要であったと思われる。子ども主体の劇、お話作りをさらに探っていけるよう、次年度に向けての課題である。

(山本 利麻)

⑥5歳児（年長）まつ組

「スイスイのだいぼうけん～なかまをみつけた、さかなのおはなし～」

2学期後半に行われた観劇に参加する際に、表現方法にも、目が向けられるよう事前にポイントとなることを考えていけるよう声をかけた。観た後は子ども達から様々な感想が聞かれ、その流れで、クラスでも生活発表会に向けて話し合いを行った。昨年度までの経験をよく覚えており、やってみたい話などが上がった。お話遊びを楽しみにしていることは分かったが、どのような思いで取り組んでいくのか、教師の思いとして子ども達に話をした。幼稚園生活最後の生活発表会であること、一年の集大成になること、自分たちで主体的に取り組んでいくこと、それらを経験し仲間のきずなが深まっていくと思われること、みんなで創り上げたものが一生の思い出になることなどを伝えた。生活発表会ということで、今までの経験がお話遊びの中で表現できるように考えられるように促すと、自分たちの頑張ってきたことやできるようになったことを表現したいという思いにつながっていった。子ども達の思い出になっていることなどを引き出しながら、お話作りを考えられるようにすると共に、繊細で配慮が必要な子が楽しんで取り組んでいけることも大切に進めていきたいと考えた。2学期に親子遠足で水族館に出かけたが、事前に海の生き物、特に深海について調べ、遠足後は水族館で見た生き物を、壁面製作として表現し海の世界に関心を深めていた。その経験を元に、海の生き物をテーマにしてお話作りを行うことになった。子ども達は、絵本コーナーで海に関する絵本を探し、それらを読み聞かせすると、中でも『スイミー』のお話を軸に、イメージが広がっていった。スイミーのお話の中に、にじいろのさかなや、竜宮城が出てきたらいいのではないかと、そのそれぞれの魚たちがそこで得意なことを披露したらいいのではないかなどアイデアが出された。積極的に発言する子からヒントを得て、今まで

挙手をしなかった子が発言するようになり、クラスのみんなで創り上げていく楽しさが味わえるよう見守った。少しずつ、決まりかけていたお話の内容だったが、昨年度のお話と重なっているところがあるなど、子ども達と見直しを検討した。該当する子ども達で話し合ってもアイデアが出なかったことも、みんなで話し合うといろんな意見が出され、そこからイメージを膨らますことができた。まつ組は海をテーマにしたオリジナルのお話にのせて、それぞれの得意なことを披露することが決まると、ホールでその得意なことを見合った。ステージには喜んで上がっていたが、いざみんなの前で、発表するとなると、少し照れくさそうにする姿が見られた。工作が得意な子は、廃材で作ったロケットやバスを見せた。工夫した点を質問すると、一人の子は詳しく答えることができたが、一人の子はどう答えるか困っていた。見ていた子達から、キラキラしてかっこいい、大きいロケットでよく飛びそうなど、特徴を捉えその子の作品を認めてあげる発言が聞かれた。他にも、縄跳びで、前跳び、後ろ跳び、あや跳び、駆け足跳びを披露したり、フラフープ、しゃちほこ、側転など身体を使ったりした得意技を見せた。自分にはできないことを見せてもらおうと、自然と拍手が起こっていた。お話の内容が、仲間がテーマになっていることもあり、お互いを思いやる気持ちを大切にしながら温かい雰囲気を進めていけるよう配慮した。

お話の中で、自分が演じたり、得意なことを披露したりする場面だけでなく、ナレーションや、楽器演奏をする場面など、全体を通して全員で楽しんでいけるよう台本作りを行った。しかし、練習を始めたところで、学級閉鎖や、欠席している園児が増えてしまった。少ない人数で練習を進めたが、同じ役の友達に、登園した時に教えてあげられるよう励ますと、その子の立ち位置などを意識しながら取り組むことができていた。途中、集中力が途切れてしまった子にも、友達同士励まし合う姿も見られた。また、うまくセリフが言えないことに苛立ちを感じている園児がいた。同じ役の男児が、「最初から、できるわけではない、何回か練習すると少しずつ上手にできるようになる、わからなくても心配しなくても大丈夫、僕も教えてあげるし、先生にわからないって言ったら教えてくれるから、だから一緒に頑張ろう」と声をかけていた。この男児こそ、初めての取り組みに対して強く不安を感じる事が多く、4月から丁寧に関わるようにしてきた。友達にかけた言葉は、自分自身が経験してきた思いを伝えていたと思われる。男児の成長がとてもうれしく感じたできごとであった。この発言をクラスの

子ども達にも伝え、友達を思いやったり、励まし合ったりする温かい雰囲気を大切に、お話のテーマである「仲間」意識し、練習の中での経験や思いがお話の内容につながっていくよう見守った。

衣装や小道具、背景などの製作物についてもどのようなものが必要なのか、どのように作り、どんな材料が必要なのかを同じ役の子を中心に話し合いを進めた。子ども達がイメージしたことが表現できるよう、要望に合わせ素材を整えた。

衣装は土台作りから行ったが、わかりやすいように、腕が出るところ、首が出るところなど服の構造にも着目し、出来上がりをイメージできるようにしたが、短くなりすぎたり、切るところをわかりやすいように印をつけても間違えてやり直したりなど多くの失敗が見られた。本人が落ち込んだ様子を見せると、大丈夫だよと、やり直す方法を一緒に考えようとする子が多く、そのやり取りを見守った。また、同じ役の友達を誘いながら一緒に作る姿も見られ、友達関係が広がっていった。中でもイルカ役の子ども達は衣装作りに関心が高い子が多く、自分なりの工夫がみられた。初めは、おなかのあたりを白くするなど、リアルなイルカをイメージしているようだったが、飾り付けを行っていくと、白いおなかの部分をキャンパスのように笑



図95 イルカの衣装作り

った顔を描いたり、首周りにレースを貼ったりするなど、洋服のイメージに変化していった(図95)。衣装作りは、お話が進行する妨げにならないことが条件で、子ども達のイメージを大切にしているが、冠を作っていたイルカ役の女児が、同じイルカ役の子に冠は作らなくていいのか聞いていた。初めは冠のイメージがなかった子もその冠があると、歌や踊りが映えると身につける理由を聞くと、作りたいと意欲が出ていた。同じイルカ役の男児も嬉しそうにお花の冠を作っていた。教師の声掛けは最小限に、友達とのやり取りを大切にできるよう見守ったが、イメージしたものを、素材や、作り方など主体的に進め、友達と相談したり、手伝ってもらったりしながら楽しい雰囲気で行っていた。衣装や小道具を身につけることで、演じることの楽しさにつながった。

場面に合わせた背景作りは、一つの場面をみんなで一緒に作り上げたことで要領を得て、イルカの海や、サン

ゴの海など、自分たちでどのようなデザインにするのか友達と相談しながら進めていく様子が見られた。一旦は完成したと思っていた背景も、サンゴの海なのに、サンゴがないことや、イルカの海には泡があったらいいのではないかなど、さらに工夫することを思いついた。サンゴのイメージがわきにくい子がいたが、絵本を見たり、iPadで調べてみたりして描き始めていた。以前はできないと教師を頼ってきたことも、自分たちで解決しようとする姿に成長した(図96)。



図96 チョウチンアンコウを調べてみよう

練習を重ね、セリフを覚え始めると、お話の流れだけに気をとられてしまい、お話の世界に入り込んで遊んでいた時の豊かな表現方法が見られなくなってしまった。オリジナルのストーリーであるため、お話の内容や、登場人物の気持ちや状況をよく考え、その時の気持ちになりきって表現できるよう援助した。スムーズにお話が展開されるようになってきたことを認め、次の目標として、単にあらすじを伝えるセリフではなく、言葉の意味を考え、言葉に気持ちをのせて表現することを楽しむことを提案した。一つのセリフを使って、どのように演じるのか考えると、数人がみんなの前で、明るい表情を作りながらセリフを言う姿に、なるほどと拍手を送り、他の子も担任の説明のイメージが広がったようであった。表現力まではいかない子も、棒読みで早口になってしまっていたセリフを丁寧に言うことができていた。

練習の後半には、互いのクラスを見合う経験をした。お気に入りの衣装を身につけ、入場から退場まで行くと、緊張しながらも人前で演じることの楽しさを味わうことができたようである。見ていた園児から、「面白かった」、「大きい声で上手だった」と声をかけられると、自信につながり、練習意欲も増した。年中組の練習を見せてもらった時は、元気に楽しそうに行っていたところに注目し、お客さんに楽しんでもらうために、どのように演じることが大切なのかをみんなで考えるきっかけとなった。年少児の練習は、お世話をしているペアの子を見つけると、声援を送ったり、頑張っている様子を友達と話したりなど、楽しそうに見ていた(図97)。

保護者の方には、事前にクラスだよりのドキュメンテーションを通して、簡単なあらすじ、配役、取り組みの様子などを配信した。数名の保護者からコメントをいた

だくことができ、家庭でも生活発表会の話をしている子が多いようであった。オリジナルのストーリーを子ども達の説明から理解することが難しいところもあったようで、配信したあらすじを読んで理解していただくことができ、さらに期待が高まったとのことであった。

生活発表会当日、年長組は午後からの発表のため、普段と生活リズムがかなり違ったが、戸惑うこともなく、自分で支度を進めた。登園時間から、発表までの30分で、声出しをし、衣装を着用して準備を行った。残念ながら直前に発熱での欠席者が1名出た。子ども達にはその子の分も頑張る気持ちをもてるよう促した。「みんなでちからをあわせて、がんばろう」と合言葉を決め、気持ちを高めた。緊張よりも、発表することを楽しみにしている表情だったため、その気持ちを受け止め、みんなで楽しめるよう臨んだ。ホールには50名ほどのお客さんがいたが、子ども達は、いつも以上に大きな声で落ち着いて発表することができていた。欠席している子の役割を確認せず本番に入ってしまったが、子ども達自身で考え電気を消す役割を代わって行っていたり、冠が落ちてしまったときも、演技に合わせて被りなおしたりなど、臨機応変な対応ができている姿に大きな成長を感じた(図98、99、100)。演技後も、楽しかったという声が多く聞かれ、子ども達を保護者の方に引き渡した時も、感動しましたと感謝の言葉を伝えていただくことができた。多くの先生方にもサポートしていただき、無事発表会を終えることができたことを感謝している。

生活発表会当日まで様々な取り組みや経験を通して、豊かな感性



図97 他のクラスのお話にも興味津々

と表現以上に、仲間との関わりからの学びが多く見られたため、協同性や、思考力の芽生えの育ちが大きかったのではないかとと思われる。

(関戸 紀久子)



図100 生活発表会当日、布を使って身体表現

⑦5歳児(年長) さくら組

「妖精ココロンとキラリンスター」

今年度、さくら組はコロナウイルス感染症による5日間の学級閉鎖と、担任の出勤自粛が重なり十分な練習時間の確保ができなくなってしまった。予定していた2月10日の発表会をさくら組のみ2月16日に延期して実施する事になった。

今回の発表会は、子ども達が主体的に、意欲・目標を持って参加する事を目的の一つとして取り組んだ。この目的を達成するため、教師側は話し合いの場と友達と協力し合える場を多くもつようにし、子ども達のアイデアが子ども達の手で活かされていくよう、その様子をサポートしながら見守りまとめていくようにした。

劇の話は全て子ども達が考えた内容である。12月に入る頃から、少しずつ意見、アイデアを出し合い、お話作りを始める。お話を作るきっかけとして、教師側から「物語の始まり」「ある所に、キラリン島と呼ばれる島がありました。」を提案し、子ども達はその始まりに自分の話をどんどんつなげていく形でお話を作っていくことにした。「宝物を探すことにしよう」「海賊や鬼が登場するのはどうか」「人魚にも会いたい」など次々に物語として面白くなりそうなアイデアが出てきて、話作りは順調のように見えた(図101)。しかし、実はそれらの話は子ども達の経験から出てきた話であった事が後に判明した。昨年度、年中組で表現した劇の内容・登場人物が似ている、もしくは同じであったのだ。「楽しいストーリー・面白そうな展開=実体験」であり、話としてつなげたところ類似してしまったようであった。「昨年とは違う新しいお話を作ろう」と子ども達に課題を出し、話し合いをさらに重ねて新しいストーリーに変えていくことに



図98 生活発表会当日、得意な歌を披露



図99 生活発表会当日、手作り桶の楽器での効果音



図101 子ども達のアイデア

し、どうしても譲れなかった部分は「年中時とは違う年長だからこそできる表現」でカバーすることにした。

何日もかけて変更しまとめた話の内容は次のようである。

『大切なキラリンスター』を4つ落としてしまった妖精ココロンを、さくら組の自分たち（さくらっ子）と一緒に探しにでかける。行く先で、汚れた水により弱ってしまった海の生き物を助け、大嵐の大海原で転覆した海賊船の船員を助け、大噴火する火山から逃げ、強くて怖い鬼に立ち向かい、なくしたキラリンスターを取り戻していく。全てのスターを見つけた時、『ココロンは一人一人の心の中にいる妖精であり、キラリンスターは自分の心そのものである』という事を知る。正体を知った子ども達は、『素敵な自分』になるために、これからもスターをたくさん探していくことを心に決める。」

子ども達のファンタジーの世界に教師側の子ども達への願いを加えた内容に仕上がった。

話の内容が決まったところで、どのような役が必要なのかピックアップしていった。すると見てくれる人に劇の内容を分かりやすく伝えるためには、名のある役だけでなく、ナレーター役や道具作りや設置をする係も必要であることに気付くことができた。しかし、一つの役を複数名で演じると、さくら組28名でも人手が足りなくなることがわかり、その解決方法を探ることになった。様々な意見が出る中で、「自分が出演する場面以外の場で、道具の出し入れをする」「一人が複数の役を担当する」ということにまとめ、全員で劇を進行していかなければいけないという意識をもつことができた。また、各場面での表現の仕方についても子ども達が意見、アイデアを出し合い決めていった。主要箇所は4場面あり、

- ①汚れた海がきれいになった場面での楽しい雰囲気
- ②大嵐で転覆する海賊船の表現方法
- ③火山の噴火の表現の仕方
- ④鬼を倒す方法

が課題となった。まとめた方法は次の通りである。

- ①皆で曲に合わせて踊る。踊る際の表情にも気を配る。
- ②大きな段ボールに絵を描く。
- ③段ボールの空気砲を噴火に見立てて飛ばす。
- ④鬼の弱点を“回る物”とし、縄とびや側転、ぐるぐると走り回るなどして倒す。

教師はこれらのアイデアを形にしていけるよう材料、素材の準備を行い、子ども達の動向を見守り必要に応じてアドバイスをを行う際には子ども達の思考が広がるように必要最小限にとどめて行うようにした。

大道具、小道具、衣装に使用する素材は子ども達自身が選び、デザインし協力して作っていった。始めは個々のイメージが先行し、同じ役なのに統一感のない衣装に仕上がったり（何の役か一見してわからない）、自分のイメージと相手のイメージが異なり口論になったりした。自分の思いを表現しつつも全体のイメージを合わせる事や、相手の思いを理解することが難しかったが、何度も話し合う事でイメージをすり合わせ、共通したビジョンをもちながら個々を表現できるようになった（図102、103）。



図102 横縞を“鬼”のイメージとして揃えた鬼の衣装して



図103 海賊：帽子を揃えて

踊りや海賊船の転覆、火山の噴火や鬼退治は、自主的な練習も行うよう指導した。始めは教師側から練習時間を作り、役毎に集め練習を促していたが、友達と一緒に練習する楽しさ、どんどん上手に表現できるようになっている達成感を味わえるようになったことで、次第に進んで自主練習をするようになった（図104）。この経験は自信に変わり、劇中でも堂々と表現する姿につながった。劇中のイメージを基に選曲した歌（『アンダー・ザ・シー』）の踊りは自分たちで振り考えたこともあり、覚えが良かった。踊れるようになった子が分からない子に教えてあげたり、お互いに確認しあいながら踊ったりする中でフォローしあう大切さを知ることができたようだ。鬼を倒す場面は教師も一緒に何度もタイミングや動きを合わせることで、より表現に広がりが出せていたように思われる。



図104 チームごとに自主練習する様子、海賊船の動かし方を練習している

発表会が、他クラスが終了した後での開催となり、当日は先に終わった年長まつ組が発表直前に部屋まで声援を届けに来てくれた。経験者としてアドバイスもくれ、さくら組の子ども達はたくさんの応援に背中を押しても

らって発表会に挑むことができた。全体的にいい緊張感の中、どの子ども生き生きと楽しく発表でき、特にたくさん自主練習をした表現場面の成果は、子ども達も大満足の出来になった(図105、106、107)。今回は年長ということで、昨年に比べセリフの量が多く、個人のセリフに加え、皆で言うセリフもある状態だったが、毎日練習していた成果が実り、本番ではしっかりと発言できた姿も見られた。



図105 生活発表会当日 荒波の中の海賊船を表現



図106 生活発表会当日 くうきロケットを使って、火山を表現



図107 生活発表会当日 友だちと一緒に考えた鬼の動き

発表会を通して、話し合いの場を多く設けた事、子ども達のやってみようとする姿を見守った事、子ども達の意見を尊重してお話作りや劇作りをしていけた事は目標達成の大きな要因になったと考えられる。劇を「自分たちのもの」と認識でき、そこから自然と「良い物を作りたい」という意識の向上につながり、見てくれる人のために自分たちは何ができるのか、何をすると良いのかについても考え実行する事ができた。自分が楽しいだけでなく、見てくれる人も楽しいと思ってもらえるようにしたい、という気持ちをもって発表できたことは大きな成果だったと感じている。

劇を作り上げていく過程にあった経験を通して、子ども達は「一人一人が役割を理解し、劇を構成する一員として積極的に関わる大切さ」や「友達と協力する大切さ」「やり遂げた時の達成感」「課題にぶつかった時に最善の方法を自分たちで考える経験」をすることができたのではないだろうか。また、仲間とのつながりも深める事ができたように感じている。

各場面における表現の仕方についても、子ども達のこれまでの経験から出たアイデアで表現する事が多く、ひ

らめきや発想力の豊かさはそれまでの経験量に比例する事を改めて感じさせられずにはいられなかった。何気ない遊びや働きかけも、大きな発想力につながると信じ、「豊かな経験の積み重ね」を実行していきたい。

(壁谷 紫織)

4. 付属幼稚園と大学の連携

令和4年度における付属幼稚園と名古屋女子大学の連携事業を以下に示す。

(1) 在園児イベント「くうきロケットはっしゃ」～空へ・宇宙へ飛び上がれ～

1) 目的・概要

令和4年7月11日に、名古屋女子大学付属幼稚園にて、在園児イベント「くうきロケットはっしゃ」として、空気を詰めたかさ袋のロケットをダンボールの空気砲で打ち上げるものづくり体験イベントを行った。園では、七夕まつりやお月見、夕涼み会などで空や星にふれ、見て楽しむ機会が数多くある。イベント等を通して園児たちは夜空や星を意識して、自然にふれる体験をしている。そこで、その意識をより強くして宇宙やその宇宙へ飛び出すことへの興味・関心をもってもらうことを目的として、今回のイベントで宇宙の星へ興味を誘うことと、その宇宙へ飛び出すロケットへの思いを強くしてもらうことを目的とした。

宇宙は人類のフロンティア。世界で宇宙開発がすすむ。宇宙には国際宇宙ステーションISSが地球を周回し、新型の宇宙望遠鏡ジェームズ・ウェッブからは日々素晴らしい遠くの宇宙の画像が送られてくる。日本では新型H3ロケットの開発が急がれ、アメリカは火星への有人宇宙旅行を見すえたアルテミス計画が進行している。来たる宇宙の時代に向けて、次期の日本の宇宙飛行士候補の募集もあった。これから10年、20年と宇宙開発は進み、園児たちは間違いなく宇宙の時代を生きることになる。

そこで、夜空の向こうの世界へ飛び出すことをイメージしたロケット打ち上げ体験により、宇宙への思いを強くするイベントを行った。

2) 宇宙へ

イベントの導入として、全園児へ宇宙のお話を行った。おひさまがしずんで暗くなると星々が見えてくる。そこ(この日の夜)には七夕のおりひめ星(ベガ)とひこ星(アルタイル)が天の川を挟んで明るく光って見える。

夜空の向こうには沢山の星があり、夜に私たちは遠くの宇宙を見ている。ここで宇宙へ飛び出す映像を見てもらう。宇宙の神秘と宇宙の物語に興味をもってもらった上で、身近な宇宙に意識を向ける。月や宇宙ステーションへ人が行っていることにふれ、「宇宙に行ってみたくですか」と問いかける。宇宙へ行くためにはロケットが必要で、JAXAのロケット打ち上げ映像によってロケット打ち上げへの興味をもたせる。「宇宙に行ってみたくですか」という問いかけに「行ってみたい」と手を上げる園児の姿があり、宇宙時代を生きる園児たちを頼もしく感じる場面があった。夜空の見た目の宇宙から、飛び出した先の宇宙が想像出来る力を育むことが宇宙教育につながる。

3) 空気ロケット発射イベント

今回の「くうきロケットはっしゅ」は、「名古屋土曜学習プログラム」で名古屋市の小学生を対象に行っているプログラムを幼稚園児向けにしたものである。エンジンでの激しい爆発で気体（水蒸気）を噴き出してロケットは飛び上がる。このエンジンをダンボールの空気砲に見立て、ダンボール箱を叩いて空気を噴き出すことでかさ袋のロケットを打ち上げる。ダンボールを叩くことで、かさ袋ロケットが思った以上に上がることが楽しく、そしてもっと高く打ち上げたいという思いをもたせる。

図108のように、かさ袋に空気を詰めておもりと羽根をつけ、絵や色をつけてロケットをつくる。今回のイベントでは、おもりを省略し、さらに年少クラスでは空気をつめるだけにし、年中、年長クラスは羽根をつけて、色塗りや飾り付けを各クラスの先生の指導で行ってもらった。楽しく、面白いロケットをつくっている園児の姿が見られた。ロケットのイメージはそれぞれ異なり、自分らしさが表れている。

ロケット発射台は、図109のようにダンボールの一か所に穴をあけ、そこにかさ袋ロケットを差し込んでつかう。ダンボールの空気砲の両側面を両手で叩いて、穴から噴き出す空気力で打ち上げるものとなる。園児でもかさ袋ロケットをしつかりと打ち上げることができていた。

ダンボールの空気砲は同じものではなく大きさや硬さの異なるものを用意していたため、それぞれが自分で

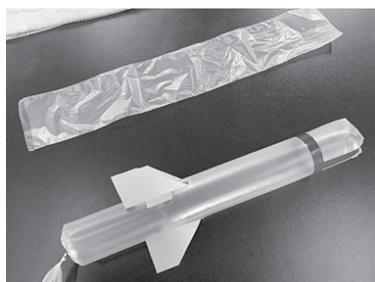


図108 かさ袋とかさ袋ロケット

飛びそうなものを選んで飛ばすことになり、飛び方はそれぞれ異なった。その中で、自分でうまく打ち上げる方法を見つけたり、友達と競い、そして教え合ったりしながら飛ばす方法を見つける姿が見られた。経験で学ぶ、試行錯誤を行う、目標をもって工夫をするなど、短い体験の中でも多くのことを園児が経験し、楽しむことができた。園児たちは、何度も打ち上げを行い、打ち上がる様子を自慢する姿も見られ、全体としては楽しいイベントとなっていたと思う。



図109 空気砲のロケット発射台

4) 課題と問題点

今回のイベントにおいては、準備不足もあって、園の先生方にお手伝いいただくことになった。ダンボールの空気砲の組み立ては、前日に行っていた。また、当日のかさ袋ロケットの色塗りや飾り付けについては各クラスで行ってもらうことになり、各先生方にご負担をおかけすることになった。

今回の失敗点は、かさ袋の不良であった。100枚入りのかさ袋を3セット用意したが、その内の100枚のかさ袋の気密性が悪く、空気が抜けた（袋のつなぎ目が不十分）。このため、クラスで自分らしいロケットに仕上げてくれていたにも関わらず、ロケットとしての維持が難しく、そのロケットを飛ばせなかった園児が多数出てしまった。園児には申し訳ないことになってしまった。園の先生方のフォローはさすがで、感謝しかない。これまで小学校でのイベントで問題なく実践できていたメーカーのかさ袋であったために、最初のクラスでできていたために確認を怠ってしまった。各セットの事前の確認が必要であった。これが今回の最大の反省点である。気密性の優れたかさ袋であれば（今回使ったメーカーのものでも、良いものは空気を入れて1週間もつ）自分のつくったかさ袋ロケットでしばらく楽しむことができる。

幼稚園でのこのイベントで、園児にとって難しいのはかさ袋を空気が抜けないように結ぶところである。先生方に結んでもらうことになり、園児が並んで順番を待つことになってしまった。また、園児用に柔らかく、小さいダンボールを用意したため、柔らかい（薄い）ダンボールでは3クラス目には破損が目立ってきてしまった。

イベント後の園の先生方からいただいた感想でも、園児にとってよい経験となった反面、空気の抜けたことやダンボールの破損によって楽しめなかった園児もいたことについては今後の体験イベントへの課題であると考えている。また、感想では、何度もチャレンジすることでコツをつかんでいた園児や、別の楽しみ方（かさ袋が上下する一チンアナゴ）で楽しむ様子が書かれており、園児の力を実感できた。

5) まとめ

今回のイベントで、園児が宇宙とロケットについて興味をもって楽しく打ち上げができた。空気砲による空気の力も体験できた。科学の体験イベントとして、園児の記憶に残ることを期待する。

2月に園で、生活発表会がありその様子を動画で見る機会をもてた。その中に海底火山の噴火のシーンでかさ袋ロケットが使われていた。イベントで打ち上げたロケットの体験が、園児たちの中で生きており、経験を生かす力になっていることにうれしさを感じた。

今回、失敗があったことや先生方の助けで実践できたことを踏まえて、今後の体験イベントでの実践方法に生かしていくことにする。

(吉川 直志)

(2) 子育て講演会「非認知能力ってなあに、家庭でできることってあるの」

1) 講演内容と報告

日時：令和4年7月1日（金）10時15分～11時15分

場所：名古屋女子大学付属幼稚園ホール

講師：河合玲子（名古屋女子大学短期大学部）

講演内容は、「非認知能力ってなあに、家庭でできることってあるの」の演題で「非認知能力」について、初めて聞く内容でもわかり易いように解説を行い、次に、講演日が7月1日であることから、園で子ども達も楽しみにしている「七夕」に因んだ子どもの歌の歌唱演奏、最後は、保護者の方が家庭で子どもと一緒に楽しめる音楽遊びの実践の三部構成で行った。

①非認知能力・非認知的スキル・社会情動的スキル

OECD（経済協力開発機構）が2015年に発表した報告書には、「現代の社会経済的情勢において、子どもの社会情動的スキルの育成は以前にもまして緊急課題であ

る。…（途中略）…社会情動的スキルを認知的スキルと同様に重要であると認識するべきである。学校教育の構造内外にあたる様々な環境で学習が行われることや、重要で多様なスキルを育むためには、異なった種類の学習が必要であることがわかっている。政策立案者、研究者、学校管理者、教師、親は協力し、社会情動的スキルの向上に効果的な方法について経験を共有する必要がある。…」と結論付けている。ここで述べられている社会情動的スキルとは、忍耐、自己肯定感、社交性といった内容である。これらの力を育成していくことが急務と述べている。

近年、日本においても子どもの「生きる土台となる力」や「心を支える力」の大切さが重視されている。これらは、状況をみて我慢したり、頑張ったり、思いやりの心をもったりといった目には見えない力、心の内側の力であり、「ひらがなが読める」、「縄跳びができる」といったように、IQの数値でははかることができない力のことを指し、「非認知能力」、あるいは、「非認知スキル」と呼ばれている。これらは、社会情動的スキルと同義である。

折しも、令和4年5月14日、15日に開催された一般社団法人、日本保育学会第75回大会（オンライン開催）のテーマには、「アーリー・スタート～非認知能力の知見を保育に生かす～」とあり、東京大学大学院教育学研究科教授、遠藤利彦氏による「アタッチメントが拓く子どもの未来：『非認知』なる心の発達と保育者の役割」という基調講演がされ、幼少期、特に3歳児から5歳児の時期がこの「非認知能力」「非認知スキル」が最も発達する時期であり、その時期に情緒的な結びつきであるアタッチメントを十分に行うことが重要であると述べられた。まさに、この時期は幼稚園等に通う時期と重なる。付属幼稚園でもこの能力を育むために、日頃の保育の中で様々な活動を行っているが、遠藤氏がいうようなアタッチメントについては、時間の制約があったり、団体生活のために一人一人の園児に対してできなかつたりする場合もある。それゆえに、保護者がこの重要性を理解していただけるよう、スキップの重要性や、精神的に子どもが満足するアタッチメントについて、わらべうたや遊び歌を紹介することで家庭でも行えるような内容で話を行った。

②演奏

曲目1：たなばたさま（文部省唱歌、権藤花代・林柳波作詞、下総皖一作曲）

曲目2：たなばたまつり（えほん唱歌）

歌演奏：河合玲子（名古屋女子大学短期大学部）

ピアノ：白石朝子（名古屋女子大学短期大学部）

演奏した曲目の第1曲目の《たなばたさま》は、付属幼稚園で子ども達も親しんでいる歌の一つのことである。この曲は、昭和16（1941）年に、文部省から発行された『うたのほん下巻』に掲載された歌の本である。この昭和16年というのは、アジアで繰り広げられた太平洋戦争が、12月8日には日本の真珠湾襲撃により第二次世界大戦となった時代である。それに伴い、子どもを取り巻く法律も昭和16年3月1日には、小学校令を改正して「国民学校令」が公布され、これまで初等普通教育機関としての小学校が国民学校に名称も改められたのである。

この『うたのほん下巻』には、《君が代》、《きげん節》の他、今でも愛唱歌として歌われている《春が来た》、《さくらさくら》、《花火》、《うさぎ》といった曲が掲載されている。また、『うたのほん上巻』にも《うみ》、《おうま》といった現在でも歌われている愛唱歌が掲載されている。

今回披露した《たなばたさま》は、保護者の方も知っているようであった。この歌を保護者が子どもと一緒に歌うということで共感を呼び、子どもの嬉しい気持ちにつながる。子どもが嬉しいだけでなく、保護者も嬉しいに違いない。このようにして、精神的なアタッチメントをもつことができる。更に、この歌詞の冒頭には、「笹の葉サラサラ……」というようにサ行の言葉が多く使用されている。この「サ」が多用されていることで、風を皮膚感覚で感じたり、涼しげな気分を想像したりすることができると考えられる。「お星様キラキラ」の歌詞からは、夜空を思い浮かべ、静けさも想像で感じることができるかもしれない。歌を歌うことから、目に見えないものを想像し、それを感じるということは、心を豊かに育む活動につながると考える。また、この夜空を見るという経験は、お泊り会などの宿泊の機会を除けば、家庭の方が子どもに経験させ易いと考えられる。また、天体への興味、行事に対する興味も膨らむ機会にもつながる。

2曲目の《たなばたまつり》は『えほん唱歌』に掲載されている歌である。この『えほん唱歌』は、春・夏・秋・冬の4冊からなっており、昭和6（1931）年から昭和8（1933）年にかけて児童、幼児向けの唱歌集として音楽教育書出版協会から発行された本である。この曲集にも、《もみじ》、《まめまき》、《こいのぼり》など、現在も歌われている子どもの愛唱歌が数多く掲載されている。

この《たなばたまつり》は、二短調の曲である。子ど

ものうたは、子どもが楽しい気持ちになるように、楽しい曲や、元気がでる曲が多いため、長調が殆どであり、短調の曲は珍しいといえる。しかし、子どもの気持ちになった時、悲しい気持ち、寂しい気持ち、暗い気分の時も当然持ち合わせている。それらの気持ちを表現した短調の曲に触れる機会があることも大切なことと考える。子どもが短調の曲に親しんでいる子どものうたに、サトウハチロー作詞、河村光陽作曲の《うれしいひなまつり》がある。嬉しいという題にもかかわらず、この曲はハ短調である。実際に歌唱してみると、短調であるが、暗い気分ではなく、また、悲しくもない。短調だからこそいにしえを想像して典雅な気持ちになることができるように感じる。そのような調性による曲の表現について感じてもらうために、この《うれしいひなまつり》を試しにハ長調に転調して演奏を行った。すると、これまでのしっとりとした曲調から、元気いっぱい演歌風な《うれしいひなまつり》となり、参加者の方からも、雰囲気こそぐわないので、原調であるハ短調が良いとの意見であった。この感覚は、日本人のアイデンティティーに帰依する感覚の一つと筆者は考える。日本の心として、虫の音を聞いて秋の風情を想像したり、虫の鳴き声がバラエティーに及んだりするのに対し、西洋では雑音、騒音と捉えたりするといわれている。虫の音を風情と捉える感覚は豊かな感性であり、子どもには、この感性が豊かになるような経験を多くしてもらいたい。

このような経緯から、七夕に因んだ子どものうたの2曲を紹介し、参加いただいた保護者にも感性について考えていただいた。

③子どもと一緒に楽しめる音楽遊びの実践

親子でスキンシップを楽しんだり、一緒に遊んだりできる手遊びや歌遊びを紹介し、拍を感じながら親子で一緒に歌えるように参加者に実践してもらった。

・ものまね遊び：《パンダうさぎコアラ》

この歌遊びは、2005年に高田ひろお作詞、乾弘樹作曲が発表した曲である。同じフレーズの言葉を使って、その動物の特徴のポーズをして遊ぶ歌である。「おいで」の歌詞には、両手で手招きをするポーズを行い、パンダが呼ばれた時は、手を使ってパンダの目のまわりの黒い部分を表現し、うさぎが呼ばれた時は、両手を頭の上にかけて、ウサギの耳を表現し、コアラが呼ばれた時は、木にしがみつくコアラの真似をして、両手でだっこのポーズを行う。リズム感があり、動物の物真似のポーズをするが、パンダ・うさぎ・コアラの順番を変えて歌うと、

そのポーズをするのに迷ったり、間違えたりすることがある。何が歌の中で「おいで」と呼ばれるのかを緊張感をもって楽しむことができる歌遊びの一つである。

・触れ合い遊び：《ちゃつぽ》、《おちゃらか》

この手遊びは、どちらも伝承歌であり、わらべうたとも呼ばれる。《ちゃつぽ》は、手で拳をつくり、それを茶壺に例え、手を交互にして空いた手で蓋にしたり、底にしたりして遊ぶ。また、《おちゃらか》は、二人で遊ぶわらべうたであり、冒頭の「せっせっせのよいよい」の部分は、互いに両手を繋ぎ、歌のリズムに合わせて交差させ、「おちゃらか」の部分では、歌いながら手を合わせ、「ホイ」の部分でじゃんけんをする歌遊びである。続く歌詞の「おちゃらか勝ったよ」と、「おちゃらか負けたよ」では、それぞれの表現が異なる。あいこの場合は、じゃんけんのけりが決まるまで、連続で歌い続ける。この遊びの特徴は、連続で歌うことで、リズムが生まれ、そのリズムに乗って言葉遊びを楽しむことができる。また、勝負について「勝」でも「負」でも楽しく遊ぶことができる。

・じゃんけん遊び：《どっちひいてポン》

この遊びは、「右手でポン。左手でポン。」と右手と左手の両方の手を使って「ポン」の個所でじゃんけんを行い、最後の「どっちひいてポン」でどちらかの手を引くことで、残った手でじゃんけんを行うゲームである。「ポン」の個所でリズム良く、元気にじゃんけんの手をだすことで楽しいし、その時にじゃんけんでは負けたとしても勝ち負けには関係ない。しかし、最後の「ポン」では、決断をするという行動が必要となる。

保護者を対象に、これらの遊びを紹介したところ、大変喜んでいただいた。また《パンダうさぎコアラ》では、保護者に連れられてきた乳幼児も楽しそうに一緒に遊んでいる姿があった。

(河合 玲子)

(3) 2歳児を対象としたプレスクール「お花紙を使った造形遊び『ふわふわおぼけちゃんとおそぼう!』ストーリー仕立ての親子遊び」

1) 目的

当活動は、名古屋女子大学付属幼稚園のプレスクール活動として行われた。対象のひよこクラス(2歳児)の活動は、付属幼稚園入園に向けた準備と位置づけられている。そのため、今回の造形遊びの構成を考えるにあたっては、付属幼稚園のプロジェクト活動のように、1つ

の遊びをきっかけとして次々と遊びへとつながっていく対話的で探究的な活動のイメージを親子で体験できることを目的とした。時間が限られた活動のため、遊びから遊びへの移り変わりについては、活動全体を1つのストーリー仕立てとし、物語にしたがって遊びを切り替えていくという方法を用いた。

2) 活動内容

①活動の概要

開催日：2022年6月20日

活動場所：名古屋女子大学付属幼稚園 遊戯室

対象：2歳児とその保護者

参加人数：12名(保護者、兄弟姉妹を含まず)

活動名：お花紙を使った造形遊び「ふわふわおぼけちゃんとおそぼう!」

活動内容：ストーリー仕立ての親子遊びの中で、お花紙を様々なものに見立てながら、色、感触、音、言葉などを感じ取ったり、手指を含む身体を使ったりする活動を行った。

②準備物

・絵本『おはなをどうぞ』(三浦太郎著、のら書店、2009)

・紙芝居『きょうのくだものなんだろな?』(こがようこ・脚本、土田義晴・絵、童心社、2015)

・お花紙：一人7色7枚、予備

☆紙袋：13枚

☆うちわ：25枚

☆オリジナルシールセット(図110)

☆傘袋(1/2cut)：13枚

※ ☆印のものを紙袋に入れ、受付時に保護者に渡した。

③活動の流れと各遊びの内容

導入：読み聞かせ 絵本『おはなをどうぞ』

『おはなをどうぞ』は、主人公の女の子がきれいな花を見つけて母親のために花を摘むところからはじまり、いろいろな動物や母親と優しく関わっていくあたたかい話である。明るく、切り絵のようなはっきりとした色を使った絵も特徴である。今回の活動のキーワードとなる「花」「親子」「色」などのイメージとよく合っているため、この物語を導入として選び、読み聞かせを行った。

活動①：お花摘み

絵本のイメージを活かし、教員が示す色と同じ色の花

(お花紙を花状に丸めたもの)を子どもが取りに行き、紙袋に入れていく遊びである。同じ色の花を探す、色の名前を知るなどの認知的な活動のほか、花を取りに一旦保護者の元を離れて花を取りに行き、取ってきた花を保護者に見せて認めてもらうという親子の関わりも含む活動となっている。

活動②：おばけちゃん作り

取ってきたお花紙1枚を使い、以降一緒に活動する子どものおばけを作る遊びである。おばけの色を考えて使う紙を選ぶ、指先で紙がちぎれないように優しく破きおばけの手足を作る、シールを指先で台紙からはがし、おばけの目や口の位置を考えて貼るなど手指を使う活動である。(図111)

活動③：いっしょにさんぽ

作った子どもおばけを頭に乘せて遊戯室を一周する遊びである。速く歩くと風でおばけが頭の上から落ちる、ということを経験しながら、自分の目で確認することができない頭の上のおばけの様子を、髪の毛の動きの感触などからイメージし、頭の上のおばけが落ちないように身体の動きを工夫する活動である。おばけが落ちてしまうことも面白く、落ちたおばけをしゃがんで拾い、再び頭に乗せるという動作も含めて、身体の調整力を養う機会となることが期待できる。

活動④：おばけちゃんうんどうかい

「風が吹いてきた!」という声掛けで、お花紙で作ったおばけをうちわで扇ぎ、風で動くおばけの動きを見せることをきっかけとして、子どもがうちわを使ってお花紙のおばけを扇ぎ、おばけの動きを楽しむ遊びである。まだ手首だけを上手く使ってうちわを扇ぐことができない年齢のため、両手でうちわを持ち全身を使って扇いだり、片手でうちわを持ち、腕ごと左右上下に大きく動かしたりするなど、全身を使った遊びとなる。今回は、保護者とおばけキャッチボールも楽しむことができるように、うちわを2枚ずつ用意した。

活動⑤：読み聞かせ 紙芝居『きょうのくだものなんだろな?』

活動⑥：おやつ時間

いろいろな果物が出てくる『きょうのくだものなんだろな?』の話に沿って、話に出きた果物と同じ色のお花

紙を果物に見立て、おやつを食べる真似をする遊びである。遊び疲れておなかが空いたという場面設定をして行った。食べ終わった果物(お花紙)は、食べた順にビリビリと細かくちぎる。指先で紙を破る感触や音、「ビリビリ」というオノマトペを楽しむ活動となっている。今回の活動のために準備したお花紙の色の選択は、この話に出てくる果物の色に加えて、食べものをイメージしやすい茶色(チョコレートなど)、紫色(ぶどうなど)、白色(アイスクリームなど)、緑色(メロンなど)も用意した。今回の活動の中では、紙芝居に続いて袋の中に残っているお花紙を見せ、「じゃあ、これはどんな食べ物かな?」などと声掛けをすることにより、色から食べ物をイメージするという活動も行った。

活動⑦：うちわ遊び

細かくちぎったお花紙をうちわで扇ぐ遊びである。いろいろな色の紙が風の動きに合わせて舞い上がったり、風から逃げていったりする様子は、おばけを扇いだ時より変化が大きく面白い。活動④の時より、いろいろな身体の動かし方をする事が期待できる。

活動⑧：お母さんおばけづくり

遊び終わった細かなお花紙を傘袋に詰め、お母さんおばけを作る遊びである。子どものおばけがお母さんに会いたくなったという設定で行うことで、活動の終わりを感じられるようにした。傘袋は、2歳児でも紙が入れやすいように1/2サイズに切り、袋の深さを浅くした。また、袋の口をそれぞれの活動場所で留めることができるように、シールセットに細長いシールもセットしておくなどの工夫も行っている。(図110、図111)



図110 使用するシールを1枚のシートにまとめた



図111 左：子どもおばけ 右：お母さんおばけ

3) まとめ

今回の活動では、「花」「親子」「色」をキーワードとして、複数の遊びを一つのストーリーとして楽しむことができる工夫をした。遊びをストーリー仕立てにすることにより、同じ素材を様々なものに見立てて遊ぶことや、親子で同じイメージを持ちながら遊ぶことができるなどの良さがあることがわかった。一方で、多くの遊びを決められた順番で進める方法では、やはり一人一人の子どもの興味や関心に合わせて活動を変更することがむずかしく、場面の切り替えが教員主導となってしまうことが確認できた。また、多人数の子どもを対象に一斉に多くの活動を行うためには、活動を支援する人員が必要となるという短所も感じた。

使用した素材であるお花紙については、小さい子どもでも加工が容易で、少しの風で動かすことができるという造形的な利点のみでなく、素材として優しく美しいという特徴がある。今回の2歳児の活動においても、やわらかい、きれい、軽いなどの素材の持つ感覚的な特徴が、子どもの感性を養うために有意義であったと考える。

今回の活動の経験を活かし、これからも子どもの遊びが広がり深まっていく教材の提示方法や、ものを媒体とする遊びの教材研究を進めていきたいと考えている。

(山本 麻美)

(4) 未就園児対象・子育て講演会「親子でできるからだ遊び」—未就園児を対象とした親子での身体遊び指導の試み—

1) はじめに

本学付属幼稚園において開催された未就園児を対象とした子育て講演会において、親子でともに身体遊びに取り組む試みを行った。本稿では、ここで行った内容とそのねらいについて報告する。

今回の取り組みでは、主に「模倣」「スキンシップ遊び」「腕支持感覚」の3つをキーワードとして盛り込んだ。

子育て講演会「親子でできるからだ遊び」

日時：令和4年7月4日（月）10時～11時

場所：名古屋女子大学付属幼稚園 保育室、遊戯室

対象：未就園（2歳児）とその保護者

2) キーワード1「模倣」

一つめのキーワードは、「模倣」である。乳幼児期の身体活動における模倣の機能・効果については鈴木

(2009)、杉村(2011)等、多くの研究者が報告している。それをふまえて本時においても多くの模倣活動を取り入れた。たとえば導入は、「あたま」「おなか」「ひざ」など、講師が示した体の様々な部位を親子でタッチする遊びとした。この遊びは模倣によってはじめて出会う講師に慣れてもらうねらいがあり、さらに、親子間でのからだでのコミュニケーションの喚起や、足先や背中など全身を使うことでしか触れない部位を指し示すことで、姿勢を崩して自由な動きに移行しやすい雰囲気を作るねらいも込めた。

また、後半に取り入れた新聞紙遊びも模倣の要素を含んだ身体遊びである。新聞紙をひらひらとなびかせる、激しく動かして音を出す、勢よくぐしゃぐしゃに丸めたり、広げたりする。このような講師の動き、またそれに応じた保護者の動き、また新聞紙そのものの様子など、新聞を扱うことで目に入る様々な動きの模倣を起点に、子どもの身体や感覚が様々な刺激され、多様な動きへとつながるように促した。

3) キーワード2「スキンシップ遊び」

二つめのキーワードは、「スキンシップ遊び」である。正木・井上・野尻(2004)は、乳幼児期のスキンシップ遊びを重要視し、「じゃれつき遊び」と称した園内活動として長年取り入れ、その効果について報告している。「じゃれつき遊び」によるもっとも大きな効果としては、子どもの前頭葉の発達に大きな影響をもたらすと報告されている。このような乳幼児期のスキンシップ遊びの効果を参加の保護者に伝えながら、体にタッチ、抱っこ・おんぶ遊び、背中登り、おうまさん遊び、トンネル遊び、ぐるりんぱ（立位で両手同士を繋ぎ、足抜き回り）、飛行機遊び、バスごっこ、ペンギンの親子（親の足の上に子の足をのせ一緒に歩く）などの活動を行った。

4) キーワード3「腕支持感覚」

三つめのキーワードは、腕支持感覚である。手・腕で自分の体を支えて移動する際に必要な腕支持の感覚は、乳幼児期にしっかりと培うことで日常における姿勢保持に必要な力を育み、また安全な転倒や、その後のマット・鉄棒・跳び箱遊びにおいても役立つとされている。立位の歩行だけでなく、トンネルくぐりなどの遊びを通して四つ足歩行の動きを子ども達に積極的に促し、また参加の保護者にも動物歩きが乳幼児期の子どもにとって重要な遊びであることを伝えた。

5) おわりに

今回キーワードとして取り入れたのは、大学の授業において学生指導に携わる中で、また、身体表現指導に携わるなかで実際の幼児の身体を見つめていて、日ごろから特に重要だと感じている点である。このキーワードについて、60分間という短い時間ながら、体験と知識の双方からアプローチできればとの試みであった。今回は単発の機会ではあるが、身体遊びは継続性が重要となる。そこで、何よりも親子とともに体を動かすことを「楽しい」と感じてもらい、身体活動や身体コミュニケーションに対してポジティブな思いを持ってもらうことが肝要だとも感じている。

今後、様々な研究の動向や実際の保育者・保護者の意識、実際の子どもの姿にアンテナを張りながら、取り組みやすい身体遊びの提示について検討していきたい。

(倉田 梓)

(5) 子育て支援活動・プレスクール「楽しくリトミック遊び」

1) 目的

名古屋女子大学附属幼稚園が子育て支援活動の一環として、幼稚園へ入園する前の年齢の2歳児を対象に、同幼稚園でプレスクールを行っている。この活動に参加することで、附属幼稚園の教育を知ってもらったり、大学の附属幼稚園ということで大学とも密接な関係を持った教育を実践していることをアピールしたりする機会でもある。そして、少子化が進み、子どもの数が激減する中、附属幼稚園への入園を勧誘する目的もある。

その活動の中で、筆者は音楽を伴った活動として、子どもが楽しく音楽に親しみ、親子で一緒に楽しめるリトミックの指導を行った。

2) 活動内容と報告

日 時：令和4年9月5日(月)10時～11時

場 所：名古屋女子大学附属幼稚園ホール

参加者：名古屋女子大学附属幼稚園プレスクールに通う
2歳児6名とその保護者6名

指 導：河合玲子(名古屋女子大学短期大学部)

ピアノ：白石朝子(名古屋女子大学短期大学部)

補 助：名古屋女子大学短期大学部保育学科第三部2年
の学生5名

リトミックの活動時間は、おおよそ40分間を予定し、

8つの活動を実施し、終了後は余韻の時間として参加いただいた子どもと学生との自由な交流時間とした。

次に8つの活動について解説する。

①リトミックあそび〈さんぽでサンバ〉

活動の最初は、親子での取り組みでないと、子どもが参加しにくいこともあり、保護者と子どもとで手をつないで「おかあさんとおさんぽ」(リトミック研究所)の音楽に合わせて1・2、1・2と拍を感じながら行進した。次第にそれを楽しみ、拍に合わせて歩行ができるようになること、参加者の様子を見計らい、「おかあさんとおさんぽ」の速度と調性を同じにして《すずめがサンバ》(作詞作曲：かしわ哲)の演奏を行い、その音楽に合わせてサンバを踊りながら歩行し、音楽を全身で表現する活動を行った。「おかあさんとおさんぽ」を「おねえさんとおさんぽ」に変え、子ども達と一緒に遊んでくれる学生たちに気付いてもらえるように配慮した。

②自己紹介

身体表現を伴って音楽を楽しみ、会場の雰囲気にも少し慣れたことを受け、《あなたのお名前は》(作詞：不詳、作曲：インドネシア民謡)の曲で、学生と子どもとで自己紹介を行った。歌の後半の「あら素敵なお名前ね」では、手拍子を行い、リズムを感じるようにした。

③読み聞かせ『ぴょーん』

まつおかたつひで作の『ぴょーん』の大型絵本の読み聞かせを学生主導で行った。この絵本は、いろいろな生き物が登場し、それらがぴょーんと跳んだり、伸びたりする内容である。何も指示していなくても、ぴょーんという場面で絵本の生き物と一緒に跳ぶ姿もあった。各ページの最後には、子どもがそれぞれの生き物になりきって表現できるように、「みんなもぴょーん」と言葉掛けを行った。その結果、参加した子ども達も楽しそうに、その生き物になりきりって、自分が考えた跳び方や伸び方で、個性豊かに表現する姿があった。

④即時反応：音

人見知り時期でもある2歳頃というのは、初対面での人間関係を築くのは困難といってよいだろう。大人といえども、初対面の人と手をつなぐということは、なかなかできることではない。しかし、そんな場面でも、音楽には、それを可能にする力があるのである。音楽を通してであれば手を合わせるというスキンシップも可能であ

り、触れるという行為が、人間関係の緊張感を更にほぐし、良好な関係につなげようとする活動に誘うことができるのである。

人間関係を構築していく過程として、スキンシップを取り入れるために、マーチの音楽に合わせて歩行を行い、音楽が変わったら近くの子どものもとへ学生が移動し、立ち止まってリズムにのって手を合わせるといった活動を行った。自己紹介も終わり、読み聞かせも行ったことから、子どもと学生の距離が少し近くなっていったため、違和感なく子どもと学生とのスキンシップである手合わせが行えた。しかし、まだはにかむ子どもは、保護者との手合わせを行い、その傍らに学生が立って見守ることとした。今回は、演奏する音楽が途中で変わることで動きを変えようという即時反応が目的である。即時反応は、注意力、集中力が必要であり、これらの力を楽しく育むことができるのもリトミックの要素の一つといえよう。

⑤即時反応：色彩

次のリトミック内容は、黄色、赤色、青色の三色のフープを用意し、色の指示のあったフープに集まるという即時反応が目的である。色の指示がわかり易いように、学生には3色のスカーフを持たせ、指示のあった色を高く揚げることで子どもが視覚からも判断できるようにした。三色に興味をもってもらうことで信号機の色にも興味をつなげてもらえればとの思いから、《変わるよ信号機！》を筆者が作詞、作曲を行った。歌詞の内容は、「信号機、信号機、色が変わるよ～」と歌い、次に三色の中から「赤」というように、色を指定した。

⑥即時反応：身体

会場のホールに、ロープやリングを並べ、《さんぼ》（作詞：中川李枝子、作曲：久石譲）の音楽を聴いたり、歌ったりしながらその上を歩くという単純な歩行を行った。歩行という単純な行為ではあるが、実際にロープの上を歩くと、ぐらぐらとよろけそうになったりする。この目的には、身体の発達が目的である。不安定な場所を歩行するには、体幹がしっかりしないといけない。また、二つ並行にならんだリングに、両足で跳んで着地するという行為も、足腰がしっかりしていないと跳べない。この時、音楽がない状況で歩行するのと、《さんぼ》のように歩行が楽しくなるような音楽を聴きながら歩行するのでは、気分が異なる。この音楽が鳴ったり、止まったりすると、身体の動きとを連動させることで、即時反応が行える。音楽が止まった時には、立ち止まってポー

ズをとらなければならないという約束も設定し、流れる音楽に留意しながら歩行し、かつ、注意深く音楽の変化にも気付かなければならないのである。リトミックの要素を複雑にした内容にした。

⑦身体を伴った音楽遊び

この活動も、学生が主体となって「あたま・肩・ひざ・ポン」の音楽遊びの指導を行った。対象者が2歳児ということで、言葉と動きがこともが意識できるように、ゆっくりの速さで行った。歌に合わせて、「ポン」で手を叩くことで躍動的なリズム感が生まれる。子どもも体の部位を覚えながら楽しく活動ができる内容であった。その他には、《むすんでひらいて》（文部省唱歌）も身体を動かしながら一緒に歌い、音楽でつながる活動を行った。

⑧まとめ

実施した内容を振り返るために、前半で行ったリトミック〈さんぼでサンバ〉で音楽にのった表現を行い、最後の挨拶では、わらべ歌《さよなら あんころもち》を歌って終了した。このわらべうたでは、全員で手をつないで輪になり、歌の最後の「またきなこ」の「こ」で手を放し、バイバイを行う。このバイバイと手を振ることは、「またね」という気持ちで次の催しに参加をつなげられるようにという意を込めた。

リトミックの指導では、演奏する音楽の内容を繰り返すことで、子どももその遊びに慣れ、慣れることで子どもの表現も豊かになり、楽しさが倍増する様子が見られた。このことから、遊びを繰り返すことの大切さがわかった。

終了後は、子どもと学生とが親しく話している姿が多くみられた。短い時間ではあったが、子ども達にとって、音楽を通じた活動が楽しかったからこそ、親しくなることができたのであり、第三部2年生の学生にとっても、実習が未経験で、子どもとの関わり方を知らない状態であったが、音楽を通じた活動が子どもとの距離を縮めることができるということを体験した。今回の活動に参加したことで、子どもについて理解が少し深まったようであった。実際、学生らの感想には、最初はどのように接したらよいのか不安ばかりであったが、リトミックの活動に参加したことで、子どもについて知ることができた。2年生の最後に初めて経験する「保育実習1A」の際、子どもに対する不安が少しだけ解消されたと述べていた。

(河合 玲子)

(6) 在園児対象「ピアノお迎えコンサート」

開催概要

日時：令和4年11月9日（水）13時～13時30分

話と歌：河合玲子（名古屋女子大学短期大学部）

ピアノ：白石朝子（名古屋女子大学短期大学部）

ピアノのお医者さん：第一楽器株式会社・調律師

○ピアノお披露目演奏曲

演奏曲：幻想即興曲（F. ショパン）

原題：即興曲第4番 嬰ハ短調 遺作作品66

作曲年：1855年

○合同歌唱：「ドレミの歌」（訳詞：ペギー葉山、R. ロジャース）

ピアノは手入れをすることで、長く使用することができる楽器である。付属幼稚園における初代のピアノは、50年前に本学園に設置されたピアノであり、付属幼稚園が設立された当初より、ホールにあったものである。初代のピアノは、劣化が著しく、鍵盤の音のばらつきもあることから音の響きが一定ではなく、美しい音色とは言い難かった。新しいピアノの納入は、待ちに待ったピアノである。これからは、付属幼稚園の園児による音楽会や、生活発表会での子ども達の歌声に寄り添って美しい音色を奏でることであろう。しかし、ピアノの音は、新しいからといって最初から美しい響きを奏でるわけではない。ピアノとしての音は同じでも、ピアノがアコースティックな楽器であることから、一台毎の音色は微妙であるが異なるのである。また、弾いた時の感触もピアノによって異なるのは、そんな理由からである。それは、設置された場所の環境によったり、弾き手によったりしても異なる音を奏でるのである。ピアノ自体は、設置された場所に馴染み、ある程度、弾き込みを行うことで、そのピアノの本来の美しい音色が奏でられる。これからが楽しみといえるだろう。

今回、付属幼稚園に設置されたピアノのお迎えコンサートでは、到着し、組み立てられ、調律を終えたばかりの生まれたてのピアノといえる。そんなピアノではあるが、白石講師が演奏した《幻想即興曲》は、美しい音色を奏でていた。演奏時間が約5分という子どもにとっては長い時間にもかかわらず、集中して演奏を聴いていた姿は、本物の音楽に触れたという表情で、目をキラキラさせていたのである。この演奏から、子ども達には、子供向けの音楽だけではなく、本物の音楽に触れるという機会を得ることも大切であることがわかった。

「ピアノお別れ会」と「ピアノお迎え会」を経験できた子ども達は、使い古したモノへの感謝の気持ち、モノを大切に扱うことの大切さの気付き、ピアノの構造、ピアノの演奏というように、わくわくする内容の二日間を経験した。この日の思い出は、一生忘れることがなく、心に残っていくことだろう。そして、モノを大切に扱うことの大切さも感じ取っているに違いない。

今後、このピアノについては、ホールの環境に慣れ、先生方にピアノに弾き込んでいただくことで、更に美しい音色を奏でようになるであろう。子ども達の明るく澄んだ歌声とも合ったり、美しい音楽を満たす音楽が想像できる。とても楽しみなことである。

（河合 玲子）

(7) 子育て支援活動・プレスクール「音楽や音色を楽しむ」

1) はじめに

令和4年度の付属幼稚園プレスクールでの活動12月5日実施について下記に記す。プレスクールの位置づけは、入園前の2歳児についての活動である。プレスクールの目的と役割は、以下のことが考えられる。

○集団遊びを通して子どもの社会性を養う。

○親子のスキンシップを通して、共に遊びながら多様な視点を得られる。

○体験を重ねることで、子どもの能力をひきだし、運動感覚、製作、音楽あそびを通じて、様々な興味、関心をもつ機会となる。

○園舎での集団遊びを体験することで、家庭とは違う場を認識し、園生活に慣れる機会となる。

以上のことをふまえて、12月に筆者が担当したイベントについて実践報告と考察を行う。

2) ねらい

2歳児が対象のイベントであることを考慮し、参加型の「音楽や音色楽しむ」場を設定した。着目した点について以下の通りである。

ア. クリスマスが近いことから、行事にちなんだ選曲をする。

イ. 楽器を数種類用意し、お気に入りの音を探す時間を設定する。音のちがいや音の鳴らし方を楽しむ。

ウ. 音楽に合わせて、お気に入りの音を鳴らして、曲に参加する体験をする。

エ. 参加した全員で音楽をつくる。

オ、導入を2段階で行い、全員で参加できる雰囲気をつくる。

以上の内容を踏まえて、子どもが手に取る楽器として、すず・タンブリン・ベルハーモニー・ウッドブロック・クラベスを用意した。主なねらいとしては、以下の2点である。

- ・音色に興味を持ち、音に耳を傾ける機会とすること。
- ・《あわてんぼうのサンタクロース》のリズムと歌に参加して、お気に入りの楽器で音楽を楽しむ活動に参加する。【豊かな感性と表現】

3) 実践と内容

名古屋女子大学 文学部児童教育学科 音楽教育・表現ゼミナール4年生のトーンチャイムアンサンブル演奏を聴く活動、手遊びで活動に参加する活動、パネルシアター『森のクリスマス』でお話と歌に参加する活動。《あわてんぼうのサンタクロース》での歌と楽器による合奏活動を行った。

プログラムと実践については以下の通りである。

①手遊び（グーチョキパーでサンタクロース）

馴染みのある手遊びのクリスマスバージョンで導入を行い、スモールステップで活動をはじめた。歌を歌うこと、それに合わせて手を動かすこと、「雪だるま」「お星さま」「クリスマスツリー」「サンタさん」とイメージを広げることができた。

②きよしこの夜（トーンチャイムアンサンブル）

クリスマスの曲をトーンチャイムのやさしい音色で楽しむ。感じ取り、音色に興味をもつ活動とした。

③手遊び（トントントントンほしによる）

再び手遊びをする。内容として、「星の夜にトナカイが鈴をならしながらサンタさんのソリが空からやって来る」という手遊びである。活動を通してイメージをより身近なものに感じることができる。

④ヘドウィグのテーマ（ハリー・ポッターより）

トーンチャイムの演奏であるが、唯一短調の曲で、長調とは雰囲気の違う世界を感じ取る。

⑤お話とうた（森のクリスマス）

参加型の歌とお話によるパネルシアター。森の動物た

ちがクリスマスにそれぞれのプレゼントをサンタさんからもらうお話。どんなプレゼントがあるか動物の特徴とヒントを示しながらクイズを行う。「メリメリクリスマス〜」からは簡単なメロディーと歌であるので、一緒に動作する（拍を感じとるような）姿もみられた。

⑥あわてんぼうのサンタクロース（トーンチャイムアンサンブル 歌と楽器による合奏）

まず、トーンチャイムアンサンブルによる演奏を聴く活動を行う。聴いたのちに、お気に入りの楽器を探す活動にはいる。子ども達は、マットの上にある楽器を自由に選び、鳴らすことを試みる。お気に入りの楽器を見つけたら、全員で再度《あわてんぼうのサンタクロース》を合奏した。その後他の楽器にも興味を示したことから、楽器を変えて活動を行った。楽器を叩くタイミングは、敢えて決めず、自由に音を出すこととした。イベント終了後も、楽器に興味をもち、様々な鳴らし方を楽しむ姿がみられた。

4) 実践からの考察と課題

今回の活動では、音楽に親しむこと、音に興味をもつこと、また音の違いを感じ取ること、お気に入りの楽器を探して、一緒に音楽を作る活動に参加することをねらいとした。2歳児の発達段階として、ものに対するこだわりが生まれ、自己主張をしたり、他者の持っているものに興味がわいたりする。実践を通して、他者との関係を感じ、音楽を感受する場としてトーンチャイム・歌・楽器の音色を楽しみ、表現する場となったと考える。《あわてんぼうのサンタクロース》合奏の試みでは、協働で活動しているという意識は希薄であると思われる。また、いろいろ楽器を試す姿から、子ども達は楽器の音色や音の出し方にこだわりを持っているようにみられた。そのこだわりと探求に、お気に入りの楽器を見つけようとする意欲（興味・関心）が感じられた。特に人気であったのがベルハーモニーであった。音は3音F、A、Cを用意したが、音程のあること、音色がキラリとして響きで、ミュージックベルと同様の音であることもあり、子どもの興味を集めた。このことから子どもは、より心地よいきれいな音に反応すること、音程のある具体的な、わかりやすいものに興味を示す傾向があると推測した。

今後の課題として、今回は既製の楽器を使用した。身近なものの音を楽しめる場も考えられる。例えば、新聞紙、プラスチック製品、紙袋、木の切れ端等、様々な身近な素材の音の面白さに気付く活動も考えられる。今

後子どもの感性を育てる身近な音を楽しめる活動を課題としたい。

(坪井 眞里子)

5. 保護者対象アンケート調査

(1) アンケート項目

質問項目を表1に示す。質問項目No. 1～26では、「1. そう思わない」「2. あまり思わない」「3. どちらとも思わない」「4. そう思う」「5. とても思う」による5段階評価での回答を求めた。また、質問項目No. 27～29では、自由記述での回答を求めた。

(2) 調査対象・方法

在園児保護者190名(年少70名、年中65名、年長55名)を対象に、生活発表会終了後の令和5年2月10日～2月21日の期間、幼稚園・連絡アプリのシステムによるインターネット調査(自記式)を実施した。回答者数は183名(年少66名、年中62名、年長55名)、回答率は96.3%であった。そのうち、無回答項目のあった5件(年少2名、年中1名、年長2名)を除外し、178件を分析対象とした。

(3) 倫理的配慮

調査を実施するにあたっては、各クラス担任から園児を通してアンケート依頼文書を保護者に配布し事前周知するとともに、生活発表会終了後に口頭で調査目的と内容の説明を行った。回答に協力が得られない場合であっても不利益は生じることはなく、データから個人が特定されることはないことを明示した。

(4) 結果

①保護者対象アンケートの回答

質問項目No. 1～26の回答結果を表2に示す。各項目の回答について、5段階評価のうち1～3を「否定」群、4～5を「肯定」群にまとめ、正確二項検定を行った。その結果、いずれの質問項目においても「肯定」の度数が「否定」の度数よりも有意に多かった($p=0$ 、 $effect\ size\ g=0.326\sim0.483$ 、 $power=1$ 、両側検定)。

質問項目の関連性を見るために、相関係数を計算した。その結果、「幼稚園はお子様の好奇心や思考力などを育てる保育をしていると思いますか」(No. 20)と「幼稚園は教育・保育において、様々な表現活動を行っていると思いますか」(No. 25)の間には、有意な正の相関が見られた($r=0.715$ 、 $F=184.50$ 、 $df1=1$ 、 $df2=176$ 、

表1 保護者対象アンケートの質問項目

No.	質問項目
1	お子様は幼稚園に行くのを楽しみにしていますか。
2	お子様は家庭で、幼稚園や先生、友達のことを話しますか。
3	お子様は着替えなど基本的な生活習慣が身につきましたか。
4	お子様は絵本やお話を聞いたり、見たりすることが好きになりましたか。
5	お子様は先生や友達と一緒に歌ったり、踊ったりすることが好きになりましたか。
6	お子様は言語の面が発達し、文字や文章に興味を持つようになりましたか。
7	お子様は虫や植物など自然に興味を持つことができましたか。
8	お子様は体を動かすことが好きになり、体力がついたと思いますか。
9	お子様は給食を通して、「食」に関心をもつことができましたか。
10	お子様は幼稚園で自分の力を十分に発揮していると思いますか。
11	お子様はいろいろなことに興味を持つことができるようになりましたか。
12	お子様は様々なことに挑戦しようとする気持ちが芽生えてきていると思いますか。
13	お子様は周りの人(家族、先生、友達など)に対して思いやりの気持ちがもてるようになりましたか。
14	お子様の主体的(自分の意思、判断に基づいて行動する様子など)な表現をするようになったと思いますか。
15	生活発表会をご覧になられて、お子様の心身の成長を感じられましたか。
16	ドキュメンテーションのアプリ『おうちえん』からライブ配信動画、全体や学年、クラス毎の配信をしました。お子様や幼稚園の様子はわかりましたか。
17	ドキュメンテーションを通して、ご家庭でお子様との対話は増えましたか。
18	ドキュメンテーションを通して、幼稚園がより身近になりましたか。
19	幼稚園は大学との連携(講演会や子育て支援など)をとっていると思われませんか。
20	幼稚園はお子様の好奇心や思考力などを育てる保育をしていると思いますか。
21	幼稚園は園舎や園庭、遊具など子ども達がワクワクするような環境を整備していると思いますか。
22	幼稚園は教育・保育において、ICT環境(タブレット、デジタルカメラ、Wi-Fi環境等)を活用していると思いますか。
23	幼稚園は教育・保育において、「食」の安心・安全に努力していると思いますか。
24	幼稚園で提供される給食の内容に満足されていますか。
25	幼稚園は教育・保育において、様々な表現活動を行っていると思いますか。
26	幼稚園は教育・保育において、自然や季節をたくさん取り入れていると思いますか。
27	幼稚園の教育・保育についてご意見などありましたらご記入をお願いします。
28	生活発表会についてご感想などありましたらご記入をお願いします。
29	その他のご意見などありましたらご記入をお願いします。

$p<.05$)。相関は強いといえる。また、「ドキュメンテーションのアプリ『おうちえん』からライブ配信動画、全体や学年、クラス毎の配信をしました。お子様や幼稚園の様子はわかりましたか」(No. 16)と「ドキュメンテーションを通して、幼稚園がより身近になりましたか」(No. 18)の間($r=0.688$ 、 $F=158.55$ 、 $df1=1$ 、 $df2=176$ 、 $p<.05$)、「幼稚園は教育・保育において、様々な表現活動を行っていると思いますか」(No. 25)と「幼稚園は教育・保育において、自然や季節をたくさん取り入れていると思いますか」(No. 26)の間($r=0.685$ 、 $F=155.20$ 、 $df1=1$ 、 $df2=176$ 、 $p<.05$)、「ドキュメンテーションを通して、ご家庭でお子様との対話は増えましたか」(No. 17)と「ドキュメンテーションを通して、幼稚園がより身近になりましたか」(No. 18)の間($r=0.612$ 、 $F=105.42$ 、 $df1=1$ 、 $df2=176$ 、 $p<.05$)、「幼稚園は大学との連携(講演会や子育て支援など)をとっていると思われませんか」(No. 19)と「幼稚園は教育・保育において、ICT環境(タブレット、デジタルカメラ、Wi-Fi環境等)を活用していると思いますか」(No. 22)の間($r=0.609$ 、

$F=103.50$ 、 $df1=1$ 、 $df2=176$ 、 $p<.05$)、「お子様はいろいろなことに興味を持つことができるようになりましたか」(No. 11)と「お子様は様々なことに挑戦しようとする気持ちが芽生えてきていると思いますか」(No. 12)の間($r=0.602$ 、 $F=100.26$ 、 $df1=1$ 、 $df2=176$ 、 $p<.05$)にも有意な正の相関が見られた。相関の強さはいずれも中程度といえる。

②学年ごとの回答傾向の検討

学年による回答の傾向があるかを比較した。質問項目No. 1~26について、「そう思わない」を1点、「あまり思わない」を2点、「どちらとも思わない」を3点、「そう思う」を4点、「とてもそう思う」を5点として学年ごとに得点化し(表3)、分散分析を行った。その結果、「お子様は着替えなど基本的な生活習慣が身につきましたか」(No. 3) ($F(2, 175)=5.18$ 、 $p<.05$)、「ドキュメンテーションのアプリ『おうちえん』からライブ配信動画、全体や学年、クラス毎の配信をしました。お子様や幼稚園の様子はわかりましたか」(No. 16) ($F(2, 175)=6.17$ 、

表2 保護者対象アンケートの回答(人) $N=178$

No.	そう思わない ←		5段階 →		とてもそう思う
	1	2	3	4	
1	0	2	7	69	100
2	0	7	13	85	73
3	0	1	11	88	78
4	0	2	9	73	94
5	0	0	7	61	110
6	1	1	6	69	101
7	0	7	17	65	89
8	1	2	9	73	93
9	1	7	20	79	71
10	1	3	17	99	58
11	0	0	5	76	97
12	0	5	18	83	72
13	0	1	7	102	68
14	1	1	9	89	78
15	1	1	4	38	134
16	1	4	13	77	83
17	1	3	16	90	68
18	0	4	10	80	84
19	1	2	19	103	53
20	0	3	4	71	100
21	0	1	11	80	86
22	1	8	22	94	53
23	0	4	6	84	84
24	1	6	22	78	71
25	0	4	6	78	90
26	0	1	2	64	111

表3 各質問項目における学年ごとの得点

No.	年少 $N=64$		年中 $N=61$		年長 $N=53$	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
1	4.54	.61	4.39	.70	4.56	.53
2	4.26	.81	4.18	.82	4.33	.58
3	4.35	.62	4.19	.64	4.56	.53
4	4.46	.66	4.40	.61	4.49	.66
5	4.65	.56	4.54	.58	4.52	.53
6	4.50	.68	4.45	.69	4.56	.53
7	4.26	.77	4.32	.84	4.39	.78
8	4.56	.58	4.32	.76	4.39	.70
9	4.26	.79	4.06	.88	4.24	.77
10	4.23	.65	4.01	.81	4.30	.60
11	4.60	.51	4.40	.58	4.52	.53
12	4.40	.84	4.04	.63	4.28	.68
13	4.37	.62	4.24	.53	4.37	.55
14	4.48	.63	4.21	.70	4.37	.59
15	4.70	.65	4.60	.63	4.81	.43
16	4.50	.66	4.06	.84	4.43	.65
17	4.37	.80	4.13	.71	4.20	.62
18	4.54	.58	4.21	.77	4.33	.67
19	4.23	.67	3.98	.71	4.24	.64
20	4.70	.55	4.37	.63	4.41	.65
21	4.53	.52	4.34	.59	4.33	.75
22	4.07	.77	3.98	.83	4.15	.78
23	4.57	.52	4.22	.71	4.35	.70
24	4.50	.68	3.96	.80	4.07	.86
25	4.59	.52	4.21	.77	4.47	.63
26	4.67	.46	4.50	.61	4.62	.52

$p<.05$)、「幼稚園はお子様の好奇心や思考力などを育てる保育をしていますか」(No. 20) ($F(2, 175)=5.17, p<.05$)、「幼稚園で提供される給食の内容に満足されていますか」(No. 24) ($F(2, 175)=7.88, p<.05$)、「幼稚園は教育・保育において、様々な表現活動を行っていると思いますか」(No. 25) ($F(2, 175)=5.46, p<.05$)の5項目について群の効果が有意であった。

次に、これら5項目についてHSD法を用いた多重比較を行った。その結果、「お子様は着替えなど基本的な生活習慣が身につきましたか」(No. 3)では、年長の平均は年中の平均よりも有意に大きかった($MSe=0.37, p<.05$)。「ドキュメンテーションのアプリ『おうちえん』からライブ配信動画、全体や学年、クラス毎の配信をしました。お子様や幼稚園の様子はわかりましたか」(No. 16)では、年少の平均と年長の平均が年中の平均よりも有意に大きかった($MSe=0.54, p<.05$)。「幼稚園はお子様の好奇心や思考力などを育てる保育をしていますか」(No. 20)では、年少の平均が年中と年長の各平均よりも有意に大きかった($MSe=0.38, p<.05$)。「幼稚園で提供される給食の内容に満足されていますか」(No. 24)では、年少の平均が年中と年長の各平均よりも有意に大きかった($MSe=0.62, p<.05$)。「幼稚園は教育・保育において、様々な表現活動を行っていると思いますか」(No. 25)では、年少の平均が年中の平均よりも有意に大きかった($MSe=0.42, p<.05$)。なお、各項目において示さなかった群の組み合わせについては、いずれも平均の差は有意ではなかった。

③自由記述

質問項目No. 27に回答のあった自由記述47件、No. 28の自由記述111件、No. 29の自由記述41件を対象に、質問項目ごとに計量テキスト分析を行った。なお、分析にはKH Coder3.Beta.03i(樋口 2020)を使用した。

各質問項目の自由記述から抽出した上位10件の頻出語を表4に示す。分析するにあたっては、「生活発表会」と「卒園式」を強制抽出する語として指定した。また、お礼に関わる語(ありがとう、感謝)と一般的過ぎる語(お願い、思う、感動)は強制的に除外した。その結果、最も出現数の多いものは、質問項目No. 27では「先生」(30回)、質問項目No. 28では「子ども」(92回)、質問項目No. 29も同じく「子ども」(14回)であった。

次に、抽出語の関連性を見るため、共起ネットワーク分析を行った。なお、分析するにあたっては、描画する共起関係を上位25(Jaccard係数0.285~0.375)に設

定し、最小スパニング・ツリーを描き出した(図112、113、114)。

表4 頻出語上位10件

	No. 27		No. 28		No. 29	
	抽出語	頻度	抽出語	頻度	抽出語	頻度
1	先生	30	子ども	92	子ども	14
2	子ども	27	感じる	52	嬉しい	13
3	感じる	18	成長	44	幼稚園	10
4	保育	16	先生	41	先生	9
5	行事	14	姿	40	様子	8
6	幼稚園	12	発表会	32	見る	6
7	楽しい	11	見る	28	今後	6
8	いつも	10	マスク	27	参加	6
9	季節	10	楽しい	27	自分	6
10	見る	9	発表	20	親	6

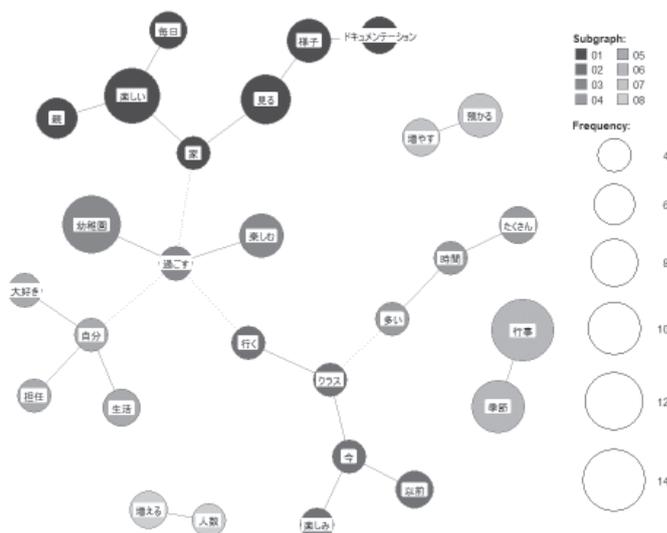


図112 No. 27自由記述の共起ネットワーク(上位25の共起関係)

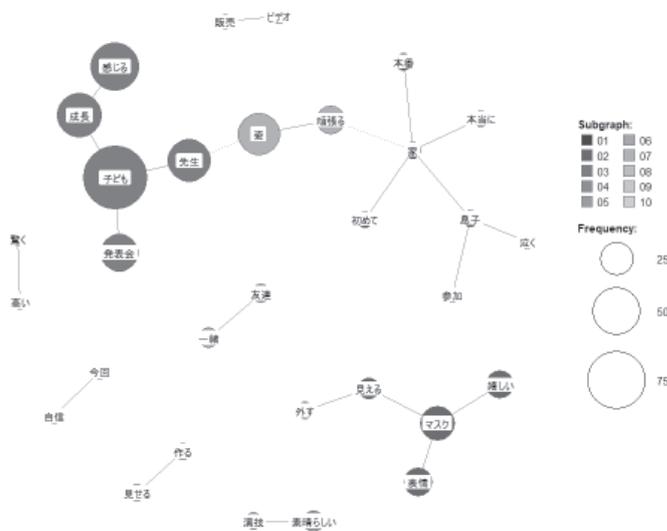


図113 No. 28自由記述の共起ネットワーク(上位25の共起関係)

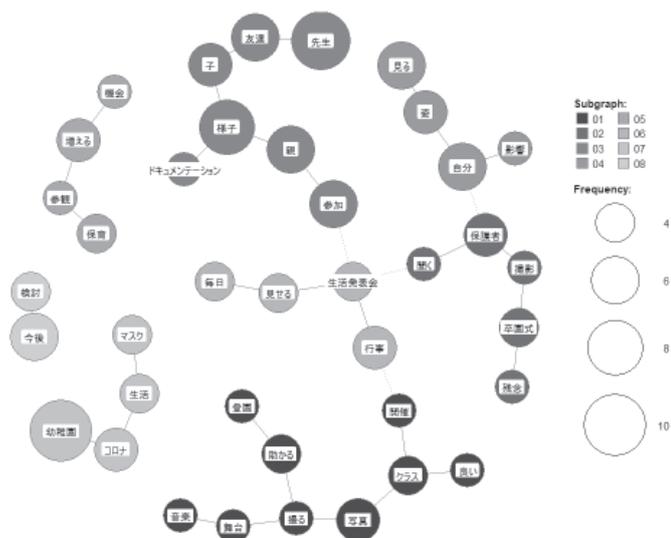


図114 No. 29自由記述の共起ネットワーク（上位25の共起関係）

(5) アンケート結果の考察

アンケートの結果から、自然や季節をたくさん取り入れた教育・保育をはじめ、付属幼稚園のそれぞれの取り組みが保護者から肯定的な評価を得ているといえる。

質問項目間の関連について、「好奇心や思考力などを育てる保育」(No. 20)と「様々な表現活動」(No. 25)の間に有意な正の相関が見られた。この相関は、好奇心・思考力と表現活動の関連性を示唆するものと考えられる。また、「様々な表現活動」(No. 25)は「自然や季節をたくさん取り入れている」(No. 26)こととも正の相関が見られた。「幼稚園の教育・保育についての意見」(No. 27)の自由記述の分析においても、「行事」(頻度14)と「季節」(頻度10)は共起しており、季節ごとの行事が多く実施されていることを支持する記述が多数見られた。これらのことから、季節と行事に応じた様々な表現活動は、子どもの好奇心や思考力の育成に有効であるとともに、保護者からも支持されていると考えることができる。

学年間の比較においては、「好奇心や思考力などを育てる保育」(No. 20)について、年少の保護者が年中・年長の保護者よりも肯定的に評価していた。また、「様々な表現活動」(No. 25)についても、年少の保護者が年中の保護者よりも肯定的に評価していた。これらについては、学年ごとの活動内容、ドキュメンテーション等による保護者への情報提供の内容等の違いなども考えられるため、各活動計画や配信内容についての検証が必要といえる。

ドキュメンテーションの取り組みについては、前年度と同様に、一定の評価が得られているといえる。アンケ

ート結果や自由記述からも、幼稚園を身近に感じる、子どもの様子が分かる、家庭での子どもとの対話が増えるなど、子どもの学びや成長を共有して対話を促すというドキュメンテーションの役割が十分に機能している様子が見えてきた。また、生活発表会に対する感想(No. 28)からも、生活発表会が子どもの成長を感じられる良い機会となっていることが分かった。その他の意見(No. 29)においても、保育参観の機会が増えていくことを望む記述が見られた。他にも、付属幼稚園の教育・保育の方針をより理解したいという感想も見られた。これらの感想や意見は、より開かれた幼稚園の教育・保育を求めるものと言い換えることができる。

(6) まとめ

今回のアンケート結果から、保護者は幼稚園の教育・保育の取り組みを肯定的に捉えているといえる。また、自然や季節をたくさん取り入れた様々な表現活動や季節ごとの行事の実施といった付属幼稚園の取り組みが、子ども達の好奇心や思考力を育てる教育・保育とつながっている可能性を見出すこともできた。ただし、学年間によって評価の差が見られたことは今後の課題といえる。また、ドキュメンテーションや生活発表会、保育参観等、子どもの学びや成長を共有し、対話を深めていくことについて、今後、一層の展開が期待される。今回実施したアンケートにおいても、自由記述によって保護者から多くのご意見やご感想をいただいた。その中には、「他の保護者が書かれた意見や感想を共有してほしい」との記述も見られた。この共有は、保護者間の対話を生み出すことにもつながると考えられる。様々な対話が生み出される環境を作り出し、そして、それらの対話をどう教育・保育に反映していくのか。より開かれた付属幼稚園であるために、幼稚園と保護者との協働による保育・教育のあり方を模索していかなければならない。

(山田 勝洋)

6. おわりに

令和4年度の付属幼稚園における本研究の前提として、行事プロジェクトが充実したことを挙げておきたい。行事に囚んだそれぞれのプロジェクトは、前年度の内容を踏まえてはいるが、新たな視点を取り入れ、子ども主体の視点がより明確になり、主対的・対話的な表現活動につながり、それは、幼稚園での表現活動の最終到達点と位置付けている生活発表会に顕著に現れていた。各学年の発表は、それぞれに工夫が凝らされ、子ども達の発

想が劇遊びに表現として現れていた。特に、年長組の発表は、幼稚園生活3年間の集大成となっており、音楽・造形・身体表現は前年度より、より創造的になっていたと思われる。

一方で課題もある。子ども達と話し合いながら劇遊びを考えるうえで、テーマが既存の絵本などのお話や自分自身の過去の経験に大きく影響を受けていた。確かに複数のお話を組み合わせたり、登場人物を変えたりと工夫はされていたが、子ども達の発想そのものだけでは、必ずしも子ども主体の表現にはならない。子ども達の発想は、自分の経験と知識の組み合わせと、友達や先生との会話で生み出される。つまり、幼児は様々な模倣からスタートし、それは意義が大きい、更に子ども達がワクワクする創造を行うには、やはり、教諭の保育・教育力が問われる。ここで必要になるのは、子ども達のファンタジーをどのように引き出すかである。教諭は、全てを子ども達に任すという姿勢だけでなく、総合的な視点での関わりが求められる。勿論、教諭が求める方向に誘導してはいけないが、教諭自身の保育の哲学が現れるところでもある。その意味で、年長の発表会当日は、最も教諭が目立たなかった。主役は子ども達であることを担任が明確に自覚していたことがクラスの発表全体に現れていた。教諭が目立つことなく、自然な子どもの総合的な表現は心を打つものがあった。

もう一つの課題は、大道具、小道具づくりである。以前は、教諭中心の大道具づくりが目立っていたが、今年度は子ども達自身が考えた造形が多く見られた。この指導法がわからないという声もあったが、これは、年少から年長までの、幼稚園での子ども達の創造体験がベースになる。様々な素材体験と作る技能も習得しておくことが必要になる。やはり実体験が重要であり、どんなにICT機器が導入されようとも、実体験を重視する保育内容と、適切な教諭の関わりが鍵となる。子ども達が主体となり、教諭が相談にのりながら、オリジナルのストーリーを目指してもらいたいと思う。生活発表会はやはり、総合的な保育の集大成になると確信をした1年間であった。

令和4年度もコロナ禍が継続していたが、食する体験を思い切って取り入れることができたことも大きな収穫である。これらは一見、幼児の表現とは関係ないように思われるが、様々なワクワクする実体験は、その後の幼児の表現に大きな影響を与えていくものである。今回は、お母さん先生、お父さん先生に活躍していただいた。最初は鬼まんじゅう作りであったが、「芋ほりプロジェク

ト」からの発展であり、多くのお母さんに参加いただいたからこそ、年長クラスでは、包丁で芋を切る体験が可能になった。また、お団子作りなども、材料の吟味から試作、試食、着色料の安全性なども考慮し、更に全員の子供達が食べるための時間的な段取りなど、大変な手間と労力があったからこそできた素晴らしい実践であった。これは次年度にも発展的に継続させていきたい。また、久しぶりのお餅つきでは、お父さん先生に活躍いただいた。何より、遅いお父さんのお餅をつく姿は普段の幼稚園では見ることはできない景色であり、子ども達にとっても感動だったのではないだろうか。このような感動体験の積み重ねが新たな表現を生み出すことにつながると考える。また、「お福カフェ」の提案も興味深いものであった。季節に応じて、福茶やお団子などが子ども達に随時供され、カフェのお客さんという擬似体験やお団子と引き換えるチケットづくりという表現にもつながった。これら食べる体験は、食育研究につながっており、いよいよアフターコロナになれば、更に充実させたいと考えている。

今年度の新たな試みとして興味深かったのは、教諭の個人プロジェクトをそれぞれのクラスで立ち上げたことである。植物栽培、カードゲーム、コメ作りなど、教諭が興味のあるプロジェクトを各クラスで実施することは、予想以上に成果が大きかったと思われる。例えば、コメ作りをした年中クラスの活動は、収穫したごく少量のお米を全園児がわずかながら味わう経験となったが、一教諭の個人プロジェクトを全クラス、全園児で共有できたことになる。また、藁での工作などの造形表現にも発展させており、日本の藁文化を感じることが出来る実践でもあった。また、この活動は、次年度に園児全員が米作りに関わるという行事プロジェクトに発展させることになったのも大きな収穫である。更にこの企画は、天白農協の「バケツ米作り」企画ともタイアップでき、全園児分の糶や肥料なども提供いただいた。今後も様々なアドバイスをしていただけそうで地域連携としても意義があると思われる。秋には、全員が小さなおにぎりを食べられるのではないかと期待が膨らんでくる。また、その他のプロジェクトも興味深いものばかりで、その過程での出来事が新たな保育の試みにつながり、そこから豊かな表現が生まれる。一見失敗かと思えることでも、そこから全く新しい視点が見えてくることもありワクワクする企画に発展できる可能性がある。また、一人一人の教諭が、他の教諭の考えたプロジェクトを知ることにより、全体では、より豊かな子ども達の実体験につなげて

いくことができるであろう。これらの経験が子ども主体の創造的な表現を生み出すことになり、最終的に集大成としての生活発表会につながると考えられる。ここで重要なことは、幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿である。令和4年度からプロジェクトの指導演に10の姿のチェック項目欄と、チェックした内容を文章化する欄を設けた。これにより、一つ一つの計画を、より幼児主体の活動にする具体的な視点が意識化されるようになった。今後もプロジェクト立案時に10の姿について改めて真剣に検討することを課題としたい。

大学の研究者の協力も大きなものがあった。50年使用したピアノを入れ替えた「ピアノプロジェクト」では、みんなでワクワクしながら、古いピアノとのお別れを惜しみ、新しいピアノのお披露目会では、すばらしいピアノの演奏や歌を聴いたり歌ったりすることで、喜びを共有できた実践だった。子ども達は古いピアノに対する想いを手紙や絵で豊かに表現した。また、物理的な視点で実践していただいたロケットを飛ばす体験が、生活発表会の火山の噴火に使われたのは感動的であった。ここでも、ワクワクする実体験が新たな創造的な発想や表現を生み出すという証にもなった。その他のイベントとして多くの大学の研究者が提案・実践していただいた活動に感謝申し上げたい。

また、保護者のアンケート結果から、概ね、本研究は支持されたと判断しているが、いくつかの課題も明確になった。これらは今後検討し、幼稚園と保護者との協働による保育・教育の姿を明らかにしたいと考えている。様々な協力をしていただいた保護者の皆様に感謝申し上げたい。

(渋谷 寿)

引用・参考文献

- 『平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈原本〉』チャイルド本社、2018
- 文部科学省『幼稚園教育要領解説 平成30年3月』2020
- 汐見稔幸・無藤隆監修『平成30年施行 保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育保育要領解説とポイント』ミネルヴァ書房、2018
- 無藤隆編著『10の姿プラス5・実践解説書』ひかりのくに、2019
- 大豆生田啓友『園行事を「子ども主体」に変える!』チャイルド本社、2021
- 吉川直志「GIGA スクール構想を見すえた子どもの想像力と創造力を高める理科教材の研究」『名古屋女子大学紀要』第69号、1-8、2023
- 吉川直志・田幸真菜・森本彩花「子どもの創造力を育むものづくり体験による理科教育」『日本科学教育学会年会論文集』46、

- 424-425、2022
- OECD 編著『社会情動的スキル 学びに向かう力』明石書店、2021
- 阿部真美子「日本保育学会第75回大会挨拶」、『日本保育学会第75回大会プログラム2022』p. 4、2022
- 遠藤利彦「アタッチメントが拓く子どもの未来：「非認知」なる心の発達と保育者の役割」『日本保育学会第75回大会プログラム2022』pp. 28-29、2022
- 鈴木久夫『子どもを自立させる管理しない子育て』幻冬舎、2022
- 佐々木晃『0～5歳児の非認知的能力』チャイルド社、2020
- 横山洋子『0～5歳児非認知能力が育つこれからの保育』池田書店、2022
- 足羽章編『日本童謡唱歌全集』ドレミ楽譜出版社、1987
- 小林美実監修・井戸和秀編『いろいろな伴奏で弾ける選曲 こどものうた100』チャイルド社、2014
- 文部科学省「国民学校令の公布」『学制百年史』1981 https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317696.htm (2023年4月2日アクセス)
- 文部省『うたのほん 教師用 下』1941、国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/1439873/1/46> (2023年4月2日アクセス)
- 鈴木裕子「幼児の身体的コミュニケーションにおける模倣の機能」『教育実践学論集』10、57-67、2009
- 杉村伸一郎他「保育場面における幼児の模倣：感覚・感情的場面からの検討」『広島大学 学部・附属学校共同研究紀要』39、303-308、2011
- 正木健雄・井上高光・野尻ヒデ『脳をきたえる「じゃれつき遊び」』小学館、2004
- 樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析 [第2版]：内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版、2020

プロジェクト研究論文

プロジェクト研究

学生の保育パフォーマンスを高めるための評価方法を導入した 保育実習指導について

—領域「表現」を中心とした保育実践にルーブリック指標による
PA（パフォーマンス・アセスメント）シートを活用した取り組み—

Childcare Practice Instruction with Integrated Evaluation Method
to Enhance Childcare Performance of Students:
Efforts to Utilize Performance Assessment Sheets with Rubric Indicators
for Childcare Practice Focused on the Domain of Expression

平澤節子・山本麻美

Setsuko HIRASAWA, Mami YAMAMOTO

1. 問題の所在

保育実習指導の目標と内容は、〈指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について〉に示されるとおり、既習の教科目の知識と技術を統合し、保育現場における様々な場面や状況に応じて援助できる判断力を養い、自己課題を明確にできることを目標としている。保育実習では、保育計画や保育技術などを学ぶために、部分実習を経験させていただく機会がある。そのため、実習指導では、実習に向けた準備として、模擬保育が行われることが多い。

模擬保育の内容は、主に手遊びや読み聞かせ、制作やゲームなど小規模な活動である。事前に指導計画を立案し、周囲の学生を子どもに見立てて保育実践し、振り返りとして自己評価を行うのが一般的な流れである。筆者らによるこれまでの実習指導では、評価は5段階スケールによるSD法によって行ってきたが、この方法では、保育技術を向上させるために、PDCAサイクルでいうところの〈改善〉のための材料を得ることが難しく、到達目標が明確に定められていないところに課題があった。そこで本研究は、保育実践時の評価指標（ルーブリック）を独自に作成し、学生の保育実践力（保育パフォーマンス）の向上を促すパフォーマンス評価の有効性について考察していくこととする。

2. 研究の内容

（1）保育パフォーマンスを高めるための教材作り

1) 子どもの前で保育を行うために求められる保育実践力とは

本研究で使用する保育実践時の評価指標と、保育パフォーマンスを高めるための観点について説明した副教材（テキスト）を作成するため、はじめに子どもの前で保育を行うために求められる保育実践力とはどのようなものであるのかについて検討し、保育パフォーマンスの要素の整理を行った。

まず、模擬保育などで見られる学生の姿については、「声の大きさ」や「表情」、「説明のわかりやすさ」のような要素を示す観点が挙げられた。このような観点は、学生の保育パフォーマンスに関する評価指標を作成するという発想段階から構想の中にあったものである。しかし、保育実践の場でのパフォーマンスについて考えると、このような要素を実践内容や子どもの姿に応じて、適切に調整していく技術が必要となる。そのため、立ち居振る舞いを中心とした観点のみではなく、パフォーマンスが保育内容や子どもの発達段階と合っているのか、という保育活動との関わりについて振り返る観点や、活動中の声掛けなどの子どもへの援助・配慮を振り返る観点なども追加することとした。

さらに、授業実践の当事者という筆者らの立場からも検討を行った。保育パフォーマンスは、教員の経験や専門性、個性などが反映される複雑なものである。そして、これらの多くの要素をまとめ上げるのが、「先生」とい

う役割を自覚し、状況に応じて「先生」を演じるという、仕事としての技術なのではないかという気づきを得ることとなった。

このような話し合いから、最後の観点項目として『『せんせい』へのなりきり度』という観点を設けることとした。

筆者らが作成した評価指標やテキストの中では、先生を「せんせい」とひらがなで表記した。保育・教育現場では、保育者は「先生」と呼ばれている。「先生」とは『広辞苑第7版』(2018)によれば、「教育機関などで、学問や技術・芸能を教えるなどの指導的立場にある人を敬って呼ぶ際の敬称として使用される語」である。しかし、学生がめざす保育者の姿は、指導的立場にある人としての「先生」ではない。そのため、ひらがなの「せんせい」という表記を使用し、子どもから「せんせい」と呼ばれる存在を表すこととした。この「せんせい」という表記については、「保育者」としても意味は同じであるが、学生が自らを振り返る観点や評価基準の記述としては、客観的な呼称である「保育者」という表現より、「せんせい」という立場をイメージできる言葉を使用した方が、めざす方向性が伝わりやすいと考えた。

2) ルーブリック指標の作成

学生の保育実践力を高めるためのルーブリック指標を作成するために、保育パフォーマンスという課題に関する「評価の観点」、「評価尺度」、「評価基準」についての検討を行い、縦軸となる評価観点を6項目、横軸となる評価尺度を4段階のルーブリック指標を使用することとした。

①評価の観点と評価基準について

まず、子どもの前で保育を行うために求められる保育実践力についての検討により洗い出した保育パフォーマンスを、「観点1：振る舞い方」、「観点2：全体の構成(導入・展開・まとめの流れ)」、「観点3：説明のわかりやすさ」、「観点4：子どもへの援助・配慮」、「観点5：保育内容」、「観点6：『せんせい』へのなりきり度」の6項目設定した。さらに、観点のみの記述ではわかりにくい項目については、「観点1：振る舞い方」を「声の大きさ」、「話すスピード」、「顔の表情」の3項目、「観点5：保育内容」を「発達段階」、「発達のねらいとの関連」の2項目、「観点6：『せんせい』へのなりきり度」を「態度」、「視線の向け方」、「言葉遣い」、「リーダーシップ」の4項目のように観点要素となる小項目を設定した。

次に評価基準については、一文で記述せず、それぞれの観点に含まれる小項目に分けて基準を記述することとした。例えば、先述の「観点1：振る舞い方」では、「声の大きさ」という小項目に対する評価基準を、「言葉は明瞭で聞き取りやすい」、「室内に十分届く声の大きさである」、「声が小さく、話し方が少しあいまい」、「声が聞き取りにくい」の4段階で記述した。そして、それぞれの文頭にはチェックボックスを付け、それぞれの小項目ごとに評価基準をチェックできるようにした。このように、評価時には小項目ごとに達成度を評価し、チェック項目が多い段階を当観点の到達度と判断できるようにした。

②評価尺度について

評価尺度については、尺度に使用する言葉と尺度の段階数についての検討を行った。

まず、評価尺度については、段階数を4段階とした。本研究では評価指標を自己評価だけでなく、他者評価にも使用する。そのため、段階数を奇数にした場合、優劣の判断をしなくても良い、中間の段階を選択することが多くなることが予想できた。学生が自らの保育パフォーマンスを適切に振り返り、どの評価基準に該当するかという判断を促すために、今回は中間選択項目を設定しないこととした。

評価尺度として使用する言葉については、評価指標を使用する学生の気持ちに配慮しながら、様々な組み合わせを検討した。学生が授業で使用している大学の授業評価基準では、授業目標への達成度により、「目標に非常によく達成できている」場合(90%以上)を「S」、もっとも達成度が低い「目標に達成できていない」場合(60%未満)を「D」とする評価尺度を使用している。しかし、今回作成する評価指標は、〈できるーできない〉を評価するためのものではなく、自らの実践を振り返り、観点ごとの自分の到達度を確認するためのものである。そのため、評価尺度には評価と結びつきやすい言葉を使用せず、学生が普段から日常的に使用しており、できることが積み重なっていくイメージを持つ星印を使用し、「☆☆」(星2)、「☆☆☆」(星3)、「☆☆☆☆」(星4)と表記することとした。

③ルーブリック指標に対する学生の意見と改善

今回作成したルーブリック指標の観点項目や評価基準を決めるにあたっては、他学年対象の「保育実習指導2」の模擬保育後に使用したルーブリック指標に対する学生

保育パフォーマンスに関する評価指標 <ルーブリック>

観点	基準	☆	☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆
観点1：振る舞い方 ・声の大きさ ・話すスピード ・顔の表情	<input type="checkbox"/> 声が聞き取りにくい <input type="checkbox"/> 話すスピードが早口または遅く、抑揚がない <input type="checkbox"/> 表情は暗く見える	<input type="checkbox"/> 声小さく、話し方が少しあまい <input type="checkbox"/> 話すスピードは早口または遅切れることがある <input type="checkbox"/> 笑顔がない	<input type="checkbox"/> 室内に十分届く声の大きさである <input type="checkbox"/> 話すスピードは適切である <input type="checkbox"/> 表情に笑顔が見られ、自然である	<input type="checkbox"/> 言葉は明瞭で聞き取りやすい <input type="checkbox"/> 状況に応じて、声のスピードや抑揚を調整できる <input type="checkbox"/> 表情は笑顔で自信が感じられる	☆☆☆☆
観点2：全体の構成 (導入・展開・まとめの流れ)	<input type="checkbox"/> 導入・展開・まとめの流れが不明確 <input type="checkbox"/> 流れを把握できていない(準備不足)	<input type="checkbox"/> 導入・展開・まとめの流れを意欲している <input type="checkbox"/> 活動の流れがスムーズでない	<input type="checkbox"/> 導入・展開・まとめの流れがある <input type="checkbox"/> それぞれの場面を、意図を持って進めることができる	<input type="checkbox"/> 導入・展開・まとめの流れが明確でスムーズ <input type="checkbox"/> 次に言う活動に見通しをもって進めることができる	☆☆☆☆
観点3：説明のわかりやすさ	<input type="checkbox"/> 指示が難しく、分かりにくい <input type="checkbox"/> 対象年齢の子どもにとって、難しい言葉や説明が多い	<input type="checkbox"/> 指示が伝わりにくい場面がある <input type="checkbox"/> 対象年齢の子どもにとり、分かりにくい言葉や表現がある	<input type="checkbox"/> 指示のタイミングに問題はない <input type="checkbox"/> 対象年齢の子どもが理解できる言葉を使って、説明できる	<input type="checkbox"/> 指示のタイミングが的確 <input type="checkbox"/> 対象年齢の子どもが理解できる言葉を用い、イメージしやすい例えや表現を使って表現できる	☆☆☆☆
観点4：子どもへの援助・配慮	<input type="checkbox"/> 子どもへの援助・配慮を行う余裕がない	<input type="checkbox"/> 子どもへの声掛けや配慮が見られるが、活動を進めることに必死で、全体を見る余裕が少ない	<input type="checkbox"/> 子どもへの声掛けや援助が感じられる <input type="checkbox"/> 全体と個別への配慮の両立ができているとよい	<input type="checkbox"/> 子どもへの声掛けや配慮が十分にできる <input type="checkbox"/> 全体と個別への配慮が的確に行え、子どもを評価する声掛けがある	☆☆☆☆
観点5：保育内容 ・発達段階 ・活動のねらいとの関連	<input type="checkbox"/> 発達段階を踏まえておらず、内容が難しい、または簡単すぎる <input type="checkbox"/> ねらいを達成できる内容になっていない	<input type="checkbox"/> 発達段階を踏まえているが、使用する物や内容が難しい、または簡単すぎる <input type="checkbox"/> ねらいに合った内容であるが、まとめきれない	<input type="checkbox"/> 発達段階を踏まえた内容で、難しすぎず簡単すぎず、調度よい <input type="checkbox"/> ねらいを達成させる内容であるが、まとめかたに工夫があるとよい	<input type="checkbox"/> 発達段階をよく踏まえ、子どもの活動を拡張、発展できる内容である <input type="checkbox"/> ねらいを達成させる工夫があり、子どもの意欲や関心を深める内容である	☆☆☆☆
観点6：「せんせい」へのなりきり度 ・態度 ・視線の向け方 ・言葉遣い ・リーダーシップ	<input type="checkbox"/> 緊張が強く、不安そうに見える <input type="checkbox"/> 子どもの方に視線を向けることがない	<input type="checkbox"/> 少し緊張があり、不安そうに見える <input type="checkbox"/> 子どもの方に視線を向けることが少ない	<input type="checkbox"/> 落ち着いて見えるが、自信がない <input type="checkbox"/> 子どもの方に向かって視線を向けることができる <input type="checkbox"/> 言葉遣いは適切である	<input type="checkbox"/> 自信に満ちて、落ち着いている <input type="checkbox"/> 子どもとアイコンタクトを取る様子がある <input type="checkbox"/> 子どものお手本となる言葉遣いができる	☆☆☆☆

図1 保育パフォーマンスに関する評価指標 <ルーブリック>

の意見を参考にした。参考にした意見は、学生自身の自己評価や他者評価として使いやすいルーブリック指標について考える授業課題の中で学生が記したものである。使用したルーブリック指標に対する学生の意見には、ルーブリック指標の使い勝手に関する意見もあったが、最も多い意見は、評価基準に使用している言葉に関するものであった。特に、否定的な評価基準の記述表現に関する意見や、親しみのない記述表現や遠回しな記述表現の改善を求める意見などが多く見られた。

否定的な評価基準の記述表現に関する意見としては、達成度が低い段階の基準で使用されている「○○できていない」、「○○が感じられない」、「不適切」などの否定的な表現に対して、他者評価をする場合に評価をつけづらいという意見が多かった。また同様に、半分より達成度が高い段階の評価基準に「配慮が少ない」、「課題が残る」などの否定的な表現があることに対して、不快感や評価のつけづらさを訴える意見があった。学生自身の実践の振り返りのみでなく、クラスメイトの評価にも使用し、そのルーブリック表を本人に手渡すという使い方をする場合には、「○○できていない」というような否定的な表現の多用は適切でなかったといえる。

また、親しみの無い記述表現や遠回しな記述表現の改善を求める意見については、「一貫しておらず」、「○○を踏まえておらず」、「単調に見える」、「ぎこちなさ」に対して、学生から難解さや親しみにくさなどを訴える意見が見られた。また、「活き活きと」、「自信に満ちている」のような具体的ではない記述表現に対しては、どのような状態であるのかがわかりにくいという意見があった。

さらに、ルーブリック指標の使い勝手に関する意見としては、一つの評価段階の中に複数の小項目に対応する指標を記していることがあるため、その指標の数が偶数個の場合、隣接する2つの段階で該当する評価数が同数になることが生じる。そのような場合に、最終的にどちらの段階に丸をつけたら良いかわからないという意見があった。

授業で使用したルーブリック指標は、筆者らが授業評価のために使用しているルーブリック指標のイメージで作成したことから、授業目標への達成度を示すために〈できるーできない〉という評価基準で表記している。そのため、到達度が低い段階の記述語に「○○できていない」、「○○が感じられない」のような否定的な言葉を多く使用していた。

これらの意見を参考にし、保育パフォーマンスを課題としたルーブリック指標では、わかりやすく、日常的に

使用している言葉を使用し、また抽象的な表現を避け、状態がはっきりとわかる言葉を使用することとした。また、星3、星4の段階では、否定的な言葉（課題があることを示すような言葉）を可能な限り使用せず、できていることを評価する言葉で記述するようにした。完成したルーブリック指標は、図1のとおりである。

3) テキスト作成

テキストの作成にあたっては、筆者らが担当する保育実習指導や、それぞれの専門科目内での模擬保育時の学生の姿に基づいてテキストの内容や体裁を考えた。

保育者養成校の教育課程の中で、学生は保育者として必要な知識や技術を修得していくが、保育実践を遂行するためには、修得した知識や技術をアウトプットする実践力を身につける必要がある。しかしながら、保育実習指導で初めての校外実習直前の段階に行っている自己紹介などの模擬保育においても、学生の声の大きさや話すスピード、使用する言葉の選び方などの保育実践力が十分ではないという実態があった。

校外実習に向けては、それぞれの専門科目内で保育教材づくりやそれを使った演習、模擬保育などの実践的な取り組みを行っており、学生はこれらの実践的な経験を積む機会を得ている。しかし、このような実践的な活動時に、これまでは保育パフォーマンスという観点からの振り返りや改善が行われてこなかった。そのため、学生は教材や指導案を考える力は身につけているが、それらを保育活動としてアウトプットするための保育実践力が身につけていない状態になっていると考えられるのである。

そこで「せんせい」に必要な保育実践力を系統的に学ぶくみがない中で学生の保育パフォーマンスを養成していくためには、科目に関わりなく、一つ一つの実践経験の前後に「せんせい」になりきるためのポイントをいつでも確認できるテキストが学生の手元にあることが有効であると考えた。このようなテキストの使用方法を想定し、各々の学生がいつでも必要に応じて、自らの保育パフォーマンスを確認するために使用できるものになるような内容や体裁になるよう心掛けた。

また、テキストのはじめに「顔の表情」や「声のトーンと大きさ、話すスピード」のような初歩的な内容を扱うことで、これまで技術として意識してこなかった「顔の表情」や「声の大きさ」などの保育パフォーマンスが、「せんせい」として大切な保育技術として意識しやすいようにした。

①テキストの概要

作成したテキストは、保育パフォーマンスに焦点を当てた内容とした。テキストでは、保育活動の具体例として「手遊び」、「自己紹介」、「読み聞かせ」、「弾き歌い」、「折り紙」、「ちぎり絵」などを取り上げている。これらは、校外実習でよく実践される活動であり、また筆者らの専門である音楽と造形などの領域「表現」の内容を多く含む保育活動となっている。今回作成した保育パフォーマンスを課題としたルーブリック指標の「観点1：振る舞い方」、「観点3：説明のわかりやすさ」、「観点6：『せんせい』へのなりきり度」の項目で扱っている内容は、実践経験を経ながら身につけていくものが多く、このような身体的で非言語的な内容は、マニュアルや手順書のように順序立てて説明することが難しい。そのため、テキスト作成にあたっては、筆者らがテキスト内で取り上げた具体的な活動場面についての省察を行い、それぞれの専門的な立場からのアドバイスのような形で記すこととした。このように、テキストは保育実習指導での使用を想定し、保育パフォーマンスの向上をねらいとしているものの、内容については、音楽と造形を中心とした領域「表現」の指導法にも関わるものとなっている。そのため、テキストのタイトルは、『領域「表現」音楽と造形からのアプローチ 表現力を磨くためのアセスメント～保育パフォーマンスを高めるための評価～』とした。

②テキストの構成

テキストは4つの章で構成した。はじめに、「Chapter 1 保育者を目指すみなさんへ」の中で、このテキストのねらいを示した。次に「Chapter 2 保育パフォーマンスを高めるための4つの方法」では、「顔の表情」、「声のトーンと大きさ、話すスピード」、「活動のメリハリは態度のメリハリ」、「『せんせい』になりきってみよう」の4つの節に分け、保育パフォーマンスについて記した。そして、「Chapter 3 保育活動のヒント」では、「手あそび」、「自己紹介」、「読み聞かせ」、「弾き歌い」、「折り紙」、「道具の使い方」、「ちぎり絵」などの具体的な活動を例に挙げながら、それぞれの活動で心掛けるポイントなどを保育パフォーマンスという観点からまとめた。最後の「Chapter 4 自分自身を評価するための方法について」では、アセスメントについての説明をはじめ、ルーブリック指標による評価の方法、その評価に基づいて保育パフォーマンスをレーダーチャートとして可視化するPAシート（パフォーマンス・アセスメント）の説明と作成方法などをまとめた。そして、最後に6回分のワ

ークシートを用意した。ワークシートの内容は、実践する保育活動のねらいなどを考えるための「保育実践のためのメモ」、保育パフォーマンスを課題とした「保育パフォーマンスに関する評価指標〈ルーブリック〉」、保育パフォーマンスを可視化するための「保育実践 パフォーマンス評価 レーダーチャート」、他者評価から得られた評価をレーダーチャートに記入するための「スコア集計表」の4種類を1セットとした。

③テキストの内容

本テキストは、保育実践の計画段階の活動のイメージづくりや、実践後の振り返り・改善のために繰り返し使用することを想定した内容とした。そのため、まずは学生が保育実践を考える際や、自らの実践を振り返り、次の実践に向けた自己課題を確認する際に、このテキストを気軽に手に取り、保育パフォーマンスに関する内容を確認できるようなわかりやすく、親しみやすいものにするのを心がけた。

また、保育パフォーマンスについては、保育実践時に子どもの様子に合わせてパフォーマンスも変えていくという複雑で流動的な面があるため、「手あそび」などの具体的な実践を例として挙げながら、前述のとおり保育パフォーマンスに関するコツやノウハウをアドバイスのような形で伝えることとした。さらに、「Chapter 2 保育パフォーマンスを高めるための4つの方法」で扱う「顔の表情」、「声のトーンと大きさ、話すスピード」、「活動のメリハリは態度のメリハリ」、「『せんせい』にな

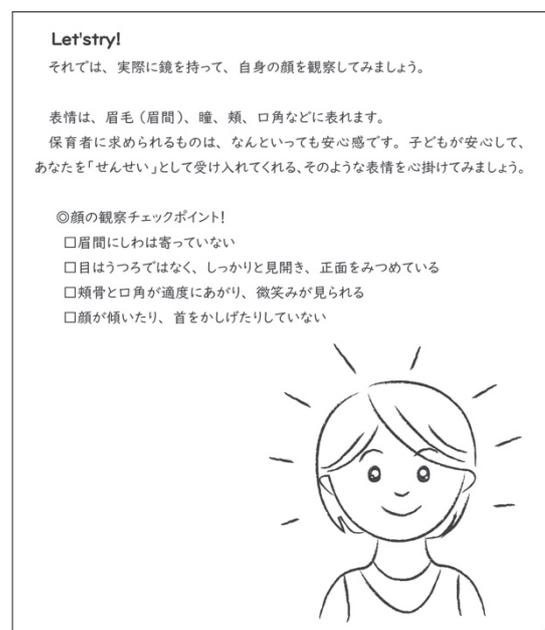


図2 テキスト5ページ

りきってみよう」のような基本的な内容のみではなく、「Chapter 3 保育活動のヒント」の最後で「主体的・対話的で深い学び」という内容にも触れ、学生の観点の深まりに合わせて保育実践力に関する振り返りや改善に対応できる内容とすることとした。

テキストの Chapter 1 から Chapter 3 のそれぞれの節では、図 2 のとおり、内容ごとに「活動におけるチェックポイント」という項目を設け、具体的にどのようなことを意識して活動したり、振り返ったりしたら良いのかをチェックできるようにするなどの工夫も行った。

(2) 実習指導内容

パフォーマンス評価は、「保育実習指導 1A」において実施した。実習指導内容は〈指定保育士養成施設の指定および運営の基準について〉に準じて、表 1 のとおりである。

「保育実習指導 1A」では、保育実習の意義（目的と概要）、保育所の機能と役割、子どもの人権と最善の利益への考慮、プライバシー保護と守秘義務といった基本的事項を学んだ後、初めて取り組む校外実習に向けて、目標を立案した。目標は、子どもに関する内容、保育者の職務に関する内容、保育所の機能と役割に関する内容の 3 つの観点から立てるよう指導し、実習生個人票や訪問

表 1 「保育実習指導 1A」のシラバス

	内容
1	保育実習の意義—目的と概要—
2	保育所の機能と役割 子どもの人権と最善の利益の考慮 プライバシー保護と守秘義務について
3	実習の内容と課題の明確化
4	実習記録について
5	記録の書き方 (1) 子ども理解
6	記録の書き方 (2) 環境構成と保育者の援助
7	保育技術実践 (1) 手あそび
8	保育計画について—指導案の立案「自己紹介」—
9	基本的な生活態度やマナーについて
10	実習園への事前訪問について
11	保育技術実践 (2) 自己紹介
12	指導案の見直し・修正
13	指導案の立案「制作活動」
14	直前指導—実習の心構え—
15	事後指導—実習の総括、自己課題の明確化—

指導連絡用紙（地図）などと併せて添削指導を行い、実習書類を完成させた。その後は、記録の書き方、保育技術、指導計画、指導案の書き方、マナーなどを実践的に学び、事前指導とした。

その中で、パフォーマンス評価は、第 7 回、第 11 回の保育技術実践において実施した。模擬保育の内容は以下のとおりである。

1) 模擬保育「手あそび」

- ・実施時期：令和 3 年 11 月
- ・対象学生：「保育実習指導 1A」出席学生 118 名
- ・実施内容

模擬保育実施に先がけ、テキストを用いて、手あそびの留意点の確認を行った。テキストには、「歌詞や身振りをしっかり覚えている」、「大きな身振りで、言葉がはっきり歌えている」、「正しい音程とリズムで歌えている」、「手あそびの持つ意味やねらいに子どもが気づくような配慮が行えている」、「向かい合った際に、左右逆の手で示すことができている」など、手あそびを行う際の留意点が示され、パフォーマンス評価における観点項目への意識づけを行った。模擬保育では、『ころころたまご』（作詞・作曲不詳）、『のねずみ』（作詞不詳・外国曲）、『とうさんゆびどこです』（作詞不詳・外国曲）のなかから 1 曲選択とし、5 名から 6 名を 1 グループとして、周囲の学生を子どもに見立てて模擬保育を実施した。

2) 模擬保育「自己紹介」

- ・実施時期：令和 3 年 12 月
- ・対象学生：「保育実習指導 1A」出席学生 113 名
- ・実施内容

模擬保育に際しては、前回同様テキストを用いて、自己紹介時の留意点を確認した。模擬保育では、実習初日を想定した自己紹介の場面を設定し、「顔の表情」、「話すスピード」、「声のトーン」、「自己紹介の内容」、「教材の使い方」に留意しながら、短時間でありながら、子どもが実習生に興味をもち、関わりを持とうとする意欲につながるような内容の検討を行った。実際の模擬保育では、ペープサート、スケッチブック・シアター、軍手人形、パネル・シアター、エプロン・シアターなどの教材を用いて、実習生に関する事柄をクイズ形式で展開する内容が多くみられた。自己紹介の導入では、手あそびを行う学生が多く、前回の模擬保育で得た技術を応用する姿があった。

(3) 評価方法

模擬保育後、テキストに示された「保育パフォーマンスに関する評価指標〈ルーブリック〉」を使用し、PAシートを活用しながらパフォーマンス評価を実施した。評価は自己および他者評価である。評価の観点は図1のとおり6項目あり、その尺度は4段階で星の数として評価し、スコアを六角形のレーダーチャートにまとめた。自己評価は赤色、他者評価は黒色で記入することによって、チャートに歪みがみられる観点が、自己課題として捉えられるよう可視化し、保育パフォーマンスの改善へとつなげた。

(4) 評価結果

パフォーマンス評価から得られた結果をもとに、観点1から観点6までの項目について、評価尺度（星1から星4）ごとに得られた人数を、横棒グラフに表した。なお、「手あそび」におけるサンプル数は118名、「自己紹介」におけるサンプル数は113名である。サンプル数が異なるが、全体的な傾向をみるうえで差異は僅かなものとして、このまま取り扱うこととする。自己評価結果と他者評価結果について、1回目（「手あそび」）と2回目（「自己紹介」）の推移をみるために、評価尺度ごとに得られた合計人数をポイントと表記し、比較することとした。

まず、自己評価結果の推移について、図3に「手あそび」の自己評価結果、図4に「自己紹介」の自己評価結果を示すこととする。図3では、星1の最下位評価が12ポイントあったが、図4ではみられなかった。星2の評価についても、図3では、189ポイントあったものが、図4では84ポイントになり、全体で105ポイント減少している。星2の評価基準（小項目）には、「話すスピードは早口または途切れることがある」、「笑顔がない」、「子どもの方に視線を向けることが少ない」などとあり、1回目の「手あそび」では、星1の評価ポイントもみられることから、満足な模擬保育ができなかったとする否定的な評価であるが、2回目の「自己紹介」になると、星1の評価はなくなり、星2の評価も減少したことから、肯定的な評価に転じられたことが確認された。星3の評価については、図3と図4に大幅な変化は見られなかった。星4の最上位評価については、図3では68ポイントあったものが、図4では144ポイントと、76ポイント増加している。自己評価ながらも、保育パフォーマンスが向上したと実感した人数が増えたことが確認された。

次に、他者評価結果の推移について、図5に「手あそび」の他者評価結果、図6に「自己紹介」の他者評価結

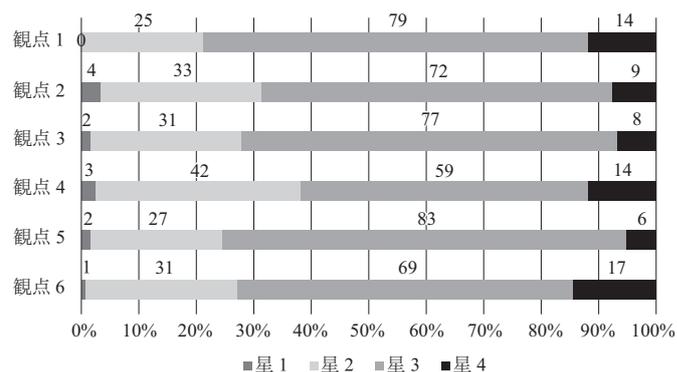


図3 「手あそび」の自己評価結果

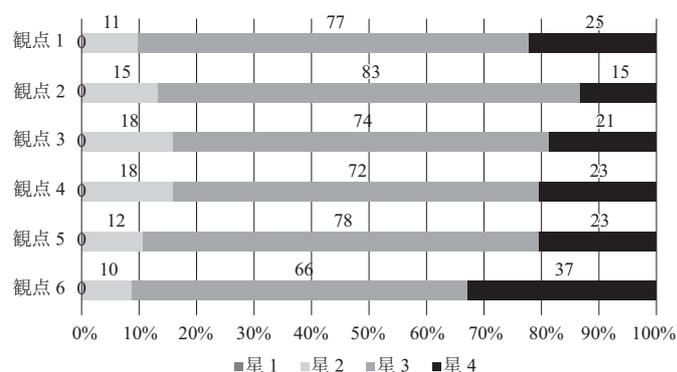


図4 「自己紹介」の自己評価結果

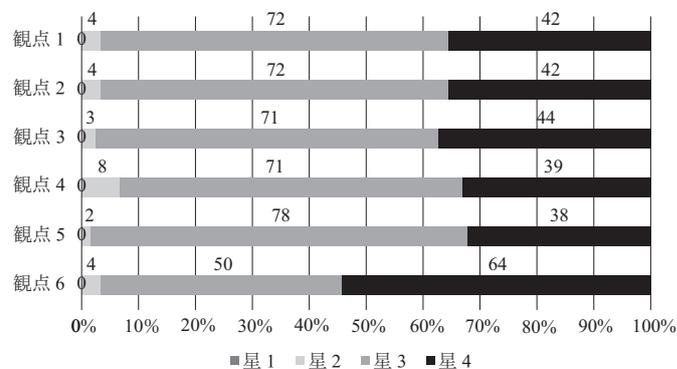


図5 「手あそび」の他者評価結果

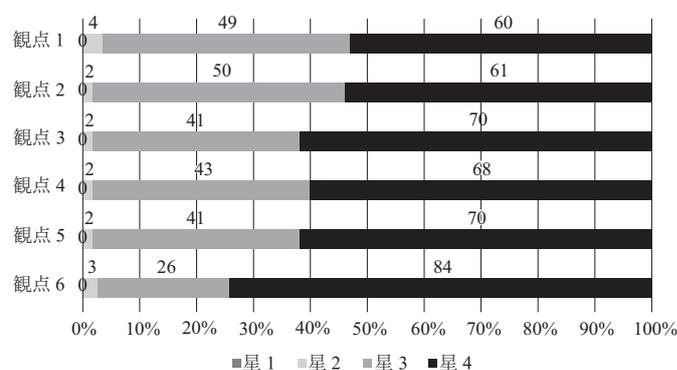


図6 「自己紹介」の他者評価結果

果を示すこととする。図5および図6において、星1の評価はみられなかった。他者評価は、パフォーマンス評価に客観性を持たせるために実施したが、模擬保育を構成し、他者評価を行ったグループはクラスメイト同士であることから、人間関係が影響したとも考えられる。特に、星1の評価基準(小項目)には、「表情は暗く見える」、「指示が難しく、わかりにくい」、「ねらいを達成できる内容になっていない」など、チェックを入れにくい記述表現があり、星1の評価を避けた原因ではないかとも考えられる。星2の評価については、図5では25ポイントあったものが、図6では15ポイントになり、10ポイント減少している。星3の評価については、図5では414ポイントあったものが、図6では250ポイントになり、164ポイント減少している。星4の評価については、図5では269ポイントあったものが、図6では413ポイントになり、144ポイント増加した。星2、星3の評価で減少したポイントが、最上位評価に転じられていることが確認できた。星4の評価基準(小項目)には、「言葉は明瞭で聞き取りやすい」、「導入・展開・まとめの流れがスムーズ」、「子どもとアイコンタクトを取る様子がある」などと、保育パフォーマンスの目指す姿が示されている。星4の評価を選んだ人数が増加したということは、他者の目から見ても、保育パフォーマンスが向上したという結果であるが、他者評価では、前述のとおり人間関係が影響することが考えられる。特に、観点6(「せんせい」へのなりきり度)については、図5、図6のいずれも、他の観点項目に比べて星4の評価を選んだ人数が多い。自己評価結果における同観点と比較しても著しく多いことから、仲間を励まし応援する心情が、星4の評価に含まれているようにも考えられる。

パフォーマンス評価の間隔は1か月と短期間ではあったが、自己および他者評価のいずれの値も向上した。他者評価結果には人間関係の影響が排除できないものの、保育パフォーマンスの向上に、ルーブリック指標とPAシートによるパフォーマンス評価が作用したことは明らかといってよからう。

3. 考察とまとめ

本研究では、パフォーマンス評価に際して、評価指標となるルーブリックを試作し、学生の意見をフィードバックしたうえで、独自のルーブリック(保育パフォーマンスに関する評価指標)を完成させた。ルーブリックとは、ステーブンス&レビ(2014)によると、「ある課題について、できるようになってもらいたい特定の課題

の事柄を配置するための道具」とし、到達目標を明確に示すものである。また、ルーブリックの使用効果について、同著によると、「(ルーブリックを使用することによって)批判的に振り返ることや、自己評価と自己改善を習慣化することができる」と述べられている。ルーブリックの学習促進機能について安藤(2014)は、「(ルーブリックは)学習者にとって分かりやすく、使い勝手がよければ、学習者が自らの学びのツールとして身に付け、生涯学習の力にもなる」と、ルーブリックの有効性を述べている。本研究では、筆者ら「保育実習指導」の授業担当者が、学生の到達目標を定め、目指す姿をルーブリック指標に具体的に示した。学生にとってわかりやすい指標を用いて、パフォーマンス評価を行ったことが、自己課題を明確にとらえ、修正・改善へとつながり、その結果、保育パフォーマンスが高められたと考えることができるのである。評価結果を分析して、評価基準(小項目)の記述表現によって、評価しやすい項目と、評価を避ける項目があることが確認された。ルーブリック指標の観点項目と記述表現については、今後も検討が必要である。

ルーブリック指標を用いたパフォーマンス評価を通じて、PDCAサイクルにおける〈評価〉と〈改善〉を行い、次なる実践に向けて〈計画〉そして〈実行〉と、PDCAサイクルを学生自らが回し、その過程を習慣化できる態度を身につけさせることは、保育者という専門家を養成する機関において、重要な教育課題といえよう。本稿では、パフォーマンス評価の値とその推移について比較分析を行った。PAシートに記述された自己評価コメントや、他者評価者からのコメントなどについては、以後、質的に検証し、別稿にて論じることとする。

参考・引用文献

- 厚生労働省「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(2015)
- 新村出編『広辞苑第7版』p. 1665岩波書店(2018)
- 平澤節子、山本麻美『領域「表現」音楽と造形からのアプローチ 表現力を磨くためのアセスメント～保育パフォーマンスを高めるための評価～』名古屋女子大学総合科学研究所(2021)
- ダネル・ステーブンス&アントニア・レビ著/佐藤浩章監訳/井上敏憲、俣野秀典訳「大学教員のためのルーブリック評価入門」玉川大学出版部(2014)
- 安藤輝次「ルーブリックの学習促進機能」『関西大学文学論集』第64巻3号pp. 1-25(2014)
- 西岡加名恵、石井英真、田中耕治編『新しい教育評価入門 人を育てる評価のために』有斐閣(2015)
- 金井壽宏、楠見孝編『実践知 エキスパートの知性』有斐閣(2012)

付言

本研究は、名古屋女子大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を受けたものである。

(承認番号：2021-4、承認日：令和3年10月12日)

執筆分担は、以下のとおりである。

1. 2. (2) (3) (4) 3. 平澤
2. (1) 山本

機関研究 中間報告

機関研究 中間報告

創立者越原春子および女子教育に関する研究

遠山佳治（代表）・河合玲子・三宅元子・吉川直志・吉田文

本研究は、本学創立者越原春子の建学の精神、教育理念および国内外の女子教育について、研究メンバーが各自の専門分野から多角的・学際的に研究・検証することを目的としている。平成17年度に始まった第1期から7期までの研究を経て、今年度は8期研究（令和4年度～6年度）の1年目である。第8期の研究に対する研究は、これまでの研究方法を踏襲し、各メンバーが個人の専門性に基づき研究を進める課題Aと、研究会一同として共通に取り組む課題Bの2本立てで進めていく予定である。課題Bについては、創立者の女子教育の継承者として、越原公明先生・鐘子先生を中心に紹介・検討していく予定である。また、本学の歴史である『春嵐』の「年表」が昭和60年（1985）までの記載であるため、昭和61年～平成30年（2018）頃までの年表の補遺作成を行う予定である。今年度は、その情報収集作業として、「学報」「学内報」の資料の情報収集を行い、PDF化を図った。今後は、この資料を基に各学部・学科の教育内容の歴史を検討していく予定である。

第1回研究報告（第1回研究会議 令和4年5月16日）

本年度の研究について討議され、これまでの個人研究（課題A）と研究会一同で共通に行う研究（課題B）の二本立てで進めることが確認された。また、参考文献として、神辺靖光・長本裕子著『花ひらく女学校（女子教育史散策明治後期編）』（成文堂、2021年）を購入し、輪読していくこととなった。また参考文献として、神辺靖光著『女学校の誕生（女子教育史散策 明治前期編）』（梓出版社、2019年）の資料を全員購入することとなった。

第2回研究報告（第2回研究会議 令和4年7月15日）

『春嵐（学園七十年史）』補遺作成に繋げていく情報収集作業を進めていくことが確認された。具体的には、「学報」「学内報」の資料から、各学部・学科の教育内容の歴史を検討することが確認された。また、神辺靖光・長本裕子著『花ひらく女学校』（成文堂、2021年）の読み合せ役割分担が確認され、「プロローグ 人々に姿をみせる女性たち」を遠山教授が説明を行った。

第3回研究報告（第3回研究会議 令和4年9月16日）

総務課保管資料の「学報」11号（S47-3）～71号（H14-2）のPDF化が完了し、USBで配布を行い、それに基づいて作成された。また、『春嵐』以降、昭和60年～平成13年の「年表」案の説明を行った。輪読は「第1章 プロテスタント系ミッション女学校の展開」を吉川准教授が担当し、明治中期にキリスト教のアメリカプロテスタント各派によって全国に次々女学校が設立されたことの説明を行った。

第4回研究報告（第4回研究会議 令和4年12月15日）

「学報」72号（H14-7）～100号（H29-9）について順次作業を進めることが確認された。輪読は、「第2章 仏教各派のキリスト教攻撃から教育と宗教の論叢へ」と「第3章 仏教系女学校の開校」を河合准教授が担当し、明治中期のキリスト教に続いて、全国に次々仏教系女学校が設立されたことの説明を行った。

第5回研究報告（第13回研究会議 令和5年2月28日）

遠山教授の研究会代表の代行について協議され、河合准教授が代表復帰までの期間を担当することが確認された。また、中間報告について協議され確認を行った。

第6回研究報告（第13回研究会議 令和5年3月7日）

各メンバーより中間報告について報告され、確認を行った。輪読は、「第4章 東京の私立高等女学校」を三宅教授が担当し、中流家庭から支持された高等学校の女子教育が、学校教育として制度化された様についての説明を行い、「第5章 高等女学校の制度化と良妻賢母主義」と「第6章 府県立高等女学校の展開」を吉田准教授が担当し、高等女学校と実科高等女学校の制度化についての説明を行った。

本学園にゆかりのあった音楽家・弘田龍太郎先生について

河合玲子

1. はじめに

弘田龍太郎（1892-1952）といえば、大正から昭和にかけて児童作品や歌曲を作曲した人物である。令和4年が生誕130年ということで、また、三重県津市に居住し、三重県立第一中学校（現三重県立津高等学校）を卒業した経緯もあるということで、同校出身の音楽家である森本千賀子氏と中原憲氏が「ふるさと・母に寄せて歌う」デュオコンサートを令和4年10月10日に、津市にあるアストホールで開催した。その時のプログラムのパンフレットに、弘田龍太郎の略歴が紹介されており、本学の旧名である名古屋女学院短期大学の音楽主任として着任していたことがわかった。今年度の研究は、本学園と縁のあった弘田龍太郎先生について調べることとした。

2. 弘田龍太郎先生について

明治25年（1892・6・30）に高知県安芸郡（現安芸市）に、弘田正郎氏総野の長男として生まれた。その後、龍太郎が3歳の時に父親の仕事の転勤で、千葉県に引越し、明治31年（1898）、千葉師範学校（現千葉大学教育学部）付属小学校に入学、更に転勤のため、明治35年（1902）、10歳の時に三重県津市に引越し、津市養正尋常小学校（現津市立養正小学校）に転入した。明治38年（1905）、同校を卒業し、三重県立第一中学校（現三重県立津高等学校）に入学、明治43年（1910）、同校を卒業し、東京音楽学校（現東京芸術大学音楽学部）本科器楽部ピアノ科に入学し、本居長世（1885-1945）に師事した。大正3年（1914）、22歳で同校本科を卒業し、同研究科器楽部に入学した。また、この年に、同校の同級生で、詩人高安月郊の長女の高安ゆり子と結婚した。大正5年（1916）、24歳で同校を修了し、それと同時に、同校の教授補助として就任。また、文部省邦楽調査委員として民謡などの研究を行った。大正6年（1917）、同研究科に作曲部が新設されたことを受けて、25歳の時に同研究科に再入学した。大正7年（1918）、児童雑誌『赤い鳥』が発刊されると、詩人、北原白秋（1885-1942）らとコンビを組み、多くの童謡を発表した。大正8年（1919）、28歳で同研究科を修了し、同校の講師に就任した。翌年の大正9年（1920）、28歳の時に同校助教授となった。昭和3年（1928）、36歳の時に文部省在外研究員として、

家族とともにベルリンに留学し、作曲とピアノを研究し、翌年の昭和4年（1929）に帰国、7月に同校の教授に就任した。しかし、作曲活動に専念するために、同年、9月に辞任した。それ以降、作曲活動を行う傍ら、子ども番組や児童合唱の指導、指揮も行い、日本音楽の繁栄を築く一歩として若者、特に児童音楽教育に力を注いだ。弘田が出版した『作曲の初歩』には、弘田の作曲添削券が2枚付録付きで発行されている。

その他の経歴には、昭和21年（1946）、54歳の時に、日本音楽著作権協会監事に就任した。昭和22年（1945）、55歳の時に、画家である長女妙子（1916-2001）と同じく画家である夫の藤田復生（1910-1999）が設立したゆかり文化幼稚園の初代園長に就任した。

昭和25年（1950）、58歳の時に名古屋女学院短期大学（現名古屋女子大学短期大学部）音楽主任、宝仙学園短期大学（現こども教育宝仙大学）音楽主任に就任したが、昭和27年（1952・11・17）、60歳で逝去した。

3. 弘田龍太郎先生の主な作品について

代表作には、清水かつら作詞「叱られて」、鹿島鳴秋作詞「浜千鳥」、相馬御風作詞「春よこい」、北原白秋作詞「雨」、林古溪作詞「昼」、島崎藤村作詞「千曲川旅情のうた」「小諸なる古城のほとり」の他、これまで文部省唱歌作者不詳とされていた「鯉のぼり」についても、弘田が在学中に作曲したものであったことが判明している。

4. 今後の計画

次年度は、弘田龍太郎が、音楽家としてどのように活躍したのかの検証を行い、最終年度には、教育者としての人物の研究と本学との関係について、調査、検証を行っていきたい。

参考文献

- 堀内久美雄編『新訂 標準音楽辞典トール第二版』音楽之友社（2008）
- 森本千賀子・中原憲「ふるさと・母に寄せて歌う」プログラムパンフレット（2022）
- 弘田龍太郎『作曲の初歩』東京桑文社刊（1942）
- <http://hosen.ac.jp/about/history/> 最終アクセス2023.2.15
- <https://yukaribunka.ed.jp/about/history/> 最終アクセス2023.3.3

『学園七十年史春嵐』刊行以降の名古屋女子大学・ 名古屋女子大学短期大学部の状況（1）

—昭和60年～昭和61年—

遠山佳治

1. 研究課題の設定

令和元年（平成31）～3年度の「創業者越原春子および女子教育に関する研究」のテーマは、「戦後昭和期の発展と拡大」で、拙稿では名古屋女学院短期大学および名古屋女子大学短期大学部の約70年の歴史を、大きく4期に分け、戦後の社会状況との関連性を探求しながら女子高等教育の動向を考察した。

令和4～6年度では、「学報」の確認作業を進めている関係で、詳細に教育活動を確認することができる。そこで、昭和60年（1985）の途中まで描かれている『学園七十年史 春嵐』以降の状況を示していきたい。まず、本稿では、昭和60年から記していきたい。

2. 学園創立70周年

昭和60年、学園創立70周年を迎えた。

記念式典は、11月11日に中学校・高等学校体育館で、行われた。越原公明学園長の式辞では「この式典が今後の飛躍の礎石になること」、小野茂勝大学後援会長の祝辞では「学園創立の原点に立ち帰ること」が伝えられた。次いで、100名に及ぶ永年勤続教職員が表彰された。記念式典に続き、名古屋国際観光ホテルで祝賀会が開催された。また、創立記念行事の一環として、11月13日には、名古屋市民会館大ホールにて、名古屋フィルハーモニー交響楽団（外山雄三指揮）でベートーヴェン交響曲第5番「運命」などの音楽鑑賞会、11月16日・30日には、天白学舎アッセンブリーホールにて、園児、中高生、短大・大学生によるステージ発表、11月27日～12月1日には、名古屋市博物館で「総合美術展」（付属幼稚園・中学校・高等学校・専門学校・短期大学・大学）を開催した。とくに、「名古屋帯の創案者越原春子の服飾に関する展示」が設けられ、本学の歴史を紹介されていた。さらに、恒例となっていた八事山興正寺の学園関係物故者慰霊祭は、12月3日に行われた。

創立70周年の昭和60年には、第2次ベビーブームの波が押し寄せ始めており、ピーク時の昭和67年（平成4年、1992年）を見越して、本学園では短期大学部の

拡充を目指し、期限付定員増を文部省（現在の文部科学省）へ申請し、昭和61年度から認可された。

昭和61年5月に、名古屋市公会堂にて名古屋市児童福祉大会が開催され、本学の児童文化研究部「かけっこ」が児童福祉功労団体として表彰された。市内各小学校・保育園・児童館・子ども大会等で披露していた人形劇が評価されたものであった。

3. 越原公明学長のご逝去および功績

昭和61年11月20日、病气療養中であった越原公明学園長・理事長・学長が、永眠された。享年78歳であった。

12月6日、本学講堂に学園葬をもって告別式が行われた。式では、先生が作詞された校歌「月花の」やシューベルト「挽歌」で、大学合唱団が歌い故人を偲んだ。

戦前は、学校教育・私学経営の両面にわたり、春子先生を補佐し、昭和10年の名古屋高等女学校の現在地（現瑞穂区）へ移転し、実業家小川兄弟から浄財を募って姉妹校の緑ヶ丘高等女学校設立の立役者となった。戦後は短期大学の創立、昭和39年の名古屋女子大学および昭和46年の付属幼稚園の創設で、女子総合学園を築き上げた。追って、先生は、生前の多大な教育功績に対し従四位に叙せられた。

また、公明先生は故夫人鐘子先生とともに、句集『おっぱら』を編んでいる。「学報」では八句を紹介しており、今回はその内三句を掲載する。

校章をやや胸高に花の下

このあたり母も歩きし曼殊沙華

遠山に雪光りでて年の朝

このような状況下、昭和63年度の開設に向けて、文学部（日本文学科・英語英文学科・児童教育学科）の準備が着々と進められていた。

4. さいごに

今後は、名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部の教育活動に関わる歴史を、昭和61年以降も年代を追って詳細に探求していくことが課題である。

名古屋女子大学年表（「春嵐」刊行以降、平成13年度まで『学報』等より作成）

昭和60年	1985	3月	大学天白校地に5号館竣工。
		4月	近藤卓夫氏、副学長に就任。
		6月	中・高校、校地拡充の計画に入る。
		8月	県中学総体陸上競技総合優勝（4回目）
		11月	中高体育館において創立70周年記念式典挙行。
		11月	創立70年史『春嵐』刊行。
昭和61年	1986	11～12月	創立70周年記念学園総合美術展を名古屋市博物館で開催。
昭和62年	1987	11月	越原公明氏、永眠。12月 学園葬。第3代学園長、大学学長に越原一郎氏就任。
		4月	短大の臨時定員増（～平成11年度）。
昭和63年	1988	6月	図書館に越原文庫設置。
		7月	生活科学研究所、『三河湾をめぐる海村地域の生活文化』を刊行。
		4月	大学、天白校地に文学部（日本文学科・英語英文学科・児童教育学科）を設置。
平成元年	1989	6月	短大専攻科、フレッシュコンテスト（日本デザイナークラブ主催）でNDC賞はじめ大勝。
		11月	天白校地に越原公明氏の胸像・記念碑建立。
平成2年	1990	6月	生活科学研究所設立30周年記念講演会の開催。
		7月	『越原春子日誌 美濃少女』を刊行。資料室（本学園資料の整理・保管等）の開設。
		3月	名古屋生活技術専門学校閉校。
		4月	短大、家政科を生活学科に改称し、服飾学専攻・食生活専攻・生活文化専攻を設置。
平成3年	1991	4月	学内の情報システム機器の維持管理機関として情報処理センター（のち情報科学センター）開設。
		7～9月	愛知県「あいち女性カレッジ」の開設。
平成4年	1992	4月	大学、文学部の臨時定員増（～平成11年度）。
		4月	短大、学長に越原一郎氏就任。
		3月	天白学舎二号館増築の竣工。
平成5年	1993	4月	大学、家政学部児童教育学科を廃止し、家政学部家政学科に生活環境学専攻・生活経営学専攻を置く、食生物学専攻は募集停止。
		4月	大学、家政学部の臨時定員増（～平成11年度）。
平成6年	1994	10月	南3号館の竣工。
平成7年	1995	4月	短大、専攻科が文部省「学位授与機構」の認定を受ける。
		4月	越原学舎での新入生研修を必修科目「建学のこころ」とする。
		3月	地下鉄桜通線瑞穂区役所駅の開業、ガラスモザイク壁画「四季の旅」寄贈。
		1月	平成7年度入試より、大学入試センター試験導入。
		3月	生活科学研究所、『中国貴州省の少数民族をたずねて：猫族・布依族の食文化』を刊行。
		4月	短大、生活学科服飾学専攻を服飾専攻に改称し、生活情報専攻を設置。食生活専攻は募集停止。
		4月	大学、家政学部に食物栄養学科を設置、家政学科管理栄養士専攻は募集停止。
平成8年	1996	6月	ウイリアム・ウッズ大学（アメリカ）と教育提携。
		11月	大学体育館において創立80周年記念式典挙行。
		11月	『越原春子伝 もえのぼる』の刊行。
		11～12月	創立80周年記念学園総合美術展・資料展「文字の世界と近代教育」（図録の刊行）を名古屋市博物館で開催。
平成9年	1997	3月	「研究活動一覧」の作成。
		4月	学内LANおよびインターネット運用の開始、南2号館にネットワーク演習室を開設。
		6月	本学ホームページの開設。
平成10年	1998	8月	女子高校生のための公開講座開設。
		2月	名古屋女子大学附属幼稚園、天白校地隣接地に移転。
		2月	学報にカラー写真初掲載。
平成11年	1999	9月	県民大学の開催開始（～平成11年）。
		3月	南4号館の竣工。
		4月	名古屋女子大学大学院（生活学研究科生活環境専攻修士課程・人文科学研究科日本文化専攻修士課程）を設置。
平成12年	2000	4月	大学、文学部客員教授に狂言師野村万作氏就任。
		7月	平成10年度より、春光会の奨学金制度開始。
平成13年	2001	7月	図書館、『名古屋女子大学所蔵 芝居番付資料目録』を刊行。
		セントラル・ランカシャー大学（イギリス）、ミシガン州立大学（アメリカ）と教育提携。	
		12月	自己点検・自己評価委員会編「名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部 現状と課題 教育活動編第1号資料」の作成。
		1月	生活科学研究所、『庄内川流域の生活と環境』を刊行。
		4月	大学、家政学部生活環境学専攻を生活環境学専攻・生活環境学専攻・生活経営学専攻は募集停止。
平成12年	2000	4月	短大、生活学科服飾専攻を服飾デザイン専攻に改称し、生活デザイン専攻・食生活専攻を設置、生活文化専攻は募集停止。
		5月	オープンカレッジの開設。
		7月	本館増築棟の竣工（北1号館・2号館の取り壊し）。
平成13年	2001	4月	越原一郎氏、中部地区・愛知県私立短期大学協会会長、私立短期大学協会副会長に就任。
		4月	生活科学研究所、教育研究所（児童研究所）が統合され、総合科学研究所に。
		11月	本館の改装工事完了。南5号館の竣工。

良妻賢母主義を取り入れた女子教育者三輪田眞佐子の家政観

三宅元子

1. はじめに

女子教育の基本理念は、一般的に「良妻賢母主義」と呼ばれ、明治、大正、昭和の戦時下に至るまで、一貫して規範的要素の主軸として展開されてきた。この「賢母」主義は、いわゆる「三歳児神話」などに見られるように、現在の日本の社会に根強く残存し続けている。そして、ここまで根強く残存している「良妻賢母主義」は、戦前の女子教育に多大な影響を与えた女子教育者、三輪田眞佐子(1843~1927、以下眞佐子と記す)の家政観、女性観、家庭観によるところが大きいと考えられる。そこで、本稿では、まず眞佐子の生涯と家政観について概観する。

2. 三輪田眞佐子の生涯

江戸から昭和を生き、女子教育に生涯を捧げた眞佐子は、天保14(1843)年、伊予松山藩の漢学者であった宇田淵・瀧野夫妻の一人娘として京都に生まれた。後に、津山藩の陽明学者・中條侍郎の養女となった眞佐子は、男子に生まれなかったことへの両親への申し訳なき、当時の学問は男子中心であったからこそ女子も努力すれば学者への道が開けるといふ強い意志を持っていた。安政2(1855)年、12歳の時に実父の師であり尊王の志士で最長老であった梁川星巖・紅蘭夫妻に就き、漢学、詩文、書画を学び、高橋武之に和歌を学んだ。一方で、南桑田郡馬路村の家塾「典学舎」で教えていた養父・中條侍郎の代講も行った。また、慶応2(1866)年から明治2(1869)年までは、実父と親交があった岩倉具視の内殿侍講として、岩倉家の子女への教授も務めた。

そして、明治2(1869)年26歳の時、眞佐子は伊予松山藩尊皇攘夷派志士 三輪田元綱と結婚した。三輪田元綱は維新政府で要職を勤めたが、明治11(1878)年、官を辞して一家で松山に戻り、明治12(1879)年に病没した。この時、一家には多額の借財が残った。また、4人の子をもうけたが、3人は早世し、明治5(1872)年に生まれた一人息子三輪田元孝だけとなった。夫の死後、周囲からは再婚を勧められたが、眞佐子は借財をすべて返済し、身につけた学問を活かし、明治13(1880)年、松山城下で私塾「明倫学舎」を開塾した。ここでの丁寧な指導は高い評価を受け、明治17(1884)年には愛媛県師範学校附属小学校女教場取締となり、師範学校で漢学を教え、塾生の育成に励んだ。そして、明治20(1887)

年、息子三輪田元孝の教育環境も考慮に入れ、私塾「明倫学舎」を閉塾して上京し、神田東松下町に「翠松学舎」を開校した。当初、「翠松学舎」は、男子部、女子部併設であったが、近代女子教育の必要性を痛感した眞佐子は、男子部を閉じ、女子教育に特化した家塾(現在の三輪田学園中学校・高等学校の基)とした。明治23(1890)年に元孝が病没し、明治26(1893)年には「明倫学舎」の教え子であった山下富五郎(後に三輪田元道と改名)を養子に迎えた。そして明治35(1902)年、東京麹町に三輪田女学校(後に三輪田高等女学校、現在の三輪田学園中学校・高等学校)を創立して校長に就任し、三輪田元道と共に女子の徳育を説く教育を推進した。

3. 三輪田眞佐子の家政観

眞佐子の生涯を通じての一貫した女子教育の特徴は、その生涯からも分かる通り、儒教を基本としながら、男女同等な国民ではあるが性別によって国家に対して果たす役割が違うといった性別役割分業観に基づいたものであった。また、女性の責務は何よりもまず「家政」にあり、職業婦人としての社会参加は重要ではない、とするものであった。特に、眞佐子は、高尚な趣味及び道徳と長幼、男女の別、主従の秩序、季節に則った衣食住が定まってこそ成立するとした家族秩序及び序列が定まっていなければ完全な「家庭」ではないと説いている。また、食物、衣服、掃除一般、住居の空気、光線の関係は婦人の責任であるとし、「家政」の必要性を説いている。ここでの「家政」とは科学的に習得する学問的知識であり、この科学的知識を「家政」として遂行するためには、知識の蓄積に留めるのではなく、実際に用いることこそ重要であると主張している。

これらのことから、眞佐子の女子教育の基礎となる家政観は、秩序や序列といった家庭観念を基礎として、その観念のもと科学的な「家政」の知識を実際に用いることであるといえる。

参考文献

- 1) 磯部香、女子教育者 三輪田眞佐子における「家庭」言説の受容—明治期の婦人雑誌『女鑑』を対象とした分析から—、日本家政学会誌、第59巻第10号、日本家政学会、793-803、2008年

ジェンダー・ステレオタイプと教員養成

吉川直志

1. ジェンダー・ステレオタイプ

ジェンダー・ステレオタイプは実際に存在し、根深いものとなっている。ジェンダー・ステレオタイプとは、根拠はないが、社会に浸透して多くの人々が共有している性別に関わる意識や思い込み（固定概念）である。昔から言われ続け、それを当たりまえとみんなが捉えてしまうことで、個々の行動が制限されてしまう。「男子は理系、女子は文系」、「女子は数学・理科が苦手である」といった偏ったジェンダー・ステレオタイプは、自然科学で力を発揮して活躍できる女性の場を縮小することになる。OECDによる学習到達度調査PISA2018 (Programme for International Student Assessment 2018)によると、高校1年生の科学的リテラシーと数学的リテラシーに関する平均得点で見ると、日本でも、OECD平均でも男女差は見られない。根拠のないジェンダー・ステレオタイプは周囲のそのような差を信じている意識の中での教育によってつくられてきたものだと言われる。Okanda, Meng, Kanakogi, Uragami, Yamamoto and Moriguti 2022 (大神田、孟、唐子木、浦上、山本、森口) (文献2)の研究で、「男性は賢い」「女性は優しい」というジェンダー・ステレオタイプが子どものいつごろから見られるようになるのかの調査を行い、「女性は優しい」は4歳ごろから、「男性は賢い」は7歳ごろから見られるようになるという結果が報告された。生まれながらに持っている概念ではないため、この概念を子どもが持つ過程は、家庭や学校、幼稚園、保育園での大人との関わりからとなる。つまり、親だけでなく保育者や教師もまた、ジェンダー・ステレオタイプな意識を普通にもっているということである。

子どものころに現れたステレオタイプ意識は積み重なってどんどん大きくなっていく。日本の高校生のジェンダー・ステレオタイプ意識調査 (文献3)によると、「ジェンダー・ステレオタイプは自分の可能性を狭めていると感じるか」という問いに対して「そう思う」と「どちらかというと思う」合わせて70%となっている。進路選択や職業選択において、潜在意識として強く働き、選択肢を減らし、活躍の場を狭めているのである。

1985年男女雇用機会均等法が制定され、1999年には男女共同参画社会基本法が制定され、「男女が、社会の

対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」を目指している。女性が活躍できる社会に向け、ジェンダーギャップの解消が必要だ。そのためには、ジェンダー・ステレオタイプの意識改革が不可欠であり、保育者や教育者の役割が大きくなる。子どもたちが最も影響を受ける場所が学校であるとする、保育者・教育者のステレオタイプな意識を減らし、無くさなければならない。そして、保育・教職の養成を行う大学の役割も大きくなっていると言える。

2. 研究課題

この女子教育研究において、明治期からの女学校・女子教育について『花ひらく女学校 女子教育史散策 明治後期編』を学んでいる。ジェンダー・ステレオタイプは根深く、高等教育を受ける女性が増えていく過程で生まれてきたステレオタイプ意識も多いはずである。大学教育でのステレオタイプ意識について研究し、「女性は理系科目が苦手」という意識を変えるには何が必要となるのかを追究したい。

参考文献

- (1) PISA2018 (Programme for International Student Assessment 2018).
<https://www.oecd.org/pisa/publications/pisa-2018-results.htm>
- (2) Okannda, Meng, Kanakogi, Uragame, Yamamoto and Moriguchi, "Gender stereotypes about intellectual ability in Japanese children", Scientific Reports (2022) 12:16748.
- (3) 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン「日本の高校生のジェンダー・ステレオタイプ意識調査」性別にとらわれず自由に生きるために (2022年4月).
- (4) 神辺靖光、長本裕子著『花ひらく女学校 女子教育史散策 明治後期編』成文堂 初版2021年10月.

奥田敏子の継承者

吉田文

1. 先行研究

名古屋女子大学総合科学研究所機関研究「創立者越原春子および女子教育に関する研究」第7期の個人研究テーマとして、名古屋高等女学校の卒業生であり、戦後に中部地方でモダンダンスという分野を確立して牽引した舞踊家奥田敏子について扱った。学園の資料から奥田に関する事項を抜粋し、奥田と学園の関連についてまとめ、奥田が学園から受けた影響について考察を行った。また文献調査だけではなく、奥田の親戚であり直弟子である後継者の方々から聞き取り調査をすることにより、文献資料の裏付けを行い、そしてこれまでに発表された文献には掲載されていない事項を挙げる事ができた。

この研究からは、奥田敏子の活動と活躍は、母校の恩師である越原春子、公明両者の深い理解と惜しめない援助が底辺にあったことが判明した他、奥田の精神性の基盤には名古屋高等女学校時代に受けた教育との関連性があるのではないかと推測を立てることができた。

今期からの研究では、奥田敏子によって築かれた名古屋におけるモダンダンスがどのように継承されていったのかを検証することにより、奥田が名古屋高等女学校から受け継いだ精神が名古屋のモダンダンス界へ及ぼした影響について考察したいと考え、奥田舞踊研究所が輩出した主たる舞踊家について検証することとした。

2. 最初の内弟子 田中孝児（耕二）

奥田敏子最初の内弟子となったのが、田中孝児である。本名は川瀬二郎、大正14（1925）年生まれ。1940年代に学校教育の科目「体育」にダンスが必須となり、体育教員が急遽舞踊を学ぶ必要性に迫られた時期があった。

田中は郷里の岐阜県安八郡の小学校で体育教師であった。伊豫田によると、「授業で舞踊の必要性に迫られ、三十人程の研究グループをつくったが、手本となるものは活字しかなく暗中模索していた。たまたま新聞にのった小さな記事で奥田の公演を知り、電車を乗り継いで名古屋の名宝文化劇場まで足を運んだのである。」（p. 193）と記されているが、同書の田中自身による回顧によると「私が奥田先生の存在を知るきっかけとなったのは、昭和二十一年の秋かと思います。私の勤務していた田舎の小学校へ、戦後の移動文化活動で「宵待草」の踊りを見たのが始まりです。」と書かれている。

伊豫田には奥田が第一回のリサイタル後、毎日曜日のレッスンの傍ら進駐軍の慰問公演、講演会、岐阜の公演等を行っていたと記載されているが（p. 190）、この「岐阜の公演」の一環であったのだろうか。昭和21（1946）年4月に奥田が、衆議院議員として当選した越原春子の当選報告会・演説会で春子の郷里である東白川郡へ舞踊を披露した記録は残っている。（『もえのぼる』p. 298）奥田の甥である倉知八洲土は「岐阜の方へ何回か公演に行っていた」（拙稿「名古屋高女卒業生としての奥田敏子」参照）と回想しているが、「岐阜」が「東白川郡」に限らず、その他の地域でも巡回していた可能性が出てきた。

翌年昭和22（1947）年に行われた奥田敏子第二回リサイタルが田中にとっての人生の転機になったのは間違いなく、直後に名古屋高等女学校の稽古場に奥田を訪ね、弟子となった。奥田が江口・宮の帰朝公演を機に舞踊の道に進もうとしたきっかけと、奥田の公演を機に舞踊に興味をもった田中の姿が重なることは大変興味深い。

昭和24（1949）年に奥田の新しいスタジオが完成したのを機に、田中は教員を辞職して、奥田の内弟子となる。

奥田から初めて独立した弟子として、田中は昭和27（1952）年に岐阜で独自の舞踊研究所を主宰する。

3. その後の弟子たち

昭和23（1948）年には、東京自由ヶ丘に舞踊研究所を設立した村瀬節子、昭和24（1949）年には関山三喜夫が入門している。関山は昭和32（1957）年に独立して「関山三喜夫舞踊団」を設立、名古屋で後進の育成に力を注ぎ、長年にわたり現代舞踊協会の中部支部長、名古屋洋舞家協議会会長などを務める。愛知県芸術選奨文化賞、名古屋市芸術特賞、愛知県文化功労者表彰を受賞。2022年に91歳で逝去するまで現役のダンサーであった。

昭和21（1946）年生まれの野々村明子は、名古屋市芸術選奨奨励賞、芸術選奨文部大臣新人賞、世界バレエ・モダンダンスコンクール特別賞など数々の賞を受賞している。倉知外子、倉知可英については先行研究「名古屋高女卒業生としての奥田敏子」を参照されたい。

参考文献

伊豫田静弘著『焼け跡のカーテンコール』世界劇場会議名古屋発行 2007

大学における効果的な授業法の研究 9

—本学教育に適した効果的なインストラクショナルデザインに関する研究—

竹内正裕（代表）・市村由貴・河合玲子・佐々木真吾・佐々木基裕・杉原央樹
内藤絢一・橋本侑美・羽澄直子・服部幹雄・三宅元子・吉川直志

1. 研究の概要

本研究は、平成13年度から進められている総合科学研究所機関研究の授業改善プロジェクトの一環であり「大学における効果的な授業法の研究」として機関研究を継続している。近年では、各研究成果や本学における教育の現状を鑑み、学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法について研究を続け、平成30～令和2年度には「大学における効果的な授業法の研究8」において本学における効果的なアクティブラーニング（以下AL）の開発について研究を行った。本研究の本学教育に適した効果的なインストラクショナルデザインに関する研究は、インストラクショナルデザインをALの研究成果を基に本学の教育のため授業設計をし効果的な授業法を開発することをねらいとしている。

初等中等教育においてもGIGAスクール構想により学習環境のICT化も推進された。学生自らが学修を設計できるように支援することを教育のICT化にも視点に加え「本学教育に適した効果的なインストラクショナルデザインに関する研究」を継続している。

2. 研究の方法

研究2年目の本年度は、各研究員の授業実践の報告、テキストの輪読、外部講師による電子黒板の効果的な利用法等を中心に研究を深めることができた。

3. 研究の経過（抜粋）

（1）電子黒板の効果的な利用法（外部講師）

本学西館ラーニングコモンズに設置されているIWB（interactive white board）の利用法について外部講師を招きIWBの3つの基本機能、ホワイトボードに書ける、消せる、保存できる、以外の本学設置のIWBの追加機能の活用について研修をした。PC画面をワイヤレスでIWBに表示でき複数人が交代で投影する際も、接続ケーブルを受け渡しすることなく円滑に会議を進めることができる。投影だけでなく、IWBの表示画面に書き込めること、ディスプレイから資料のページ送りなどのPC画面の操作も可能、サイネージとしても利用可能、

便利なブラウザ表示、豊富なインターフェイスによる、高い互換性等の機能を研修した。

（2）電子黒板とタブレットの双方向授業法

電子黒板とタブレットを利用した授業を行うための機能についてloiloノート（双方向授業アプリ）で研修を行った。大学での利用については現在無償で利用できる。主にできることは、①授業参加者の確認 ②個人タブレットへの資料配信 ③課題提出 ④提出物の全体表示または個人表示 ⑤共有スペースを利用した協働思考（教師と児童・生徒間と児童・生徒間）⑥18の思考ツール（ベン図・ピラミッドチャート等）による思考の可視化等である。このような機能を高等教育における「個別最適化学び」と「協働的な学び」にどう活かしていけるかを考える機会となった。

（3）『インストラクショナルデザインの工具箱101』

本書のインストラクショナルデザイン（以下ID）とレイヤーモデル概要を整理した。IDの基本としてIDの目指す学びは「効果」「効率」「魅力」であり、IDの基本形は学習目標・評価方法・教育内容のバランスを保つことである。レイヤーモデルはIDの要件レベルを以下の5段階に分類している。

レベル1：いらつきのなさ（精神衛生上の要件）

レベル0：ムダのなさ（SME的要件）

SME…Subject Matter Expert 特定の分野の内容

レベル1：わかりやすさ（情報デザインの要件）

レベル2：学びやすさ（学習効果の要件）

レベル3：学びたさ（魅力の要件）

レイヤーモデル全体を俯瞰して、IDの質全体を確認、課題の所在を確認する手掛かりを得る必要があることを整理した。

次年度は、研究員の実践報告や『インストラクショナルデザインの工具箱101』（令和2年、北大路書房）等のテキストを用いて研修を深め、引き続き効果的なインストラクショナルデザインができることを目指していく予定である。

食と健康に関する研究

近藤浩代（代表）・石田和人・小椋郁夫・駒田格知・近藤志保・高橋哲也・幼児保育研究会

1. 目的

日本で行われている“食と健康”に関わる調査・研究は様々な機関から活動の取り組みが報告されているが、栄養学的視点からのものが大部分を占めている。本学の研究会では、人体との関係を重視した特に消化器系の一部として口腔器官の発達と成長さらに系統発生と個体発生に関わる視点から、食物の入り口である口腔に重点を置いた研究を行っている。これまで、“咀嚼”に関する冊子『『かむ』ってなあ〜んだ』を作成し、名古屋市・愛知県・岐阜県・三重県の小学校における児童と教師の反応をとらえ、教育への活用を検証することを目的としている。また、この活動に寄与する新たな食育フリップの開発もすすめている。同時に、過年度に卒業生を対象として行った、遠隔による研修と食育媒体活用のアンケート調査を行い、遠隔における食育効果を検証し、紀要論文にまとめ、公表した。また、食意識の特徴を把握した上で効果的な食育のアプローチ方法を考案することを目的とし、名古屋女子大学付属幼稚園の父母を対象として食意識のアンケートを作成・実施し解析を行った。さらに、幼児向け絵本の開発に役立てることを目的として食育教材の出版物調査と解析を行った。これらの活動を通して口腔内の健康や咀嚼の大切さを普及するとともに、食と関わるさまざまな職業における活用や傾向について解析し、より効果の高い食育方法の開発に役立てることを目的とした。

2. 研究計画

昨年度に名古屋女子大学付属幼稚園の保護者への食意識アンケート調査票を作成し、倫理委員会の申請と承認を経て、実施し、回収と集計を行った。これらを詳細に解析し、幼稚園の保護者の食意識の特徴をとらえた。この結果をふまえ、よりよい食育活動と、啓発効果の解析を行い、食育効果の検証を行った。また、過年度から引き続き行っている食育フリップの製作や、冊子媒体の開発を行った。同時に、現在一般に普及している食育教材を調査し、食育啓発活動を充足するためのキーワードや分野のカテゴリーの集計と解析を行っている。また、付属幼稚園においては食材を育成して行事に用いながら

食べるところまで体験する活動を行っている。これらの活動を通してよりよい食育の啓発研究活動を行うこととした。

3. 令和4年度研究会議 概要

(1) 第1回（令和4年6月8日）

『『かむ』ってなあ〜んだ』冊子と、さらに新しく作成している紙芝居（またはフリップ）について、小学校や幼稚園における活用解説の作成を検討した。また、食と健康の発行物について、今後続く消化器系に関するシリーズの検討を行った。

名古屋女子大学付属幼稚園の食と健康の向上について、付属幼稚園園長より現状の幼稚園の食について説明があり、食の改善や啓発研究活動を行うことを確認した。本年度は子どもの食の変容と親の食の理解に関して、本研究会で昨年度末に行った保護者の意識調査の解析を行っていくことが確認された。付属幼稚園の保護者や子ども達への還元を考えながら研究を行うことが確認された。

企画については本年度も新型コロナ対策をとりながら、適宜状況を鑑みて変更する可能性が確認された。

(2) 第2回（令和4年8月31日）

付属幼稚園における保護者の食意識調査の全体的な結果が報告され、今後は詳細な解析をすすめ、論文として公表することが確認された。

食育書籍教材の分類方法について資料を基に説明があり、データ収集や解析方法について議論を行った。

新たな冊子の研究内容や食育フリップ案について協議し、食育に関する教材の調査と内容分析を実施していくことが確認された。

(3) 第3回（令和4年12月6日）

食育冊子の活用と新たな食育媒体(食と健康フリップ)の作成と検証について、今期はコロナ予防対応の関連で、フリップの作成について検討を行った。

供給の困難になりつつある食材について紹介があり、その供給を解決するため地域食材の成分を分析し、様々な条件の違いによる成分の相違を明らかにすることによって代替食品の有用性に関する研究を行うこととなっ

た。

付属幼稚園の保護者を対象とした食意識調査について、申請中の倫理審査の進捗状況の報告があった。調査票を作成し直して対応し、12月～1月に審査が承認され次第、アンケートをとり集計し、傾向をまとめる予定とした。

(4) 第4回(令和5年2月14日)

地域食材の供給と成分に関する研究について進捗状況等の報告があった。また、食育に関する市販絵本の調査について、集計や解析の方法を話し合った。さらに、食育フリップについて動物の口腔環境の比較を用いた内容とすることを確認した。

付属幼稚園園長より、食環境の整備に関して実際に食材を育成して行事に合わせて調理して食べる体験の進捗状況について報告があった。

引き続き付属幼稚園の園児と保護者の食意識調査の解析や、食育活動や食環境整備を進めるとともに出版物等食育教材の研究をまとめることが確認された。

プロジェクト研究 中間報告

プロジェクト研究 中間報告

学生による食育実践活動が対象者と学生にもたらす教育効果の検証

山中なつみ（代表）・伊藤美穂子・佐喜眞未帆

1. 研究目的

2006年に愛知県食育推進計画が作成、その取組が推進されてきた。現在は2021年度から5年間の食育推進計画（第4次計画）である「あいち食育いきいきプラン2025」が推進されている。このプランでは、「食を通じて健康な体をつくる取組」、「食を通じて豊かな心を育む取組」、「食を通じて環境に優しい暮らしを築く取組」、「食育を支える取組」の4つの取り組みが推進されており、このうち地域および高齢者の食を対象とした具体的な取り組みとして、食による健康維持の推進、地域における健康寿命延伸につながる食育の実施が求められている。第4次計画に至るまでに、食および栄養に関する専門家による食育が多く行われてきたが、知識やスキルの獲得による食意識、健康に関する意識の改善はなされても、実践的な食行動の変容には至っていない現状が問題点としてあげられている。そこで本研究では、地域住民を対象に健康栄養学科の学生による食育実践活動の場を作ることでこの問題点の解決を試みた。教員（専門家）ではなく、対象者が身近に感じる学生が主体となって対象者のニーズに合わせた健康・栄養課題に関する食育活動（食育講座）を実践し、対象者の自己効力感および行動変容にどのような効果をもたらすか検証する。さらに、学生が大学の授業で修得した知識とスキルを統合し、学外の対象者に合わせた栄養ケア・マネジメントを計画、実践することがもたらす教育効果についても検証する。

2. 研究内容

名古屋市瑞穂区在住の65歳以上の高齢者を対象に、2回の食育講座（第1回2022年9月、第2回2023年3月）を実施し、受講前後の食意識、食行動への影響について自記式質問紙調査を行い、その調査結果より対象者の自己効力感および行動変容への効果について分析する。さらに、食育講座を実施した学生に対しても、実施・運営に関する自記式質問紙調査を行う。調査結果より、学生が学外の対象者に合わせた栄養ケア・マネジメントを計画、実践することがもたらす教育効果について分析する。

本研究は、名古屋女子大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を受けて実施する（承認番号2021-19）。

3. 研究経過

令和4年4月：

参加学生を募集した。「食育に関する意識調査（農林水産省令和2年度3月報告）」、「あいち食育いきいきプラン2025」において設定されている目標をふまえ、食育講座のテーマを「フレイル予防」に決定した。

令和4年4月～6月：

講座の総合目標、第1回および第2回講座の学習目標を決定し、第1回目の講座内容の検討を開始した。

令和4年7月～9月：

食育講座参加高齢者の募集を行い、第1回食育講座の指導案、教育媒体の作成を行った。また、評価項目、質問紙の内容を確認した。

令和4年9月：

第1回食育講座「フレイルを知って、介護予防！①」を実施した。フレイルや、フレイル予防に必要な栄養についてのミニ講座と、たんぱく質量を簡単に摂取できる料理を実習した。高齢者及び学生への質問紙調査を実施した。

令和4年10月～令和5年3月：

第2回目の講座内容を検討し、教育媒体の作成を開始した。第2回食育講座「フレイルを知って、介護予防！②」を実施し、高齢者・学生へ質問紙調査を実施、質問紙調査の集計・分析を行う予定である。

4. 第1回調査の概要

食育講座の参加者は、60代～80代の8名で今後も学生が実施する食育講座に参加したいかという問いに対し、参加者全員が「ぜひ参加したい（83%）」「どちらかというとなら参加したい（13%）」と回答した。また学生参加者は、健康栄養学科3～4年生の10名（調査参加は9名）で、講座参加が今後役に立つかという問いに対して、全員が「役立つ（100%）」と回答した。これらの結果から、学生による食育実践活動が、参加者（高齢者）、実施者（学生）ともに、有益性があることが推察された。

5. 今後の課題

各回の調査結果の集計・分析、さらに1回目と2回目の比較検討を行い、教育効果の検証を行う予定である。

「開かれた地域貢献事業」報告

開かれた地域貢献事業（令和4年度）

地域公共施設（名古屋市瑞穂保健センター・瑞穂児童館・瑞穂区役所）との交流事業

森屋裕治

1. はじめに

本学の「開かれた地域貢献事業」は、平成18年度に開催された名古屋女子大学もえぎ塾による活動「いきいきみずほ」として、瑞穂通り3丁目市場を基点に展示会、即売会、講習会を行うことから始まった。平成19年度には、真冬に春のライトアップ『春待ち小町（はるまちこまち）』で、文化的情報の相互交流がなされた。

地域の公共施設との共催事業としては、平成20年度に開催された名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館の新館開館イベント「みんなで遊ぼう！子どもから高齢者まで」と題した催しから始まり、平成21年度以降、総合科学研究所が、名古屋市瑞穂保健センターと名古屋市瑞穂児童館の両公共施設とのコラボレーション事業として「開かれた地域貢献事業」を展開しており、本年度で16年目を終えることができた。

例年、参加者や公共施設の関係者の方から、知的で大学ならではの内容になり個性が表現できる講座でよかった、など高い評価をいただいている。そこで、本年度も昨年同様、学内公募で本地域貢献事業への参画を教員にお願いし、充実した企画が採択された。さらに平成30年度からは、名古屋市瑞穂区役所と連携した共催事業を開始した。今後も継続して共催講座の開催を進めるべく協議を重ねた。

なお、一昨年度、昨年度に続き、本年度も、未曾有の新型コロナウイルス感染拡大の影響が計り知れず、感染防止に留意しての事業実施となった。

昨年度まで問題点などを検討しながら、引き続き交流事業を展開したので、報告する。

2. 総合科学研究所運営委員会

第1回運営委員会議／4月22日（金）16：00～17：15

今年度も名古屋市瑞穂児童館、名古屋市瑞穂区役所の両公共施設との交流事業を予定していることを確認し決定した。ただし名古屋市瑞穂保健センターとの交流事業は、新型コロナウイルス感染防止対策のため詳細は調整中であり、後日改めて応募の案内をすることとした。

昨年度と同様の方法で、締め切りを4月18日とし講師の募集を行ったところ、児童館で12件の応募があった。開催時期・講座回数・内容の方向性を決め、詳細は随時検討していくこととした。瑞穂区役所との共催講座については、準備の進捗状況が報告された。

第2回運営委員会議／7月1日（金）13：30～14：30
参加者公募後の経緯と、今までの経過および内容の説明を行い、児童館、区役所それぞれと共催実施する講座の企画概要と担当者が承認された。（保健センターは保留）

なお、第3回運営委員会議／9月30日（金）・第4回運営委員会議／12月2日（金）・第5回運営委員会議／1月27日（金）・第6回運営委員会議／3月24日（金）にて、各交流事業の内容について経過説明および事後報告を行った。

3. 名古屋市瑞穂保健センターとの交流事業（令和4年度一般介護予防事業（いきいき教室・拠点型）、愛称「若返りきらきらセミナー」）

（1）目的

この企画は、平成18年度に改正施行された介護保険法における認知症や老年期うつ等の予防・支援に関して、要介護状態になることを予防し健康寿命を延ばす目的で保健センターが行っているものであり、平成27年度までは後期の「若がえり教室」を総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」として共催してきた。

その後、名古屋市の方針の変更により、平成28年度からは新しい総合事業の一般介護予防事業に変わるようになったが、これまでと同様に講座を開き、地域貢献事業を展開していくこととした。そして、「若返りきらきらセミナー」と名称を変えて、総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」として共催した。また、学内公募という形で、本地域貢献事業への参画を教員にお願いし、新たな領域が加わった本学ならではの充実した企画が採択されてきた。

(2) 経過

65歳以上の地域の高齢者を対象とした、「自ら介護予防に取り組めることを目的とする」講座である。運動、認知予防、口腔、栄養の4つのテーマを考慮した内容を実施する予定として、保健センターとの調整を進めてきた。

しかし、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、最後の講座を中止して年度を終了し、以降、講座の開催を見送っている。

(3) 講座の内容

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前述のとおり、保健センターと協議の結果、すべての講座の開催を中止した。

4. 名古屋市瑞穂児童館との交流事業

(1) 目的

児童館を拠点として、本学の教職員と学生が断続的に支援する形で、地域の子育て支援を行うことを目的とする。そして、昨年に引き続き今年度も、定期的な講座とイベント開催の2本立てで実施することとなった。また、保健センターとの交流事業と同様に、学内公募という形で、新たな領域を加えて企画した。

(2) 経過

令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、最後の講座中止を決定しており、その後も小学校の休校措置に伴う児童館の利用停止が続いていた。一昨年度、昨年度とも、講座の一部が中止を余儀なくされ、また開催形態も従来とは大きく変更せざるを得ない状況であった。そのため、学内における講座募集の際も、中止の可能性をふまえて周知を行った。

① 名古屋市瑞穂児童館との協議

第1回協議／5月20日（金）13：00～14：00（於名古屋女子大学）

児童館、大学双方から報告された昨年度の反省と課題について検討し、今年度の事業計画について審議された。昨年度と同様、12月のクリスマスイベントが決定された。また、講座に関しては、9月下旬以降から実施することになった。今年度は、月に2回の開催を原則とし、クリスマスイベント開催時には講座は行わないことを前提に調整を行った。今年度は学内で公募を行った結果、教員から9件の応募があり、講座内容を仮に決定した。

いずれも感染防止対策を講じた上での開催である。また、調理実習や実験を行う講座と、パソコン（タブレット）を利用する講座は、本学開催とする旨を確認した。春光会の講座は児童館まつり（2月19日）のイベントと同時開催する方向性が示された。

また、クリスマスイベントの開催日程を12月4日（日）とし、イベントの開催内容（仮）やチラシの作成、実施する時間帯などの見直し等、具体的な内容についての協議を行った。なお、学内の公募で3件の応募があった。6月中を目処に、開催日と講座・イベントの企画概要などの詳細を児童館と検討していく予定とした。

参加者 名古屋市瑞穂児童館（渡邊氏・猿子氏）、本学（山中・森屋・牧野）

第2回協議／9～10月頃（電話による協議）

12月4日のクリスマスイベント「みんなでメリー・クリスマス！」について、昨年度の反省を踏まえて、児童館の意向を確認しつつ、開催時間やスケジュール、部屋割りなどの具体的な調整を行い、学生の参加人数、広報、アンケート用紙配布等について、最終調整を行う。開催時間は、昨年度に準じて9：30～14：30とし、各イベント、ブースを一つずつ順に開催する方式とした。またチラシの原稿について検討したが、一昨年行っていたスタンプラリーの実施は、今回も見送られることとなった。

参加者 名古屋市瑞穂児童館（渡邊氏・猿子氏）、本学（牧野）

② 名古屋市瑞穂児童館と学内関係教員による事前協議

瑞穂児童館（講座）学内打ち合わせ会議／7月15日（金）9：20～10：20（於名古屋女子大学）

本年度の「開かれた地域貢献事業」についてのこれまでの経緯が報告され、講座を引き受けた教員から概要の説明があり、これを確認した。さらに、児童館からの要望、注意点などを伺った。特に新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらの開催となる点について、開催時間の短縮や人数制限をはじめ、様々な協力の依頼があった。

参加者 名古屋市瑞穂児童館（猿子氏）、本学（神崎・吉田・近藤（浩）・白石・近藤（貴）・山田（久）・春光会（千葉）・山中・森屋・牧野）

瑞穂児童館（クリスマスイベント）学内打ち合わせ会議／9月30日（金）14：00～15：00（於名古屋女子大学）

クリスマスイベントについて具体的な調整を行う。な

お、詳細事項の書類を配布し、事前準備や荷物搬入・タイムスケジュール・参加学生数等の詳細な確認作業を進めた。なお講座と同様に、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた開催となる点について、協力の依頼があった。

参加者 名古屋市瑞穂児童館（猿子氏）、本学（河合・吉川・吉田・山中・森屋・牧野）

③ 講座の受付

各種講座については、児童館を窓口として名古屋市瑞穂区まちづくり推進室のご協力を得て、事前に「広報なごや」瑞穂区版へ掲載される。また、毎月の「瑞穂児童館だより」と一緒に、児童館で作成したオリジナルチラシを、一緒に配布している。さらに、クリスマスイベン

トのチラシは、昨年度同様本学で作成し、児童館を通じて配布してもらうことを確認した。

④ 名古屋市瑞穂児童館との事後協議 / 3月16日（木） 15:00~16:20（於名古屋市瑞穂児童館）

本年度の全ての交流事業についての総括を行った。合計で9講座とクリスマスイベントについて、感染防止に留意しつつ、問題なく開催できたことを確認した。感染防止対策は当分の間必要と思われるため、安全面を最優先に考慮して、次年度へ繋げることになった。

参加者 名古屋市瑞穂児童館（江口氏・渡邊氏・猿子氏）、本学（山中・森屋・牧野）

(3) 講座の内容

① 「タブレットでかんたんプログラミング」 / 9月24日（土）14:00~15:00（本学西館1階ラーニングコモンズ）〈対象：小学校1~2年生〉

短期大学部保育学科 神崎奈奈、学生8名

スマートフォンやタブレット端末で操作することができるプログラミングの体験講座を行った。タブレットを使って自分で描いた絵をプログラミングで動かす体験を通して、プログラミングの楽しさや可能性を実感できるものとなった。昨年度実施の時よりも少し複雑な内容まで進むことができた。

② 「親子でチェロの音色を楽しみましょう」 / 10月14日（金）(1) 10:00~10:40、(2) 11:00~11:40（児童館ホール）〈対象：未就学児親子〉

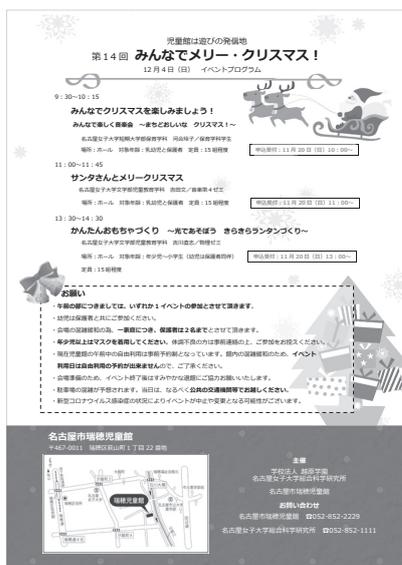
短期大学部保育学科 白石朝子、学生4名、外部演奏者1名

チェロの心地よい響きの音色を、小さな子どもたちとお母さんと一緒に楽しめるように企画した。プログラムを秋の童謡で構成し演奏した。また学生が絵本読み聞かせやわらべうた、体操を行い、子どもたちと身体を動かして楽しんだ。

③ 「身の回りの菌とキレイを見てみよう！」 / 10月29日（土）13:30~14:30（児童館クラブ室・サークル室）〈対象：小学生〉

健康科学部健康栄養学科 近藤浩代、学生4名

今の自分の手の菌の多さをATP検査で気づいてもらい、手洗いのお手本を学んで手洗いし、どのくらいキレイになったか減少した菌の数値を確認した。また自分が持っている物などを検査し、どのくらいの菌が付着して



クリスマスイベントチラシ（表）（裏）

いるか確認した。洗ったり消毒したりすることの大切さを体験できた。

④ 「親子で楽しむ音楽あそび」 / 11月22日 (火) (1) 10:00~10:40、(2) 11:00~11:40 (児童館ホール) (対象: (1) 0~1歳6ヶ月程度、(2) 1歳6ヶ月程度~3歳の乳幼児と保護者)

文学部児童教育学科 吉田文、学生11名

親子を対象とした音楽活動講座を、異なる年齢の乳幼児を対象に2回行った。歌うことや音楽を使ったあそびを通して、親子でコミュニケーションを取りながら音楽の楽しさを感じ、創造性を育むことを目的とした。参加者の方はふだんの家庭ではピアノに合わせて歌ったり動いたりすることが少なく、この機会を楽しんでいた様子であった。

⑤ 「よくかむグミを作ろう！」 / 12月11日 (日) 10:00~11:15 (本学南7号館106) (対象: 小学生)

健康科学部健康栄養学科 近藤貴子・山田久美子、学生4名

かむことの大切さを学び、よくかむことができるおやつを作った。しっかりとかむことができる硬さのグミを作り、用意してあった柔らかめグミと比較して、食べる時のかむ回数の変化を体験した。かむことの大切さを簡単な実験を通して理解してもらい、かむことにしっかりと意識が向いた様子であった。

⑥ 「木材を利用したおもちゃづくり~自分だけの楽器をつくらう~」 / 1月7日 (土) 13:30~15:30 (児童館ホール) (対象: 年少児以上)

文学部児童教育学科 渋谷寿・吉川直志、学生7名、研究所員1名

ヒノキの木材で、自分の音がでる楽器ウッドブロック+ギロづくりによる科学体験ワークショップを行った。木を加工してつくり貴重な体験と科学実験、そして「個」の楽器を作って演奏を楽しむ体験となった。普段できない経験をし、ものをつくる楽しさを知る経験となった。

⑦ 「楽しく作ろう フルーツサンド」 / 2月12日 (日) 13:30~15:30 (本学南7号館209) (対象: 小・中・高校生)

健康科学部健康栄養学科 片山直美、学生9名

短い時間でもかたんに楽しくできる「フルーツサンド」づくりを、調理実習室を使って行った。実習後は「食



「タブレットでかんたんプログラミング」(9/24)



「親子でチェロの音色を楽しみましょう」(10/14)



「身近な菌とキレイを見てみよう」(10/29)



「親子で楽しむ音楽あそび」(11/22)



「よくかむグミを作ろう！」(12/11)



「うごくおもちゃづくり」(3/5)



「木材を利用したおもちゃづくり
～自分だけの楽器をつくらう～」(1/7)



「楽しく作ろう フルーツサンド」(2/12)



「乳幼児の食育相談」(2/19)

べ物（果物）クイズ」を行い、児童のみなさんの果物の摂取量について質問するなど、楽しい時間となった。

⑧ 「乳幼児の食育相談」/2月19日(日)(児童館)〈対象：乳幼児保護者〉

春光会 千葉史子、高田麻紀、健康科学部健康栄養学科学生2名

児童館まつりの中で、食育に関する相談コーナーを設けた。自由参加という形式で行われ、親子20組の参加があった。乳幼児から未就学児、それに伴う家族の食育相談を行った。また管理栄養士の仕事の一つである栄養相談の勉強として健康栄養学科の学生2名が補助者となった。

⑨ 「うごくおもちゃづくり」/3月5日(日)13:30～15:00(児童館ホール)〈対象：年少児以上〉

文学部児童教育学科 吉川直志、学生6名

「うごくおもちゃづくり」として、「かざぐるま」とゴムの力でプロペラをまわして飛ばす「紙コプター」をつくって遊ぶ体験講座を行った。学生が主体となって、参加した子どもたちのものづくりを指導し、まわることの楽しさと不思議さを実感できる講座となった。

(4) 第14回クリスマスイベント「みんなでメリー・クリスマス!」の内容

① イベント、ワークショップ 12月4日(日) 9:30～14:30

イベント来場者には受付で本学特製クリスマスカードを渡した。

・「みんなでクリスマスを楽しみましょう! みんなで楽しく音楽会～まちどおしいなクリスマス!～」9:30～10:15〈対象：乳幼児親子〉

短期大学部保育学科 河合玲子、技術職員1名、学生

8名

クリスマス音楽のハンドベル演奏を聞き、手遊び・身体遊び、読み聞かせ、リズム遊びなどをおこなった。どちらの回も司会進行を学生が行い、手遊びや歌唱の指導を行った。

・「サンタさんとメリークリスマス！」11：00～11：45
〈対象：乳幼児親子〉

文学部児童教育学科 吉田文、学生10名



「みんなでクリスマスを楽しみましょう！みんなで楽しく音楽会～まちどおしいなクリスマス！～」



「サンタさんとメリークリスマス」



「かんたんおもちゃづくり
～光であそぼうきらきらランタンづくり～」

ハンドベル演奏、身体表現遊び、楽器遊びなどを行った。その後、サンタクロースの登場、プレゼント配付や記念撮影などの活動を行い、子どもたちにはより楽しんでもらえた。

・「かんたんおもちゃづくり（光であそぼうきらきらランタンづくり）」13：30～14：30 〈対象：年少～小学生〉
文学部児童教育学科 吉川直志、学生12名

ランタン型のクリスマスツリーの制作と、虹がたくさん見える不思議な万華鏡メガネを作成した。自分で作ることを楽しみ、その後の光を楽しむ子どもたちの姿が見られ、楽しい時間を過ごすことができたようであった。

② アンケート調査

当日の参加者にアンケート調査を依頼し、小学生以上3名、乳幼児保護者41組から回答を回収できた。感想としては例年同様に「楽しかった」「またやりたい」「サンタさんに会えて嬉しかった」など、よい印象を与えていた。こうして寄せられた意見を、次年度開催の参考に

乳童館は遊びの発信地

第14回

小学生以上用

みんなでメリークリスマス！アンケート

（学年と学年がわかるように）
学年（ ） 月（ ） 日（ ）

性別（ ）
男（ ） 女（ ）

今日の感想を教えてください！（※おまかせ）
とても楽しかった・楽しかった・まあまあ楽しかった・とてもつまらなかった

楽しかった理由は何ですか？

また参加したい？
参加したい・参加したくない

感想を自由に書いてください！
たとえば「クリスマスイベントに、こんな遊びがあるといいな」とか、とても嬉しいです

※お名前を教えてください！
名古屋市瑞穂区児童館 / 名古屋市立大学総合科学研究所

乳童館は遊びの発信地

第14回

乳幼児保護者用

みんなでメリークリスマス！アンケート

クリスマスイベントのアンケートにご協力をお願いいたします。

ご一緒に参加された子どもさんの数と、年齢、学年をお書き下さい。

{ 子ども _____ 人 子どもの性別 _____ 学区 _____ }

一緒に参加された方（記入者を含む）の氏名をそれぞれに○をつけて、大人の人数をお書きください。

父 _____ 母 _____ 祖父 _____ 祖母 _____ その他（大人 _____ 人）

今日のイベントにおけるお子様の様子をお書きください。

（とても楽しんでた・楽しんでた・普通・楽しかった・とてもつまらなかった）

今日のイベントはお子様にとって何かおもしろかったですか？

（とてもおもしろかった・おもしろかった・普通・楽しかった・とても楽しかった）

このイベントを再度開催に希望しますか？○をつけてください。（複数回答可）

児童館でよい 児童館で悪い 児童館ホームページ
広範囲でよい 大人 知人から その他（ ）

ご感想・ご要望があれば記入してください。

ご協力ありがとうございます。名古屋市瑞穂区児童館 / 名古屋市立大学総合科学研究所

クリスマスイベント アンケート用紙

していきたい。

5. 名古屋市瑞穂区役所との連携事業

(1) 目的

平成29年度の、瑞穂区役所との協定締結を受け、本学としては瑞穂区役所との新たな地域貢献事業を模索する動きが高まった。そこで、総合科学研究所としては、瑞穂区内の働く女性の支援を目的としたイベントを開催する構想を計画した。本学は「よき家庭人であり力強い職能人としての女性」の育成を謳っており、地域の働く女性に特化したイベントを開催することで、本学の特徴を地域にアピールし、また学生の人生のロールモデル検討の一助になると考えた。

具体的な連携内容案として、区役所との協議において、「育児休業中であり、仕事復帰予定の女性をターゲットにした講座・イベント」との方針が定められ、平成30年度と令和元年度については、「時短レシピ調理実習」をテーマとした講座を実施することができた。令和2年度は実施を中止している。昨年度は、Zoomによるオンライン講座にて、参加者それぞれが自宅等にて調理実習を行い試食した。本年度は、これまでの実施事例をふまえての実施に向け、具体的な打ち合わせを進めた。以下にその経過を述べる。

(2) 経過

① 名古屋市瑞穂区役所との協議

第1回協議／5月13日（金）9：30～10：30（於名古屋女子大学）

連携事業について広報なごやの原稿案をもとに検討した結果、昨年度話し合われた内容も含めて、次のように具体的な内容を決定した。なお開催時期は、9月に設定した。

- ・目的：瑞穂区の働く女性の支援、瑞穂区の子育て支援活動のPR
- ・名称：育休復帰応援講座（仮）
- ・日時：9月中旬 10：00～12：00 全1回
- ・対象：育児休業中の方（瑞穂区在住）5組程度（保護者のみ、夫婦での参加可）
- ・内容 レシピコンテストの実施、調理実習及び審査
テーマに沿ったレシピを公募
上位5組程度を選抜し、大学でレシピの料理を調理
大学教員による栄養評価や、区長等による試食評価により、最優秀レシピを選抜

- ・テーマ 働く女性の家事負担軽減に繋がるような、時間や手間、栄養面等を考慮したレシピ
瑞穂区内にある企業の商品を活用したレシピ等（フジパン他）
- ・会場 名古屋女子大学本館調理室（調理）
／本館講義室（託児）
- ・広報 広報なごや、チラシでの周知
- ・託児 生後6ヶ月～3歳未満
学生および外部ボランティアが担当

区役所より、区による子育て支援活動としてより広くアピールできるものとしたとの意見が出され、開催方法や内容について意見交換がなされた。これにより、感染防止対策を徹底して参加人数を制限した上で、子育て支援に役立つ料理レシピコンテストを開催し、大学で調理実習及び託児を行う方針を決定した。

また、フジパン株式会社（瑞穂区）が今年100周年を迎えるため、その商品を活用したレシピを募集する案が出された。「広報なごや」への掲載内容、講座の詳細については、引き続き調整・検討することとした。

参加者 名古屋市瑞穂区役所（民生こども課 古田氏・藤田氏）、瑞穂区子育てネットワーク「さくらっこ」（小関氏）、本学（山中・森屋・牧野）

第2回協議／5月26日（木）16：20～17：40（於名古屋女子大学）

連携事業について、具体的な実施内容について協議、確認を行った。申し込み状況の報告がされた。その上で、今後のスケジュールについて、相互に確認を行った。

開催日は、共働き世帯も応募がしやすいよう、祝日開催とすることとした。フジパン株式会社から、食材（食パン）提供や、入賞記念品提供等の協賛を得られることになった。優勝者への賞品、参加者への記念品、託児の方法、体制について意見交換がなされた。

参加者 名古屋市瑞穂区役所（民生こども課 古田氏・藤田氏）、瑞穂区子育てネットワーク「さくらっこ」（小関氏）、本学（山中・森屋・牧野）

第3回協議／9月6日（火）9：30～11：00（於名古屋女子大学）

連携事業の実施に向けて、準備状況について協議、確認を行った。申し込み状況（人数、応募内容）の報告がされた。その上で、今後のスケジュールについて、相互に確認を行った。また最終審査会当日は試食を伴うが、

感染防止対策を徹底することを確認した。また託児についての準備事項を確認した。

参加者 名古屋市瑞穂区役所（民生子ども課 古田氏・藤田氏）、瑞穂区子育てネットワーク「さくらっこ」（小関氏）、本学（山中・森屋・牧野）

②講座の受付

区役所の担当により「広報なごや」瑞穂区版に講座開催と参加者募集の告知が掲載された。また大学側で作成したチラシを配布した。

③名古屋市瑞穂区役所との事後協議

第4回協議／11月21日（月）16：00～17：00（於名古屋女子大学）

本年度の共催事業について、振り返り、総括を行った。

開催方法として、本年度は「子どもと朝ごはん 瑞穂区ナンバー1決定戦」と称してレシピコンテストを開催し、最終審査会を大学の調理室にて対面で行った。参加者アンケート結果からは対面開催の希望が多く、参加者にとって満足度の高い方法で開催することができた。

事業内容については、区役所より、瑞穂区が取り組む子育て支援の取り組みをアピールする活動の一つとして区に報告することができたとの報告があった。また今回瑞穂区内の企業から協賛を得られたことにより事業内容が充実したため、今後も同様に協賛を得られるよう模索したい。最終審査会は、小学生以上の子どもも調理に参加できるようにし、賑やかな雰囲気となり好評であった。広報については、「広報なごや」での周知では想定より申込者が少なく、今後はより多面的な広報に力を入れた。託児については、2名の乳幼児の託児希望があり、安全に託児を実施することができた。

また、来年度の事業については、引き続き共催事業を実施したいとの希望が双方から出された。今後の感染状況やそれに伴う区役所・学園の方針に沿った形で、開催方法、内容等を検討していくこととした。開催方法は、来年度も引き続きレシピコンテストを開催することとし、「時短レシピ」をテーマとする方向性を確認した。事業内容については、開催時期について、本年度も保育所等の見学がはじまり、小中高生も夏休みに入り、大学も長期休業中である8月～9月に実施することとした。

参加者 名古屋市瑞穂区役所（民生子ども課 古田氏）、瑞穂区子育てネットワーク「さくらっこ」（小関氏）、本学（山中・森屋・牧野）

第5回協議／3月3日（金）16：00～17：00（於名古屋女子大学）

第4回協議における意見交換による双方の合意に基づき、令和5年度の事業計画については、新年度に入り次第、実施に向けて準備を進めることを確認した。

参加者 名古屋市瑞穂区役所（民生子ども課 古田氏・藤田氏）、瑞穂区子育てネットワーク「さくらっこ」（小関氏）、本学（山中・森屋・牧野）

（3）講座の内容

「名古屋女子大学・瑞穂区役所共催フジパン100周年協賛企画『子どもと朝ごはん 瑞穂区ナンバー1決定戦』／9月19日（月・祝）10：00～12：00（名古屋女子大学）

地域の子育て世帯の応援を目的としたレシピコンテストを開催した。応募のあった一般6組、学生4名からのレシピの中から書類審査を経て、本学での最終審査会には一般5組、学生3名の計8組が参加した。本学家政学部長、地域からの選出者の合計4名が審査員となり、実際に調理された料理の審査を行った。

あいさつ、審査員紹介のあと、30分間の調理が行われた。調理後は参加者によるアピールタイムがあり、その後審査が行われた。審査時間中、参加者同士が自身が考案したレシピを説明し、試食も行われた。審査結果の発表で「ナンバー1レシピ」には、一般から応募があった「かりふわっ！クロックムッシュ」が選ばれた。

なお、本学の健康科学部健康栄養学科、短期大学部生活学科の学生も参加し、栄養はもちろん、調理の簡単さ、洗い物の少なさ、子どもの食べやすさや好み等、忙しい子育て世帯の朝を想定した、工夫がこらされた様々なレシピが提案され、3件が入賞した。地域の方や子ども達と交流したりと、充実した時間となった。

感染防止対策として、手指・器具等の消毒、会場の常時換気、検温、マスク・手袋の着用等を行い、参加者に



「最終審査会の様子」

についても1組1台の調理台を使用することとした。また試食の際も、各参加者に割り当てられた調理台での黙食とした。

6. おわりに（来年度に向けて）

令和4年度の「開かれた地域貢献事業」は、上記のように終了した。新型コロナウイルス感染拡大の影響は依然として計り知れず、多くの事業に影響を与えた。この感染拡大は、今後も見通しが立たない状況が続いており、総合科学研究所としては、各施設との協議を密にはかりながら、継続を進めていこうとしている。

すでに令和4年度中に次年度計画を作成していく中で、名古屋市瑞穂児童館、名古屋市瑞穂区役所の各施設から、今年度と同様の交流事業を進めたいと申し入れがあった。これを受けて、令和5年3月の第6回総合科学研究所運営委員会において、来年度の「開かれた地域貢献事業」も今年度同様、各公共施設との交流事業を継続していくという基本方針が承認された。ただし、このまま継続して行く上で、定期的な見直しが必要であることも確認している。

また、瑞穂区役所との共催事業については、本年度はレシピ最終審査会という対面開催による新たな方法に取り組むことができ、双方にとってさらに前進でき、一定の成果を得られる結果となった。瑞穂保健センター、瑞穂児童館に続き、瑞穂区役所との交流事業を今後も継続して実施できるよう、さらなる打ち合わせを重ね、取り組んでいきたい。

少子高齢化の社会の中で、子育て支援、地域活性化等のお手伝いのできたことと、さらに地域との関わりによって、本学学生のコミュニケーション能力などの「社会人基礎力」を養成するいい機会となった。今後も、残された課題を解決しながら、より一層発展させていきたい。

講演会報告

令和4年度 総合科学研究所大学講演会

健康長寿を目指すためのフレイル予防

—医療科学部の目指す教育と超高齢社会での理学療法士・作業療法士の果たす役割—

1. はじめに

超高齢社会を迎え、高齢者のQOL向上を支援する理学療法士・作業療法士の需要が高まる中、本学にリハビリテーション専門職を養成する医療科学部が誕生した。そこで本年度の総合科学研究所主催大学講演会は、医療科学部長の竹田徳則先生に講師をお願いし、医療科学部が目指す教育、チーム医療の中で理学療法士・作業療法士の果たす役割、さらに竹田先生がこれまでに組み込まれた介護予防、認知症予防に関する研究成果についてご講演いただいた。

2. 講演会概要

【日時】令和4年9月20日（火）10:00～12:00

【場所】本学南4号館105講義室

【講師】竹田徳則先生（本学医療科学部長・教授）

2003～2004年度茨城県立医療大学保健医療学部作業療法学科助教授、2005～2020年度星城大学リハビリテーション学部作業療法専攻教授。2021年度本学総合科学研究所教授を経て2022年度より現職。

【参加者】令和2、3年度講演会は、新型コロナウイルス感染対策のためオンライン形式で実施したが、本年度は換気等に留意しながら対面で実施し、教職員92名が参加した。

3. 講演内容

（1）フレイルの概要

はじめに超高齢社会で問題となるフレイルの概要について解説された。フレイルは「加齢に伴う予備能力低下によりストレスに対する回復力が低下した状態」と定義されるが、単に身体的機能の低下だけでなく、精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性など、多面的な要因も含まれる。日本人高齢者のフレイル有症率は7.9%、世界62か国の身体的フレイルは12%との調査結果が示された。要介護の前段階とされるフレイルであるが、必ずしも悪化して要介護状態になるというのではなく、改善される可能性もある「可逆性」が特徴である。改善に向けた介入方法としては、運動・栄養の改善が効果的であるが、心理的・社会的な介入も重要とされる。

名古屋市在住の高齢者を対象としたフレイルに関する調査結果を16区別にまとめた資料が示された。本学が

位置する瑞穂区では、喫煙者や口腔機能低下者の割合が低いという良好な傾向とともに、独居高齢者が少ない割には孤食者の割合が高いといった興味深い結果が示された。

（2）医療科学部の目指す教育

続いてのテーマは、中部圏初の女子大学における理学療法士・作業療法士養成課程設置となった医療科学部の目指す教育についてであった。はじめに、理学療法とは座る、立つ、歩くなどの基本的動作能力の回復を図るための治療、作業療法とは生活に必要な応用的動作能力の回復を図るための治療であることが説明された。日常の様々な行動や役割、個人個人が大切にしたい作業ができるということが、その人の健康や幸福に大きく影響する。病気や事故による障害の改善にとどまらず、予防的視点に立って人々の健康や幸福に寄与できる理学療法士・作業療法士を育成することが医療科学部の目標として示された。教育の特徴としては、理学療法学科・作業療法学科の学科間連携とともに、健康科学部との学部間連携による他職種理解を深めるためのカリキュラム、国家試験合格にむけた個別指導や課外学習会の予定等について紹介された。

（3）介護予防・認知症予防研究の紹介

講演後半は、豊かな高齢社会の実現を目指す介護予防・認知症予防に関する研究活動が紹介された。はじめに、地域づくり・人々のつながりづくりによる介護予防を目的として、15年以上にわたり愛知県武豊町と協力して現在も実施中の「武豊プロジェクト」が紹介された。計画組織立ち上げのプロセスから、憩いのサロン実施状況、介入効果の評価方法、その評価結果として認められた明らかな介護予防効果等、研究活動の詳細が解説された。

認知症予防に関する研究成果としては、大規模な追跡調査によって明らかにされた危険要因ならびに保護要因、調査結果に基づき開発された認知症リスクスコアについて解説された。認知症予防において趣味を持つことならびに社会参加の重要性を客観的に示すものであった。

次頁より講演時の資料を掲載させていただく。

健康長寿を目指すための フレイル予防

～医療科学部の目指す教育と超高齢社会での
理学療法士・作業療法士の果たす役割～

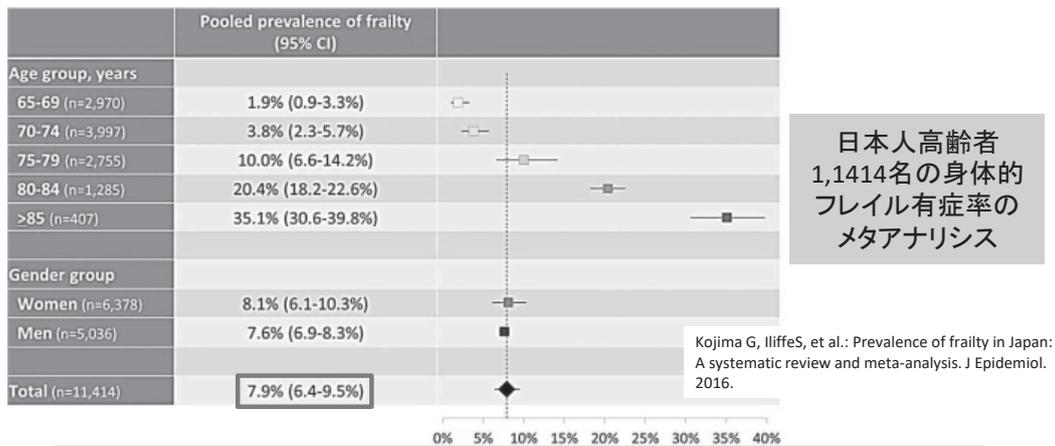
名古屋女子大学
医療科学部
竹田 徳則

2022年9月20日
名古屋女子大学総合科学研究所 講演会

本日の内容

- フレイルの概要
- 医療科学部の目指す教育と超高齢社会での理学療法士・作業療法士の果たす役割
- 介護予防・認知症予防研究の紹介

日本のフレイル有症率



対象が健診受診者などのため実際はもっと多いと予測

Age group, years	Women		Men	
	Prevalence	95% CI	Prevalence	95% CI
65-69	2.1%	0.7-4.3%	1.8%	1.2-2.6%
70-74	3.8%	1.7-6.6%	4.2%	3.3-5.1%
75-79	10.1%	5.9-15.1%	7.7%	1.7-17.6%
80-84	22.3%	19.3-25.4%	18.1%	15.1-21.3%
≥85	37.2%	31.1-43.6%	32.3%	25.8-39.3%

※世界62か国、50歳以上では身体的フレイルは12%である

O'Caomh R, et al., Age Ageing. 2020

フレイルからの移行割合（改善）

ベースライン	フォローアップ時				
	健常	プレフレイル	フレイル	不明	全体
健常	15,436(72.9%)	3,846(18.2%)	558(2.6%)	1,320(6.2%)	21,160(100%)
プレフレイル	5,861(32.5%)	7,602(42.1%)	2,782(15.4%)	1,810(10.0%)	18,055(100%)
フレイル	824(6.6%)	3,341(26.6%)	7,158(57.0%)	1,236(9.8%)	12,559(100%)
不明	2,990(34.5%)	2,489(28.8%)	1,532(17.7%)	1,646(19.0%)	8,657(100%)
全体	25,111(41.6%)	17,278(28.6%)	12,030(19.9%)	6,012(9.9%)	60,431(100%)

地域在住自立高齢者60,431名をベースラインと2年半後に総合的フレイルの評価を実施
(注: 要介護や死亡した者は含まない)

約2年半の間に3割強が改善

渡邊良太, 竹田徳則, 林尊弘, 金森悟, 辻大士, 近藤克則: フレイルから改善した地域在住高齢者の特徴: JAGES縦断研究. 総合リハ46(9), 853-862, 2018. より引用

フレイルからの移行割合（悪化）

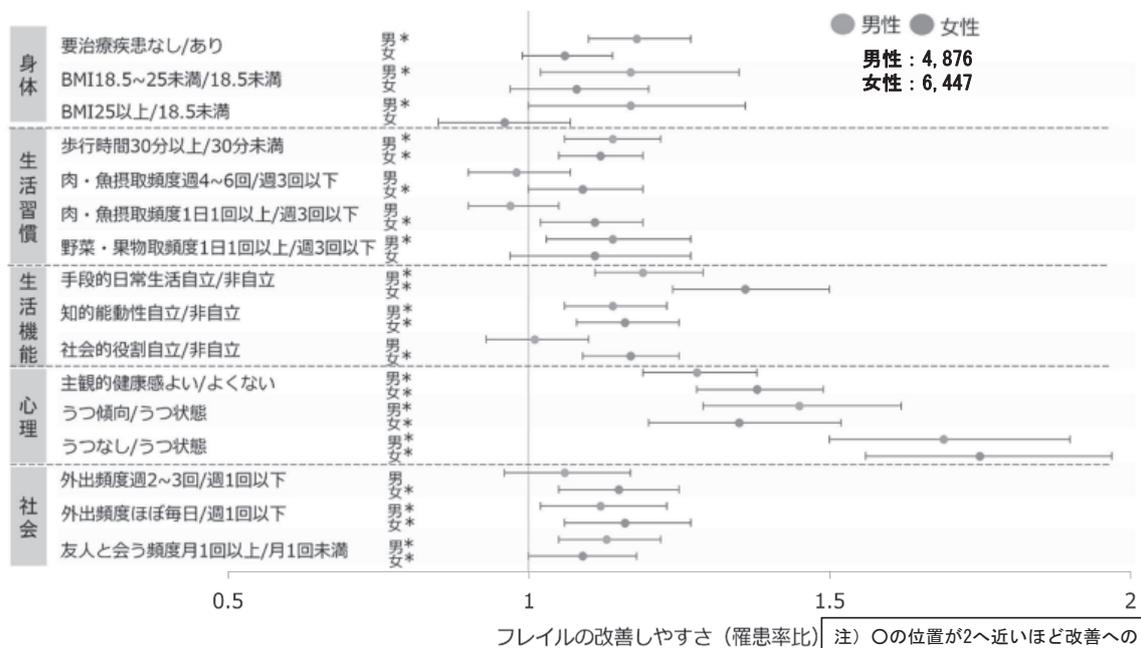
ベースライン	フォローアップ時				
	健常	プレフレイル	フレイル	不明	全体
健常	15,436(72.9%)	3,846(18.2%)	558(2.6%)	1,320(6.2%)	21,160(100%)
プレフレイル	5,861(32.5%)	7,602(42.1%)	2,782(15.4%)	1,810(10.0%)	18,055(100%)
フレイル	824(6.6%)	3,341(26.6%)	7,158(57.0%)	1,236(9.8%)	12,559(100%)
不明	2,990(34.5%)	2,489(28.8%)	1,532(17.7%)	1,646(19.0%)	8,657(100%)
全体	25,111(41.6%)	17,278(28.6%)	12,030(19.9%)	6,012(9.9%)	60,431(100%)

地域在住自立高齢者60,431名をベースラインと2年半後に総合的フレイルの評価を実施
 (注:要介護や死亡した者は含まない)

約2年半の間に2割弱が悪化

渡邊良太、竹田徳則、林尊弘、金森悟、辻大士、近藤克則：フレイルから改善した地域在住高齢者の特徴：JAGES縦断研究。総合リハ46(9)、853-862、2018。より引用

フレイルからの改善要因



注1)*は偶然のためにたまたま観察される確率を計算したところ5%未満であった。
 注2)/の後ろに記載した項目を基準値(1.00倍)とした場合の結果となる。
 注3)生活機能は人が生きていくための機能全体を指します。今回用いた指標は公共交通機関の利用や新聞の購読、社会との関わりなどを含んでいる。
 注4)図に示した要因以外に年齢、婚姻状況、教育歴、等価所得、同居家族、飲酒、喫煙、就労、グループ参加、可住地人口密度が考慮されている。

フレイルへの介入（運動・栄養）

- 80歳以上フレイル高齢者対象にレジスタンス+バランストレーニングを週2回、12週間行くと筋力・歩行・ADL能力が向上

(Gine-Garriga et al., 2010)

- 日本の75歳以上フレイル高齢女性対象に①プラセボ群、②栄養のみ、③運動+栄養の介入を実施した。①プラセボ群の30.3%、②栄養群で28.1%、③運動+栄養群で57.6% フレイルが改善

(Kim et al., 2015)

参考：フレイル高齢者への運動

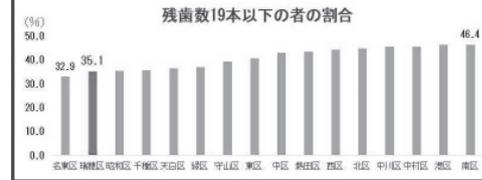
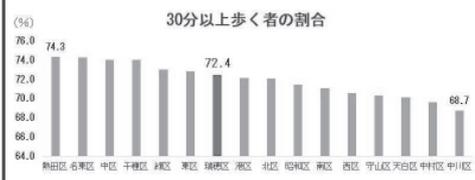
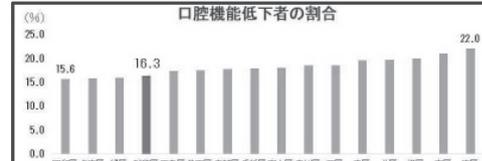
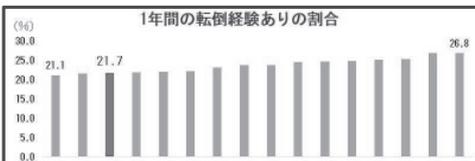
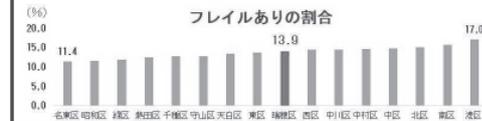
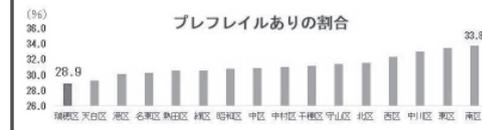
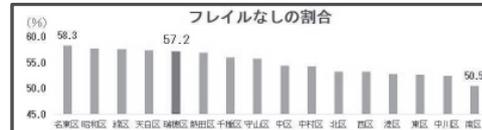
- ①介入頻度：週2~3回
- ②介入期間：12週間以上
- ③1回の運動時間：60分
- ④介入内容：レジスタンストレーニングを含める
(1RM 40%程度の負荷でよい)

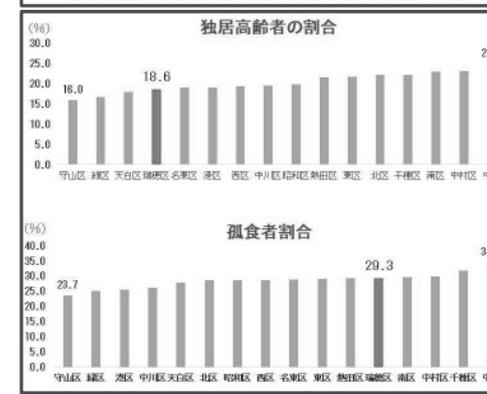
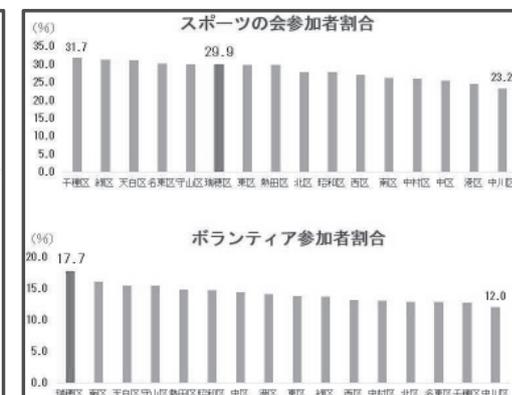
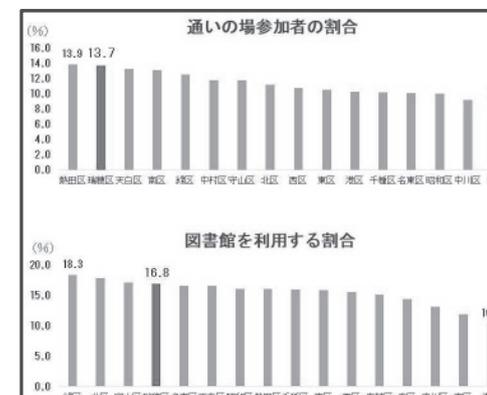
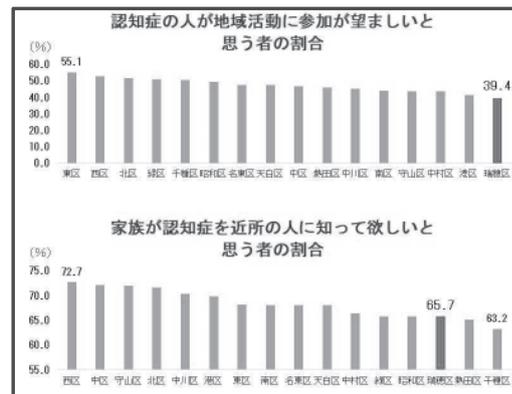
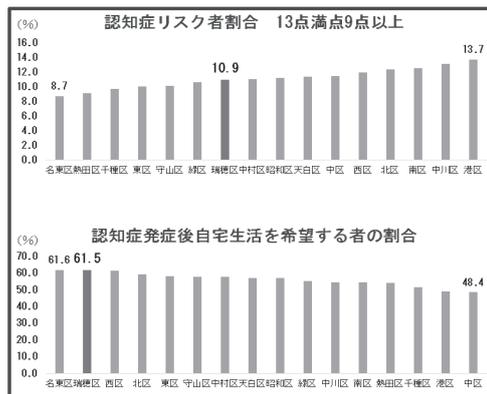
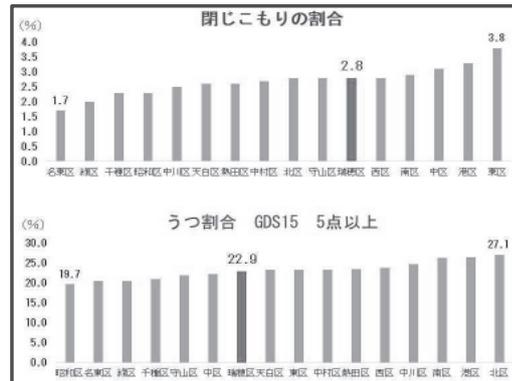
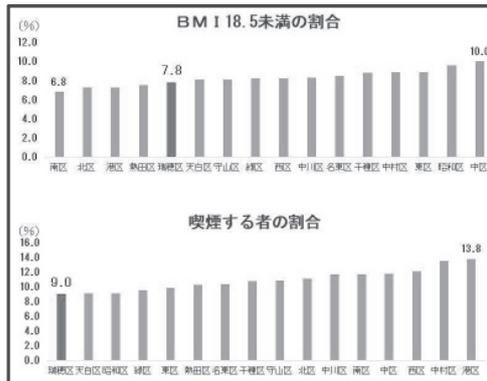
島田裕之編、フレイルの予防とリハビリテーション。医歯薬出版。86-92

フレイル予防に運動+栄養は重要視されている

名古屋市在住高齢者調査 フレイル関連データ紹介

- ・調査実施
一般社団法人日本老年学的評価研究機構
(Japan Agency for Gerontological Evaluation Study: JAGES)
- ・2019年度調査(全国64市町)データ
- ・対象：65歳以上
- ・名古屋市全16区無作為抽出(小学校区考慮)
 - ・配布数：25,000
 - ・回収数：18,584
 - ・回収率：74.34%





小括

- 健康長寿にはフレイル対策が課題
- フレイル改善には、運動と栄養、生活機能、心理社会面など多面に対応することが重要
- 瑞穂区在住高齢者におけるフレイル関連項目は、16区間比較において概ね良好な順位
- 瑞穂区在住高齢者対策
 - ①認知症発症後に区内にて安心して住み続けることができる地域づくり
 - ②孤食者への共食の場提供

医療科学部の目指す教育と超高齢社会での 理学療法士・作業療法士の果たす役割

名古屋女子大学 NAGOYA WOMEN'S UNIVERSITY
名古屋女子大学短期大学部

2022.4

医療科学部
理学療法学科・作業療法学科

Start!

「医療科学部」が新たに加わり、「健康栄養学科」「看護学科」と連携したチーム医療に関する学びが深まります。

NEW!

医療科学部
理学療法学科
作業療法学科

健康科学部
健康栄養学科

健康科学部
看護学科

理学療法学科	50名	学士（理学療法学） 理学療法士国家試験受験資格
作業療法学科	30名	学士（作業療法学） 作業療法士国家試験受験資格

理学療法士・作業療法士養成校数

令和3年3月末

□ 理学療法士養成校 □ 作業療法士養成校

276 校	201 校
-------	-------

女子大学

理学療法士・作業療法士養成課程の設置

名古屋女子大学

：全国76校中3校目

(言語聴覚療法士養成課程含めると4校目)

：中部圏（東海・北陸）初

2

理学療法士・作業療法士数

令和4年3月合格者含む

□ 理学療法士 □ 作業療法士

202,423名 女性：4割	108,906名 女性：6割
-------------------	-------------------

令和3年度国家試験合格率

(令和4年3月新卒者)

理学療法：88.1%

作業療法：88.7%

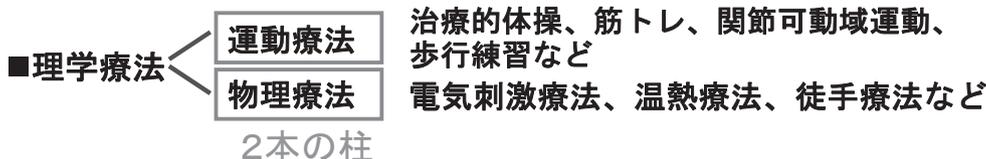
3

理学療法とは

理学療法士法による定義	日本理学療法士協会
<p>身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう。</p> <p>(1965年)</p>	<p>病気、けが、高齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人々に対し、運動機能の維持・改善を目的に運動、温熱、電気、水、光線などの物理的手段を用いて行われる治療法をいう。</p> <p>(協会による国民向け説明)</p>



座る、立つ、歩くなどの
基本的動作能力を中心に治療する



作業療法とは

作業療法士法による定義	日本作業療法士協会
<p>身体又は精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行なわせることをいう。(1965年)</p>	<p>人々の健康と幸福を促進するために、医療、保健、福祉、教育、職業などの領域で行われる、作業に焦点を当てた治療、指導、援助である。作業には、日常生活活動、家事、仕事、趣味、遊び、対人交流、休養など、人が営む生活行為と、それを行うのに必要な心身の活動が含まれる¹⁾。(協会定義：1985年を経て2018年)</p>

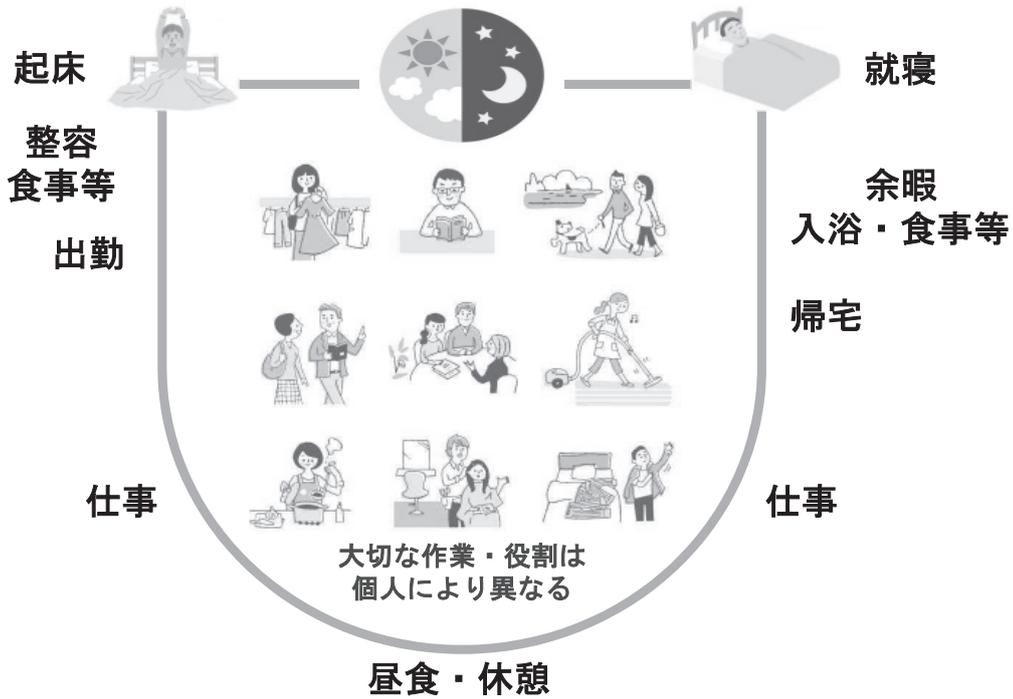
医療機関で単に手芸、
工作など作業を
行わせるといふ誤解

以下文献1)の一部内容。

また、人の日々の生活上で行う活動が、その人の健康や幸福に大きく影響することは多くの疫学研究から明らかにされている。例えば竹田らは⁶⁾、2,725人の高齢者へ5年間の追跡調査を行い、買い物や食事の用意などの作業を保持している高齢者は、そうでない高齢者と比べて認知症の発症率が低かったと報告している。このような研究結果からも、「人は作業を通して健康や幸福になる」という基本理念に関連する疫学研究は複数あるものの、総数としては少なく、今後さらに学術的な根拠を強化していく必要がある。

1) 日本作業療法士協会における作業療法の定義改定手続きと新定義の解説. 2019. 6) 竹田徳則. 他: 地域在住高齢者の認知症発症と心理・社会面との関連. 作業療法26: 55-65. 2007.

作業：様々な行為や役割



その人にとって大切な作業 くらしの作文

2017.7.16

「しずむべきならいことが、
増えていく。でも、私の最後
のどりでは台所、痛い足を引
きずりながら、毎日食事作り
に励んでいる。

梅雨時には、あじさいの花
が輝いている。だが、あの梅
雨空のように、私の心はどん
よりと沈んでいる。

最近、先天性の変形性股関節
節症の痛みが、少しずつ増し
てきた。手術はしないと決め
たので、この痛みを耐えてい
かなければならない。

昨年十一月、要支援1と認
定され、週一回のリハビリに
励んでいるが、一向によくな
らない。

外出はあまりせず、病院行
きは息子に、そして月一回、

車いす生活になって

＝主婦・81歳

友達に車いすを押してもら
い、近くの喫茶店でおしゃべ
りして楽しんでいる。

しかし、どうしても世話に
なるのが苦しく、申し訳ない
気持ちが先に立ってしまう。

友達は「そんなこと、全然気
になくてもいいよ」と快く
車いすを押してくれる。

そんな人々に感謝しながら、
外出をあきらめてしまっ
ている自分の気持ちに問っ
てみる。

今、一番行きたいところ
は、よく通っていた図書館。
月に十冊は読んでいた。あ
のぎゅっと詰まった本の中に、
埋もれてみたい。

そうだ、もう一度、頑張っ
てみよう。明日から。

中日新聞2017年7月16日朝刊、転載

医療科学部設置の目的

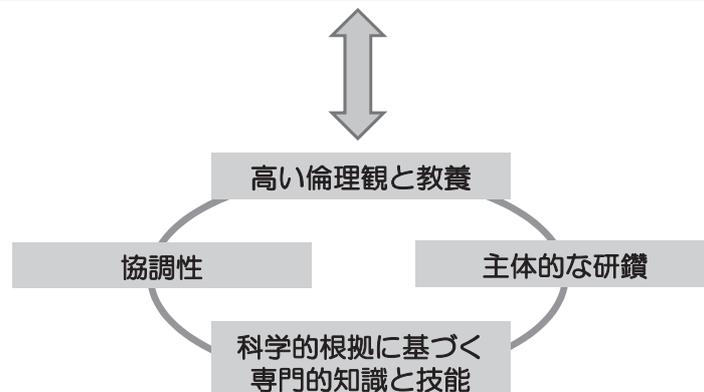
病気や事故による障害の改善にとどまらず地域住民の健康の維持と増進、疾病と障害の予防に対し、専門的知識と技能を生かすとともに、人を思いやる心を持って医療専門的能力を発揮できる、女性の理学療法士と作業療法士を養成する。



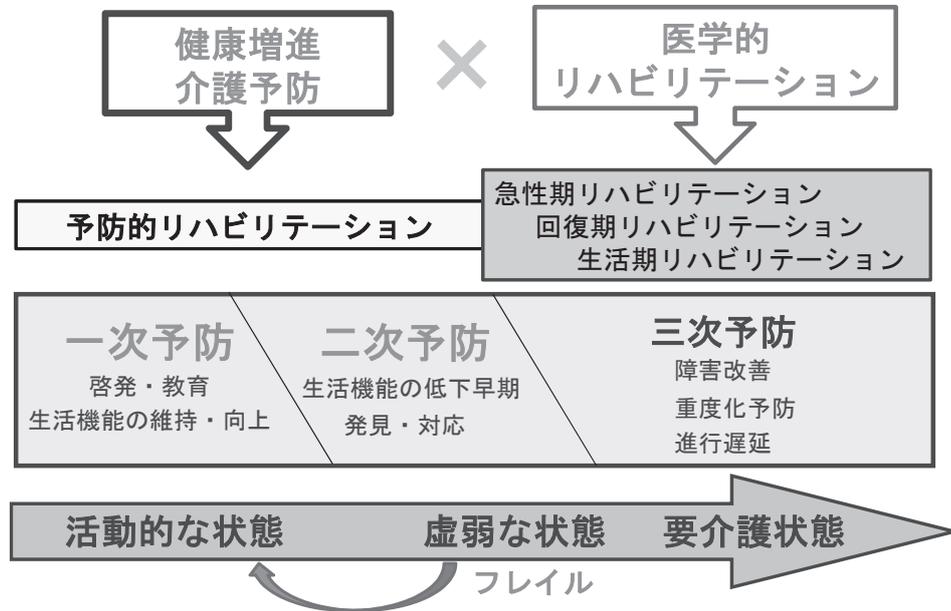
医療科学部の教育目標

理学療法学科・作業療法学科の教育目標

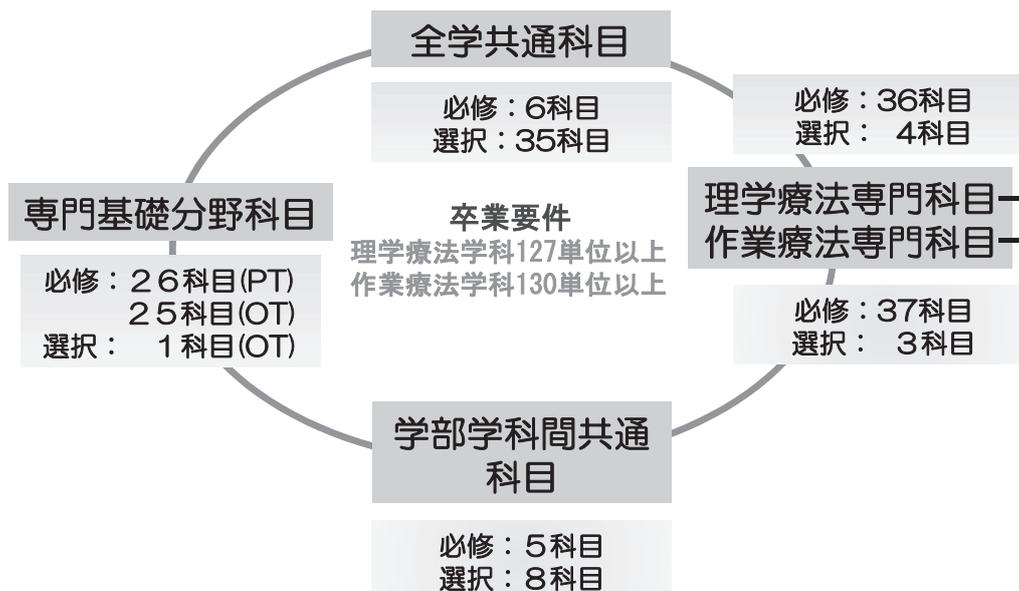
病気や事故による障害の改善にとどまらず
予防的視点に立ち健康寿命延伸の一端を
担う理学療法士・作業療法士



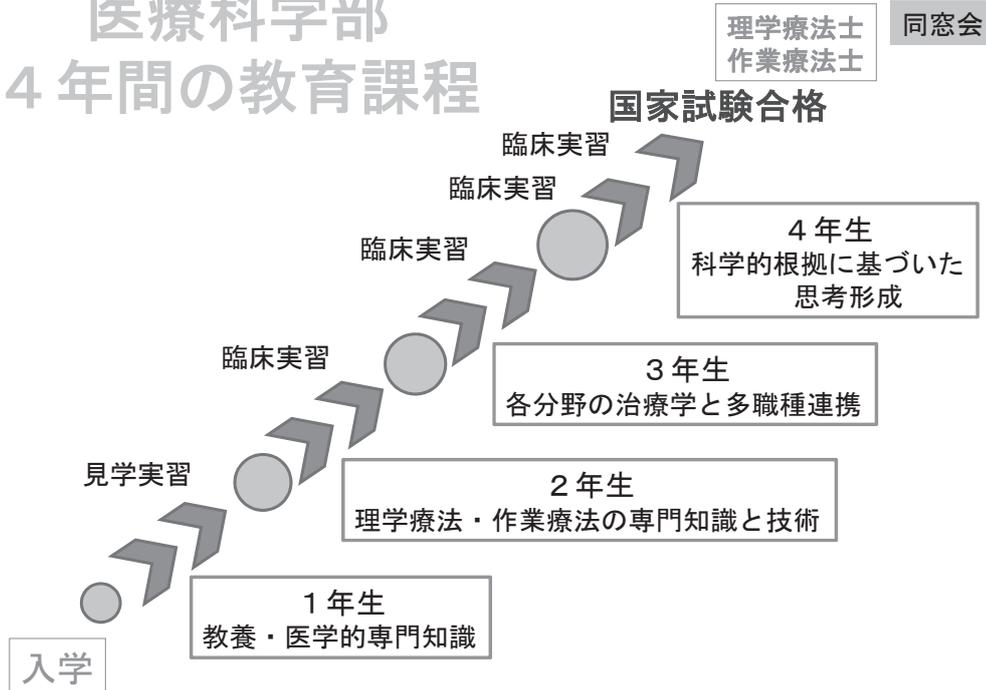
医療科学部教育の特徴



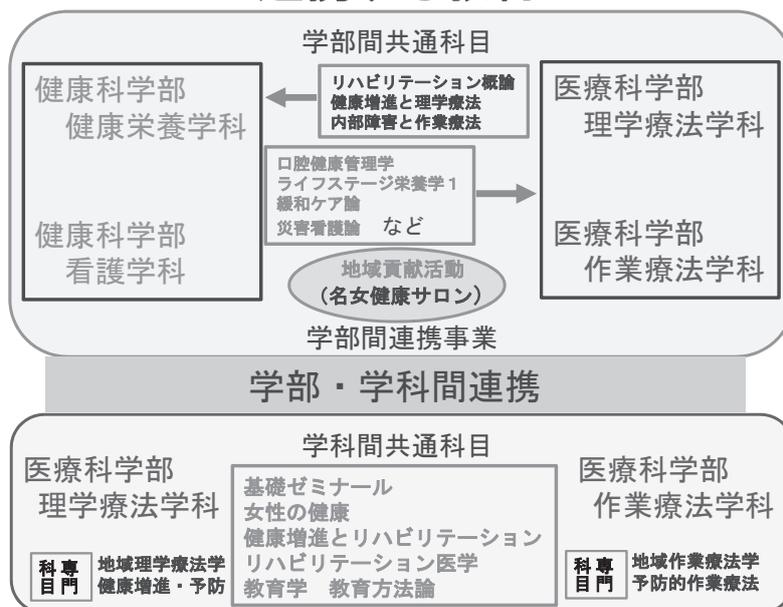
開講科目構成分類



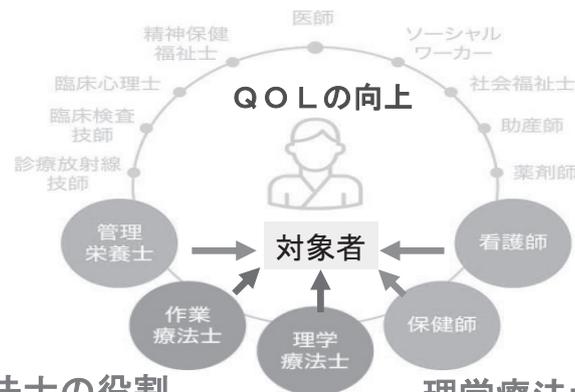
医療科学部 4年間の教育課程



教育課程の特徴 「リハビリテーション学」「栄養学」「看護学」 連携する教育



チーム医療



作業療法士の役割

理学療法士の役割

医学的リハビリテーション

- ・対象者のADL自立や在宅復帰に向け心身の改善と大切な作業ができるように医療的側面から生活の再設計を担う。

地域・予防的リハビリテーション

- ・健康で豊かな生活を実現できるように、予防的観点から対象者個別の作業や社会参加に着目した生活設計の提案を担う。

医学的リハビリテーション

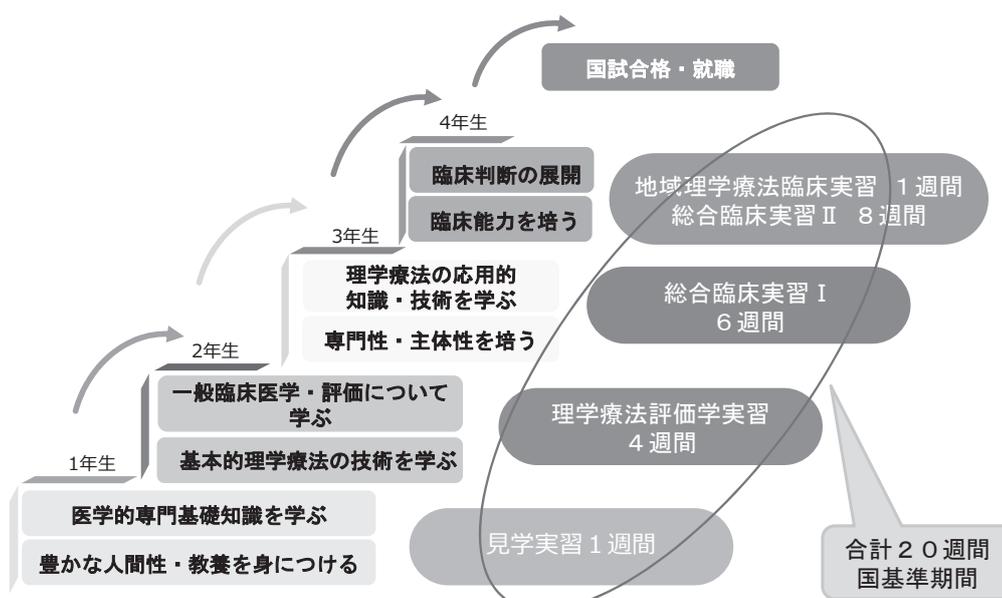
- ・対象者のADL自立や在宅復帰に向け特に「座る、立つ、歩く」などの基本的動作能力の改善を担う。

地域・予防的リハビリテーション

- ・健康増進と介護予防に向けた運動療法を提案し、具体的な運動処方に基づく指導を担う。

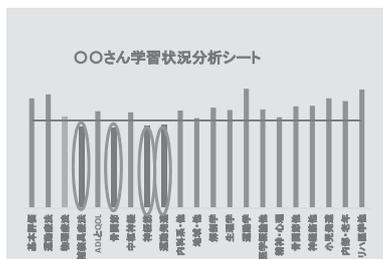
理学療法学科教育課程

- ・専門知識の基礎から応用への段階的学習と理解
- ・毎学年の臨床実習による実践的臨床技能の修得



理学療法学科の学生指導の特徴

1年時から講義に合わせて模擬テスト等実施



学生一人一人の理解度を分析して可視化

学生一人一人に合わせた学習プランの提案と指導。
図書館に国家試験対策書籍が充実した専用自習室を完備。

学年担当教員と共にクラスルームの実践

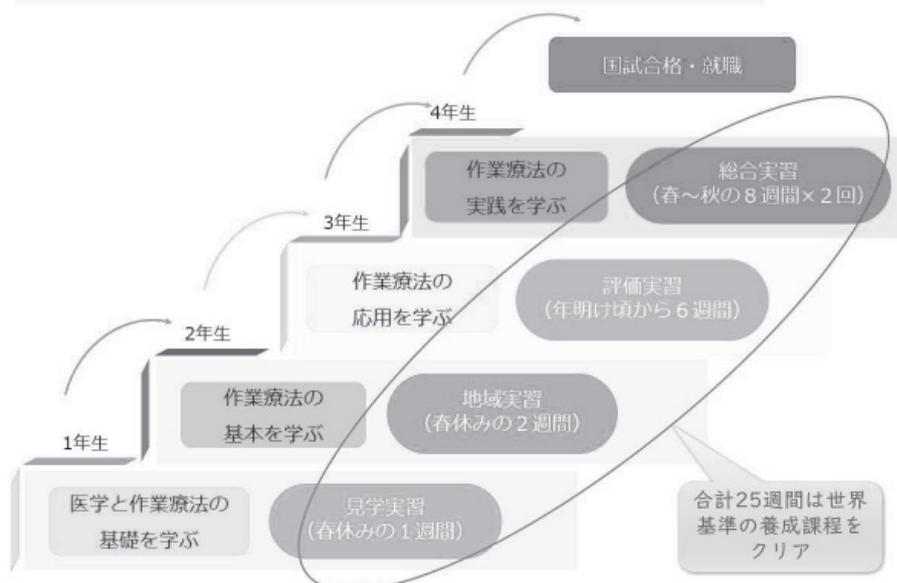


集団と個別の特徴を生かした学生指導

授業以外に、個別指導のみならず、定期的にクラスルームを開催し、クラスという集団で学ぶ機会を設けて、相互触発・自発的な学習意欲を促す。

作業療法学科教育課程

- ・ 専門知識の基礎から応用への段階的学習と理解
- ・ 毎学年の臨床実習による世界基準の実践力の修得



作業療法学科の学生指導の特徴

学習でつまずきやすい1年生への支援



学科教員による大学での勉強の仕方を学ぶ
課外学習会

臨床で使える実践力習得に向けて、丸暗記の勉強ではなく知識を「理解する」学び方を身につける。

モチベーション維持向上への支援



きめ細やかな個別面談指導

GPS-Aの結果や個別アンケート結果などを踏まえて、学生個別の課題や悩みを把握し、満足度の高い学生生活と主体的な学びができるようサポートする。

現在検討中の課題

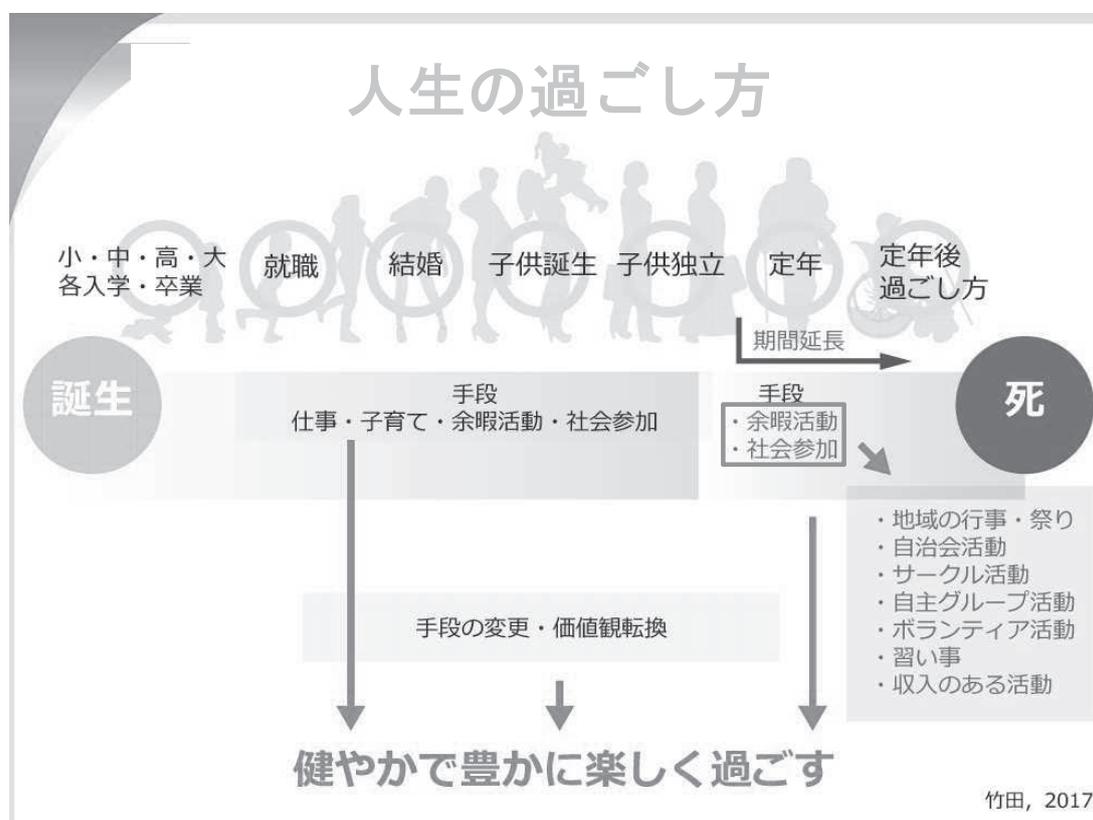
学年縦断・学生グループ化による相互支援アドバイザー制



医療科学部学生が主体で教員がサポートする地域貢献活動



介護予防・認知症予防研究の紹介



地域づくりによる介護予防

人々のつながり：social capital

地域づくり指標

豊かにする

社会組織 参加

社会的ネットワーク

社会的 サポート



要介護リスク

- ・運動機能低下
- ・認知症
- ・低栄養
- ・うつ
- ・閉じこもり
- ・口腔機能低下

予防

要介護認定

自殺

減少

武豊プロジェクト



ポピュレーション戦略による介護予防



会場目標数
2020年度14会場

- 人口約4.2万人高齢化率25%(2019)
- 要介護認定率12.6%(2019年度末)
 - * 個人プラス環境に介入
 - ⇒小規模でも近くに拠点を整備してアクセスを改善
 - * 自由な発想で多彩なメニュー
 - * 住民参加型(ボランティア)・町が支援
- 2007年度3会場開所
- 2008年度2会場開所
- 2009年度2会場開所
- 2011年度1会場開所
- 2012年度2会場開所
- 2014年度1会場開所
- 2016年度2会場開所
- 2022年度1会場開所 14会場
- 月1~2回開催 1回当たり90分~2時間
- 1回平均60名程度参加

憩いのサロン会場:2022年4月時点



● サロン
14会場
武豊町面積
26km²



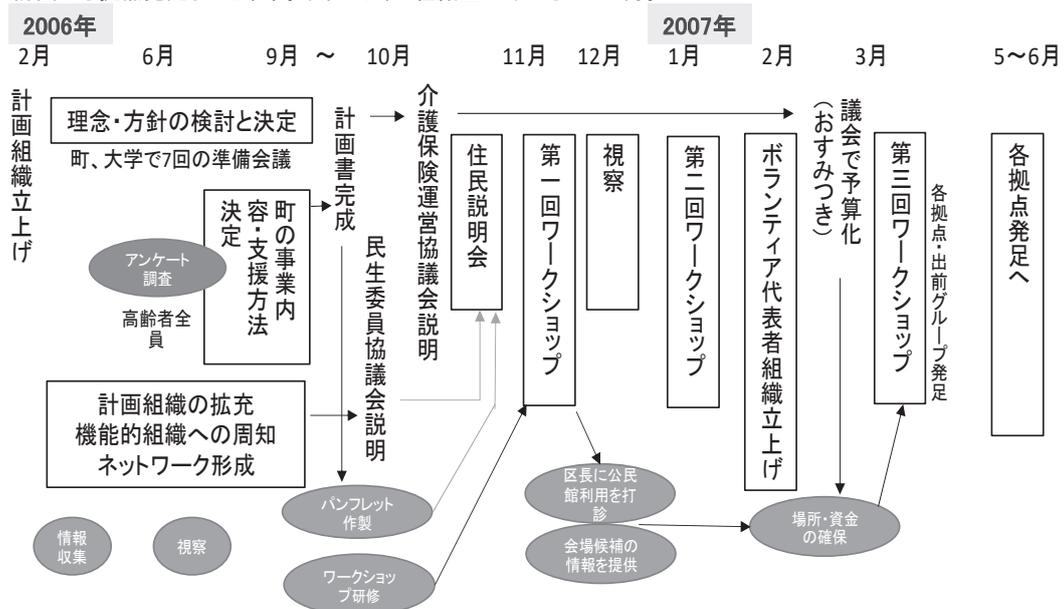
愛知県武豊町憩いのサロンの合言葉

2006年準備開始⇒2007年3会場開所⇒現在14会場

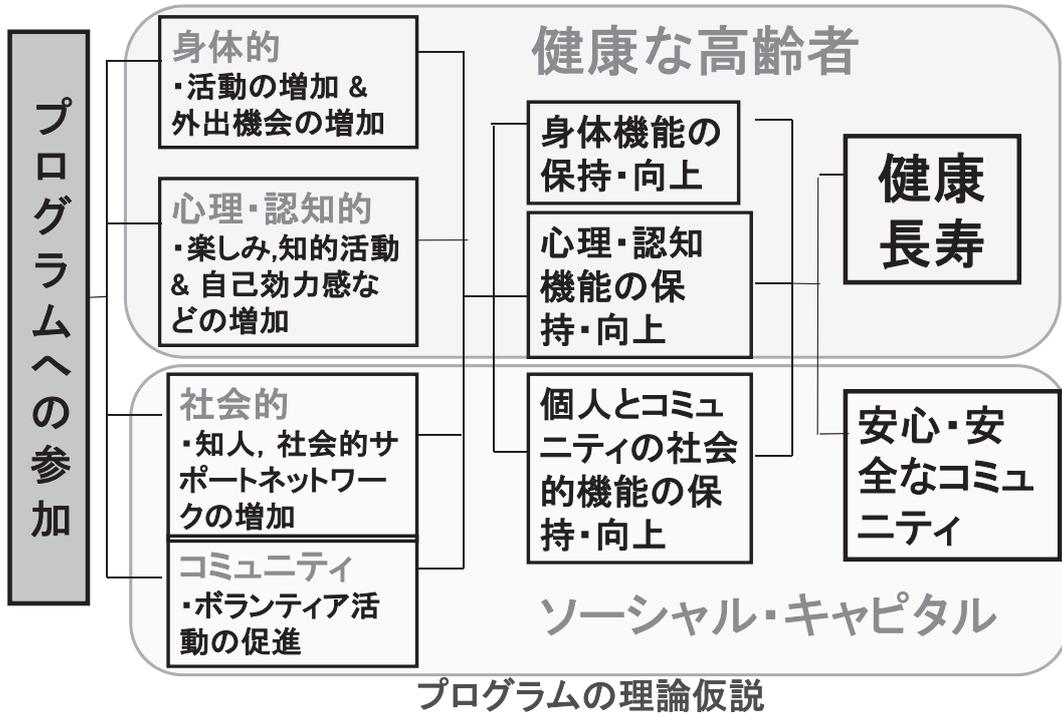
- ◆ みんなの笑顔があふれるサロン
- ◆ ひとりひとりの思いを大切にするサロン
- ◆ 人と人がつながる出会いのサロン

武豊町での計画組織立上げから開所まで

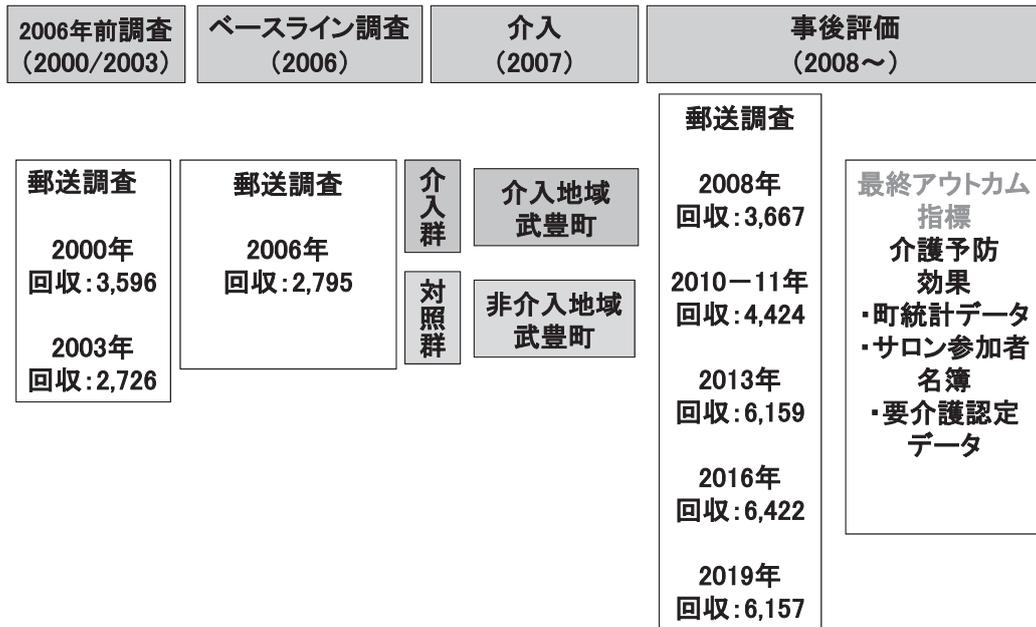
計画から拠点発足まで1年半。ボランティア組織立上げからは4か月。



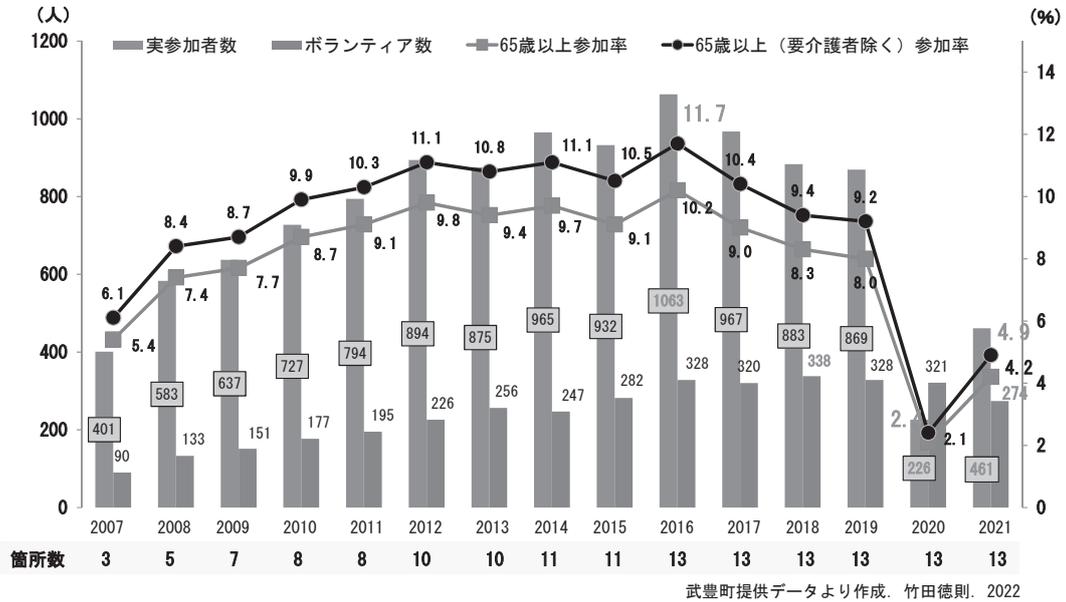
介入→中間アウトカム→最終アウトカム



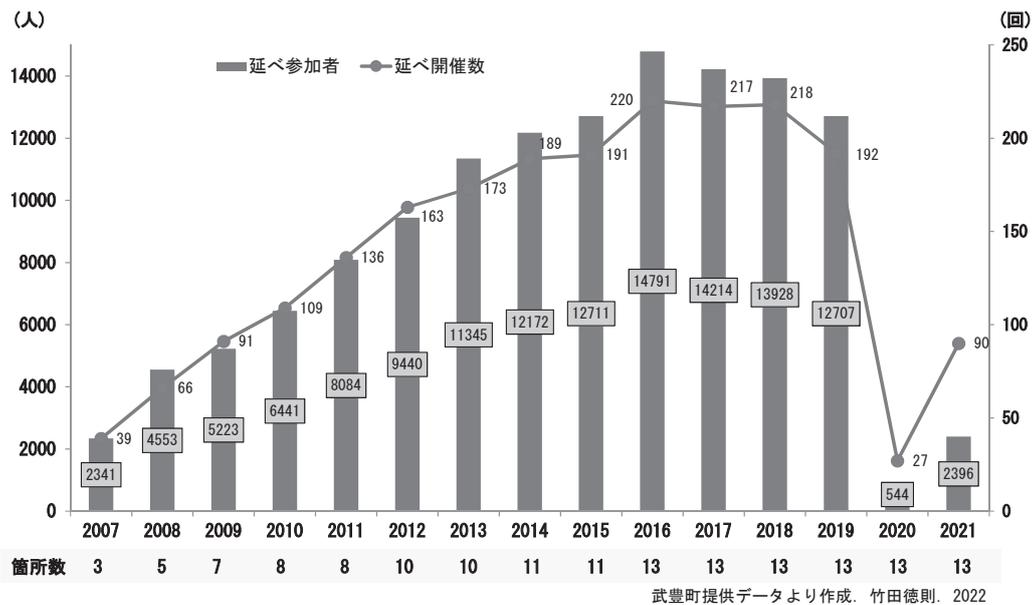
憩いのサロン介入効果評価デザイン 対象と方法



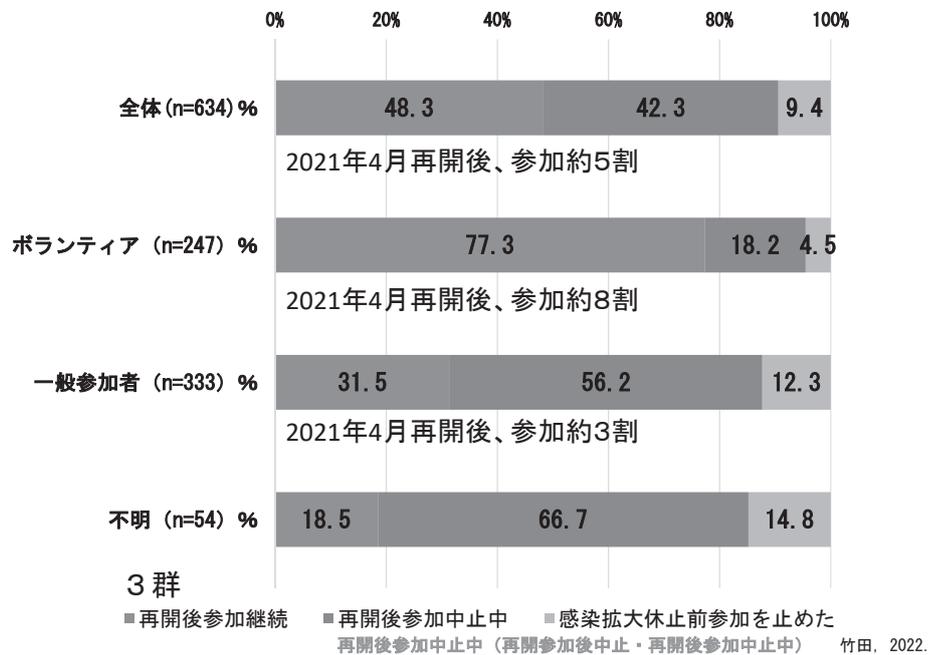
憩いのサロン実参加者数・ボランティア数・参加率の推移



憩いのサロン延べ参加者数 延べ開催数の推移

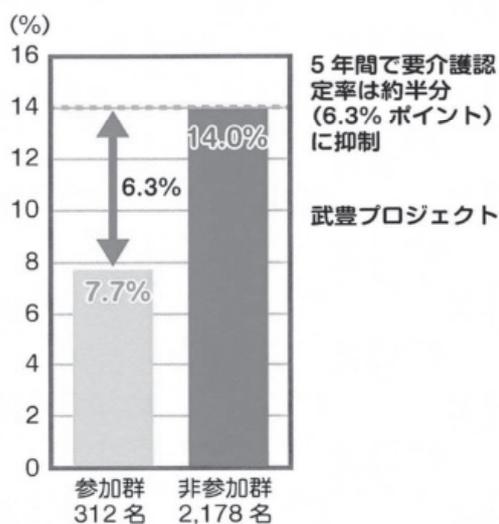


コロナ禍での憩いのサロン参加実態



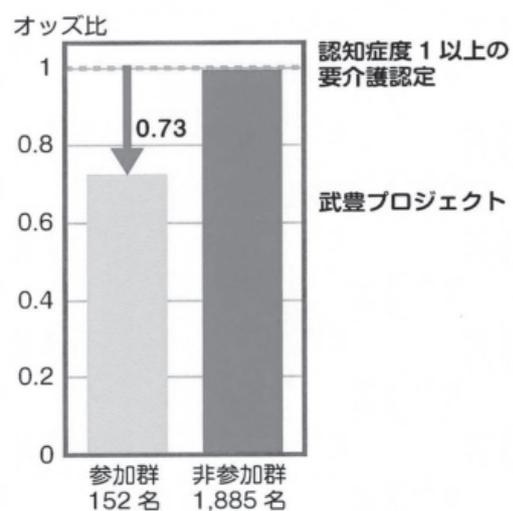
憩いのサロン参加による予防効果

2007年から2012年までの5年間の要介護認定率を参加群と非参加群で比較



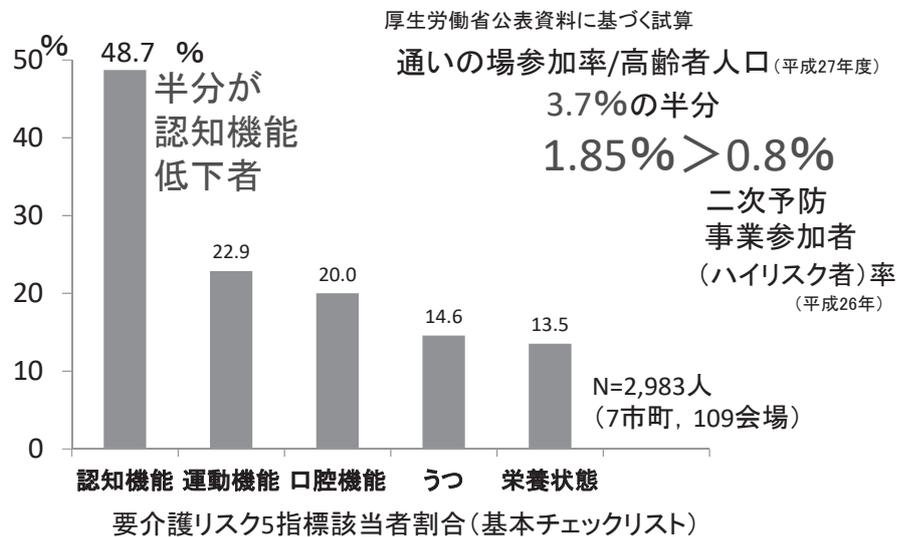
Hiroyuki Hikichi, Katsunori Kondo, Jun Aida, Tokunori Takeda, Ichiro Kawachi: Journal of Epidemiology & Community Health. 2015.

2007年から7年間追跡認知症度ランク1以上の要介護認定を受ける確率を参加群と非参加群で比較した



Hikichi, H., Kondo, K., Takeda, T., and Kawachi, I.: Social interaction and cognitive decline: Results of 7-years community intervention. Alzheimer's & Dementia: Translational Research & Clinical Interventions. 2017.

通いの場（サロン）参加のハイリスク者 二次予防事業より2倍以上多い



厚生労働科学研究費補助金（認知症政策研究事業）「ポピュレーションアプローチによる認知症予防のための社会参加支援の地域介入研究」（H27-認知症一般001, 研究代表者 竹田徳則）報告書, 2017

憩いのサロン参加後心理社会面

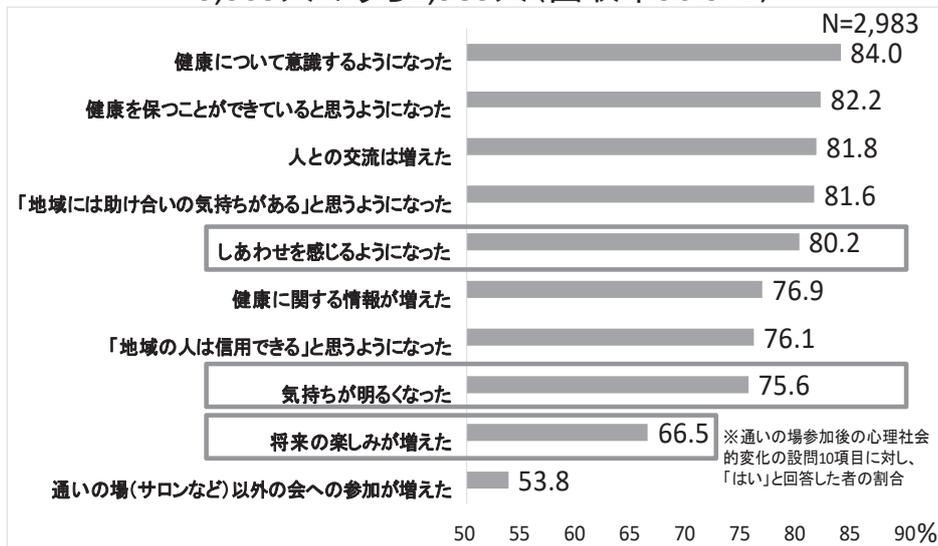
（参加者 うつ有無別）武豊町参加者データ

	参加3年以上			参加3年未満		
	うつなし	うつ傾向・状態	全体	うつなし	うつ傾向・状態	全体
	N=93 %	N=13 %	N=106 %	N=86 %	N=22 %	N=108 %
人との交流が増えた	84.9	84.6	84.9	73.3	72.7	73.1
サロン以外の会へ参加が増えた	68.8	30.8	64.2	53.5	31.8	49.1
気持ちが明るくなった	84.9	84.6	84.9	75.6	90.9	78.7
健康関連の情報が増えた	84.9	84.6	84.9	75.6	63.6	73.1
幸せを感じるようになった	92.5	100.0	93.4	83.7	81.8	83.3
将来の楽しみが増えた	79.6	92.3	81.1	74.4	68.2	73.1
地域には助け合いの気持ちがある	91.4	92.3	91.5	82.6	81.8	82.4
地域の人は信頼できる	90.3	69.2	87.7	74.4	90.9	77.8
健康・認知症予防の意識高まった	91.4	100.0	92.5	79.1	77.3	78.7

注：各項目の数値は、それぞれサロン参加で「そう思うようになった」割合を示す
竹田徳則：地域介入による介護予防効果検証—武豊プロジェクト, 総合リハ42(7).628-629.2014

通いの場参加後の心理社会的な変化

分析対象：JAGES参加7市町の通いの場109箇所の参加者
3,305人のうち2,983人(回収率90.3%)

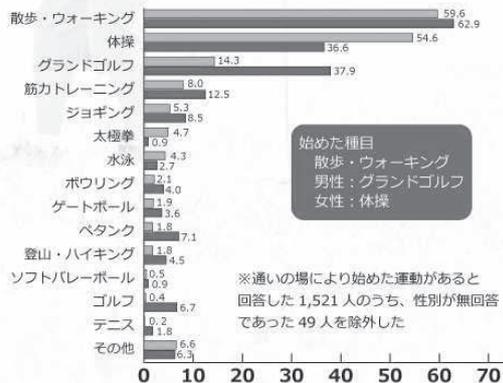
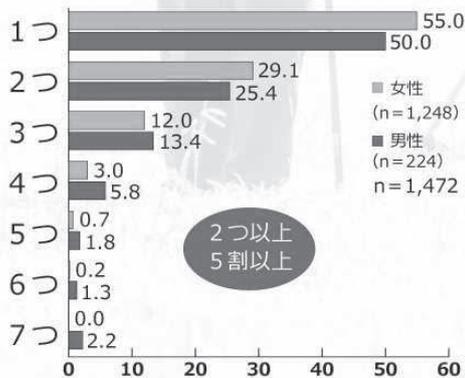


厚生労働科学研究費補助金 (H27-認知症-一般 001) 平成28年度総括・分担研究報告書 代表竹田徳則

通いの場への参加がきっかけで運動を始めた人 5割



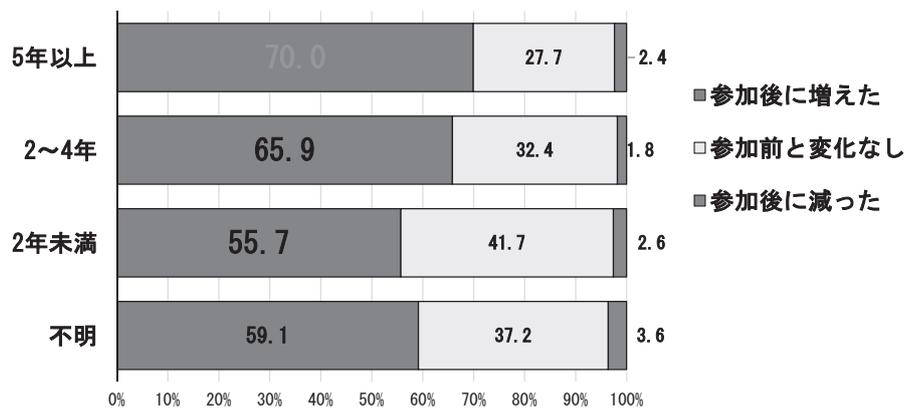
分析対象：JAGES参加7市町
通いの場 109 箇所参加者
2,983 人



厚生労働科学研究費補助金 (H27-認知症-一般 001) 平成28年度総括・分担研究報告書 代表竹田徳則

通いの場参加後の社会参加状況 (通いの場参加年数毎)

分析対象: 7市町通いの場109箇所の参加者3,305人のうち1,587人

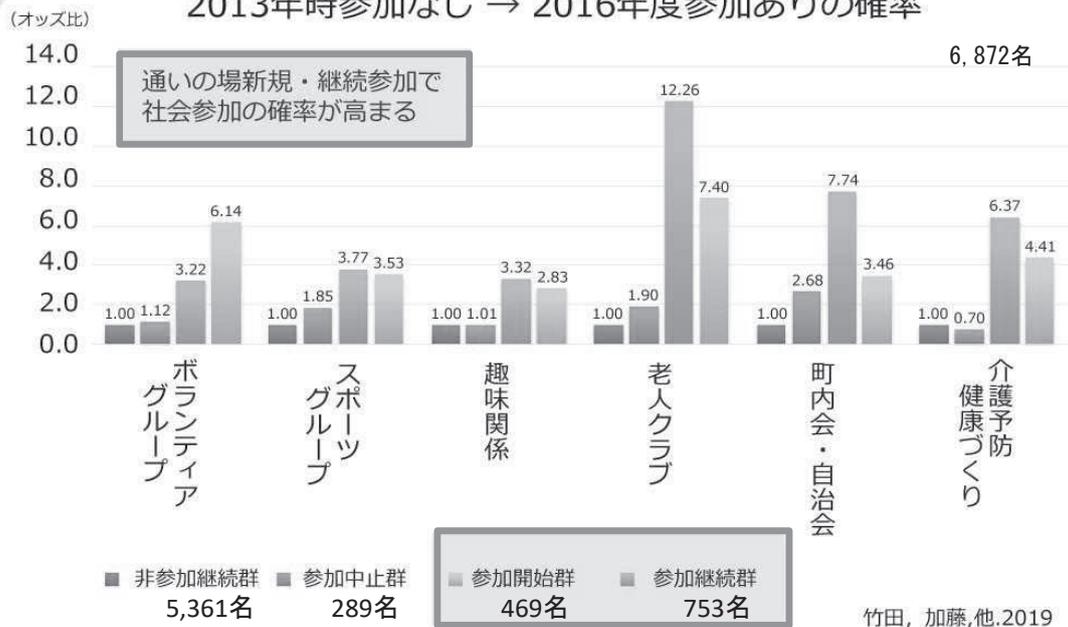


参加年数が長い者ほど、参加後に社会参加が増えたと認知している者が多い

厚生労働科学研究費補助金 (H27-認知症-一般 001) 平成28年度総括・分担研究報告書 代表竹田徳則

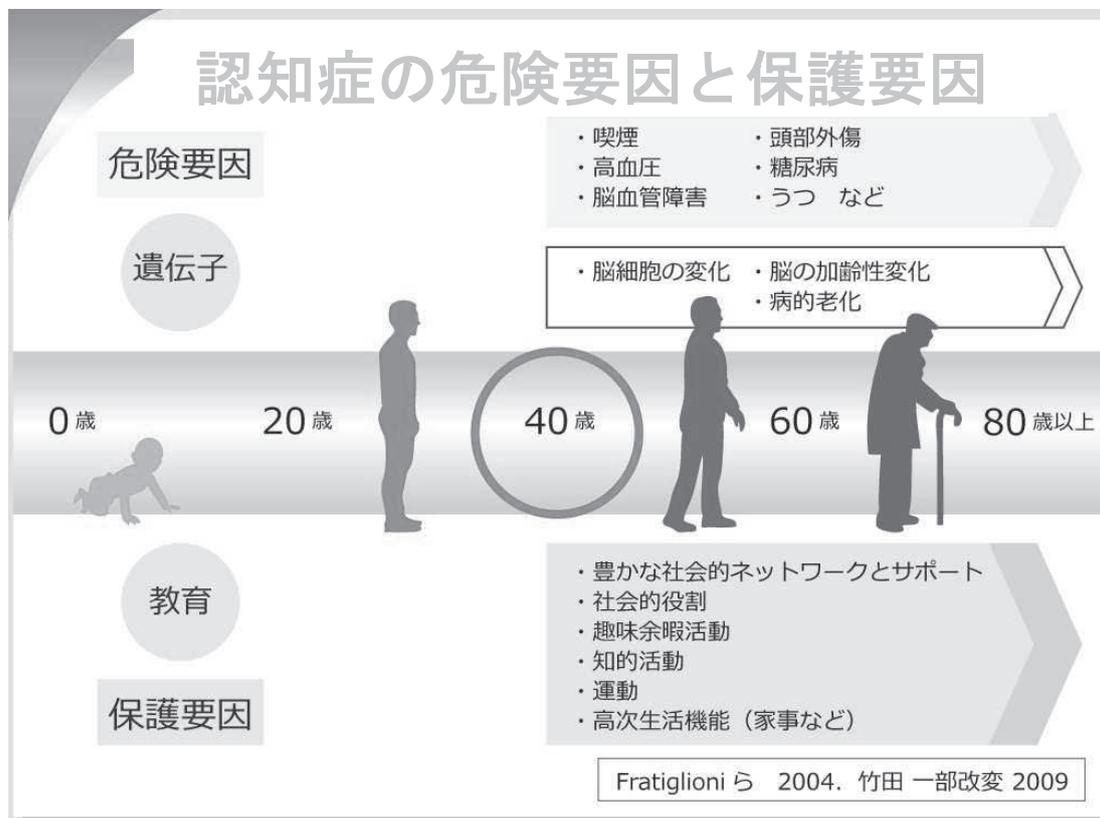
通いの場2時点参加形態別 地域組織参加の変化

2013年時参加なし → 2016年度参加ありの確率

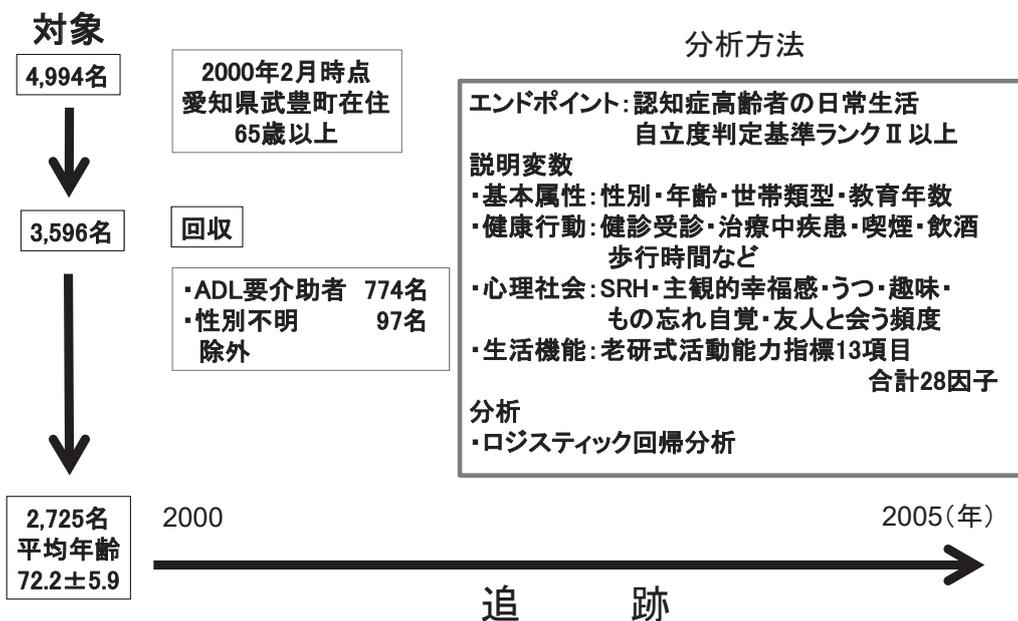


小括

- ・ 介護予防に向けた住民が主体で運営する愛知県武豊町の憩いのサロン事業を紹介
- ・ 憩いのサロンの多拠点化によるアクセス改善とそこへの参加による心理・社会面への波及効果、フレイルを含む介護予防・認知症予防効果を紹介

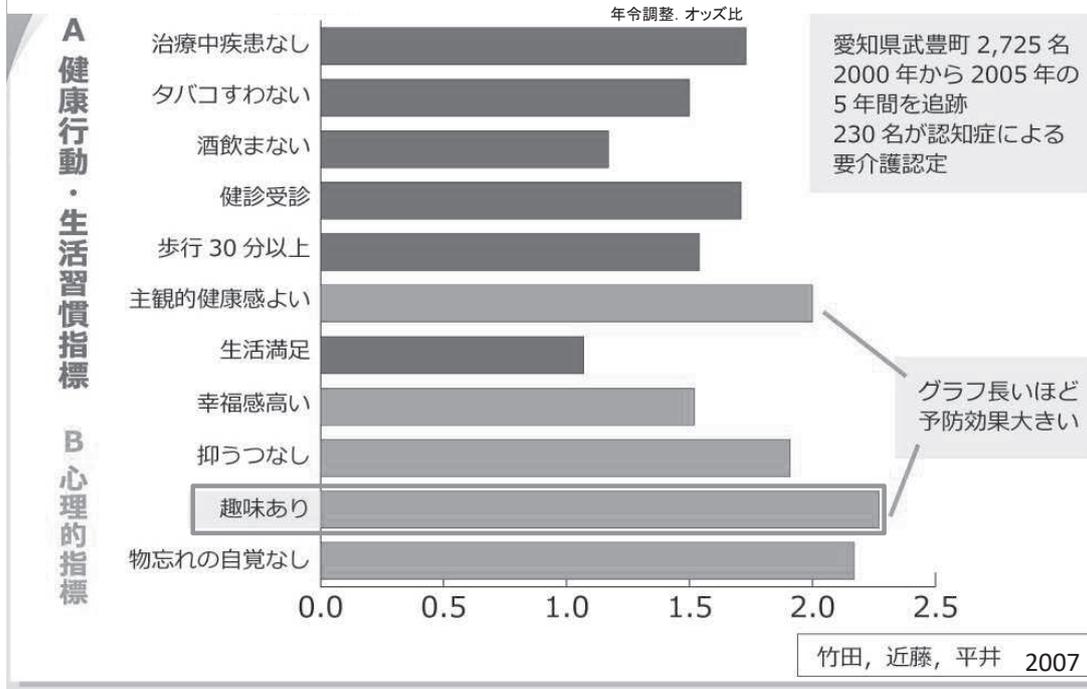


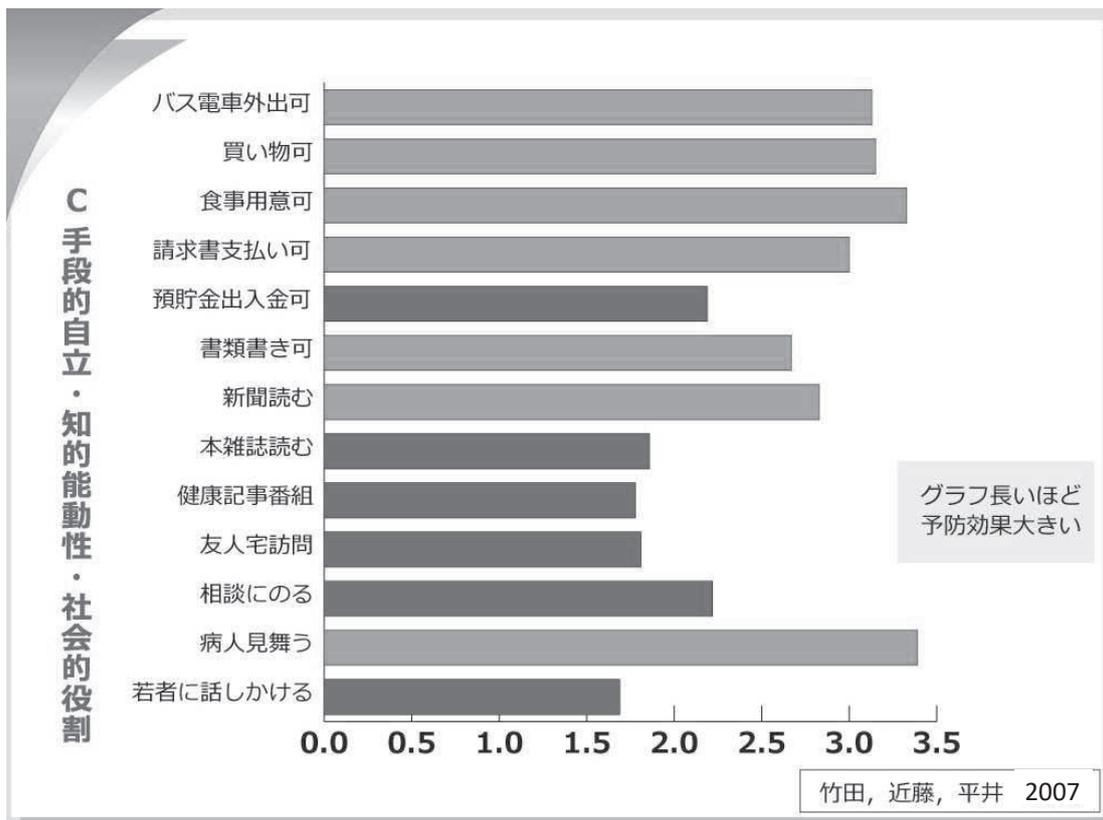
認知症による要介護状態のなりにくさ



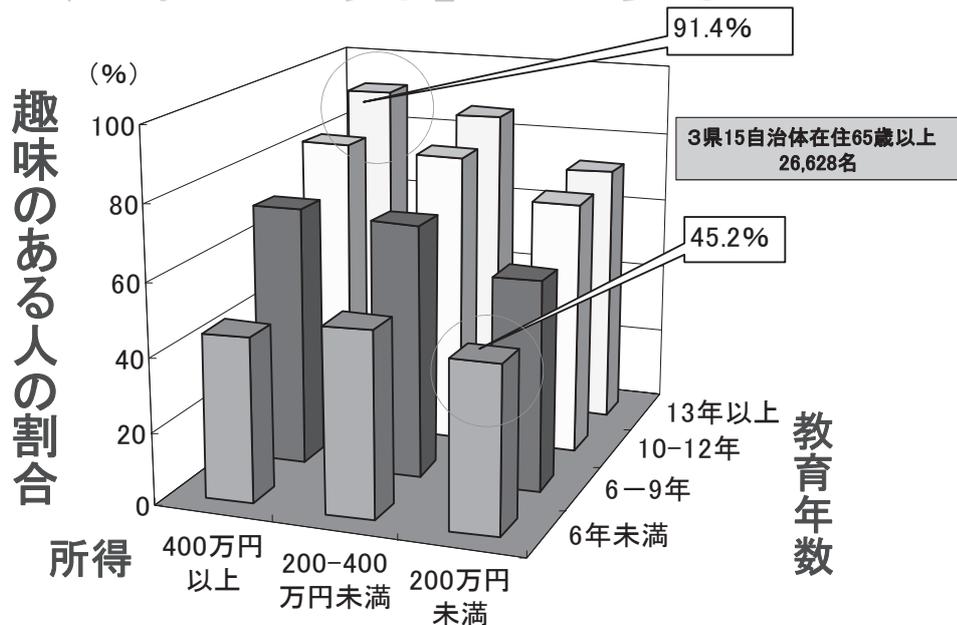
竹田徳則, 近藤克則, 平井寛, 村田千代栄: 地域在住高齢者の認知症発症と心理・社会面との関連. 作業療法26: 55-65, 2007.

認知症による要介護状態のなりにくさ

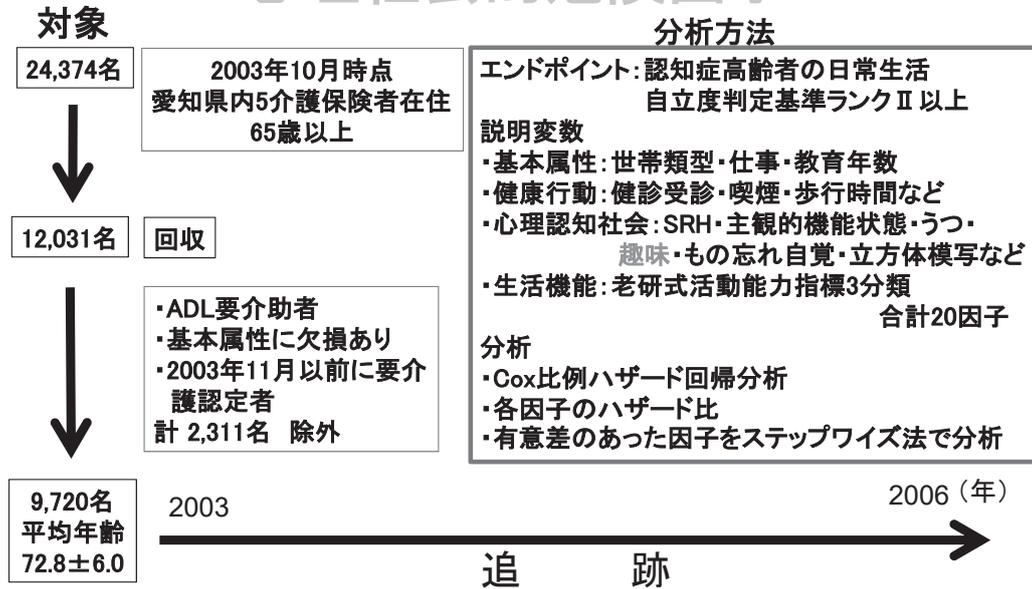




所得が低く教育年数の短い人では 趣味の「ある」人が少ない



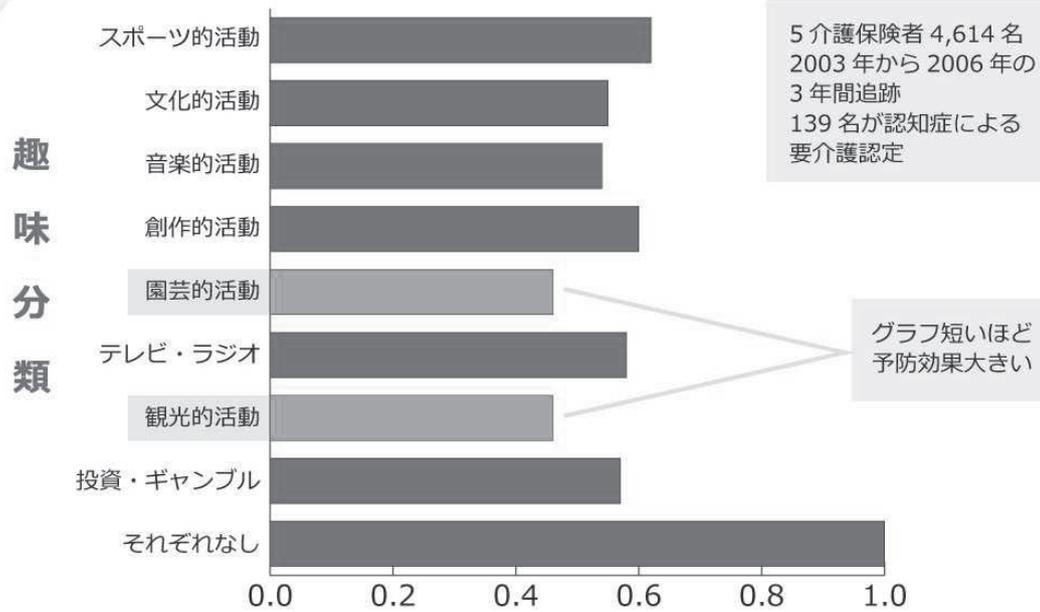
認知症を伴う要介護認定発生の 心理社会的危険因子



竹田徳則, 近藤克則, 平井 寛: 地域在住高齢者における認知症を伴う要介護認定の心理社会的危険因子.
日本公衆衛生学会誌57: 1054-, 1065. 2010.

認知症予防に良い趣味は？

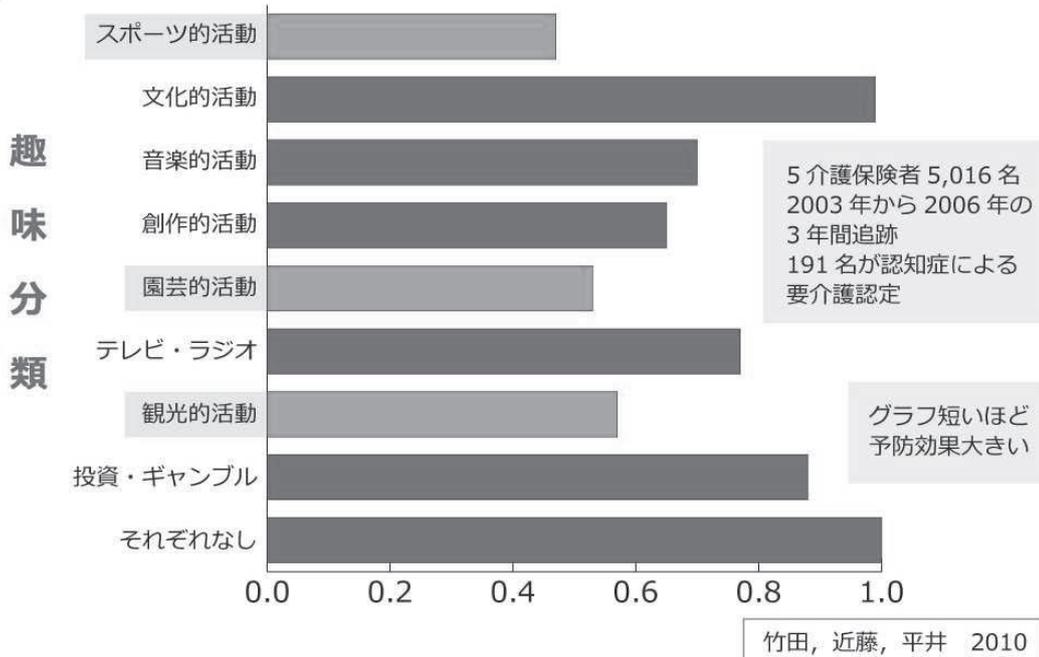
男性 (年齢調整 ハザード比)



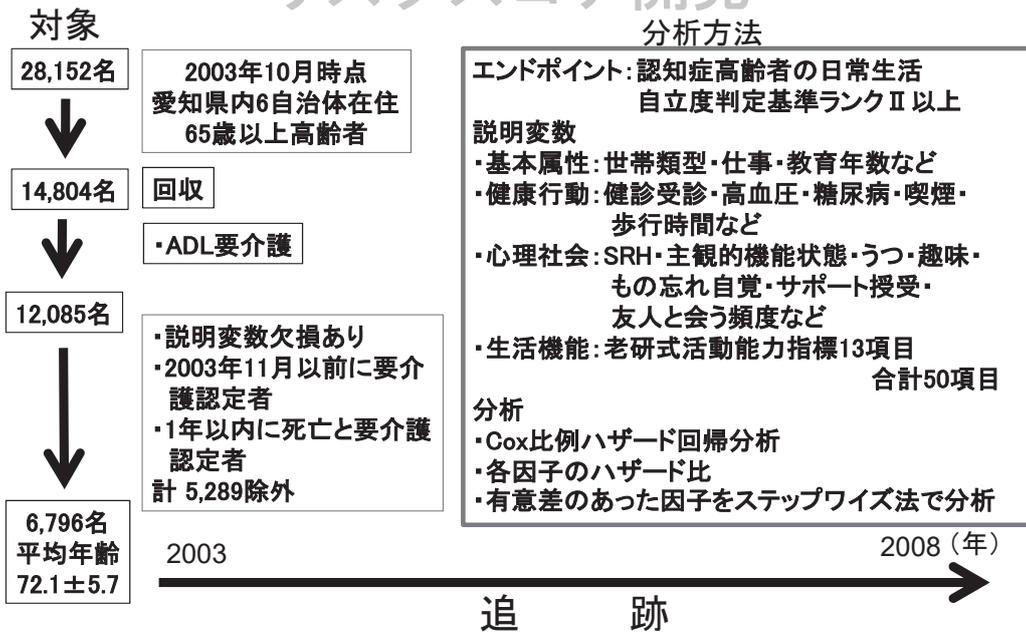
竹田, 近藤, 平井 2010

認知症予防に良い趣味は？

女性（年齢調整 ハザード比）



認知症を伴う要介護認定発生の リスクスコア開発



竹田徳則, 平井 寛, 近藤克則, 他: 認知症を伴う要介護認定発生のリスクスコアの開発. 日本認知症予防学会誌4:25-35,2016.

対象者5年間の転帰

エンドポイント該当	N (人)	%
①認知症発症を伴う要介護認定	246	3.6
②認知症発症を伴う要介護認定後転出・死亡	120	1.8
エンドポイント非該当		
③生存自立	5,555	81.7
④認知症発症を伴わない要介護認定	329	4.8
⑤認知症発症を伴わない要介護認定後転出・死亡	128	1.9
⑥転出	73	1.1
⑦死亡	345	5.1
計	6,796	100.0

エンドポイント: 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準ランクⅡ以上

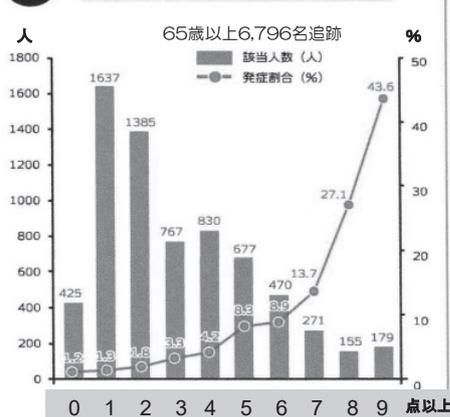
認知症リスクを点数化

～1点に対し7点でリスク10倍～

表1 認知症リスク因子と発症リスク

		ハザード比
年齢	75歳以上	3.52
仕事	なし	1.76
糖尿病	あり	1.52
もの忘れの自覚	あり	1.62
うつ傾向・状態	あり	1.33
情緒的サポートの受領	なし	1.41
スポーツ的活動	なし	1.49
バス電車利用外出	できない	1.57
食事用意	できない	1.58
請求書支払	できない	1.64
年金書類作成	できない	1.91
新聞	読まない	1.51
病人見舞う	できない	1.69

図1 認知症リスク得点と認知症発症割合



※表1 (左側) の「ハザード比」は、例えば「仕事なし」の場合、「仕事あり」に比べ、認知症リスクが1.76倍になることを意味します。

※図1 (右側) の横軸は、開発したツールで点数化した認知症発症リスクの得点。棒グラフは各得点の該当者数。折れ線グラフは各得点の該当者の中で認知症を発症した人の割合です。

※うつ傾向・うつ状態: GDS15 (5点以上)

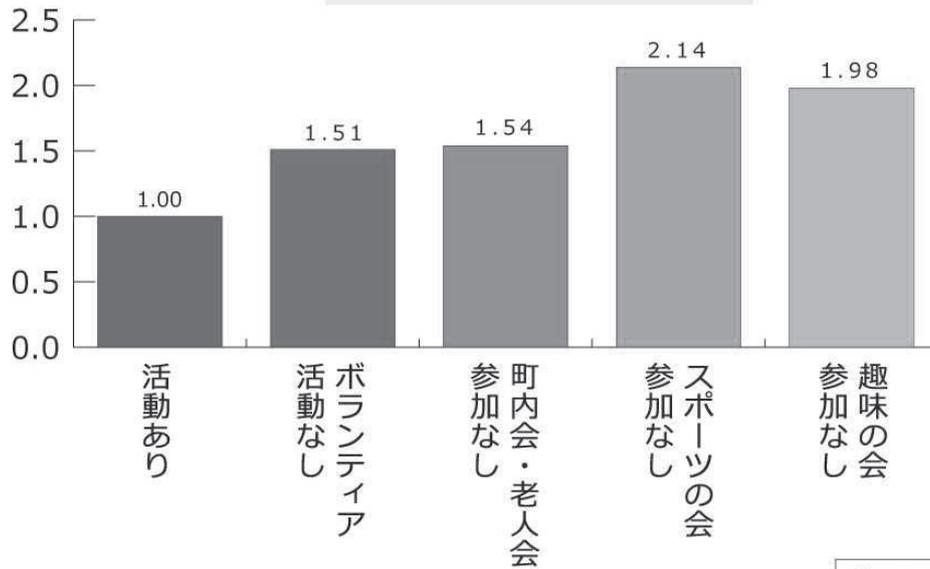
※スコア: 75歳以上: 3点、他12因子: 1点、計15点満点

【お問合せ先】星城大学 リハビリテーション学部 竹田徳則
電話:052-601-6000 (大学代表) メール:takeda@seijoh-u.ac.jp

社会参加と認知症発症

知多圏域 13,295 名を 4 年間追跡
673 名認知症による要介護認定

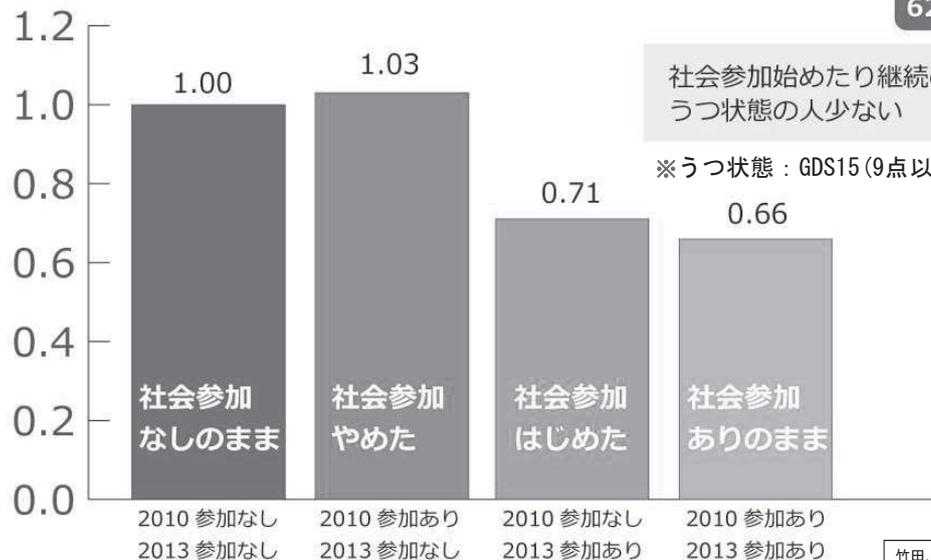
(オッズ比)



竹田ら (2014)

社会参加の変化とうつ状態の関連 2010年と2013年

数値
(オッズ比)



竹田, 他. 2016

社会参加：ボランティアの会 スポーツの会 趣味の会のいずれかに参加

まとめ

- 長寿高齢社会では健康寿命延伸策が課題
- 健康寿命延伸に寄与可能なリハビリテーション専門職養成を目指す医療科学部教育の特徴を紹介
- フレイル予防・介護予防・認知症予防策は、データに基づくと運動、生活機能、社会参加に着目することが重要

ご清聴ありがとうございました。

事業概要

(令和4年度)

I. 運 営

研 究 所

所員 所長 渋谷 寿 顧問 河村 瑞江 主任 山中 なつみ 教授 越原 一郎
職員 牧野 弘実

運営委員会

構成員 委員長 森屋 裕治
委 員 河合 玲子 坂本 麗香 福田 峰子 堀部 要子

① 第1回運営委員会

日 時：令和4年4月22日（金）16時00分～17時00分

出席者：委 員 河合玲子・坂本麗香・福田峰子・堀部要子・森屋裕治
研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

議 題：1. 令和4年度運営委員長選出
2. 令和4年度事業計画
3. 令和4年度予算計画
4. 『総合科学研究』第16号進捗状況
5. 「総合科学研究所だより」35号について
6. 「地域連携ニュースレター」5号進捗状況
7. 令和4年度「開かれた地域貢献事業」について
8. 令和4年度大学講演会について
9. その他

資 料：1. 令和4年度総合科学研究所事業計画案
2. 令和4年度総合科学研究所名簿
3. 令和4年度総合科学研究所年間スケジュール（参考）
4. 令和4年度総合科学研究所予算案
5. 令和4年度総合科学研究所決算・予算執行一覧
6. 『総合科学研究』第16号配布部数・送付先リスト
7. 「総合科学研究所だより」35号構成案・発行スケジュール案
8. 「地域連携ニュースレター」5号発行部数案
9. 令和4年度「開かれた地域貢献事業」応募一覧
10. 大学講演会一覧（平成28年度～）
11. 令和4年度総合科学研究所宛送付物一覧（R4.4）

② 第2回運営委員会

日 時：令和4年7月1日（金）13時30分～14時30分

出席者：委員長 森屋裕治
委 員 河合玲子・坂本麗香・福田峰子・堀部要子
研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

議 題：1. 令和4年度「開かれた地域貢献事業」について
2. 令和4年度大学講演会について
3. 令和4年度予算計画について
4. 『総合科学研究』第16号の報告
5. 「総合科学研究所だより」35号の発行について

6. その他
- 資料：1. 令和4年度瑞穂児童館共催講座／イベント企画一覧
2. 瑞穂児童館第1回打ち合わせ会記録
 3. 瑞穂区役所第1回、第2回打ち合わせ会記録
 4. 令和4年度大学講演会概要案
 5. 令和4年度総合科学研究所予算
 6. 『総合科学研究』第16号配布先一覧
 7. 「総合科学研究所だより」35号発行部数案・背景色検討資料
 8. 令和4年度地域連携窓口対応一覧（R4.4～6）
 9. 令和4年度総合科学研究所宛送付物一覧（R4.4～6）

③ 第3回運営委員会

日時：令和4年9月30日（金）10時30分～11時30分

出席者：委員長 森屋裕治

委員 河合玲子・坂本麗香・福田峰子・堀部要子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

- 議題：1. 令和4年度大学講演会について
2. 「総合科学研究所だより」35号報告
 3. 『総合科学研究』第17号について
 4. 令和5年度プロジェクト研究募集について
 5. 予算についての検討
 6. 令和4年度「開かれた地域貢献事業」について
 7. その他

- 資料：1. 令和4年度大学講演会報告、参加者アンケート結果集計
2. 大学講演会一覧（H28年度～）
 3. 「総合科学研究所だより」35号配布部数一覧
 4. 『総合科学研究』第17号目次案・スケジュール案
 5. 令和5年度プロジェクト研究応募要領
 6. 令和5年度プロジェクト研究申請書（K-1）
 7. 令和5年度プロジェクト研究研究組織（K-2）
 8. 令和5年度プロジェクト研究研究目的・計画（K-3）
 9. 令和5年度プロジェクト研究予算申請書（K-4）
 10. 令和5年度プロジェクト研究研究業績（K-5）
 11. 令和4年度総合科学研究所予算執行状況（R4.9.26時点）
 12. 令和5年度総合科学研究所予算配分案
 13. 令和5年度予算提出までのスケジュール
 14. 瑞穂区役所第3回打ち合わせ会記録・チラシ・実施記録・アンケート結果
 15. 瑞穂児童館学内打ち合わせ会（講座）記録
 16. 令和4年度総合科学研究所宛送付物一覧（R4.7～9）

④ 第4回運営委員会

日時：令和4年12月2日（金）11時00分～12時00分

出席者：委員長 森屋裕治

委員 河合玲子・坂本麗香・堀部要子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

- 議 題： 1. 令和5年度プロジェクト研究採択
 2. 令和5年度予算について
 3. 令和4年度予算について
 4. 令和5年度大学講演会について
 5. 『総合科学研究』第17号について
 6. 「総合科学研究所だより」36号について
 7. 「地域連携ニュースレター」6号について
 8. 令和4年度「開かれた地域貢献事業」について
 9. 総合科学研究所規程の見直しについて
 10. 総合科学研究所所員の申込について
 11. その他

- 資 料： 1. 令和5年度総合科学研究所予算案
 2. 令和元～令和5年度予算と決算
 3. 令和4年度予算執行一覧（R4.12.1時点）
 4. 令和3年度総合科学研究所決算報告書
 5. 令和4年度予算増額申請書
 6. 『総合科学研究』第17号目次
 7. 「総合科学研究所だより」36号構成案・発行部数案・発行スケジュール案
 8. 「地域連携ニュースレター」6号構成案・発行部数案・発行スケジュール案
 9. 「地域連携ニュースレター」6号背景色・巻頭言執筆者検討資料
 10. 令和4年度越原学園地域連携事業一覧（中間報告）
 11. 瑞穂児童館共催講座実施記録
 12. 瑞穂区役所第4回打ち合わせ会記録
 13. 総合科学研究所規程改訂案
 14. 総合科学研究所所員申込書
 15. 令和4年度大学第三者評価自己点検評価書、質問事項及び回答
 16. 令和4年度総合科学研究所宛送付物一覧（R4.10～11）

⑤ 第5回運営委員会

日 時：令和5年1月27日（金）14時40分～15時50分

出席者：委員長 森屋裕治

委 員 河合玲子・坂本麗香・福田峰子・堀部要子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

- 議 題： 1. 令和5年度プロジェクト研究について
 2. 令和5年度大学講演会について
 3. 「総合科学研究所だより」36号の発刊について
 4. 「地域連携ニュースレター」6号の発刊について
 5. 令和4年度「開かれた地域貢献事業」について
 6. 予算について
 7. 地域連携窓口業務について
 8. その他

- 資 料： 1. 大学講演会一覧
 2. 「総合科学研究所だより」36号構成・背景色検討資料

3. 「地域連携ニュースレター」6号構成
4. 瑞穂児童館共催クリスマスイベントアンケート結果および用紙
5. 瑞穂児童館共催クリスマスイベント実施記録
6. 瑞穂児童館共催講座実施記録
7. 令和5年度総合科学研究所予算
8. 令和4年度予算執行一覧 (R5.1.25時点)
9. 年度末執行状況と書類締切の連絡文書
10. 令和4年度地域連携窓口業務対応一覧 (R5.1.25時点)
11. 地域連携窓口業務依頼資料
12. 令和4年度総合科学研究所宛送付物一覧 (R4.12～R5.1)

⑥ 第6回運営委員会

日 時：令和5年3月24日（金）10時30分～12時00分

出席者：委員長 森屋裕治

委 員 河合玲子・坂本麗香・堀部要子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

- 議 題：
1. 令和4年度事業報告
 2. 令和4年度決算報告
 3. 令和4年度開かれた地域貢献事業について
 4. 「総合科学研究所だより」36号について
 5. 『総合科学研究所』第17号について
 6. 「地域連携ニュースレター」6号について
 7. 大学講演会について
 8. 連携窓口業務について
 9. その他

- 資 料：
1. 令和4年度総合科学研究所事業報告
 2. 令和4年度総合科学研究所予算執行状況一覧表
 3. 瑞穂児童館共催講座実施記録・アンケート結果考察・アンケート結果
 4. 令和5年度地域貢献事業応募要領・応募用紙・募集案内メール文案
 5. 「総合科学研究所だより」36号配布先・部数一覧表
 6. 『総合科学研究所』第17号配布部数・外部送付先一覧表
 7. 「地域連携ニュースレター」6号構成・配布先・部数一覧表
 8. 令和3年度大学講演会報告、アンケート集計結果
 9. 大学講演会一覧（平成27年～）
 10. 令和4年度地域連携窓口業務対応一覧
 11. 令和4年度越原学園 地域連携事業一覧
 12. 令和5年度機関研究「食と健康」応募要領
 13. 令和5年度機関研究「女子教育」応募要領
 14. 令和5年度機関研究「大学授業法9」応募要領
 15. 令和5年度研究メンバー募集案内、機関研究申込承認願
 16. 令和4年度総合科学研究所宛送付物一覧

II. 研究助成

1. 機関研究

(1) 幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究

幼児保育研究会

〈幼稚園教員〉 渋谷寿 森岡とき子 壁谷紫織 関戸紀久子 山本利麻 渡邊和代
 白木律子 平岩保子 光崎亜紀美 皆川奈津美
 〈大学教員〉 河合玲子 倉田梓 白石朝子 鈴木美枝子 坪井真里子 山田勝洋
 山本麻美 吉川直志 吉田文

研究会

第1回 令和4年5月27日(金) 15時40分～16時40分「令和4年度研究計画について」

参加者：幼稚園教諭9名・河合玲子・倉田梓・白石朝子・坪井真里子・山田勝洋・
 山本麻美・吉川直志・吉田文・牧野弘実

第2回 令和5年3月24日(金) 14時00分～15時00分「令和4年度実践報告」

参加者：幼稚園教諭9名・河合玲子・倉田梓・坪井真里子
 山本麻美・吉田文・吉川直志・牧野弘実

(2) 創立者越原春子および女子教育に関する研究

(3) 大学における効果的な授業法の研究9

(4) 食と健康に関する研究

2. プロジェクト研究

研究課題 学生による食育実践活動が対象者と学生にもたらす教育効果の検証

山中なつみ(代表)・伊藤美穂子・佐喜真未帆

III. 公開事業

1. 開かれた地域貢献事業

総合科学研究所では、平成18年度より「開かれた地域貢献事業」を企画し実施している。令和4年度は名古屋市瑞穂児童館、瑞穂区役所との共催でイベントや講座を行うこととなった。名古屋市瑞穂保健センターとの共催講座は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、本年度の講座は中止とした。

(1) 名古屋市瑞穂児童館との共催事業

(2) 名古屋市瑞穂保健センターとの共催事業

(3) 名古屋市瑞穂区役所との共催事業

2. 学園における地域連携事業の窓口業務

平成30年度より、学園の地域連携事業の窓口を担っている。

IV. 講演会

令和4年度大学講演会

講 師：竹田徳則氏（本学医療学部長・教授）

内 容：「健康長寿を目指すためのフレイル予防

～医療科学部の目指す教育と超高齢社会での理学療法士・作業療法士の果たす役割～」

日 時：令和4年9月20日（火）10時00分～12時00分

場 所：名古屋女子大学 南4号館105講義室

参加者：名古屋女子大学・短期大学教職員 計92名

資 料

名古屋女子大学 総合科学研究所規程

平成13年4月1日制定

令和5年4月1日最終改訂

第1条（趣旨）

名古屋女子大学学則第56条に基づき、名古屋女子大学総合科学研究所（以下、「研究所」という。）に関する規程を定める。

第2条（所在地）

研究所は、名古屋女子大学内に事務所を置く。

第3条（目的）

研究所は、名古屋女子大学の建学の精神に基づき、自然・家政、文化・教育、社会福祉・医療に関する理論並びに実際を研究すると共に、その専門分野の枠にとらわれず広く共同研究、調査を推進し、文化の創造と学術の進歩、併せて地域文化の進歩向上に貢献することを目的とする。

第4条（事業）

研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1）本学創立者及び女子教育に関する研究
- （2）自然・家政、文化・教育、社会福祉・医療に関する研究並びに調査
- （3）広く専門分野の枠を越えた総合的な共同研究
- （4）研究成果、調査資料の普及発表及び研究報告書などの刊行
- （5）研究会、報告会、講演会の開催
- （6）研究資料の収集・整理及び保管
- （7）国内、国外の研究機関との連絡並びに情報交換
- （8）その他、目的達成に必要な事業

第5条（構成員）

1 研究所は、次の者をもって構成する。

- （1）所長 （2）主任 （3）所員 （4）事務職員 （5）研究員

2 所長、主任及び専任の職員は理事長が任命し、その他の兼務者は所長が委嘱する。

3 第1項第3号に規定する所員は次の各号により構成する。

- （1）名古屋女子大学、名古屋女子大学短期大学部及び付属幼稚園の専任教員
- （2）その他、第3条の目的に賛同する者で、研究所長が認めた者

4 第3項第2号に規定する所員を希望する者は、次の各号の所定の書類等を提出するものとする。

- （1）本研究所所定の申込書 （2）履歴書 （3）研究業績・研究目的書

第5条の2（顧問）

1 研究所は、必要に応じて顧問を置くことができる。

2 顧問は理事長が委嘱する。

第6条（任務）

1 所長は、研究所を代表し、庶務を掌理する。その任期は2年とし、再任を妨げない。

2 顧問は、原則として運営委員会、機関研究会議等に出席することとし、所長に助言するなど研究所の運営に助力する。

3 主任は、所長の職務を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代行する。

4 事務職員は、所長の命を受け事務を担当する。

第7条（監事）

1 研究所に監事2名を置き、理事長が委嘱する。

2 監事は次の職務を行う。

- （1）財産の状況並びに職員の業務執行の状況を監査する。

(2) 財産の状況または業務について不整の事実を発見した場合は、これを学長または運営委員会に報告する。

第8条 (運営委員会)

- 1 研究所の運営を円滑に行うため、研究所運営委員会（以下、「委員会」という。）を置く。
- 2 委員会は、所長の諮問に応じ研究所の運営に関する重要事項を審議する。
- 3 委員会は次の委員をもって組織する。委員は、所長が名古屋女子大学及び名古屋女子大学短期大学部専任教員の中から各学部1名程度を推薦し、学長が指名する。
- 4 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 5 委員会には、委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 6 委員会は委員長が招集し、その議長となる。
- 7 委員会は委員の過半数の出席によって成立し、議事は過半数の賛成によって成立する。
- 8 所長は前項の規程にかかわらず、必要のある場合は構成員以外の者を出席させ発言させることができる。

第9条 (研究員)

- 1 研究所に研究員を置くことができる。研究員は次の資格を有する者の中から選考のうえ所長がこれを許可する。
 - (1) 大学（短期大学部も含む）を卒業した者またはこれに準ずる資格のある者
 - (2) その他所長が特に認めた者
- 2 研究員を希望する者は、次の各号の所定の書類等を提出するものとする。
 - (1) 本研究所所定の申込書
 - (2) 履歴書
 - (3) 最終学校卒業証明書
- 3 研究員として許可された者は、所定の登録料を納めなくてはならない。
- 4 登録料は半期につき60,000円とし、研究所が指定する日までに納付するものとする。

第10条 (会計)

- 1 研究所の経費は、校費、助成金、寄付金その他をもってこれにあてる。
- 2 会計に関する事項は別に定める。

第11条 (顧問料)

第5条の2に規定する顧問に、別に定める顧問料を支給する。

第12条 (規程)

この規程の改廃は、常務理事会の議を経て理事長が定める。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年7月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年3月5日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成19年4月1日から施行する。
2. 心理教育相談室内規は、この規程施行の日から、これを廃止する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

編集後記

学内外の多くの方々のご協力、ご支援をいただきまして、『総合科学研究』第17号を発行できました。機関研究やプロジェクト研究などに携わった先生方、また本研究所の研究活動にご理解、ご協力くださった方々に厚く御礼申し上げます。今号においても、女子教育や指導法など、教育活動に関する研究報告、実践報告を掲載しております。また、感染症対策をとりながら開かれた地域貢献事業の名古屋市瑞穂児童館、瑞穂区役所との共催事業についても報告をまとめました。さらに今年度、対面で開催しました大学講演会についても、開催概要を報告しております。

いまだコロナ禍の影響を受ける中、教育研究活動をはじめ、地域との共催事業に至るまで、すべての活動、事業において奮励いただいた先生方、関係者の皆様、また地域の皆様に厚く御礼申し上げます。

今後も本学の建学の精神に基づき、多岐にわたる専門分野の先生方による教育研究活動や、地域への貢献活動がさらに発展するよう、本研究所へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

堀部 要子

編集委員

委員長 堀部 要子

委員 渋谷 寿 河村 瑞江 山中 なつみ

森屋 裕治 河合 玲子 坂本 麗香

福田 峰子 牧野 弘実

令和4年度

名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』

第17号

令和5年5月31日発行

発行者 名古屋女子大学総合科学研究所

所長 渋谷 寿

〒467-8610 名古屋市瑞穂区汐路町3-40

